らないといふ實狀である。滿洲國の生産は約一、四四〇千噸を産するが、今の所內地に供給する丈の餘力を有してゐない。

石炭に就ては、內地及植民地間の移出入關係は極めて輕少であり、又外國との輸出入關係も比較的少く、輸入は內地生産額の約一割强、輸出は更に少い。植民地に於ける外國との貿易關係も極めて少い。卽ち石炭に關しては、內地及植民地を併せて帝國の需給は略々均衡に近いものと言ひ得る。帝國全體の石炭需要總量に對して帝國內の生産は昭和十年に於て約九二%を占め、其生産總量の約八八%が內地、殘餘の一二%が植民地の生産である。

尙其埋藏量は、今日迄に知り得たる範圍に於ては、內地の未採掘炭量（昭和七年調査）百六十七億噸（其中豫想炭量を除き現存炭量と推定炭量との合計約百億噸）にして、植民地の推定炭量は朝鮮十一億噸、南樺太十五億七千百萬噸、臺灣四億噸、合計三十億七千萬噸である。

本邦石炭需給狀態（單位 千噸）

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
生産	三六、二五二	四〇、三三一	四三、〇三三
地（內）	三三、五二四	三五、九二五	三七、七六二
朝鮮	一、三〇七	一、六八九	一、九九九
臺灣	一、五三三	一、五二七	一、五九七
樺太	八八九	一、一九七	一、五一六
輸入	四、〇八四	四、八四九	四、七三九
合計	四〇、三三七	四五、一八〇	四七、七七二
輸出	一、七八	一、三五	一、三四
差引需要額	三八、五五九	四三、八九五	四六、五五八

四、貿　易

帝國植民地の貿易總額は、昭和十年の數字に就て見るに、外國との關係に於て輸出一億四百萬圓、輸入一億四千七百萬圓にして、合計二億五千百萬圓に上るが、內地との貿易關係は更に一層重要性を有する。卽ち內地に對する移出は約九億圓、移入は八億一千三百萬圓、合計十七億一千三百萬圓に達する（此中には朝鮮及臺灣と樺太及南洋群島との間の移出入僅少を含むも、朝鮮臺灣の間に於ける移出入一六、七四六千圓を除外した）。

而も外國との關係に於ては、昭和十年は昭和四年に對し僅か七百萬圓超えた程度であるに反し、內地との關係に於ては其間五億七千百萬圓の激增を示した。

今植民地の各々に就て、其貿易額中內國貿易（對內地の外、植民地間の貿易を含む）の占める割合を見るに、移出に於ては朝鮮八八・二%、臺灣八九・六%、樺太九九・九六%、南洋群島九〇・〇%にして、移入に於ては朝鮮八四・七%、臺灣八二・九%、樺太九七・九%、南洋群島九六・一%といふ狀態である。斯くの如く植民地の貿易に於ては帝國內の貿易關係が其大部分を占め、而も其中對內地貿易が殆んど全部と言つてよい。

昭和十年に於ける植民地の對內地貿易總額十七億一千三百萬圓の中各植民地の占める割合は、朝鮮の六〇・〇%を首位とし、次いで臺灣三〇・一%、樺太七・六%、南洋群島二・二%といふ順序である。斯くの如く植民地の對內地貿易に於ける朝鮮の重要性は冠絶せるものがあるが、其重要度は昭和四年當時の五四・一%に比し一層向上してゐる。

之は畢竟昭和六年秋の滿洲事變勃發を契機として日鮮滿を一貫する經濟關係が一層緊密化した事實に基く所大なる點を注目せねばならない。卽ち朝鮮の內地からの移入貿易の中勘からざる部分が滿洲國及關東州に向けられる事實は此を證するものである。今昭和十一年に於ける朝鮮の輸出貿易に就て見るに、總額七五、二六六千圓の中三三、二四四千圓、卽ち四二・八%は實に內地產品にして（朝鮮產品五四・四%、外國產品二・三%）、其殆んど全部は滿洲及關東州向である。尙朝鮮產品の輸出に於ても其八割近くは滿洲及關東州に向けられてゐる。卽ち朝鮮の貿易に於て對內地、滿洲國及關東州の貿易が大部分を占めてゐることは、既に朝鮮が日滿經濟ブロックの樞として極めて重要なる役割を演じてゐる證左である。

尙臺灣の外國貿易に於ても、滿洲事變勃發以來、關東州及滿洲國との貿易關係が次第に重要性を加へて來たことは注目に値する。此を昭和十一年の數字に就て見るに、輸出は總額の一六・七%、輸入は五四・

帝國植民地の輸移出入貿易の趨勢　（單位 千圓）

	大正3年	昭和4年	6　年	9　年	10　年	11　年
輸移入貿易						
朝鮮合計	63,695	423,094	270,466	519,150	659,404	762,417
輸　入	24,648	107,768	52,696	79,527	100,590	114,499
移　入	39,047	315,326	217,770	439,623	558,814	647,918
臺　灣	…	6,375	3,922	5,978	9,548	9,636
內　地(1)	…	308,951	213,848	433,644	549,265	638,282
臺灣合計	52,913	204,911	145,622	215,022	263,120	292,686
輸　入	13,014	64,541	30,859	38,031	44,979	48,854
移　入	39,899	140,370	114,763	176,991	218,141	243,832
朝　鮮	19	562	871	5,265	7,198	8,788
內　地(1)	39,880	139,808	113,892	171,762	210,943	235,044
樺太合計	…	47,365	28,405	37,538	38,890	…
輸　入	0.1	719	206	409	835	289
移　入(2)	…	46,646	28,199	37,129	38,055	…
南洋合計	—	7,123	5,958	12,970	15,221	…
輸　入	—	629	178	335	601	2,629
移　入(2)	—	6,494	5,780	12,635	14,620	…
植民地總額	116,589	675,556	445,658	773,436	959,888	…
輸　入	37,662	173,657	83,939	118,302	147,005	166,271
內地より移入	78,927	501,899	361,719	655,134	812,883	…
輸移出貿易						
朝鮮合計	35,035	345,664	261,799	465,367	550,796	593,313
輸　出	6,448	35,773	12,772	57,674	64,902	75,266
移　出	28,5287	309,891	249,027	407,694	485,894	518,949
臺　灣	…	604	614	5,529	6,979	9,101
內　地(1)	…	309,287	248,413	402,165	478,915	508,946
臺灣合計	58,720	271,893	220,873	305,928	350,744	387,949
輸　出	12,982	33,188	19,449	26,518	36,544	29,054
移　出	45,738	238,705	201,424	279,410	314,200	358,895
朝　鮮	…	5,928	3,209	6,371	9,745	9,576
內　地(1)	…	232,777	198,215	273,039	304,455	349,319
樺太合計	…	91,523	71,893	96,670	92,918	…
輸　出	250	1,323	636	22	33	114
移　出(2)	…	90,200	71,257	96,648	92,885	…
南洋合計	—	7,638	12,801	18,425	26,374	…
輸　出	—	78	10	1,964	2,632	304
移　出(2)	—	7,560	12,791	16,461	23,742	…
植民地總額	94,005	710,186	563,543	874,491	1,004,108	…
輸　出	19,680	70,362	32,867	86,178	104,111	104,738
內地へ移出	74,325	639,824	530,676	788,313	899,997	…

〔註〕 (1) 僅少の樺太及南洋との貿易を含む (2) 大部分內地と看做す

二%を占めるに至つた。此に反して臺灣にとつて最も隣接せる市場であり且將來の貿易發展に於ても力を注ぐべき中華民國特に南支及南洋に對する貿易關係、就中輸出貿易が近年振はず、此を昭和四年當時壓倒的重要性を有したるに比し甚だ思はしからざる成績を示してゐることは大に考慮を要する所である。

各植民地の貿易に於ける主たる商品としては、移出に於ては、朝鮮、臺灣及南洋群島共其主産物たる農産品乃至此に加工した食料品が壓倒的に重要なる地位を占め、他方移入に於ては、纖維工業、化學工業、金屬及機械工業等に於ける工産品が主たる地位を占めてゐる。就中移出に於ける朝鮮の米（移出總額の四八・一%）、臺灣の砂糖及米（移出總額の各四五・五%及三四・六%）、南洋群島に於ける砂糖（移出總額の六五・六%）は其最も代表的なものである。他方移入に於ては朝鮮に於て鐵、機械、自動車及部分品等の金屬及機械工業品、綿織物、人絹織物、毛織物、絹織物、肌衣等の纖維工業品、肥料、精製礦油、紙類等の化學工業品が主なるものであり、臺灣に於て肥料、藥品類、精製礦油、紙等の化學工業品、綿織物、絹織物等の纖維工業品、鐵鋼、機械、車輛等の金屬及機械工業品等が主なるものであり、又南洋群島に於ても略同樣な商品が主要なる地位を占めてゐる。

只樺太に於ける移出入商品は其特殊の産業事情に基き前記諸植民地と稍々趣を異にする。卽ち移出に於ては水産物を中心とする食料品は全體の一割にも充たぬに反し、特産物たる洋紙（三四・九%）、パルプ（一八・四%）、木材（一七・五%）の三者で移出總額の七割以上を占める狀態である。又移入に於ても農産物の生産が乏しい關係上、米及其他の食料品が移入總額の五二・七%を占め、他の植民地が內地に對して重要なる食糧資源地となつてゐるのと趣を異にしてゐることを注目すべきである。

第二節　朝　鮮

一、概　況

（一）土地及人口　朝鮮は、西は鴨綠江薪島の西端より東は鬱陵島の東端に、南は濟州島の南端より北は咸鏡北道の北端に至る、アジア大陸の東南に斗出する一大半島及其附屬島嶼である。之を環境より見れば、東は日本海に面し、西は黃海に、北は長白山脈、鴨綠江及豆滿江の一部を以て滿洲國及露領沿海州に連り、南は朝鮮海峽を隔てゝ本州及九州と相對して居る。其地勢は長白山脈が東北より西南に連つて北方の國境を擁し、其一脈は東海岸線に南走して半島の脊梁をなして居る。脊梁山脈以西は比較的緩斜をなし、平野散在、鴨綠江、大同江、臨津江、漢江、錦江、蟾津江、洛東江等ありて舟揖、灌漑の便に富み、地味も概ね肥沃である。尙東部海岸には元山、城津、淸津、羅津、雄基等の良港を擁し、南部及西岸には島嶼散布、岬灣出入し、釜山、麗水、木浦、群山、仁川、龍塘浦、鎭南浦等の諸港がある。

朝鮮の總面積は二二〇、七六九方粁であつて、我帝國總面積の三割三分を占めて居る。

次に昭和十年末現在の戶口調査に據れば、總人口は約二千二百萬人で、此中內地人五十八萬餘人、朝鮮人二千百二十五萬人、外國人五萬九千人の分布をなして居る。卽ち人口は明治四十三年末（日韓併合の年）に比して六割四分强、又昭和元年末に比して一割五分弱の激增を示し、其間に於ける一ヶ年平均の增加人口約三十萬人である。而して此中本邦內地人の進出振りを見れば、明治四十三年に僅に十七萬二千人に過ぎなかつたものが、昭和元年には其二倍半以上の四十四萬二千餘人に增し、更に十年末には三倍以上の五十八萬餘に膨脹した。此間土着朝鮮人の增加率は六割二分弱であつた。

更に之を職業別に見れば、農、林、畜、漁業及製鹽業に從事する者及其家族人口は全鮮人口の約九割を占めて居る。蓋し朝鮮經濟が由來此種產業を根幹として發達して來た事實を語るものであるが、此部門に於ける我內地人は僅かに四萬八千に過ぎない。尙殘餘の一割弱に相

朝鮮現住人口　（單位　千人）

年末	總數	內地人	朝鮮人	外國人	粁方密度（人）
明治43	13,313	172	13,129	13	60.3
昭和1	19,104	442	18,615	47	86.5
5	20,257	502	19,686	69	91.8
6	20,263	515	19,710	38	91.8
7	20,600	523	20,037	39	93.3
8	20,791	543	20,206	43	94.2
9	21,126	561	20,514	51	95.7
10	21,891	583	21,249	59	99.2

昭和十年末朝鮮職業別現住人口
（單位　千人）

	總數	內地人	朝鮮人	外國人
農業、林業、牧畜業、漁業及製鹽業	16,960	48	16,900	12
工業	652	81	540	11
商業及交通業	1,602	175	1,400	26
公務及自由業	872	236	634	2
其他有業者	1,451	23	1,421	7
其他	375	21	354	一
總計	21,891	583	21,249	59

〔註〕朝鮮總督府統計年鑑及朝鮮事情に據る

當する者が卽ち商業及交通業、公務及自由業、工業、其他有業者等に分布され、右各部門に占むる內地人の割合は商業及交通業に一割一分、公務及自由業に二割七分、工業に一割三分である。此中公務及自由業への進出は最も著しく、其數二十四萬を算し、內地人總人口の四割を占めて居る。公務關係には限らないが、我內地人が朝鮮文化、經濟の發展の爲めに常に指導者的地位に立脚して居る事は謂ふ迄も無い。

（二）產業發展の趨勢　朝鮮經濟は由來農業を以て根幹として來た。卽ち現在全鮮人口の約八割は農業人口に屬し、又農產物の生產額は產業總生產額の六割乃至七割を、農產物の輸移出額は總輸移出額の約七割を占めるといふ狀態にある。元來朝鮮の農業は韓國時代多年に亘る弊政の結果、土地は荒廢し、農家は疲弊の極に達してゐたが、我が治政となつてから、耕地の擴張、品種の改良等積極的施設を加へられた結果、朝鮮の農業は全く面目を一新するに至つた。

斯く朝鮮に於て農業が中心產業として著しい發達を見た原因は、客觀的には、畢竟 (1)朝鮮人が民族的に尙農業以外の諸產業に對する適性を缺いて居る事 (2)從來農產物以外天然資源の開發の見るべきものが無かつた事 (3)併合以來日本經濟の躍進に當面し、對內地關係に於て朝鮮が專ら食料品或は原料農產物の供給地たるの役割を課せられた事情等にあるであらう。殊に我が食料自給の觀點から、其農業政策が米作を基調として遂行された事は著しい特色をなして居るが、今日に至つては、米は鮮內農產物の王座を占むるは勿論、內地需要米補給の域を超えて內地市場に壓迫を加へるまでになつたのである。斯くして、

我が政府當局が、米穀自治管理法を制定して、內外地米の需給統制を實施してゐることは周知の通りである。玆に多年に亘り朝鮮農業の主力の注がれた米作も、今後は、從來の如く增殖一點張りで進む譯には行かなくなり、自然農業政策其ものゝ轉換も亦避け得ざる事となつたのである。

他方朝鮮に於て工業の發達の見るべきものゝ無かつたのは、旣述の如く、我內地產業の劃期的躍進に壓倒された事が重大な事情として考慮されるが、大正九年以來內地同樣の輸入稅法が適用せられたことなども、開發期に在る朝鮮產業にとつては豫想外の打擊だつたとも謂ひ得るであらう。

然るに、昭和六年、滿洲事變の勃發、次で金輸出再禁止の實施を契機として、我が內地產業が驚異的活況を呈するに至るや、朝鮮にも著しい反響を生じ、內地大資本企業の陸續たる進出により、此處數年來著しい工業化の傾向を齎らした。斯かる趨勢を助長した動因に、朝鮮農業政策の頓挫並に其轉換機運の多分に存した事は謂ふ迄も無い。

今試みに昭和十年の全鮮產業生產高を見るに、昭和六年に對比して農產物は八割二分、林產物は九割三分、水產物は六割七分の各增率を示したに對し、鑛產物は三十四割、工產品は十四割といふ各躍增振りを記錄した。斯くして各部門の總生產高に對する相對割合に於て農產物は六四%より五九%に低下したに反し、鑛產物は二%より三%餘に、又工產品は二二%より二六%に上昇した。

朝鮮の經濟機構は今や農業中心より工業化の段階へと步を進めつゝあるが、鮮內の新興企業は內地產業に比して後進的のもの多く、一般に成長過程下に置かれて居る關係上、近年迄は兎角其無統制なる發展を逃り、又滿洲國成立以來の所謂日滿ブロックの强化といふ我國策に對しても、朝鮮產業は從來ブロック圈外に看却され勝ちであつた。然るに最近に於ける朝鮮產業の躍進は極めて著しい。而も其新興工業の發展は旣に鮮內に於ける在來工業を多分に壓迫して來たのみならず、內地工業部門との摩擦も漸く目立つて來たのである。

靨つて我國の環境を觀るに、國際關係は依然惡化の形勢を革めず、日滿連繫を基調とする我が帝國經濟ブロックの强化は愈々當面の問題となつた。此時に當り日滿兩國間に介在する朝鮮產業の演ずべき役割は極めて重要にして、朝鮮經濟を如何に帝國經濟ブロックに融合するかといふことは實に我國現下の重大國策の一である。

斯くして昭和十一年秋には現地に於て朝鮮經濟調査會が開催せられ、產業經濟全般に亘つて再吟味が行はれ、諸方策が講ぜられたが、其重點が已に朝鮮經濟獨自の發展のみに止まらず、日鮮滿ブロックの一環としての朝鮮經濟に置かれ、其工業原料及び農產資源の開發を目標とせられた事は謂ふ迄も無い。尙、最近日鮮臺滿綜合經濟政策確立の爲めに、中央經濟會議の設置を見るに至つた事は今後の動向決定の上に注目すべきである。

朝鮮に於ける產業別生產價額　（單位　百萬圓）

	昭和4年		6　年		9　年		10年	
農產物	964	(64)%	703	(64)%	1,020	(59)%	1,280	(59)%
林產物	74	(5)	59	(5)	106	(6)	114	(5)
水產物	113	(8)	78	(7)	106	(6)	134	(6)
鑛產物	20	(2)	17	(2)	57	(4)	74	(3)
工產品	334	(22)	241	(22)	437	(25)	568	(26)
合　計	1,505	(100)	1,098	(100)	1,726	(100)	2,170	(100)

〔註〕　拓務統計に據る

二、金融事情

現在朝鮮に於ける金融機關には、中央金融機關として朝鮮銀行、不動產金融機關として朝鮮殖產銀行及東拓、貯蓄銀行業務を營むものに朝鮮貯蓄銀行、更に商業金融機關として普通銀行七行があり、更に之等銀行の支店一八〇（此內には內地三銀行の六支店があるが加へられる。其昭和十一年末現在に於ける全鮮銀行の拂込資本金總額六千五百九十八萬圓、積立金二千七百二十七萬圓にして、預金高は四億千八百萬圓、貸出高は八億四千五百萬圓、有價證券は三億二千三百萬圓に達した。各勘定共逐年目覺しい膨脹を示しつゝあることは鮮內經濟力の進展を反映するものにして、殊に最近の貸出勘定の增勢が預金に於けるそれよりも一層顯著であることは產業發展に伴ひ資金需要の旺盛を語るものである。而して內地と異り預金が貸出に比して著しく少いのは一般に住民の資力尙小にして貯蓄力に乏しいことにも因るが、一には所要資本の資源を兌換銀行券及債券發行に求めてゐる關係に因る。朝鮮銀行券及朝鮮殖產銀行債券の發行額は昭和十一年末各々二億一千萬圓及三億二千六百萬圓に達し、此外に東拓の債券發行額約二億圓がある。之亦朝鮮に於ける事業資金として重要なる役割をつとめてゐる。

朝鮮銀行は明治四十四年に設立せられ、朝鮮の中央金融機關としての業務、特に銀行券發行業務を營み、本店を京城に置く外、鮮內樞要都市に支店を、又爲替調節、貿易振興の爲內地及滿洲主要地及紐育に支店或は出張所を設けて來たが、在滿支店のみは昭和十一年十二月、滿洲興銀新設と共に一切を之に讓渡し、同時に滿洲國より其營業及び鮮銀券を撤收する事となつた。

朝鮮銀行の銀行券發行高は全道經濟力の伸展に伴ひ、累年膨脹の一途を逃り、昭和三年末には一億三千餘萬圓に達したが、其後昭和五年に一度一億圓臺を割つたものゝ再び增轉し、滿洲事變以來は滿洲國內の流通高の激增もあり、十年末には二億二千餘萬圓といふ記錄を作つた。而して同年末滿洲中央銀行及鮮銀間通貨協定成立以來鮮銀券流通の最大分野をなして來た滿洲國內の流通高が漸減し、翌十一年秋には、旣述の如く、滿洲興銀設立決定を機として滿洲國內の鮮銀券發行を停止し且之が撤收に向つた關係上、十月末頃より漸く減退を開始した。併し其收縮速度は頗る緩慢で、十一年十二月末の前年末對比では僅か一千萬圓の減少に過ぎない事は、他面に於て朝鮮內經濟活動力の旺盛化を立證する所以でもあらう。

斯く朝鮮銀行は滿洲撤收を轉機として今や其營業の主力を鮮內及び北支に向けんとして居るが、北支の進出には尙幾多の懸案が橫たはつて居るから、結局鮮銀には本來の業務たる朝鮮の中央金融機關としての活動分野丈けが殘されて居るのである。而も朝鮮には旣に總督府監督下の殖產銀行があつて、最近、其本來の業務たる不動產金融より商業金融への著しき進出を示して居り、玆に兩行業務關係に稍々著しい對立をさへ生じて居る狀態である。

朝鮮各銀行預金及貸出(1)

（單位　百萬圓）

	昭和6年末	9年末	16年末	11年末
預金				
朝鮮銀行	35.0	58.1	73.6	71.9
朝鮮殖産銀行	63.2	98.7	123.3	125.8
朝鮮貯蓄銀行	26.2	34.2	43.7	54.7
普通銀行	107.0	144.5	159.4	158.5
合計	**231.8**	**335.6**	**400.0**	**410.8**
貸出金				
朝鮮銀行	65.5	90.5	105.4	156.6
朝鮮殖産銀行	312.4	382.5	412.3	488.2
朝鮮貯蓄銀行	5.7	11.2	19.5	26.1
普通銀行	105.7	139.9	157.6	175.0
合計	**489.3**	**624.0**	**694.8**	**845.8**
朝鮮銀行發券高	100.9	192.5	220.8	210.7

〔註〕　朝鮮銀行統計月報に據る
(1)　各銀行の營業所數合計は昭和十一年末本店10，支店180であつた

彼此相俟つて、朝鮮金融機構としては今や調整を急務とされるに至つたが、他方、之を日鮮滿ブロックの金融的觀點から見ても、最近の如く內鮮經濟金融の接近化傾向著しき折柄、朝鮮銀行券の日本銀行券への統一論等が同時に擡頭するに至つた事なども亦故無しとしない。要するに朝鮮金融界は既に植民地金融といふ特殊性より脫却しつゝある事は事實である。斯くて機構整備問題は總督府の金融機關整備に關する現地案の作成を齎らすに至つたが、更に最近我大藏省も積極的に乘出し、朝鮮金融機關に對する一元的統制の强化をも圖る事となつたのは注目に値する所である。

尙玆に附言すべきは庶民金融機關である。朝鮮には明治四十年地方金融組合規則なるものが發布せられ、以來年々數十の金融組合が設立され、農民の重要なる金融機關として利用されて來た。大正三年、準據法改正の結果、地方金融組合合が公布せられ、大正七年金融組合令と改正せられたが、本組合は其機能を商工金融の分野にも擴大し、同時に組合の資金調節並に其業務指導の爲に金融組合聯合會が各道に設立せられた。更に昭和八年には朝鮮金融組合聯合會令が制定せられ、各聯合會の合併により玆に庶民金融機關の整備を見るに至つた。最近に於ける全道金融組合は村落六三九、都市六二、其組合員數百五十萬人、拂込出資金千百五十萬圓、準備金二千八十萬圓、貸出金二億一千萬圓、預り金一億五千三百萬圓に達して居る、

三、産業及資源

（一）農産資源　朝鮮に於ける農産物は米を筆頭に麥類、豆類、雜穀、特用作物、甘藷、馬鈴薯、生蘇等廣範圍に涉つて居るが、農業生産が近年概ね逐增の趨勢を辿つて來た事は次表に示す如くである。先づ米穀から觀れば、既述の如く我始政以來の積極的施設と土地、氣候等の天惠的條件に掩護されて今日では農産物中の玉座を占むると同時に其豐凶と米價の高低は朝鮮經濟自體を左右するに至る重要產物となつて居る。而して我國食料問題解決策としての所謂朝鮮米增產計畫は大正十五年度以降十二ヶ年間に三十五萬町步の土地改良を施行し約八百二十萬石の增殖を圖るにあつたが、其後右計畫は豫期以上の成果を收め、全道產米高も昭和五年には一千九百餘萬石、同八年には一千八百餘萬石といふ記錄を作り、既に內地米價に對しては其豐凶が至大の

影響を與へる迄になり、卽ち昭和八年度には產米增殖計畫を稍々更新するに至つたのである。尙最近昭和十年產米高は約一千七百九十萬石に上り、此中內地移入高は約八百五十萬石で約四七%餘に達した。

麥類に於ては、昭和六年度以降十二ヶ年計畫實施の結果いづれも大勢的に見て逐年增產の實を擧げ、昭和十年の收穫高は大麥が八百七十五萬石、小麥が百九十餘萬石、裸麥が百六十餘萬石で、合計一千二百三十餘萬石といふ近年の最大記錄を示した。唯獨り小麥のみは昭和元年の二百十餘萬石に稍々不足したが、之とても近年小麥粉の需要增大に伴ひ、自給自足を目標として增產が計畫せられて以來、最近では漸次增勢を辿つて來てゐるのである。併し尙現在麥類の供給は需要を充足し得ず小麥に就ては二、三百萬圓、小麥粉に就ては一千萬圓內外を輸移入してゐる。又大麥及裸麥移入高も昭和十年には六百五十萬圓、十一年には八百七十餘萬圓に上つて居る。

豆類では、大豆は朝鮮風土に好適し、品質も良く、收穫高も近年四百萬石內外を示して居る。其他豆として小豆約九十餘萬石、綠豆十三萬石等があるが、落花生は六萬石に足らず、產額としては尙擧ぐるに足りないが、增殖必ずしも不可能とはされて居ない。

雜穀中粟は古來鮮人の常食品にして、米、麥に次ぐ重要農產物である。其最近の收穫高は四、五百萬石に及ぶも、尙百五十萬石內外の不足を滿洲國等よりの輸移入に仰いで居る。而して鮮內需要は益〻增勢を示して居るので、之に就ても昭和六年以降十二ヶ年を期して約八百萬石を目標として增產に努めて居る。其他の雜穀では稗（昭和十年收穫高四十六萬石）、蜀黍（同五十六萬石）、玉蜀黍（同七十二萬石）、蕎麥（同六十三萬石）等があり、畑地に富んで居る關係上、雜穀分布は極めて豐かである。

蔬菜では、馬鈴薯（昭和十年產額千九百八十萬圓）、蘿蔔（同千三百七十萬圓）、白菜（同千二百七十萬圓）、甘藷（同約八百五十萬圓）等を主とし、全鮮に栽培されて居る。

高穫收物產農要主鮮朝

	數量			價額（千圓）		
	昭和6年	9年	10年	昭和6年	9年	10年
米（千石）	15,873	16,717	17,885	268,865	415,546	489,572
內水稻（〃）	15,620	16,471	17,612	265,059	410,195	482,890
麥類（〃）	11,154	11,570	12,730	52,675	91,223	121,613
內大麥（〃）	7,812	7,994	8,752	34,966	55,290	73,347
小麥（〃）	1,720	1,838	1,933	10,697	18,763	24,505
裸麥（〃）	666	1,285	1,627	4,755	14,600	21,169
豆類（〃）	5,212	4,930	5,577	42,319	59,226	78,205
內大豆（〃）	4,132	3,812	4,375	32,103	44,558	60,239
小豆（〃）	863	873	934	8,100	11,729	14,312
雜穀（〃）	6,904	5,736	7,291	44,002	90,019	82,235
內粟（〃）	4,590	3,772	4,861	31,628	41,629	57,976
蜀黍（〃）	581	491	557	3,685	4,974	6,283
玉蜀黍（〃）	602	516	715	2,919	5,149	7,372
蕎麥（〃）	534	485	627	3,184	4,453	6,145
蔬菜（百萬貫）	489	534	595	54,899	67,822	84,687
甘藷（〃）	34	44	57	6,168	6,130	8,464
馬鈴薯（〃）	119	114	161	10,537	13,080	19,848
蘿蔔（〃）	148	161	164	10,151	11,898	13,728
白菜（〃）	95	109	165	9,019	11,307	12,667

〔註〕　拓務統計に據る

朝鮮に於ける特用作物としては、棉花、大麻、煙草、人蔘等が注目せられる。而して此中最も重視せられるのは棉花であつて、元來朝鮮は氣候條件が米國棉産地に相似し、棉花栽培に最も好適して居るが、我內地が原料棉花十五億斤內外を海外に仰いで居る實情に鑑み、原料の國內需給を達成する爲、夙に朝鮮の棉作に着眼せられた。而して朝鮮在來種は將來性に乏しい爲、米國種陸地棉の栽培が早くより行はれ、殊に昭和八年以來第一次十ヶ年增棉計畫を實施してからは年々增産を示し、昭和十年には陸地棉一億七千萬斤、在來種四千四百萬斤合計二億一千四百萬斤の收穫があり、同年には我內地にも右生産高の約一割二千二百餘萬斤（千三百餘萬圓）が移出された。之は素より同年の我內地の棉花消費高十二億五千萬斤內外に對し一・八％を占むるに過ぎなかつたが、滿洲棉の供給が未だ水準に達しない現狀では、此增殖傾向には多大の期待が懸けられてゐる。而して最近に於ける棉花增殖の積極化は我總督府の所謂南棉北羊政策の一角に外ならず、卽ち過去多年に亘つて行はれた産米中心の農業政策からの轉向を語ると共に、從來內地に對する食糧補給地としか考へられなかつた朝鮮産業の將來に一新生面を開いたものとして注目せられる。

其他の特用作物としては大麻（昭和十年六百二十餘萬圓）苧麻（七十萬圓）等が廣く栽培されて居るが、之等麻布原料は未だ鮮內需要を充し得ず、支那方面等よりの麻布輸入額が百四、五十萬圓もある。又亞麻は未だ收穫高僅少擧ぐるに足りないが、昭和五年北鮮地方に試作せられ、尙昭和九年度以降十ヶ年計畫を以て北鮮に增殖を期する事となつた。尙朝鮮特産物たる莞草は昭和十年産額百十餘萬圓で、未だ少額とは謂へ、內地よりは遙かに多く其强靱耐久性の點で我被服地資源として重視せられるのみならず、魚網の外飛行機翼布、天幕等軍需關係へも用途が擴大されて居り、將來有望である。又楮は朝鮮に於ける唯一の製紙原料で、昭和十年百二十餘萬圓の産額を見たが、最近は洋紙の發達に壓倒せられ、朝鮮紙工業は衰微して居る。

尙胡麻、荏、莞麻子等現在産額いづれも百萬圓足らずで極めて少いが、工業上重要缺くべからざる資源として今後の增産は必ずしも困難

朝鮮特用作物收穫高

	數量			價額（千圓）		
	昭和6年	9年	10年	昭和6年	9年	10年
棉（百萬斤）	116	155	214	9,177	25,718	36,316
陸地棉〃	79	121	170	4,978	20,558	29,126
在來棉〃	37	34	44	4,200	5,160	7,190
大麻（千貫）	5,238	4,828	5,075	4,879	5,503	6,218
亞麻〃	—	168	—	—	21	—
苧麻〃	130	139	151	394	586	690
莞草〃	1,251	1,302	1,383	905	1,010	1,126
楮〃	1,857	1,821	1,848	831	1,070	1,222
人蔘（千斤）	4,384	4,108	5,846	4,802	5,222	7,349
荏（千石）	882	936	1,017	1,950	2,158	2,039
胡麻〃	52	50	59	569	729	934
	37	37	39	676	862	961

朝鮮繭生産高

	數量（千石）			價額（千圓）		
	昭和6年	9年	10年	昭和6年	9年	10年
春蠶	408	498	461	—	7,120	9,932
夏秋蠶	170	237	221	—	2,908	6,106
合計	578	735	682	9,031	10,028	16,038

とは考へられない。

特用作物としての葉煙草に關しては、朝鮮に於ては昭和二年以來完全なる煙草專賣を實施し、逐年其耕作面積を擴大して居り、昭和十年では其産額五百萬貫（七百三十五萬圓）に達したが、尙內地より若干移入を續けて居る。又人蔘は各道に亘つて産出されるが、開城附近産出の人蔘は政府專賣の紅蔘の原料をなして居る。紅蔘は舊韓國政府時代より專賣事業として經營せられ、我國への併合後も引續き繼續して來たが、大正九年十月、舊法を廢し新に紅蔘專賣令を公布し、爾來今日の盛況を呈するに至つた。昭和十年の全鮮人蔘生産高は百餘萬斤（二百六十四萬圓）、而して政府の人蔘收納高は十四萬斤、紅蔘其他副産物販賣高は百七十餘萬圓であつた。

最後に養蠶業を觀るに、朝鮮は天惠的條件が具はり、其發展の要素を多分に藏して居る。我始政となつてからは大正十四年以降十五ヶ年を以て産繭額百萬石實現の計畫を樹立し、國庫補助を實施して來たが、昭和十年には春蠶四十六萬石、夏秋蠶二十二萬石、合計六十八萬餘石の生産を見た。之を內地産繭高に比較すれば尙六・九％に過ぎないが、今後の發達には期して待つべきものがある。尙蠶業の發達に伴ひ機械製糸法に依る輸出向優良生糸の製造が盛んとなり、昭和十年には朝鮮製糸業令が公布せられ、斯業統制が强化された。

（二）畜産資源　朝鮮には牛、馬、豚、緬羊、山羊、養蜂等の畜産資源があり、未だ統計的には水準が低いが、多分に將來性を藏して居る。家畜の中牛頭數は內地と相伯仲し、豚は五十萬頭を凌駕して居るが、其他はいづれも未だ遠く及ぶ所でない。尙朝鮮畜産業に於て注目すべきは近年緬羊飼育を積極的に奬勵し始めた點であつて、卽ち大正初年頃より弗々試育に着手し、其後一時中絕後昭和九年度より新に緬羊奬勵計畫が樹立せられ、其第一期計畫として十ヶ年に十萬頭を增殖する事となつたのである。之は總督府の所謂南棉北羊政策と稱せらるるもので、飼育地は現在咸北の獨舞臺である。

畜産物の生産は逐年增大し、昭和九年には四千萬圓を超えたが、此中畜産加工品は寧ろ不振を示して居る。

朝鮮畜産生産高（單位　千圓）

	昭和6年	9年	10年
畜産物	29,399	40,534	—
牛皮肉	1,460	2,116	—
牛乳	13,484	18,166	16,294
豚肉	593	832	994
雞（肉及卵）	5,377	8,912	5,620
加工品	6,351	8,094	—
合計	340	231	—
	29,738	40,765	—

朝鮮水産額（單位　千圓）

	昭和6年	9年	10年
漁獲物	46,578	57,778	65,967
水産製造物	28,369	45,533	65,014
內食用品	19,070	26,162	29,060
肥料	4,918	10,880	15,830
魚油	2,914	7,255	18,699
水産養殖	2,615	2,846	2,902
計	77,562	106,157	133,883
製鹽	2,023	3,185	5,354
總計	79,585	109,342	139,237

〔註〕　拓務統計に據る

（三）水産資源　朝鮮の海岸線は本土及島嶼を併せて延長一萬七千五百餘粁に達し、地勢、氣候及潮流の關係上、水産資源は頗る豐富であり、漁場にも惠まれて居る。昭和十年には漁獲高六千六百萬圓、水産製造物六千五百萬圓、養殖生産高二百九十萬圓、合計約一億三千四百萬圓に達した。

而して水産製造物中食用品は二千九百萬圓、非食用品は約三千六百萬圓に上り、又後者部類中肥料が千五百八十萬圓、魚油が約千九百萬圓に達した。鰮を原料とするものが壓倒的である。尙魚油工業は最近著しい發展を示し、其十年の産額は前年に對比し一五八%を激增し、從來の最大非食用品たる肥料製造額を一擧にして凌駕した事は注目に値する。

尙朝鮮に於ける製鹽業を觀るに、昭和十年の生産高は、天日製法による官鹽二十七萬四千瓲（四百十九萬餘圓）、民間に行はれる煎熬鹽四萬七千瓲（百十五萬餘圓）、合計三十二萬一千瓲（五百三十五萬餘圓）といふ近年稀有の增額を見たが、鮮內に於ける鹽消費量は年々三十五萬瓲內外に上る關係上、右の如き官鹽及び民間の煎熬鹽の供給力を以てしても尙相當の不足を生じ、之を輸入に俟つ狀態である。尙總督府に於ては鮮內鹽業者保護の目的を以て、昭和五年三月鹽の輸移入管理に關する制令を公布する所があつた。

（四）鑛業　朝鮮は元來諸種の鑛物に富み、鑛業の起源も遠いのに拘らず、其發達は近年に至る迄極めて微々たるものがあつた。鑛業開發に就ては韓國政府に於ても夙に意を用ひ、明治三十九年七月、鑛業法及砂金採取法を發布する所があつたが、日韓併合後大正四年朝鮮鑛業令を制定して鑛業權の保障を强化し、鑛業の發展に寄與する所が少くなかつた。

朝鮮鑛産物中最も注目せられるものは金であるが、産金高は昭和八年以來年産一千萬瓦を突破し、殆ど內地産金高の壘を摩し、金銀鑛が二萬瓲臺、砂金は百萬瓦を超える盛況にある。之は要するに昭和六年金輸出再禁止以降の金價昂騰と總督府の積極的産金奬勵策とに負ふものである。金鑛は全道到る處にあるが、慶中平北、忠南、江原、咸南の各道に最も廣く分布され（註）、平北の産額は全體の三割を占めて居る。又砂金は平南、咸南、全北、江原を主産地とする。

（註）金鑛産地は平北、雲山及大楡洞金山を筆頭に甕津、金井、光陽、遂安、成興、新延の各金山、砂金では金堤、礪山、順安、金馬川、蟾川等の砂金鑛がある

次に鐵鑛では赤鐵鑛、褐鐵鑛、磁鐵鑛等あり、咸南の利原、黃海の安岳、平南の价山、黃海の載寧、銀龍、下聖、黃州、兼二浦等が主要鐵山であり、之等鐵山中兼二浦以外は褐鐵鑛の産地である。右各鐵山の赤褐鐵鑛埋藏量は五〇%以上のもの約二千萬瓲と推定されて居る。尙磁鐵鑛も各地に豐藏せられ、就中咸北の茂山産は品位四〇%、五億瓲以上の埋藏量ありと稱せられ、滿洲鞍山鑛床にも匹敵し、稼行は寧ろ有利とさへされて居る。鐵鑛産出高は昭和十年中二十二萬八千瓲で前年に對比し、三割を激增したが、昭和四、五年に比較すれば尙五割五分以上の激減を示して居る。

石炭としては褐炭無煙炭を産し、咸北の吉州、明川、鏡城、會寧等所謂咸北炭田は褐炭産地として著名である。而して全鮮褐炭埋藏量は十一億瓲と推定せられて居る。朝鮮の褐炭は油分多く液體燃料としての適性を多分に存し、朝鮮窒素肥料會社では昭和七年咸北永安に低溫乾餾工場を建設し、昭和十年に其設備を二十萬瓲處理に擴張し、更に十一年には阿吾地炭田に二十二萬五千瓲の處理能力を有する工場建設に着手した。無煙炭は平壤炭田が中心をなし、全道埋藏量は七億二千萬瓲と推定される。而して全鮮石炭産額は十年に於て二百萬瓲、其內、內地移出量は六十萬瓲に上つた。

元來朝鮮の鑛物資源は、採金以外は鐵といひ、石炭といひ、從來餘り多くの期待が懸けられてゐなかつたが、近年我帝國內に於ける鑛物資源確保の必要に促され、之が再檢討の結果、鐵鑛、石炭を始め、黑鉛、タングステン、マグネサイト等輕金屬の埋藏豐富なる事が分明し、內鮮工業の將來は極めて好望視されて來た。而して昭和十一年の朝鮮經濟調査會に於ても鑛物資源の調査、探鑛の奬勵と鑛業經營の合理的發展策を答申し、更に鑛山開發を背景として製鐵業及輕金屬工業等重要國策工業の振興に就て提議する所があり、當局でも既に之が積極的開發計畫に着手して居る。

（五）工業生産　朝鮮に於ては、李朝の末期、機業、窯業、製紙、皮革、釀造、金屬等の分野には、家內工業若くは小規模工場工業が存在したが、近代的工業の出現の爲には、併合後總督府の工業振興と內地資本家の進出とに待たねばならなかつた。然し朝鮮の工業熱が著しく活氣を呈するに至つたのは最近、殊に滿洲國の成立以後のことで、爾來日鮮滿ブロックの確化の要求に伴れて全道工業資源の開發は著しく進捗を見るに至つた。卽ち朝鮮の工業生産額は、近年累增して昭和十年には五億六千餘萬圓に達したが、之を昭和六年當時に比すれば、實に一三五%の激增である。而して各種工業中王座を競ふものは食料品及化學工業の兩部門にして、十年の其産額は、總工産額に對し夫々三割及二割六分を占め、之等に次で紡織製品工業が一割四分餘に當つてゐる。

食料品工業では酒類、醬油、菓子、小麥粉、精糖、味噌等が中心をなし、酒類は濁酒、燒酒、藥酒、淸酒等で年産五、六千萬圓に上り、製粉は原料的にも地域的にも好條件に惠まれ、今後の發展が期待され

朝　鮮　鑛　産　額

	數量				價額（千圓）			
	昭和4年	6年	9年	10年	昭和4年	6年	9年	10年
金（千瓦）	5,532	8,546	10,711	12,401	5,849	9,009	33,215	38,321
砂金（々）	21	485	1,717	2,309	26	575	5,323	7,137
金銀鑛（千瓲）	18	13	28	58	1,848	554	2,511	6,503
銀（千瓦）	1,702	11,404	31,287	39,345	60	207	1,468	2,558
銅（瓲）	547	698	1,434	2,170	1,349	225	933	1,536
鐵鑛（千瓲）	552	165	176	228	3,154	824	880	1,279
黑鉛（々）	25	14	31	45	511	232	523	1,208
タングステン鑛（瓲）	14	16	368	876	8	7	734	1,389
石炭（千瓲）	938	936	1,689	1,999	6,321	5,190	9,941	11,925
合計（含其他）	—	—	—	—	19,693	17,153	57,272	73,943

てゐる。又精糖は近年迄甜菜糖栽培に依つて原料を得て居たが、昭和六年以來はハワイ、臺灣等の粗糖輸入に依つて專ら精製のみに從事して居る。第二位部門たる化學工業では硫安が最も重要產物をなし、化學工業品總額の二、三割を占め、尙逐年發展の過程を辿りつゝある。就中朝鮮窒素肥料會社興南工場の如きは二十萬キロワットの電力を利用し、硫安或は硫燐安年產四十五萬噸の製造能力を擁して居る。斯くて朝鮮硫安は啻に鮮內の需要を充すのみならず、究極の目標たる內地市場に供給して內地肥料の自給自足の達成に重要役割を演じて居る。次に紡織工業部門では製絲、綿織物、絹織物等の諸工業が發展しつゝあり、紡織品全產額は昭和十年八千二百萬圓で、昭和六年の二倍半に激增してゐる。尙綿織物は未だ鮮內自給の域に達せず、全消費の四割は內地より移入して居るが、近年の發達は極めて顯著で、其將來性には大なるものがある。其他製鐵、金製錬等金屬工業或は陶磁器、硝子、セメント等窯業部門も亦漸次躍進しつゝある。玆に注目すべきは最近之等朝鮮工業の發展に伴ひ、或る種の部門では、既に內地の同種工業との間に摩擦問題を惹起して來た事である。之が原因は要するに既述の如く、內地の當該主要工業が夙に常固なる統制下に置かれて在るに拘らず、鮮內同種工業が依然自由企業の儘に放置されて來た事情に胚胎するものであつて、ブロック內綜合經濟の確立の爲には朝鮮產業も亦必然的に、全體の上から統制工作の對象とならざるを得ない。朝鮮經濟調査會に於ても朝鮮工業政策の動向に愼重なる檢討を加へ、其答申にも「朝鮮工業は未だ發展途上に在るを以て、直に以て高度工業化の內地と一律に之を統制し得ざる現狀に鑑み、內地と關聯ある工業に就ては特に當該生產品の生產及販賣條件を較量の上適地適業の趣旨に則り、個々の事態に應じ調整上必要の場合は適當なる統制上の對策を講じ、尙滿洲と關聯ある工業に就ては之との調整をも考慮し、以て此等相互の協調を保ち、其他の工業に就ては鮮內生產者及消費者の利害を考慮の上適宜之が統制を行ふの要あり」とし、次で昭和十二年二月には我政府も重要產業統制法の外地適用方針を決定し、朝鮮產業に對しても總督に適用產業指定權を賦與する事となつた。之は具體的には朝

朝鮮工產額(1)　（單位 千圓）

	昭和4年	6年	8年	9年	10年
紡織	54,114	32,025	55,327	67,791	82,329
金屬(2)	20,072	11,134	14,714	21,561	26,989
機械器具	8,841	7,929	7,513	9,481	11,525
窯業	13,089	9,035	11,142	12,472	17,563
化學	51,097	42,599	70,519	91,151	147,834
食料品	115,520	80,999	122,730	137,670	169,420
木製品	71,071	4,779	5,979	7,271	8,243
印刷及製本		8,787	9,549	11,238	12,744
其他		43,197	64,382	78,835	91,027
總計	333,802	241,385	361,855	437,471	567,673

〔註〕 朝鮮總督府統計年報に據る
(1) 工場生產額、自家消費額、官營工場中專賣局、鐵道局、刑務所生產額を含む、但し昭和6年は自家消費額を含まず
(2) 金屬工業には銑鐵及鋼鐵を含む

鮮セメント工業に就て始めて發動を見る事となつたのであるが、其他工業としても、硫安、製粉、紡績各工業の如きは、內地の同種工業に統制法の發動を見る場合には必然的に適用の對象となるべき運命にある。而して統制の目標は獨り新興大企業關係のみでなく、琺瑯鐵器、電球、ゴム靴等所謂中小工業に於ても特に其必要が認められて居り、尙其企業濫設と輸出の無統制とに對しては既に內地同業者より內地同樣輸出檢査强行の要望さへ起つて居る。

四、貿　易

（一）一　般

朝鮮の貿易は日韓併合後急速なる躍進を遂げたが、之は要するに此間に於ける總督府の產業上に於ける諸般の施設と民間企業勃興の賜らした所であり、殊に歐洲大戰後の發展は目覺しいものがあつた。更に昭和初年頃は輸移出入共に一段の進展を示したが、其後世界的現象たる不況時代に入るや朝鮮貿易も亦漸次萎縮するに至つた。然るに朝鮮の貿易は、內地の夫れと同じく、昭和六年を底として輸移出入共に急激なる躍進に轉じ、昭和九年には輸入を除き既にいづれも空前の數字を記錄し、其後も年と共に其記錄を改めるといふ趨勢を示し乍ら、今日に至つて居る。

先づ之を輸移出に就て觀るに、昭和三年の三億六千六百萬圓を頂點として漸減し、六年には二億六千二百萬圓に收縮したが、爾後再び增轉して十一年には五億九千三百萬圓といふ空前の記錄を作り、明治四十三年の併合當時に比較して實に三十倍の膨脹であつた。他方輸移入に於ては、明治四十三年四千萬圓弱に過ぎなかつたものが、爾來增勢の一途を辿り、昭和四年には四億二千餘萬圓に上つた。其後は六年迄一時減退を見たが、再び盛り返し十一年には七億六千二百萬圓に上り、既往の最高記錄を更新したのみならず、併合當時に十九倍する膨脹を示した。

而して朝鮮貿易の樞軸をなすものは對內地貿易であつて、昭和十一年の移出は五億九百萬圓を示して六年に比し一〇五%を激增し、他方移入も六億三千八百萬圓を以て一九九%といふ膨脹率を記錄したが、之を朝鮮の輸移出入各貿易總額に對する相對的地位

朝鮮貿易の趨勢　（單位 千圓）

	明治43年	昭和4年	6年	9年	10年	11年
外國貿易						
輸出額	4,535	35,773	12,772	57,674	64,902	75,266
輸入額	14,435	107,768	52,696	79,527	100,590	114,499
輸入超過	9,900	71,995	39,924	21,853	35,688	39,233
內國貿易						
移出額	15,379	309,891	249,027	407,694	485,894	518,047
移入額	25,348	315,326	217,770	439,623	558,814	647,918
移入超過(1)	9,969	5,435	(+)31,257	31,929	72,922	129,871
輸移入超過	19,369	77,429	8,667	53,782	108,607	169,104

〔註〕 (1) (+)を以て示せしは移出超過とす

から見れば、移出は輸移出總額の八五%乃至八七%、又移入は總額の八三%乃至八四%といふ壓倒的地位を占め、實に滿洲事變以來の內鮮間交易の繁忙を語ると共に、朝鮮經濟がいかに內地經濟と依存關係に置かれて居るかが窺はれるのである。

次に貿易收支から見れば、近年は年々入超を記錄し、殊に昭和十年には一億九百萬圓十一年には一億六千九百萬圓といふ巨額の入超を見た。其內譯を見れば、輸出入收支では十年に三千五百七十萬圓、又十一年に三千九百餘萬圓の各入超を記錄し、他方移出入收支では十年七千三百萬圓十一年一億三千萬圓の入超にて移出入關係に於ける入超が壓倒的に多い。而して此情勢は最近兩三年に於て特に顯著である。

茲に注目すべきことは滿洲國の建國以來日滿經濟關係の緊密化に伴ひ、此に介在する朝鮮の位置がより一層重要となり、卽ち鮮滿一如的關係の發展が必然的に相互間貿易を繁忙化して來たことである。而して貿易上の鮮滿關係は內地、滿洲國關係或は內鮮關係に比較すれば尙著しい懸隔があるが、昭和十一年の對滿輸出額は六千五百餘萬圓、同輸入額は六千六百萬圓を示し、朝鮮の輸移出入の各總額に對し輸出は一一%、輸入は八・七%を占め、斯くして朝鮮貿易に對する我內地及滿洲國（關東州を含む）の占める割合は十一年に於て結局輸移出で九六・八%、輸移入で九二・四%といふ事になる。

尙附言すべきは斯く激增する內地よりの移入品中年々三千萬圓內外のものが結局再製或は原形の儘を以て滿洲國其他へ向け、

朝鮮對內地(I)及滿洲國(關東州を含む)貿易　（單位 千圓）

	昭和6年	8年	9年	10年	11年
朝鮮輸移出額	261,799	368,628	465,367	550,796	593,313
內對內地移出	248,413	312,283	402,165	478,945	508,946
(%)	*94.9*	*84.7*	*86.4*	*87.0*	*85.8*
對滿輸出	10,644	45,563	53,462	58,044	65,435
(%)	*4.1*	*12.4*	*11.5*	*10.5*	*11.0*
朝鮮輸移入額	270,466	404,185	519,150	659,403	762,417
內地よりの移入	213,848	335,048	433,645	549,266	638,282
(%)	*79.1*	*82.9*	*83.5*	*83.3*	*83.7*
滿洲國よりの輸入	33,310	44,455	50,811	53,949	66,046
(%)	*12.3*	*11.0*	*9.8*	*8.2*	*8.7*
朝鮮輸移出入總額	**532,264**	**772,813**	**984,517**	**1,210,199**	**1,355,730**
對內地貿易	462,261	647,331	835,810	1,028,211	1,147,228
(%)	*86.8*	*83.8*	*84.9*	*85.0*	*84.6*
對滿貿易	43,954	90,018	104,273	111,993	131,481
(%)	*8.3*	*11.6*	*10.6*	*9.3*	*9.7*

註　(I)對內地移出及移入は朝鮮臺灣間貿易額を控除せる純計を示す

朝鮮の產地別輸出高　（單位 千圓）

	昭和6年	8年	9年	10年	11年
輸出總額	**12,772**	**52,773**	**57,674**	**64,902**	**75,266**
朝鮮產	12,369	51,975	56,535	33,483	40,967
內地產				29,686	32,244
外國產	403	798	1,139	1,733	2,055
內對滿輸出額	10,845	45,563	53,462	58,044	65,435
朝鮮產				27,793	31,793
內地產	10,845	45,563	53,462	28,863	32,130
外國產				1,388	1,152

事實上再輸出されて居る事である。而して內地產移入品の再輸出高は朝鮮の輸出高の約半に上り、其大部分は滿洲國に向けられる。卽ち朝鮮の對滿輸出貿易に就て見るに、昭和十一年の輸出額六千五百四十餘萬圓の中三千二百餘萬圓、卽ち四九・一%が內地產である。此事實は以つて朝鮮が日滿貿易の連絡點として極めて重要な役割を演じて居ることを立證するに足らう。

尙朝鮮貿易の門戶となるべき全道開港場は仁川、群山、元山、城津、淸津、羅津、雄基、釜山、木浦、新義州、龍巖浦及鎭南浦の十二港がある。此中釜山及仁川は朝鮮の二大關門であつて、特に釜山は內鮮間貿易の連絡點をなし、仁川は關東州、中國其他海外貿易の集散地となつて居る。而して北鮮淸津港は浦鹽に近く、且日本海をはさんで我內地諸港と相對し、夙に重要性を認められて居たが、滿洲國建國後、羅津、雄基と竝んで日滿最捷連絡港として登場して以來、通過貨物も激增し、更に一段と重要性を加へた。

（二）國別貿易　朝鮮の輸移出入貿易を相手先別に見れば、旣述の如く、本邦內地との關係が輸移出の八割七分內外、輸移入の八割五分內外を占め、之に對滿貿易（關東州を含む）に於ける輸出の一割一分、輸入の八分七厘內外を加へれば、對日滿ブロック圈だけの貿易ですでに總體の九割五分內外を占めるといふ壓倒的關係を示し、之等地域を除く對外貿易としては僅に輸出が二分、輸入が六分程度を剩すに過ぎない。而して其主なる相手國を摘出すれば、輸出では中國、米國、香港、埃及、又輸入では中國、蘭印、米國である。中國は日滿ブロック圈以外に於て朝鮮と最も密接な關係を持し、最近では逐年貿易額が漸增し、就中輸入貿易の增勢が稍著しい。

朝鮮國別輸移出入額　（單位 千圓）

		昭和6年	8年	9年	10年	11年
移出	地灣州國國港國及	248,413	312,283	402,165	478,945	508,946
	內臺關滿中香米埃	614	3,571	5,529	6,949	9,101
	東洲	2,378	4,975	5,104	8,010	9,902
	洲	8,467	40,588	48,358	50,634	55,533
	國	1,241	1,599	2,008	3,313	3,702
	中	22	365	543	499	601
	香	123	2,747	313	547	994
	米	144	534	417	93	575
	埃	12,772	52,773	57,674	64,902	75,266
	小計（含其他）					
輸移出合計		**261,799**	**368,627**	**465,367**	**550,796**	**593,313**
移入	地灣州國國印印資國洲	213,848	335,048	433,645	549,266	638,282
	內臺關滿中英蘭比米濠	3,922	4,769	5,978	9,548	9,636
	東洲	1,980	3,690	4,129	4,933	6,643
	洲	31,329	40,765	46,682	49,016	59,403
	國	6,198	5,858	7,796	16,448	15,148
	印	358	763	2,619	565	209
	律	1,488	2,138	1,431	3,512	9,727
	賓	217	272	1,793	2,379	622
	國	4,552	2,195	5,084	7,548	9,152
	洲	33	652	1,310	1,332	402
	小計（含其他）	52,696	64,368	79,527	100,590	114,499
輸移入合計		**270,466**	**404,185**	**519,150**	**659,403**	**762,417**

次に我內地側よりの對朝鮮貿易を見るに、其移出入の我貿易總額に對する相對的割合は、其絕對額の激增と共に逐年上昇し、昭和十一年には移出は一七・九%、移入は一五・六%を示した。之を我貿易の主要相手國と比較すれば、對鮮移出額は、對米の五億九千四百萬圓（一六・

本邦內地對朝鮮貿易　（單位 千圓）

	昭和6年	8年	9年	10年	11年
內地輸出及移出總額	1,474,721	2,342,173	2,777,295	3,259,282	3,566,302
內　對朝鮮移出額	213,848	335,048	433,645	549,266	638,282
（%）	*14.5*	*14.3*	*15.6*	*16.9*	*17.9*
內地輸入及移入總額	1,682,300	2,455,886	2,957,805	3,255,636	3,621,946
內　對朝鮮移入額	248,413	312,283	402,165	478,945	508,946
（%）	*14.8*	*12.7*	*13.6*	*14.7*	*15.6*

日滿貿易朝鮮通過貨物價額　（單位 千圓）

		昭和6年	8年	9年	10年	11年
內地仕向	國物へ	5,003	26,668	51,248	50,770	61,478
	滿洲國貨物より	3,861	23,711	44,882	41,748	54,576
	釜山經由	630	1,521	4,266	6,950	5,379
	清會線經由	512	1,436	2,100	2,072	1,046
	雄基經由	—	—	—	—	477
	羅津經由	729	2,863	14,180	9,154	13,767
滿仕向	地物へ	182	567	572	656	518
	內地貨より	490	1,728	9,137	3,927	6,910
	釜山經由	57	568	4,471	4,571	6,333
	清會線經由	—	—	—	—	6
	雄基經由					
	羅津經由					

七%）、對滿の四億九千八百萬圓（一四%）等を抑へて我最大販路となつて居り、他方其移入額は米國よりの輸入八億四千七百萬圓（二三・四%）には一籌を輸してゐるが、英領印度（三七五百萬圓、一〇・三%）、臺灣（三四九百萬圓、九・六%）、滿洲國及關東州（六・六%）等を遙かに凌駕し、第二位の供給地をなして居る事は、我帝國經濟ブロックに於ける朝鮮の重要性を立證する所以である。

向日鮮滿ブロック內に於ける商品交易に際して朝鮮經由の通過貨物の動向を見るに、我內地の對滿輸出貨物にして朝鮮經由のものは昭和九年以來急增し、十一年には六千百餘萬圓に達し、我對滿輸出額の九%を占めた。其最大經路は釜山であるが、近年北鮮（雄基及び羅津）經由のものが漸增を示して來た事は注目せられる。他方滿洲國の對日輸出で朝鮮經由のものは其額は少いが、殆んど全額（十一年には九割六分）が北鮮經由である事は之亦特記に値する。卽ち北鮮のみを見れば滿洲品の通過の方が內地品の對滿流入よりも年々五、六百萬圓方多いのである。尙其貨物としては日本よりは小麥粉が中心をなし、滿洲國よりは大豆が最も多い。

次に對滿貿易關係に於て注目すべきは滿洲國側から見た朝鮮よりの輸入額が、朝鮮側の對滿輸出額に比較して最近、年々二千數百萬圓方少額を示して居る點である。すでに國

朝鮮對滿洲國貿易の分析　（關東州を除く）

	朝鮮の對滿輸出	滿洲國の對朝鮮輸入	朝鮮の對滿輸入	滿洲國の對朝鮮輸出
昭和七年	三、八六六 千円	二八、〇六六 千圓特円	三九、七三三 千円	三〇、三五六 千圓特円
九年	四八、三五八	二五、三五五	四六、六二三	四六、四二三
十年	五〇、〇二四	三一、四四六	四九、〇一六	三三、七六九
十一年	五五、五三三	三七、四一四	五九、四〇三	四八、四四三

朝鮮主要商品別輸移出入額　（單位 千圓）

輸移出	昭和4年 輸出	昭和4年 移出	6年 輸出	6年 移出	10年 輸出	10年 移出	11年 輸出	11年 移出
穀類及豆類	266	148,550	49	138,438	3,649	240,434	1,528	249,427
米	129	9,847	116	8,346	148	32,004	2,037	38,390
肥大豆	44	22,067	29	13,778	171	17,401	13	23,461
合金粗銅	—	1,209	—	1,717	—	21,608	—	20,499
鐵金銀	187	7,330	78	3,162	5,939	17,352	3,956	14,189
生絲	—	20,143	—	12,015	—	14,189	—	15,421
繭絲綿	232	6,578	*	2,609	5	13,471	12	11,457
魚類（鮮、乾、鹹魚）	1,218	12,525	900	8,945	2,031	10,368	2,279	8,283
魚油	—	5,892	—	1,436	65	5,455	85	8,176
綿織物	2,160	736	1,203	1,319	3,531	1,188	6,322	1,219
木材	3,146	992	1,019	1,214	5,616	2,506	5,703	1,744
石炭	8	2,832	4	3,061	263	6,460	369	6,259
金鑛	—	1,945	—	1,106	—	6,482	—	6,498
セメント	467	1,530	145	1,107	942	2,797	1,145	4,770
果實及核	974	1,823	247	2,194	2,060	2,346	2,033	2,927
柞蠶生絲	—	9,397	—	6,985	—	5,714	—	4,432
牛肉	58	3,491	6	2,788	14	4,617	49	4,280
洋紙	—	2,341	—	3,257	492	3,285	617	3,465
乾海產物	25	4,295	11	2,113	77	2,121	106	3,969
砂糖	4,314	1,290	1,821	828	3,146	*	4,018	1
硬化油	…	…	…	…	24	3,227	144	3,405
皮革	939	2,061	166	1,489	472	2,497	679	2,716
人絹織物	…	…	…	…	1,080	…	3,133	215
脂肪酸	…	…	…	…	—	2,852	—	3,219

輸移入	輸入	移入	輸入	移入	輸入	移入	輸入	移入
鐵類	2,090	17,519	297	11,550	2,823	39,562	1,735	44,691
機械類	3,036	13,662	1,482	7,908	4,234	31,369	4,924	40,862
肥料	8,283	15,645	3,693	4,940	8,936	17,226	13,135	28,256
綿織物	1,463	35,967	264	23,524	7	36,322	30	32,118
人絹織物（交織を含む）	—	7,866	—	5,982	—	21,972	—	25,734
繰綿	585	4,463	348	3,014	587	13,748	1,014	21,742
石油（粗油及重油以外）	20,858	8	7,931	*	19,624	649	22,458	244
炭	7,457	5,096	2,682	6,360	5,730	16,370	3,547	17,481
木材類	6,447	3,790	4,345	4,177	6,587	8,008	7,111	10,120
紙	5,401	3,471	3,223	1,657	3,740	9,129	3,458	12,114
衣類	112	7,559	32	5,785	459	11,896	543	13,427
織物	*	5,034	*	4,024	3	11,467	1	13,766
部分品	1,224	4,766	462	4,338	348	10,235	647	12,601
自動車及部分品	108	5,858	92	3,492	115	9,789	180	11,484
洋服	—	3,083	—	2,724	—	8,788	—	11,416
絹織物	4	6,023	8	4,625	*	10,022	*	10,831
石油（原油及重油）	1,418	103	1,187	138	4,802	261	10,484	232
砂糖	4,772	4,514	1,122	4,518	1,632	5,949	3,221	5,825
麥	1	761	16	101	16	6,518	15	8,765
及裸麥	3	9,236	1	4,146	2	7,377	3	8,699
自動車及部分品	22	2,709	13	1,754	*	6,744	1	8,444
小麥粉	19	6,892	13	3,791	3	10,950	3	7,829
セメント	—	3,234	—	1,726	—	4,916	—	7,400

〔註〕＊印は千圓未滿

幣對金圓バー時代に到達して居るに拘らず、兩者間の喰ひ違ひが餘りにも甚しい。之に就ては近年鮮滿國境を通ずる密輸の關係が考慮せられるであらう。

（三）商品別貿易　輸移出貿易を觀るに、米は從來より朝鮮最大の輸移出品にして、最近昭和十一年に於ても輸移出品總額の四割四分を占めて居る。主要輸移出品としては以下肥料、大豆、銅、鐵等の順をなしてゐる。米、肥料、銅等はいづれも數量的にも逐年增勢の一途を辿つて來たが、大豆、鐵は數量的に見れば十一年より寧ろ其前年乃至前々年の方が多い。卽ち十一年に於て輸移出單價の値上りが著しい事が判る。尙近年顯著なる躍進を示したものは肥料を筆頭に魚油、綿織物、金鑛等である。

而して主要品中米、肥料、大豆、銅、鐵等の仕向地は例外なく凡て壓倒的に我內地であるが、綿織物、セメント、木材、砂糖は滿洲國向を第一位とし、尙葉煙草は埃及、內地向相半し、鐵鑛は三對一の割で內地及滿洲國に入つて居り、之等が纔かに例外をなして居るとも謂ひ得る。

尙朝鮮の對內地移出商品中、朝鮮產業の樞軸をなす米の移出は第一位を占め、卽ち昭和十年八百四十八萬石（一億四千萬圓）、翌十一年八百四十二萬石（一億五千萬圓弱）に達し、其價額は移出總額の約四割八分見當といふ割合を示して居る。米穀の對內地移出は我食糧問題解決策として夙に其增加を計つて來た所であるが、近年其著しい增勢は今や寧ろ內地市場を壓迫する懸念を生じ、其結果內地に於ては曩に外地米移入調節法、近くは米穀自治管理法の實施を以て移入統制を行ひつゝある事は屢述の通りである。米穀に亞ぐものは肥料で、十一年には三千八百萬圓に上つた。最近內地市場に於て肥料業統制法の實施を見るに及んで、現在增產過程に在る朝鮮肥料業も亦適當なる統制下に置かるべき運命に到達し、從つて對內地移出高も今後は相當抑制せらるべきものと考へられる。其他の主要移出品としては、大豆、含金銀粗銅、生絲、鐵、繰綿等がある。尙金貨及金地金の移出高は十一年には急增して五千一百餘萬圓に達した。

輸移入貿易を觀るに、鋼鐵、肥料、機械、綿、人絹各織物、粟等が最も多い。此中全製品の入荷が多い事は謂ふ迄も無く鮮內の工業が未だ遲れて居る證左をなして居るが、併し、鐵鋼、機械、精製鑛油、木材、石炭等の輸移入が續增しつゝある事實は鮮內產業の發展竝一般經濟力の進展を反映するものと言ひ得る。

而して之等商品を仕出地別に見るに、之等は概ね我內地より移入せられては居るが、粟、黍、大豆、小豆、柞蠶生絲等は所謂滿洲特產物として勿論滿洲國を最大仕出地とし、其他石炭は日滿各四割以上、中國一割餘の割合で入り、機械は內地の外米國より若干輸入されて居る。

尙內地よりの移入商品としては、衣類及同附屬品、鐵材、金屬製品、機械類の四種目はいづれも十一年に於て四千萬圓を突破したが、此中鐵材以下の建設財が近年加速度的激增を示して來た。他方重要消費財たる綿織物、絹及人絹織物等纖維工業品の我內地よりの移入に就て言へば、綿織物の入荷は昭和九年を頂上として漸減に轉じ、十一年には

三千二百萬圓に止まり、反對に人絹布類が逐增して十一年中の移入高は二千六百萬圓に達した。尙上記の如く衣類及同附屬品も洋服肌衣或はゴム底靴等の需要增大で激增を示して居る。

第三節　臺　灣

一、概　說

（一）土地及人口　臺灣島は帝國の最南端に位し、我國の國防上重要なるは勿論、經濟上に於ても各種の資源に富み、我國產業にとり又緊要なる地步を占めてゐる。

臺灣は鹿兒島を南に距ること六百四十一浬、東は太平洋に面し、西は臺灣海峽を隔てゝ近く支那大陸に對し、南はバッシー海峽を越えて比律賓に接してゐる。その面積三萬五千九百六十一方粁、帝國總面積の五・三%を占め、樺太と略ゝ伯仲し、朝鮮の約六分の一に當つてゐる。形狀甘藷に似て、南北は長く四百粁に及ぶも、東西は最も廣い處で百六十粁に過ぎない。稍ゝ東方に偏して南北に臺灣山脈が貫通し、更に東部には中央山脈と併行して海岸山脈あり、實に臺灣總面積の三分の二は山嶽と稱することが出來、而も三千米以上の高山が五十に垂んとしてゐる。然しながら西部は茫々たる平野をなし、此處に臺灣主要產業たる農產物を豐富に產出する。

臺灣は、北回起線が島の中央部を橫斷してゐるから、熱帶に屬し、南下するに從ひ氣溫は高いが、最高溫度は內地に較べて特に甚しくはない。四季の別もあり、殊に冬季は頗る溫暖にして、高山でなければ降雪なく、霜も極めて稀である。

臺灣の常住人口は昭和十年末五百三十一萬六千人（昭和十年十月一日國勢調査に據る現在人口五、二一二、四二六人）にして、その密度は一方粁一四七・八人に過ぎず、內地に比較して著しく人口稀薄であるが、蕃地を除いた平地（一九、八〇四・五八平方粁）に付いて觀れば、二、六〇八・〇人に達する。臺灣の人口を人種別に觀れば、內地人が五・〇八%、朝鮮人〇・〇三%、中華民國人一・〇一%にして、之を除いた殘餘の九三・八八%は本島人である。本島人は漢人種と平埔族及高砂族とからなつてゐるが、平埔族は今日全く漢民族化して之と何等變りはない。高砂族は主として山地に住み、大體七種族に分けられ、尙大部分は進化の程度が極めて低い（昭和十年末高砂族の人口一五、〇四八九人）。內地人は改隸以來移住したもので、明治三十八年末約六萬人に過ぎなかつたが、年を逐うて增加し、昭和十年末には約五倍

臺灣現住人口（年末現在）

	明治三十八年	大正四年	十四年	昭和五年	十年
總數	三、一三三、三三一	三、五六九、八四二	四、一四七、四六二	四、六七九、〇六六	五、三一五、六四三
內地人	五九、六二八	一三七、三九	一九九、六三〇	二三三、三〇九	二六九、七九八
朝鮮人	三、〇五五、四六一	三、四二四、三六八	四、九二四、五七四	四、四〇〇、〇七六	四、九八〇、一三一
本島人	一八、三三五	一八、三五	三三、三五八	四八、六九二	五三、九〇〇
中華民國人					二〇九
其他外國人					

〔註〕臺灣總督府統計書に據る

近くの二十七萬人に達してゐる。

（二）産業發展の趨勢　前述の如き土地及氣候等の自然的條件から、臺灣は農產物、鑛產物、林產物等各種の資源に富み、帝國內に於ける一個の寶庫と言へる。更に地理的關係から南方發展のステツピング・ストーンとして、領臺以來各種資源の開發と其合理的應用に努むると共に、內地との經濟關係との緊密を圖る爲に各種の施設を行ひ、以て臺灣今日の基礎を造つたのである。今や生產總額は三十六億圓に達し、貿易額も六億八千萬圓を示すに至つた。

臺灣の主要產業は農業であり、此に次いで工業、更に降つて鑛業、水產業、林業の順位である。尤も工業は生產額から見て相當重要なる地位を示してゐるが、其主なるものは砂糖、茶、罐詰等農產關係工業であつて、其他には何等見るべきものがない。併し今後臺灣の產業として發展を期待すべきは工業である。此等臺灣產業の發展は當局の各般に亘る保護助長策に基くのではあるが、之に關聯して間接的施設として考慮すべきは鐵道其他交通機關の發達と金融機關の整備であらう。

鐵道は領臺當時僅かに六十哩に過ぎなかつたが、今や官營線は八百八十二哩に達し、私設鐵道五百五粁、更に製糖會社を中心とする專用線千九百哩に及んでゐる。其他所謂トロの普及著しく千二百粁に達し、重要なる交通補助機關となつてゐる。鐵道と竝んで道路開發、改修、橋梁の架設も著しき進展を見た。

改隸以前の航海權は英商ドグラス汽船會社の獨占であつたが、始政後、總督府は大阪商船及日本郵船に對し補助金を交付して、內地と支那方面に定期航海を行はしめたので、外國船は終に廢航の已むなきに至つた。爾來基隆、高雄港を改築し、命令船の數を增加し、他方自由航路の開始等に因つて海運界は益〻盛況に向ふこと〻なつた。昭和十一年度命令航路は十六線に及び、內地、朝鮮、支那の主要港、比律賓、間に定期航路を整備すると共に、歐洲航路橫濱倫敦線の寄港地に基隆を加へ、月一回往復共寄港することになつてゐる。

金融機關に關しては、領臺當時殆んど見るべきものがなかつたので、之が整備は臺灣產業開發の前提條件であつた。そこで政府は明治三十二年臺灣銀行を創立し、紊亂せる臺灣の幣制を整理すると共に、臺灣の金融機關として商工業並に公益事業に融資して臺灣資源の開發と經濟の發達を圖り、更に進んでは南支南洋等との貿易金融機關たらしめた。爾來各種銀行勃興の氣運に向ひ、今や長期不動產金融機關として日本勸業銀行支店、普通及貯蓄銀行として三和銀行の支店の外に、臺灣に本店を有するものが臺灣銀行以下五行に及んでゐる。此等五行の拂込資本金は昭和十年末現在にて二千六十八萬圓となつてゐる。

臺灣銀行は當初五百萬圓を以て設立せられ、其後六千萬圓迄增資せられたが、昭和二年千五百萬圓（拂込資本金千三百十二萬五千圓）に減資して今日に至つてゐるが、臺灣に於ける中央銀行として銀行券を發行し、國庫事務の外前述の如く一般銀行業務及外國爲替業務に從事し最も重要なる金融機關である。

今諸銀行の島內貸出金を觀るに、明治三十五年頃二百萬圓に過ぎなかつたものが、大正十二年末には二億七千萬圓に達し、其後稍〻減少したにしろ、昭和十年末一億八千萬圓を示してゐる。而して此等銀行の米、砂糖、茶、樟腦、金、酒精、石炭等所謂重要物產に對する放資額は明治四十年頃四千萬圓より漸增して最近では累計額約五億圓に達してゐる。其中約半は米に、四割は砂糖に對する投資である。

以上の如く臺灣金融機關は漸次整備せられて來たが、土地拓殖に關しては尙十分ならざる缺陷があつた。昭和十一年第六十九議會を通過した臺灣拓殖會社法に基き同年十一月設立せられた半官半民の臺灣拓殖株式會社は資本金三千萬圓（官、民各半額出資であるが、政府出資は官租地を現物出資とする）を以て臺灣及南支、表南洋に於ける拓殖事業の經營及拓殖資金の供給を事業とするもので、其使命は臺灣の天惠資源の開發と南支南洋の經濟提携を劃する國策會社たることにある。その臺灣に於ける事業としては、官租土地の管理、未墾地の干拓及分讓、棉花、黃麻、苧麻等の栽培、內地人の臺灣への移民、不動產金融等であるが、南支南洋に對しては主として拓殖資金の供給に依り邦人拓殖事業の進展に協力せんとするものであつて、寧ろその主體は臺灣に非すして南洋方面に在る。卽ち千五百萬圓に相當する臺灣の土地を出資して、臺灣を土臺として南支及表南洋方面に活躍せんとするものである。

（三）臺灣經濟の特殊性と其將來　臺灣領有以來既に四十有餘年、其文化に於て又產業に於て面目を一新する發達を遂げた。然しながら其天惠と資源とを考ふれば、尙今後經營開發すべき餘地多分に存するのみならず、最近に於ける我國內外各般の情勢から觀て、其開發を一層促進すると同時に、他方之と近接する南支及南洋との經濟的連繫を益〻緊密化することは、刻下の急務と言ふべきである。

臺灣は、旣に述べたが如く、幾多の重要資源、特に鑛物資源に惠まれながら、尙未開發の狀態に殘り、調査さへ不充分なるものが少くない。又農產物にしても、米、甘蔗、茶、鳳梨等の外、黃麻、苧麻等、臺灣特有の地理條件を考慮して增產を奬勵すべきものが相當にある。林業に於てもチーク材其他熱帶材木の造成は國防上の見地からも極めて重要である。

臺灣の工業に至りては、尙農產品加工工業の域を出でないが、原料及電力の豐富、勞銀の安價等生產條件に惠まれてゐる上に、好箇の消費市場にして且つ原料供給源たる南支南洋を手近に控へてゐる關係上、今後の發達に待つべきものが大いにある。

斯くてこそ最近不振を極めつゝある臺灣の南支南洋貿易を增展せしめ、延いては我國產業經濟の進展を圖ることを得るであらう。臺灣の南支南洋貿易は昭和四年を最高として著しく減退し、最近稍〻回復の曙光を認むるに至つたが、尙前途樂觀を許さざるものがある。

總督府は昭和十年十月、始政四十年記念事業の一として熱帶產業調査會を設置して、臺灣と南支南洋間の緊密なる關係を保持し、相互の貿易の進展を圖るべき重要方策を調査審議した。而して其答申は今後臺灣產業政策の基調をなすものとして注目に値する。

調査會の答申は貿易の振興、企業及投資の助成、工業の振興、金融の改善、交通施設の改善、文化施設の改善の六項目より成つてゐる。

臺灣對南支南洋貿易

（單位 千圓）

年度	昭和4年	6　年	10　年	11　年
輸出				
南支	19,334	8,563	16,691	9,560
南洋	4,437	3,597	2,869	1,861
計	23,771	12,100	19,560	11,421
全貿易額に對する%	*71.6*	*62.2*	*53.5*	*39.3*
輸入				
南支	11,965	7,069	4,687	5,172
南洋	3,432	187	1,314	1,631
計	15,397	7,256	6,001	6,803
全貿易額に對する%	*23.9*	*23.5*	*13.3*	*13.9*

〔註〕　南支中には香港及澳門を含む

其の中、工業振興に關しては既存工業に對する適切なる助成の方法を講ずると共に有望なる新規工業の勃興氣運を醸成せんとするもので、特に石油、無水酒精、肥料、食鹽及苦汁利用、纖維特に麻、油脂、香料及藥品、漆、水産加工、獸肉加工、皮革等の諸工業の確立發展を要望してゐる。

前述の臺灣拓殖會社の設立は調査會の金融改善策中、拓殖金融に關する答申に基くものであるが、尚今後も、此の答申案に基き幾多の施設が試みられるであらう。要するに臺灣今後の發展は其の自然的、地理的條件を充分利用し、我國南進政策の遂行の先端に立つことにある。

二、臺灣の産業及資源

（一）概　觀

臺灣領有以來、政府當局の産業開發の努力竝に各種の獎勵施設は他方人口の激增、文化の進歩等の諸事情と相俟つて、臺灣産業の急速なる發展を促し、世界大戰以來特に目覺しきものがあつた。卽ち總生産額は明治三十三年の五千萬圓より大正三年には一億六千二百萬圓、大正十年には三億六千二百萬圓に增大し、更に昭和四年には約六億圓を算するに至つた。其後は不況に因つて漸減の傾向を辿つたが、九年以降增勢に轉じ、十年には六億八千萬圓の最高額を記錄した。

臺灣産業生産總額　（單位 千圓）

年	農　業	鑛　業	水産業	林　業	工　業	合　計
明治33	31,800	600	620	…	15,760	…
大正3	80,490	4,547	3,113	614	45,738	134,503
10	200,584	10,731	9,762	10,731	130,984	362,440
昭和4	301,868	14,847	20,956	13,887	246,751	598,309
6	209,973	13,338	13,055	10,765	192,567	439,698
9	292,910	18,948	16,634	12,630	215,639	556,760
10	361,046	22,839	19,414	12,731	269,494	685,524

〔註〕　臺灣商工統計に據る、但明治33年分は臺灣總督府調査、臺灣産業概要に據る

臺灣の産業が、其自然的條件の影響の下に於て、其主體を農業におき、就中米及砂糖を以て大宗とすることは、今更述べる迄もない。其他林産及鑛産資源にも富み、工業原料たるべきものは決して少くないが、總督府從來の産業政策が結局農業を中心とし又、農産物を基礎とする製糖、製茶、罐詰等の工業の振興に努力した爲に、一般工業の發達は尚遲々たるを免れなかつた。

昭和十年の總生産額六億八千六百萬圓の內譯を觀るに、農産物が三億六千百萬圓で、總額の五二・七%を占め、之に次ぐ工業は二億六千九百萬圓（三九・三%）を示してはゐるが、その約七割は農産加工品である。其他鑛業、水産業、林業等の生産は何れも農工業に比較すれば、全く問題とならない少額である。

臺灣の産業は斯くの如く顯著なる發展を來たしたが、規模に付いて顧れば、未だ個人企業に屬するものが著しく多い。會社企業は、昭和十年末總數千八十七社、拂込資本金三億三千萬圓に過ぎないが、之を大正三年當時の百六十四社、七千七百萬圓に比較すれば素晴しい發展ではある。業種別に觀れば、工業が二百八十八社、拂込資本金二億圓を以て第一位に在るが、此の中食料品工業が百十八社、一億四千萬圓を占め、其他は極めて僅少である。

臺灣の會社數及資本金額

	大正3年	昭和7年	10年
社數			
總數	164	911	1,087
農業	10	75	79
水産業	5	16	15
鑛工業	1	29	25
商業	72	229	288
交通業	52	439	532
拂込資本金（千円）	24	132	148
總額	132,518	293,950	330,935
農業	453	15,851	19,719
水産業	605	3,461	2,823
鑛工業	750	16,581	34,732
商業	59,648	188,575	200,192
交通業	14,483	60,250	63,900
	1,228	9,006	9,570

〔註〕　臺灣商工統計に據る

（二）農　業

臺灣の農業は、氣候及土地等の之に好適する關係や政府當局の各種の指導獎勵策の爲に著しく發展し、耕地面積の如き、明治三十二年の三十六萬三千餘甲（一甲は二、九三四坪）より十年後の大正八年には二倍に增加し、昭和十年末には約八十五萬七千甲に達し、總面積の二三・一%、蕃地を除く普通行政地區の四三・六%を占めるに至つた。又農業人口は昭和十年末二百七十九萬人にして、總人口の五二・五%に當り、其の內譯は自作者八十八萬一千人、自作兼小作者八十七萬五千人、小作者百三萬四千人の割合となつてゐる。

主要農産物は米を首として、甘蔗、甘藷、蔬菜、果實、茶、落花生、黃麻、豆類、煙草等にして、此等十品の合計は農業生産額の九割

臺灣主要農産物價額　（單位 千圓）

	昭和4年	9　年	10年
米	127,872	165,175	197,288
甘蔗	72,906	30,343	55,233
甘藷	22,752	21,890	25,432
蔬菜	12,064	11,473	13,498
果實	12,921	12,608	12,510
生茶	6,005	7,547	6,377
麻類	2,267	2,833	3,504
落花生	742	1,144	1,754
黃豆	1,258	1,105	1,250
煙草	932	1,239	1,262
其他	1,760	1,677	2,023
計	261,479	257,034	319,971
畜產	40,305	35,799	41,035
總計	84	76	40
	301,867	292,910	361,046

（農業生産より、畜産物及蠶繭を除きたるもの＞九割九分）に近く、就中米は總生産額の五割以上を以て、臺灣農産物の王座を占め、甘藷、甘蔗と共に三大農産物と呼ばれてゐる。

米は、臺灣の氣候が栽培に適し、年二回の收穫の得られる關係上、殆んど全島に栽培せられる。改隷以來品種の改良と栽培の奬勵に努めた結果、收穫に於ても品質に於ても著しき進歩を來たし、殊に大正十一年蓬萊米の栽培に成功して以來收穫の激增を見るに至つた。卽ち米收高は、明治三十三年の二百萬石より大正十年の五百萬石に、更に其後も增加を續け昭和十一年には九百六十萬石の最高記錄を現出した。斯くの如き生産の增大に伴ひ內地に對する移出高も年々增大し、同上期間に一萬石より百萬石、更に五百萬石と累增してゐる。之を以て觀るも、從來臺灣米が我國の食料問題に對して尠からざる貢獻をしたことは事實であるが、一面朝鮮米と共に其移出が內地米を壓迫するに至り、米穀統制問題が喧しく論議せらるゝことゝなつた。玆に於て、臺灣も內地の米穀統制に呼應して昭和八年度より籾の短期貯藏奬勵、昭和九年度より甘藷、黃麻、苧麻、蓖麻及蔬菜等の代作物の奬勵等、臺灣米の統制を實行してゐる。

臺灣米收穫及輸移出高（單位　千石）

	明治三三年	大正十年	昭和四年	九　年	十　年	十一年
收穫高	二、六四	四、九七六	六、四八一	九、〇九九	九、一三	九、五五九
一期末	一、一三一	二、三五九	二、八五三	四、三二一	四、三二八	四、七二九
二期末	一、一三三	二、四六七	三、六二八	四、七七八	四、七九四	四、八三〇
移出高	一〇	一、〇五〇	一、二六六	五、三六八	四、五〇七	五、〇四一
內地	一〇	一、〇五〇	一、一九三	五、二四一	四、三七七	四、九二三
朝鮮	—	—	九三	八七	一三〇	一三〇
輸出高	三四・四	三・一	〇・一	五・四	一・四	〇・二

〔註〕輸移出高は曆年とし臺灣貿易統計より百斤四斗四升として換算せるものとす

果實類に付いて特に注目すべきは柑橘類とバナナ及鳳梨であらう。柑橘類の生産は明治三十七年二百萬斤であつたが昭和十年は五千三百七十八萬三千斤に達しその價額二百二萬五千圓に及んでゐる。內地移出高も累增して昭和十一年には五百九萬四千斤、價額四十七萬圓に達し、輸出も亦千百三十六萬八千斤、七十五萬二千圓を示してゐる。

バナナは臺灣の代表的果實であつて、米、砂糖に次ぐ重要輸移出品である。其生産は明治四十二年千五十三萬六千斤より昭和十年三億二千二百四十六萬九千斤に增加し、價額は六百五十九萬三千圓に達してゐる。昭和十一年に於ける移出高は二億三百七十三萬一千斤、千五十八萬七千圓の巨額を示し、輸出高二千三百十五萬六千斤、五十七萬九千圓に達してゐる。

鳳梨は臺灣の風土に適し往時より栽培せられたが、最近に至り新興産業の一として著しく勃興するに至つた。其の生産は明治四十二年千三百萬箇より昭和十年には八千七百萬箇（二百六十二萬七千圓）を算し、生果としての輸移出は約三百萬箇（十六萬二千圓）に過ぎないが、罐詰として之が重要輸移出品たることは衆知の事實である。

（三）鑛　業

臺灣の鑛物資源は豐富にして、鑛業は相當有望と言はれてゐながら、その開發は著しく遲れてゐる。金融、交通、氣候等の關係の外に、山地が多く蕃地である爲に充分な調査が不可能であると言ふ特殊な事情に基くものであらう。從つて現在の儘では臺灣の鑛業は尙ほ産業上重要なる地位を占めてゐるとは稱し得ない。

臺灣に於て鑛業が實際に着手せられたのは明治三十年で、當時の鑛産額は僅かに十一萬二千圓に過ぎなかつたが、漸次顯著な發展を示して、昭和二年には二千百餘萬圓に達した。其後財界不況、排日貨、臺灣炭に對する撫順炭の壓迫等の爲に、昭和六年には、鑛産額は千三百萬圓に減少したが、再び産業界の活況に伴ふ石炭の需要增加、金價の昂騰等で恢復し、昭和十年には約二千三百萬圓に達する最高記錄を現出した。

現在臺灣に於ける既知の有用鑛物は金銀鑛、砂金、水銀鑛、銅鑛、褐鐵鑛、沼鐵鑛、砂鐵、方鉛鑛、閃亞鉛鑛、硫化鐵鑛、石炭、亞炭、石油、硫黃、燐鑛であるが、此の中臺灣鑛業規則に基き鑛業を許可してゐるのは、金、金銀、金銅、金銀銅、砂金、銅、水銀、金銀水銀、石炭、石油、硫黃、燐鑛、銅硫化鐵鑛の十三種である。此等の中最も重要なるは、石炭、金、石油等で、何れも未調査地域の埋藏量豐富と言はれ、將來を有望視されてゐる。

臺灣鑛産額

		數量			價額（千円）		
		昭和2年	6　年	10　年	昭和2年	6　年	10　年
金砂金、金銀水沈石原油、銀瀝青、銀瀝銅、銀瀝鐵、銀瀝物、銀瀝鐵、銀瀝鐵、銀瀝銅、銀瀝炭、銀瀝油、銀瀝油、銀瀝黃、カーボンブラツク、天然瓦斯(3)	（瓩）	446.0	542.1	1,131.9	611	723	3,494
	（々）	11.1	11.9	25.7	11	12	62
	（瓲）	—	—	65,085	—	—	2,330
	（々）	—	1,346	232	—	71	20
	（瓩）	—	—	11,121	—	—	623
	（瓲）	68,793	95,476	104,384	1,270	3,628	(1) 3,996
	（瓲）	562.2	552.9	329.2	20	10	22
	（瓩）	—	488	(2)45,000	—	2	(—)
	（々）	577.9	1,383.7	2,411.2	172	174	376
	（瓲）	1,857	1,422	1,597	16,933	7,165	9,868
	（千瓲）	25,308	6,811	6,645	1,936	264	385
	（瓩）	885	19,511	6,029	101	1,794	490
	（瓲）	884	791	1,071	49	51	66
	（々）	—	152.3	1,237.3	—	44	516
	（百立方米）	—	—	172,265	—	—	583
總　計		…	…	…	21,103	13,338	22,839

〔註〕本邦鑛業の趨勢に據る、(1)金銀銅鑛　(2)銅鑛　(3)プロペン瓦斯を含まず

金に就ては現在稼行されてゐるのは、僅かに金瓜石、瑞芳の二山に過ぎない。然し其産額は最近金價の昂騰に伴つて著しく增加し、昭和十年には千百五十八瓩を示し、我國總産額（三萬四千百八十九瓩）の三・四%を占めた。

石炭は大安溪以北、就中、極北部に最も發達したが、數年來新竹州

にも幾多の煤田が開發せられ、更に臺中州、臺南州にも炭層が確められ、漸次產出地域は擴大せられつゝある。臺灣が石炭の自給に達したのは、大正五年頃からのことで、爾來產額增加の爲に輸移入は減少し、輸出の增加を齎らすことゝなつた。卽ち產炭高は大正五年の五十二萬噸から昭和二年の百八十六萬噸に達した。其後輸出の不振と撫順炭の侵入に依つて減少したが、昭和八年以降漸く回復を示し、昭和十年には約百六十萬噸を示した。

石炭の生產及輸移出高　（單位千噸）

	大正五年	昭和二年	七年	八年	九年	十年
生產	三七六	一、八五三	一、三三〇	一、三三一	一、三〇九	一、五九六
輸出	七九	三九九	一七二	一八四	一五九	一四五
移入（內朝鮮）	一〇七	一三一九	六一八	一四六	一〇五	八一
	（一）	（一）	（一）	（〇・二）	（三・〇）	（六・六）

石油資源分布は極めて廣汎に亘り殆んど臺灣面積の過半に達する。然し現在採油されてゐるのは新竹州の出礦坑と錦水鑛山を數ふるに過ぎない。兩者共に日石の經營であるが、前者は原油を、後者は天然揮發油を產出する。天然瓦斯も亦油田地帶で廣く發生し、極めて純度の高い炭化水素型瓦斯であるが現在の處では殆んど利用されて居らず、小量の揮發油とカーボンブラックを採取してゐるに過ぎない。

（四）林　業　森野面積が總面積の約七割を占め、而も熱帶林あり、溫帶林あり、寒帶林ある臺灣として、林業の重要視すべきことは言ふ迄もない。往時葡萄牙の渡航者をして「イラー・フホルモーサー」と驚歎せしめた大森林も、支那移住民と先住蕃族との濫伐濫墾の爲に、今や高山地帶に美林を殘すのみとなつたが、有名なる阿里山、八仙山、木瓜山、巒大山等には大森林が存在し、其蓄積見込も七億六千萬石に及んでゐる。

臺灣林野面積及林木蓄積

		國有	民有	合計（公有を含む）	內（番地）
林野面積（單位甲）	林	一、七七七、二五六	三〇、三五六	一、九三五、二七七	（一、三三三、五〇一）
	野	五二二、九二〇	四七、九〇	五六九、九二〇	（三〇九、一六七）
	計	二、三〇〇、二五六	二六九、二六四	二、五六九、二二〇	（一、六二三、六六八）
林木蓄積見込高（單位千円）	針葉樹	三五一、五八一	六、七五六	三五八、三三七	（…）
	濶葉樹	四五七、七四五	三九、二三〇	四九六、八五五	（…）
	合計	七〇九、三二六	四五、八五六	七五五、一八二	（…）

此等森林には材種としては、扁柏、紅檜、香杉、亞杉、唐檜、姬子松、拇、櫧、柯等を主要なるものとする、森林の斫伐業中大規模に行はれてゐるのは、主として官行であり、阿里山を始め、八仙山、大平山に行はれてゐる。此等三大森林から斫出せられる木材は扁柏、紅檜を主としてゐるが、一部は製材品とし、大部分は丸太の儘處分されてゐる。伐木の爲には、營林所拂下の外、國有林拂下もあり、昭和十年の林產額は用材四百六十萬圓、竹材百八十萬圓、薪二百萬圓、木炭百六十萬圓、副產物二百六十萬圓合計一千二百七十萬圓に達してゐる。

臺灣林產額　（單位千圓）

	昭和3年	6　年	10　年
總額	15,636	10,746	12,731
材用材	5,227	4,365	4,607
竹材	2,059	1,314	1,797
薪炭	4,466	2,709	2,102
木副產物	1,691	1,067	1,628
	2,193	1,291	2,598

臺灣木材需給狀態　（單位千圓）

	昭和3年	6　年	10　年
生產	5,227	4,365	4,607
輸入	3,031	1,116	176
移入(1)	6,790	5,780	12,427
輸出	166	56	224
移出	1,862	1,146	1,290
差引島內消費	13,020	10,059	15,696

(1) 移入中には仕組板、枕木、電柱等を含む

當局が領臺以來森林保護と造林普及に努め、殊に官行造林の實施、民行造林の指導奬勵に當つた結果、造林事業は年々著しき發展を示した。倘樟腦原料の保持、國防上の必需品たるチーク其他熱帶材木の造成は極めて緊要なるのみならず、用材消費量の大なる部分を輸移入に仰いでゐる現狀に於て、之が保護造成は今後輕視すべからざる問題である。

（五）工　業　臺灣の工業は製糖及製茶等農產關係食料品工業を主體とし、其他には殆んど見るべきものは無い。工產額は、大戰前（大正三年）四千六百萬圓であつたが、昭和四年には二億五千萬圓に增大した。尤も其後稍〻減退して、昭和六年には一億九千萬圓に墜ちたが、爾後回復して昭和十年には二億七千萬圓となつた。業種としては食料品工業（二億三百萬圓）が依然と總額の七割五分を占め、化學工業（二千六百萬圓）約一割を以て之に亞ぎ、其他は殆んど言ふに足りない。

臺灣生產額　（單位千圓）

	昭和4年	6　年	10　年
總額	246,751	192,567	269,494
業業	2,993	2,094	3,609
工工業	4,410	3,619	5,141
具工業	5,430	5,145	6,812
品械器	9,368	6,835	8,827
學工業	21,456	12,075	25,545
料ール	5,884	3,731	7,278
業	6,347	2,738	6,057
糖工	183,359	147,839	263,073
品	150,878	120,720	164,068
砂製	10,351	8,324	10,594
茶罐	4,425	4,526	7,828
鳳詰	4,599	4,264	5,231
梨子	19,736	14,960	16,488
菓他	5,007	4,210	4,484
製品			
合(%)			
別業	1.2	1.1	1.3
工業	1.8	1.9	1.9
工業	2.2	2.7	2.5
具業	3.8	3.5	3.3
品業	8.7	6.3	9.5
料業	74.3	76.8	75.4
他	8.0	7.8	6.1

〔註〕　臺灣商工統計に據る

今昭和十年の生產に付き、百萬圓以上を示してゐる商品を擧れば、紡織工業に於ては麻織物、金屬品工業に於てブリキ罐、金銀細工、機械器具工業では製糖用各種機械器具及原動機、窯業に在りては煉瓦、洋灰、化學工業にてはアルコール、肥料、植物性油、紙、精製樟腦、バガス壓搾板、石鹼等、食料品に於ては砂糖を筆頭に、茶、鳳梨罐詰、菓子類、麵類、澱粉、醬油、氷等、雜工業にては木製品、金銀紙、竹細工品、皮革製品、帽子等である。

以上の如く臺灣の工業は、製糖、製茶、鳳梨罐詰、アルコール等特產品工業を除けば、その生產微々たるものにして、その形態も亦概ね個人組織で各種工業中個人組織のものが九割を占めてゐる。其工業の島內需要に對する供給割合は三割二分程度に過ぎず五割四分を內地品、

一割四分を輸入品に俟たねばならない。而して臺灣に於て各種工業中五割以上を自給し得るものは殆ど製品と食料品とに過ぎない。

昭和十年工産品供給高　（單位千圓）

	臺灣産	内地産	外國産	推定需要高	需要高に對する自給（%）	
					臺灣	内地	外國
紡織工業生産品	二一、四三三	一四、三三	三、八〇	三五、五五	七一・七	二九・四	一・七
金屬品工業〃	二一、六八	一三、七六八	八、二一	四三、〇七	九一・三	八〇・〇	一・七
機械器具工業〃	八、五〇	一三、三八	六、〇七	二八、九四	三一・六	七四・五	一・七
窯業〃	八、二八	八、三八	三、三五	一四、七二	五五・三	四三・五	一・二
化學工業〃	一四、二七	一三、八三	三、三五	三二、二六	四三・七	四一・三	一・二
食料品工業〃	三三、八三	一八、五三	八、七〇	五九、五五	五五・七	三一・四	一三・九
其他〃	二一、七二	一五、四三	八、七〇	四五、八二	四八・八	三三・五	一八・七
合計	一六、五三	一〇三、三五	四五、八五	二六、五五	六三・八	三九・七	一七・五
(1)の〃	一五、四三	一〇三、三五	四五、八五	二六、五五	六三・八	三九・七	一七・五

（註）臺灣商工統計に據る
(1)製材、印刷、水產加工品を含まず

製糖業　製糖業は我領臺以來、當局の保護助成と當業者苦心の結果、農業技術並に製造工程に於て驚異的進歩を遂げ、今や製糖會社の資本金二億三千四百萬圓（拂込一億八千六百萬圓）を算し、臺灣第一の産業たるは勿論、内地事業界に於ても大企業の一に數へらるゝに至つた。その産糖高は昭和九—十年度千六百萬擔を示し、世界甘蔗糖生産國として英印、玖瑪に次いで第三位を獲得すると共に、帝國消費糖の九割を供給してゐる。斯くして我國は砂糖の自給自足に達したが、其の增勢の急激であつた爲に、消費が之に伴はずして年々過剩糖を生じ、加ふるに、折柄滿洲事變後對支輸出の梗塞に會して、臺灣製糖業も一時危機に陷つた。

昭和十年臺灣糖業狀況

	明治三十年	昭和六年	七年	八年	九年	十年	十一年
甘蔗收穫高（千噸）	六三	一三、四五	一〇、八二	一〇、八四	一三、四五	…	…
甲當甘蔗收穫高（千瓩）	四・三	一三・五	一〇・五	九・四	一一〇・八	…	…
移輸出糖高（千噸）	三	一、四八	一、〇五	一、〇九	一、四九	…	…
移輸出高（百萬圓）	三・四	一七・三	一〇・二	一三・三	九一・五	一三・三	一四・三
〃	三	一、三七	九三	一、一〇三	一、四三五	一、四三七	…

（註）輸移出高は糖年とす

尙副産物として生産されるものに糖蜜とバガス（搾殼）とがある。糖蜜は酒精原料、家畜飼料、製酒原料、肥料、燃料等共用途漸次擴大せられ、生産高も昭和十年一億八千萬斤に達した。バガスは燃料として用ひられる外、建築板製造原料又は製紙原料としても、共可能性が認められるに至つた。

製茶業　臺灣茶は領臺前より臺灣の一大貿易産業であつた。領臺後、當局の指導奬勵に依つて益〻隆盛を來たし、其産額は大正七年一千二百萬斤に達し、輸移出額も一千百萬斤を突破した。其後之を最高として減退し、千五、六百萬斤臺を往來したが、昭和七年の生産は遂に千二百萬斤となつた。昭和八年以降恢復に轉じ、昭和十年の生産は千六百萬斤、輸移出額も千五百八十六萬斤（昭和十一年は一六、九二三千斤）を示してゐる。

臺灣茶の種類は烏龍茶、包種茶、紅茶、綠茶であるが、主要なるは前三者である。大正七年頃は烏龍茶が半以上を占めてゐたのであるが、近年に於ては紅茶の增産著しく、三者略同額を示してゐる。

茶の生産及輸移出高

	大正七年	昭和四年	七年	十年	十一年
生産 金額（千圓）	九、六七	一〇、三五	四、三三	一〇、四八	…
生産 數量（千斤）	三、六五	一四、六三	三、〇〇七	一六、四八	…
輸移出 金額（千圓）	九、五九	九、三八	七、五五	九、三七	一〇、三〇
輸移出 内地（千斤）	三、六八	三、九三七	二、五三	三、九五	…
輸移出 外國（千斤）	二、四八	二、三五	二、五三	二、四三	…
輸移出 計（千斤）	六、五三	六、三五	四、五五	六、三七	…
輸移出 烏龍茶（千斤）	四、六五	五、三五	三、六五	四、三五	…
輸移出 種包茶（千斤）	一、三五	七、五五	三、六五	一、四三	…
輸移出 紅茶（千斤）	一、三五	一、三五	一、四五	一、四三	…
輸移出 綠茶（千斤）	三五	三五	一、〇五	三五	…

（註）臺灣商工統計に據る

三、臺灣の貿易

（一）一般　臺灣の貿易は、我が領臺以來、産業及文化の發展、運輸機關の整備、人口の增加等によつて、逐年增大を續け、殊に歐洲大戰後の躍進著しく、昭和四年には四億七千六百萬圓に達し、大戰前の約四倍となつた。貿易額は其後不況の爲に一時萎縮を迫つたが、金輸出再禁止を契機として再び回復に轉じ、昭和十一年には六億八千萬圓の最高記錄を現出した。之を大戰前に比較すれば六倍に、又明治三十年當時と較べれば實に二十倍以上に當る。

臺灣の貿易は、領臺以後、殊に明治三十二年關稅定率法實施以來、外國貿易よりも内國貿易に於て著しく有利となつた。即ち明治四十二年頃から昭和四年頃迄は外國貿易が大體總貿易の二〇—三〇%の間を占めてゐたが、其後の不況深化と共に輸入に於ては外國品防遏、國産品使用奬勵の結果、又輸出に於ては排日貨に依る輸出貿易の衰退及内地南支間の直通航路の開設等の影響を受けて、外國貿易の地位は次第に低下し、昭和四年の二六%に對して昭和九年には僅に一二%となつた。翌年稍〻回復したものゝ昨十一年には再び一一%に落ちた。此に反して内國貿易に於ては移出は昭和四年の八七・八%より十一年九二・五%に上り、移入亦六八・五%より八三・三%に增大してゐる。

貿易收支に就て觀れば、外國貿易は年々入超を示し、内國貿易は常に出超關係に在り、全體としては出超を續けてゐる。之は臺灣に於ける最重要産物たる砂糖と米を大部分内地に移出してゐる結果、外國に對しては肥料、大豆等を主とする原料品の輸入をカバーするに足る輸出商品に乏しいからである。

斯くの如く現在臺灣貿易の殆んど九割迄は内國貿易であつて、その意味に於て臺灣と内地との經濟關係は緊密化したと言へる。然し外國貿易は最近稍〻回復の兆を見せてゐるが、輸入の增勢に反して輸出が停頓情勢を示してゐることは臺灣の特殊的地位に鑑みて考慮すべき問題は減産對策を實施せざるを得ない狀態にあつた。

題であらう。

內國貿易中、朝鮮との貿易は近時頓に增加を示してはゐるが、未だ三分程度で殆んど內地との貿易と言つてもよい。

臺灣貿易の趨勢（單位 千圓）

	大正三年	昭和四年	六年	九年	十年	十一年
總額	二一、〇四四	四五、八〇四	三五、九四〇	三五、九四〇	六三、八四四	六〇、〇三五
內國貿易	八五、六三七	三七九、〇七五	三一六、一七七	四五六、四〇一	五三三、三四一	六〇三、七三七
移出	四五、七六八	三八七、七〇五	三〇一、四三四	三七九、四一〇	三一四、一〇〇	三五八、八九五
內朝鮮	一、九	五、八二	一、七二	五、二七五	七、一九八	八、七八八
移入	四一、七六九	三九一、八九五	一四四、三八〇	一五六、九二一	二一八、一四一	二四三、八三三
內朝鮮	一九	五六三	八七一	一、六六五	七、一九八	八、七八八
外國貿易	三五、九六六	九七、七二九	三五、三〇八	六四、四四九	八一、三三三	七七、八〇八
輸出	二三、九二三	三三、一八八	一九、四四九	二六、三八八	三六、三四四	三九、〇五四
輸入	一三、〇四四	六四、二五一	三〇、八五九	三八、〇三一	四四、九九九	四八、八五四
貿易差額	(+)五、八〇七	(+)六三、九八二	(+)一五、五四〇	(+)一七、四八九	(+)三八、〇九二	(+)四一、二五三
內國	(+)五、八三九	(+)八八、三五五	(+)八六、六九一	(+)一〇四、四八九	(+)九七、〇九二	(+)一三六、〇六三
外國	三三	(−)二三、三五三	(−)二、四四〇	(−)二、五三三	(−)八、四三五	(−)八、八〇〇

洲七·二%の順位であつたが、其他としてアフリカの增加にも頗る顯著なるものがあつた。

主要輸出先としては、中華民國、米國、關東州、香港及英國等が擧げられ、就中中華民國が常に第一位に在る。中華民國向輸出は、昭和四年には總額の五割以上を占め、其後漸次減退したが尙昭和十一年二七·一%にあつた。之に反して米國向は漸增して其間一二·三%より二一·二%に上昇、關東州は滿洲事變後急激に增加し、最近は一三·八%を占めて第三位となつた。滿洲國への輸出は多く關東州を中繼する關係上未だ極めて微々たるものである。香港向は昭和十年稍〻著しき增加を見たが、昨年再び減退した。又英國向は最近增勢を續けてゐるが、未だ總額の五%にも足らない。蘭領印度は曾ての重要市場で、昭和四年の如き一二·九%を占めて第二位に在つたが、漸次凋落して、殊に昨年は激減を示すに至つた。

輸入貿易に在りても、アジアが壓倒的地位を占め、昭和十一年には八四%に達した。歐洲よりの輸入は昭和四年當時一七%に及んだが、昨年は略〻半減の狀態にあり、又アメリカは僅かに七%程度であつた。

主要輸入先としては滿洲國、關東州、中華民國、下つて獨逸、米國、英領印度、蘭領印度等が擧げられる。滿洲國は四割以上を占め、之に關東州を加ふるときは五五%に達する。中華民國は昭和四年頃は四五%以上を占めて壓倒的地位に在つたが、事變後著しく低下し、現在一七·六%を占めて第二位にある。其他アジア諸國としては英領印度、

臺灣の國別外國貿易　（單位 千圓）

	輸出					輸入				
	大正3年	昭和4年	6年	10年	11年	大正3年	昭和4年	6年	10年	11年
アジア	5,347	27,753	14,936	28,926	19,459	10,104	48,118	21,052	36,469	41,214
滿洲國	3,480	17,690	8,222	380	851	7,307	29,573	16,189	21,806	19,618
中華民國				13,046	7,879				6,938	8,622
關東洲	3	1,116	309	4,113	4,008	163	2,241	889	1,772	6,879
香港	392	4,116	2,587	6,554	2,667	48	74	52	30	126
英領馬來	79	31	37	697	493	33	200	124	234	199
蘭領印度	1,346	4,296	3,262	1,234	370	371	1,541	1,025	1,769	1,843
佛領印度	…	…	89	303	272	158	2,862	124	116	172
比律賓	…	85	75	124	99	5	14	23	17	32
暹羅	1	24	133	511	628	68	1,000	176	235	207
英領印度	45	24	(−)	2	221	1,017	9,422	1,327	2,788	3,199
佛領亞細亞	…	215	111	279	316	…	103	23	288	179
イラン	…	…	…	207	859	910	1,084	1,065	412	137
ヨウロツパ	1,972	1,300	1,044	1,575	2,097	2,036	11,318	6,833	5,009	3,928
英國	642	1,027	866	1,273	1,372	1,278	3,938	2,344	1,307	392
佛國	393	229	127	192	241	20	80	55	142	51
獨逸	924	12	2	5	84	523	6,644	4,024	3,566	3,327
アメリカ	5,611	4,089	3,462	5,681	6,280	803	4,288	2,744	3,420	3,362
米國	5,600	4,068	3,456	5,664	6,146	800	3,901	2,370	3,018	2,908
加奈陀	11	13	6	18	117	2	366	374	145	446
其他亞洲及埃及	52	40	6	321	1,217	66	816	230	82	350
濠洲	47	40	5	171	421	25	743	195	10	234
其他	…	…	…	…	472	2	61	…	…	114
總計（其他を含む）	12,982	33,188	19,449	36,544	29,054	13,014	64,541	30,859	44,979	48,854

蘭領印度等が擧げられるが、前者は昭和四年度當時の一四·八%より六·五%に低下し、蘭領印度は僅かに總額の三·八%を占むるに過ぎない。歐洲に於ては獨逸及英國が主要なものであるが、最近英國よりの輸入は激減し、之に代つて獨逸が總額の七%を占めて歐洲よりの輸入の殆んど全部を獨占してゐる。米國よりの輸入には著しき變化なく、常に總額の六%見當を維持してゐる。

（三）商品別貿易　（イ）主要輸移出商品　臺灣の產業が農產を第一とし、工業に於ても農產加工品を主とする關係上、從て臺灣よりの主要輸移出商品は食料品及原料品であり、輸移入品は主として工產品である。

輸移出商品の大宗は砂糖及米で兩者の合計で最近は七、八割を占めてゐる。其他鑛、バナヽ、茶、鳳梨罐詰、酒精、樟腦等の所謂特產物の輸移出も亦重要にして、以上八品を合計すれば總額の九割に達する。而して此等主要品目の殆んど大部分は一、二の例外を除き內地に對する移出であつて、此等主要品目が臺灣の貿易を左右すると共に其內國貿易の大勢を支配するものと言つてもよい。朝鮮との貿易も亦砂糖及米が主要品目である。茶、樟腦、石炭等は主として輸出に向けられてゐるが、此等に於ても最近對內地移出が漸次增

加しつゝある。

之等の內、海外輸出品としては、茶、砂糖、樟腦、鳳梨罐詰、石炭、魚類、蜜柑、酒精、礦油等の特產物と內地產の綿織物、人絹織物及毛織物等であるが、就中茶（昭和十一年九百萬圓）を以て最も代表的輸出品とし、砂糖（昭和十年五百五十萬圓同十一年二百六十萬圓）は年に依りて著しき變動があるが、第二位に在る。尙輸出品として最近頃に增加を示したのは人絹織物、鳳梨罐詰にして、之に反して綿織物は漸次減少を示してゐる。

主要輸出品の仕向先を視るに、茶は英、米其他歐洲諸國、滿洲方面に輸出せられるが、最大顧客は米國である。砂糖は中華民國、滿洲國、關東州に輸出せられ、樟腦は米國が壓倒的地位を占めてゐる。鳳梨罐詰は米國と關東州が最大市場にして其他歐洲諸國に輸出を見てゐる。各種織物類及石炭は殆んど中華民國向と言つてよい。

臺灣の主要輸移出入商品　（單位 千圓）

		昭和4年	6年	9年	10年	11年
輸移出	糖	143,055	122,832	122,444	151,533	166,116
	出	*142,602*	*120,475*	*122,321*	*145,977*	*163,495*
	出	49,324	41,098	101,926	105,581	124,318
	實出	*49,321*	*41,097*	*101,816*	*105,545*	*124,310*
	出	3,821	4,597	7,493	9,835	15,637
	詰出	*3,821*	*4,597*	*7,493*	*9,835*	*15,637*
	精出	8,489	8,530	8,811	10,243	11,165
	腦出	*8,419*	*8,329*	*8,138*	*9,476*	*10,587*
	介出	9,518	7,596	10,047	9,367	10,270
	子出	*147*	*233*	*1,129*	*1,049*	*1,088*
	炭出	4,457	4,201	5,070	8,078	7,244
	材出	*4,408*	*4,158*	*4,537*	*7,307*	*5,857*
	移	6,021	3,387	6,980	7,236	5,841
	移	*3,505*	*3,054*	*6,951*	*6,767*	*5,637*
	移	4,266	4,201	4,558	4,399	5,333
	移	*2,622*	*766*	*2,176*	*2,360*	*2,819*
	移	2,156	1,509	2,634	2,545	3,278
	移	*2,116*	*1,500*	*2,421*	*2,222*	*3,032*
	移	6,281	4,726	3,946	3,034	2,453
	移	*6,233*	*4,718*	*3,938*	*3,018*	*2,447*
	移	3,695	2,763	2,245	2,082	2,254
	移	*387*	*468*	*857*	*747*	*1,037*
	移	2,256	1,202	2,407	1,514	2,075
	移	*2,152*	*1,146*	*1,859*	*1,290*	*1,994*
輸移入	料	27,110	18,006	34,619	43,239	47,619
	入	*5,170*	*4,320*	*16,582*	*22,772*	*28,492*
	物	17,215	13,755	17,259	20,268	19,328
	入	*16,874*	*13,596*	*17,250*	*20,265*	*19,325*
	鋼	10,580	7,909	12,302	16,042	16,796
	入	*9,088*	*7,344*	*11,517*	*15,383*	*16,257*
	材	8,754	5,320	7,390	10,388	12,592
	入	*5,807*	*4,217*	*7,271*	*10,211*	*11,948*
	類	7,144	6,361	7,380	9,006	10,520
	入	*4,443*	*3,933*	*5,482*	*6,576*	*7,678*
	類	6,133	3,427	7,618	9,550	9,763
	入	*4,944*	*3,037*	*7,218*	*8,787*	*8,187*
	類	4,788	3,388	6,644	9,706	9,710
	入	*4,733*	*3,260*	*6,621*	*9,674*	*9,696*
	油	4,513	3,490	6,654	8,052	8,743
	入	*1,288*	*1,367*	*3,706*	*4,553*	*5,859*
	草	3,084	2,627	2,567	9,546	8,947
	入	*2,778*	*2,325*	*2,150*	*8,634*	*7,839*
	類	5,842	4,584	5,928	6,346	7,845
	入	*5,605*	*4,432*	*5,851*	*6,136*	*7,711*
	袋	3,774	3,413	6,469	6,650	5,857
	入	*890*	*1,760*	*3,199*	*3,084*	*2,497*
	魚	6,878	3,579	4,367	5,410	5,519
	入	*6,548*	*3,412*	*3,957*	*4,735*	*4,903*
	粉	3,126	2,026	3,414	4,530	5,519
	入	*3,126*	*2,012*	*3,414*	*4,530*	*5,511*
	入	4,008	3,423	4,547	5,077	5,432
	入	*3,567*	*3,234*	*4,516*	*5,061*	*5,414*
	肥					
	綿織					
	絹織					
	人絹織					
	木材					
	藥品					
	機械					
	車輛					
	礦油					
	煙草					
	酒類					
	ガニー					
	鹹魚及乾魚					
	麥粉					
	紙					
	移					
	移					
	移					
	移					

（ロ）　主要輸移入商品　飜つて主要輸移入商品に就て觀れば、工產品が中心となつてゐるが、輸入と移入との間には其質に就て稍〻異るものがある。卽ち前者は主として原料的性質を有するに反して、後者は完成品が主たる內容を爲してゐる。從つて輸移出に於けると異り其種類が複雜で其傾向は年を經ると共に益〻顯著となりつゝある。卽ち肥料、綿絹織物、鐵鋼、木材、藥品類、機械類、車輛、礦油、煙草、酒類等が主要なるものであるが、就中肥料を第一とし、其輸入總額に於ける割合は最近增加して一割六分見當を占めてゐる。其他ガニー袋、鹹魚及乾魚、小麥粉、紙、大豆、鹽等を加へた主要商品十六品の合計で總額の六割內外（昭和十一年六二·六%）を占めてゐる。

肥料（主として大豆糟及硫安）は曾ては殆んど海外より輸入を仰いでゐたが、最近は移入著しく增加し、輸入、移入相半する情勢となつた。其の內朝鮮よりの移入が約七百萬圓を示し、輸入總額の二五%を占め、朝鮮臺灣間の貿易を支配してゐる。大豆糟のみは輸入に俟たねばならない。綿、絹織物は全部內地よりの移入であつて、其他鐵鋼、木材、機械類、車輛、煙草、酒類等主要品目は殆んど內地から供給を受けてゐる。只海外より輸入することの大なるは、前記肥料の外、ガンニー袋、礦油、大豆、鹽等に過ぎない。

海外よりの輸入品に付いては、肥料が殆んど總額の四割を占め、而もその中の七割は滿洲國及關東州よりの大豆糟で、殘りの大部分は硫安である。硫安は從來、英獨等より輸入せられてゐたが、最近では滿洲國が殆んど大半を供給してゐる。其他滿洲國よりの大豆、印度よりのガニー袋、蘭印及米國よりの礦油、中華民國よりの鹽等が擧げられる。藥材、藥品類及機械類も亦重要な輸入品であるが、前者は中華民國が第一位に在り、後者は英、米、獨等より輸入せられてゐる。尙最近煙草の輸入增加と鐵鋼の輸入減少が注目せられる。

第三章　滿洲國

第一節　滿洲國の國土及人口

土地　滿洲國はアジア大陸の東北に位置し、東部及北部は夫々黒龍江、烏蘇里江を介してシベリアと相對し、西部は中國察哈爾省及外蒙と境し、東南部は朝鮮、又西南部は萬里長城を境として中國に接し、南部に於て始めて僅か乍ら黄海及渤海の海面に臨んで居る。其面積は廣袤百三十萬三千方粁に達し、我國內地の三倍半に相當する。外に我が租借地たる關東州の三千五百方粁、滿鐵附屬地の約三百方粁がある。

次に滿洲國の地勢は、其中央部が最も高位を示し、東西に走る分水嶺によつて全域が自ら南北に二分されて居る。之等高峰山脈を源として、東流する圖們江、南流する遼河、鴨綠江、北流して黒龍江に達する松花江、烏蘇里江、更に松花江に合する嫩江あり、之等滿洲五大水系は一望千里の大平原を貫流して、舟筏の便のみならず、農耕灌漑に供せられ、滿洲人文の發達に寄與する所幾何たるを知らない。

尤も海に面する部分は少く、渤海方面に十五灣口、黄海方面に十三灣口を有するのみであるが、此中には營口、大連等の良港を擁してゐる。尙滿洲國の海外發展且つは日滿連絡の爲に、昭和十年五月廿二日、日滿間に鮮滿國境を通過する列車直通運轉及稅關手續簡捷に關する協定が締結せられ、之によつて北鮮の天惠的良港たる淸津、羅津及雄基の三港に於て、滿洲國關係の貿易通關の機會が與へられ、且つ右三港を通じて日滿の最短交通路が開始せられた事は注目に値する所である。

滿洲國々土面積（地方別）

地方別	面積	地方別	面積
吉林省	方粁 八九、九一〇 千分比 六九・〇	新京特別市	方粁 一九一 千分比 〇・二
龍江省	一二五、三七〇 九六・三	哈爾濱特別市	九三〇 〇・七
黒河省	一〇九、八一三 八四・二	興安西省	八〇、四一二 六一・七
三江省	一〇七、五四五 八二・五	興安南省	九九、〇三三 六〇・六
濱江省	一四三、四三五 一一〇・一	興安東省	一〇五、七五二 八一・九
間島省	三九、三九五 三〇・六	興安北省	一六〇、三七〇 一二三・一
安東省	四八、三二六 三七・〇	合計	一、一〇三、一四二 一、〇〇〇・〇
奉天省	八五、五四六 六五・六	關東州	三、四六二 一
錦州省	三九、四六二 三〇・三	滿鐵附屬地	二九五 一
熱河省	九六、三五五 七四・一		

人口　滿洲國の人口は、我が外務省調査に據れば、一九三五年（康德二年）末、三千三百五十萬人にして、我內地人口の約二分の一に相當する。又其の密度は一方粁當り僅かに二五・七人にして、內地の一八一人に比し七分の一に過ぎない。尙關東州の人口百十二萬を之に加算すれば、全滿洲人口は結局三千四百六十萬となり、一九三三年末に比し五百六十萬人（卽ち一九・四%）を激增してゐる。又以て滿洲國建國以來の國運の進展を知るべきである。

全滿洲人口の構成に就て見れば、滿洲人が三千三百二十萬人で總人口の九六%を占め、之に對し本邦人（內地、朝鮮及臺灣人を合計）は百三十二萬で、三・八%に當り、殘餘の外國人は六萬七千人に過ぎない。

而して在滿內地人口は一九三二年末には二十七萬であつたが、一九三五年末には八三%を增加して四十九萬人となり、他方鮮人も其間約六十萬人から八十三萬人に、卽ち三八・六%を增加した。更に注目すべきは人口分布の變化にして、建國當初、在滿內地人は關東州に四七%、滿洲國に五三%の割にあつたが、三年後には關東州三二%、滿洲國六八%となつた。今後國運の進展に伴ひ、內地人の對滿進出は更に一層促進せられるであらう。尙我が政府は、日滿兩國の民族的結合强化の爲め、內地人五百萬人移住二十ケ年計畫を企圖し、之が實行機關として滿洲拓植會社を新設するに至つた。他方鮮人移民の促進及統制の目的を以て朝鮮に鮮滿拓植、滿洲國に滿鮮拓植の各會社が設立せられ、既に其事業に着手して居る。尙鮮人移民に就ては行政上鮮滿國境附近、間島を中心に定着せしめつゝある。

全滿（關東州を含む）人口の構成（單位　千人）

	本邦人			滿洲國人	外國人	總計
	內地人	朝鮮人	合計（臺灣人を含む）			
一九三二年末	二六九	五九七	八六六	三三、一九五	七七	三四、一三八
一九三三年末	三三四	六三四	一、〇〇八	三四、九〇三	八五	三六、九九五
一九三四年末	四〇八	七六三	一、一七一	三四、〇〇六	九〇	三五、二六八
一九三五年末	四九三	八二七	一、三一〇	三三、三三	六七	三四、〇一〇

〔註〕外務省東亞局、滿洲國及中華民國在留邦人及外國人人口統計表に據る

第二節　滿洲國の經濟資源と産業情勢

滿洲國の經濟資源の根幹をなすものは農産物にして、農産物は國內需要を充足してゐる上に、其一部分は海外に輸出せられ、國內經濟に有力なる財源を供して居る。加之畜産、林産及鑛産にも亦侮り難いものがある。

併し乍ら其經濟力は、滿洲國建國以前に於ける舊政權の多年の秕政の爲に近年迄尙極めて微々たるもので、其豐藏する諸資源も概ね未開發の儘に放置せられ、或は無統制、無計畫なる經營に委ねられ、其經濟價値は本邦資本による諸産業以外に於ては殆んど見るべきものはなかつた。從つて其經濟資源をして充分に効用價値を發揮せしむるには、今後相當の資本及技術の投下を必要とし、更に時日の經過に待たざるを得ない。滿洲國の産業開發は建國以來、其經濟建設綱要の主旨に基き進捗しつゝあるが、其開發は專に國防的要求の滿足、或は國民經濟に於ける自給自足の達成乃至對外輸出に依る國內經濟の財源確保の點に於て重要性を有するに止まらず、日滿經濟ブロックの結成に依る兩國相互依存關係の建前に於て我國不足資源の補給といふ點に着目せらるべきである。

一、農産資源

農業は滿洲國々民經濟の基礎をなすものにして、可耕地は全土利用地總面積九千二百萬陌中其三割餘に當る三千百七十萬陌を占め、又總人口の約八割五分は農民である。尙特産物の鐵道荷動から見ても總體

の二割八分、輸出總額の七割五分は農產物である。併し從來農耕技術及び經營方法等に於て頗る缺くる所があり、且つ農民の移住奬勵對策等にも不備の點があつた爲に、農業の發達は遲れ、廣袤三千萬陌に及ぶ天與の沃野も未開發の儘に放置される所が多く、全可耕地面積の六割餘は未耕地であつた。農業の開發が滿洲國の重大國策の一として、建國以後直に農業政策要綱の樹立により其開發根本方針を明かにしたことは頗る當然である。

（イ）普通農作物　滿洲の普通農作物は大豆、高粱、粟、玉蜀黍、小麥を始め、其他水稻、陸稻、小豆、綠豆等である。大豆以下五主要作物の生產額は農產總額の七、八割に達し、食料乃至工業原料として、又輸出品として滿洲經濟力の支柱をなして居る。就中大豆は滿洲に於ける最重要農產品にして、其加工品たる豆油、豆粕と共に滿洲特產物の名を恣にして居る。大豆年產高は大體四、五百萬噸內外にして、此中約二五%は農家に於て消費せられ、四二・五%が豆油原料となり、殘餘が大豆の儘海外に輸出せられて居る計算である。其作付面積は最近三百三、四十萬陌で、全滿既耕地面積の約三割內外に當り、又其產額は世界大豆生產高の六、七割を占め、而も獨逸を始め歐洲諸國への輸出は逐年增大し、滿洲國對外貿易の大宗をなすものである。

次に高粱は主として食料に消費せらるゝ外、家畜飼料となり、又高粱稈は燃料、建築材料ともなつて剩す所無く、國內需要に應する外、日本、支那等へも若干輸出せられてゐる。其作付面積は二百八、九十萬陌、年產高約四百萬噸である。

粟は年產高三百萬噸內外にして食料を主とし、黃酒の原料である。康德三年粟の朝鮮向輸出高は約十五萬噸、一千七百萬圓に達したが、朝鮮に於ける前年度農產物の凶作も之に依つて補はれたと言はれてゐる。更に玉蜀黍は年產約百七、八十萬噸を算し高粱、粟に亞ぐ農家の常用食料にして、其一部は釀造用ともなる。尙小麥は近年迄年產百四、五十萬噸に上つて居たが、康德年代に入り急減した。產地は專ら北滿地方にして、南滿に於ける大豆と相並ぶべき重要產物にして、大規模

滿洲農作物作付面積及收穫高

年度		1931	1932	1933	1934	1935	1936
作付面積	（單位千畝）						
	大豆	4,201	3,879	4,001	3,273	3,303	3,468
	其他豆類	313	301	323	322	347	378
	高粱	2,980	2,661	2,658	2,707	2,855	2,903
	粟	2,232	2,157	2,381	2,170	2,458	2,554
	玉蜀黍	988	980	1,102	1,123	1,254	1,312
	小麥	1,586	1,395	1,374	826	993	1,094
	其他雜穀	200	168	184	204	235	289
	合計	1,232	1,124	1,218	1,273	977	983
		13,733	**15,395**	**13,241**	**11,897**	**12,709**	**13,071**
收穫高	（單位千石）						
	大豆	5,227	4,268	5,265	3,600	3,859	4,230
	其他豆類	313	278	325	279	326	428
	高粱	4,497	3,728	4,229	3,589	4,103	4,089
	粟	2,960	2,613	3,273	2,093	2,968	3,094
	玉蜀黍	1,701	1,542	1,868	1,609	1,903	2,122
	小麥	1,580	1,133	1,430	651	1,015	890
	其他雜穀	321	247	313	312	443	577
	合計	1,853	1,550	1,833	1,299	1,106	1,038
		18,452	**15,359**	**18,476**	**13,432**	**15,723**	**16,468**

〔註〕滿鐵產業部、滿洲經濟綜觀及び滿洲農產物收穫高豫想調查聯合會の調查に據る　1935年迄は推定實收高、1936年は第三回豫想

の製粉工場も哈爾賓を中心として各地に設立せられて居る。而して國運の進展に伴ひ小麥粉の需要愈々增大すると共に、我國に於ける原料小麥の需要をも賄はんとするが爲め、政府も小麥增殖對策を樹立して其增產を企圖し、現に康德三年には生產は百萬噸臺に恢復して來た。

尙朝鮮人の濕地移住漸增と共に、水稻、陸稻の生產も增勢傾向にある。滿洲水田は最近半世紀間に開墾せられた關係上、最近の開田面積は今尙僅かに十二、三萬陌（約十餘萬町步）に止まり、水稻收穫高は一三五・五千噸程度である。尙將來の計畫としては大體百萬町步開田を目標として居る。

（ロ）特用作物　特用作物としては棉花、煙草の外、麻、蘇子、落花生等がある。棉花は奉天、熱河、錦州各地に栽培せられるが、其品質は纖維太く、主として蒲團綿等に使用せられる。其生產量は從來年產僅に二、三萬噸程度であつたが、康德三年收穫豫想高は九千六百萬斤（五萬八千噸）と發表せられ、最近の五ヶ年計畫に據れば、將來更に增產が豫想されて居る。併し我國棉花需要高が年々七、八十萬噸に上つて居る所より見れば、棉花に關する限り、日滿ブロック內の自給自足は當分到底達せられない勘定である。尙大麻は種實は製油原料、纖維は網、繩、布に製せられ、又屑は製紙原料となる。蘇子は藥用、燈用、塗料等工業原料に供せられるが、國內生產は少い。

（ハ）柞蠶　滿洲に於ける柞蠶の飼育は二百餘年前に始まつたが、近年は當國重要物產の一となつて居る。產地は奉天省遼河以東、關東州等にして、年產八、九十億粒、金額にして一千數百萬圓と概算され、之が對外輸出は近年價格の低落に拘らず、尙七、八百萬圓に達して居る。

二、畜產資源

滿洲に於ては、牧野面積の廣大、飼料の豐富等牧畜條件に惠まれて居る關係上、畜產業が夙に發達し、全滿の家畜數は馬、騾、驢、牛、羊、豚等二千萬頭に及んでゐる〔註〕。之等は食料及原料資源として重要なるのみならず、農耕役畜、又交通及軍事上にも其用途頗る大である。

〔註〕康德元年度滿洲國實業部農務司發表の全滿家畜頭數（單位千頭）は、牛一、三五八、馬一、六七六、騾五八九、驢五八〇、綿羊一、七三〇、山羊六五一、豚四、八六二であつた。

尙畜產加工品、乳肉製品、獸毛、骨粉等も當今重要輸出品の一をなして居る。尤も從來畜產管理方法の原始的且無計畫であつた事は其經濟的價值を著しく減殺した。殊に我國の重視する羊毛の如きも滿洲產は品質不良、其收毛量も一頭平均二斤に過ぎず、更に染色不能の死毛を多く生じ、其用途は下等毛織物に限られて居る始末である。而して其輸出の九割迄は米國に於けるカーペット製造用原料としての需要にして、直接或は中國天津經由で輸出されてゐる。

三、水產資源

滿洲の水產業は河川湖沼を對象とする淡水水產と渤海及黃河を對象とする海洋水產とに二分せられるが、又之は滿洲國水產と關東州水產といふ區分にもなる。

滿洲國の淡水資源に於ては、北滿の黑龍江本流及烏蘇里江と松花江水系とが最大の寶庫とされ、殊に後者の資源は交通運輸の便も勝り、産業的に價値大なりと認められて居る。併し水産政策に關しては滿洲國の建國後も仲々手が廻り兼ね、近年漸く海洋を對象とする營口水産局の設置を見た程度に過ぎず、淡水資源に就ては生産、販賣、貯藏、運輸或は加工等に至る迄尚無統制の儘に放置せられて居る。

從つて其生産統計の如きも信憑すべきものがないが、大體年額五百萬圓と推算せられて居る。

他方海洋水産に於ては滿洲國關係も營口を中心に若干見受けられるが、我關東州の漁業が全然壓倒的である。之は要するに我治政三十年間に營々として行はれた本邦漁業者の開拓に負ふ所であつて、殊に大正十三年以來勃興した機船底曳網漁業が著しく發達し、現在關東州漁業の樞軸をなして居る。而して關東州の漁獲高は近年四百萬圓乃至五百萬圓に上つて居る。

斯くて滿洲國は廣大なる面積を擁し、豐富なる水産資源を與へられながら、其水産額は淡水漁業で五百萬圓、海洋漁業で二百萬圓で、未だ僅かに七百萬圓內外、之に關東州漁獲物を加へても尚一千三百萬圓程度に過ぎない。之が爲現在では滿洲國の海産物輸入年額八百萬圓を超える狀態に在り、水産物の供給は著しく不足を告げて居る譯である。

次に製鹽業に就ては、滿洲では十九世紀央以來天日製鹽が一般に盛んで、海岸線が短いにも拘らず、干潟地多く、採鹽上の氣象條件も良く、現在では世界有數の産鹽地と目せられて居る。鹽産額は昭和十年に於て關東州で八億四千三百萬斤、滿洲國で六億六千萬斤、合計十五億餘萬斤に上つた。右は兩地方共異例の高記錄で、共に前年に比し二倍以上に上る産額であつたが、同年未曾有の好天候に惠まれた結果である。

然るに滿洲國では未だ化學工業の發達著しからず、鹽の消費も主として食鹽の範圍に止まり、最近の消費高は四億乃至五億斤の間に過ぎない。從つて滿洲國政府は大同二年には工業用鹽輸出暫行辨法を公布して餘剩鹽の輸出を解禁するに至つたが、其最大消費地は我內地に外ならない。

元來我國の産鹽高は年々十億斤內外を示して居るが、近年化學工業の發達著しきに伴ひ、工業鹽の需要激增し、國內産鹽のみでは愈々供給の不足を告げ、最近では十七、八億斤特に昭和十一年の如きは廿二億斤の外國鹽を輸入する狀態であつた。此外國鹽に代るべきものは滿洲鹽を措いて他に無い。日滿ブロックの結成以來、本問題に就ては夙に考究せられて來たが、康德三年には資本金五百萬圓の滿洲鹽業會社の創設を見、工業用鹽の日本向輸出を目標として先づ復縣及營盖地方に鹽田を開發し、又加工鹽工場の設置を計畫するなど着々其歩を進めて居る。此計畫完成の曉には年産六十五萬噸、卽ち約十一億斤の供給を期待し得べく、然るときは從來の關東州鹽及青島鹽と相竝んで我需要を充し、外國鹽を驅逐し得るに至るであらう。

尙滿洲國政府では、康德四年を期し鹽專賣を全國的に實施し、鹽務行政を統一するに至つた。

高入輸物産水鹽國洲滿及高獲漁州東關

（單位 千圓）

年度	1932	1933	1934	1935
關東州漁獲高				
日本人	1,982	2,150	3,056	3,706
滿洲人	2,122	1,773	1,961	1,813
合計	**4,104**	**3,923**	**5,016**	**5,519**
滿洲國水産物輸入高				
日本より	4,931	4,786	5,045	6,190
朝鮮より	1,250	1,973	1,821	1,812
支那より	274	504	704	272
ソ聯邦より	612	642	545	195
合計（含其他）	**7,395**	**8,170**	**8,238**	**8,553**

〔註〕關東州漁獲高は滿洲經濟統計年報、滿洲國水産物輸入高は同國貿易統計年報に據る

滿洲國及關東州鹽生産高（單位 百萬斤）

年度	滿洲國産鹽高	關東州産鹽高 日本人	關東州産鹽高 滿洲人	關東州産鹽高 計	合計	關東州鹽輸出高（內日本向）	（內地向）
一九二九	四六四	二九六	一三九	四一五	八九九	三一〇	（一三五）
一九三一	三三四	二四九	九三	三四三	六六五	四九六	（二六六）
一九三二	三七〇	三九一	八四	三七五	七四五	四九五	（二六三）
一九三三	五三七	三八三	一〇三	四八五	一、〇二三	三八八	（二一八）
一九三四	六六〇	三三九	七七	四一六	六六六	四八五	（二六五）
一九三五	六六二	七三七	二六	八四三	一、三〇五	四三七	（二九八）

〔註〕滿洲經濟統計に據る

第三章　滿洲國

四、林産資源

現在滿洲に於ける森林地帶は、鴨綠江及渾江流域、松花江流域、圖們江及牡丹江流域、拉林河流域、三姓、北滿鐵道東部沿線、大小興安嶺等にして、其森林總面積に二千百七十萬陌、立木蓄積百二十七億四千萬石と推計されて居る〔註〕。尤も嘗ては「樹海」と稱せられた程全土鬱蒼たる森林地帶を以て掩はれたが、舊政權時代に無統制なる濫伐が行はれ、上記の如き森林分野となつて殘されるに至つたのである。

〔註〕滿洲國實業部林務司林政科長林丙炎氏「滿洲國の林業」（一九三四年）によれば、全滿森林面積二、七三三千陌、立木蓄積一二、七四〇百萬石、內譯針葉樹四、二九八百萬石、濶葉樹八、四四二百萬石と推計せられてゐる

滿洲國は、建國後此事情に鑑み、夙に林業政策を樹立して其經營の合理化、資源の保護に努めて來た。而して蓄積立木の樹種は地勢上大體北海道樹種に匹敵し、有用種としては朝鮮松、樅、唐松、白檜、赤松、赤柏松等針葉樹八種、水楢、柞樹、春楡等濶葉樹二十一種が擧げられる。其用途は鐵道枕木、電柱を始め燐寸軸木等廣範圍に涉るが、木材需要は建國後諸建設事業の勃興に伴ひ、建築用材を中心に急增した結果、建國前の木材輸出國たりしものが、其後は生産之に伴はず輸入國に轉じて居る。併し乍ら其豐富なる林産資源の包藏に鑑みれば、今後其開發如何に依ては木材增産の餘地は尙多分に藏されて居る。殊に我日本にとつては其製紙及人絹工業の發展に伴ひ、國內自給を目標とする原料パルプの供給地として、滿洲國に於けるパルプ工業の發達には多大の期待が懸けられて居る。

五、鑛産資源

滿洲に於て鑛業が稍々近代的設備を整へ開發に着手せられたのは、十九世紀末にして、先づ露國の手に依つて行はれたが、日露戰役後我國が彼より滿洲に於ける諸權益を繼承するや、爾來主として滿鐵を中

心として經營せらるゝに至つた。石炭、製鐵等は我手に移つてから急速なる發達を遂げ、滿洲鑛業の名は周く傳へられるに至つた。併し舊政權の秕政久しきに渉りたると交通の不便、資金の缺乏等の爲め、斯業の發展は兎角阻止せられ勝ちにして、殊に滿鐵關係事業以外に於ては滿洲の寶庫も徒に未開發の儘衰微に委ねられた。然るに滿洲國の建國後、漸次國內治安は恢復し、次いで產業立國の大綱決定せらるゝに及び、鑛業は滿鐵關係のみならず、日滿合辦組織下の特殊事業として積極的活動を見るに至つた。

滿洲の鑛產資源に就て見るに、金屬鑛物としては金(砂金)、鐵、銅、鉛、滿俺、硫化鐵鑛等、非金屬としては石炭、石灰石、苦灰石、耐火粘土、油母頁岩、滑石、石綿、長石、硅石等がある。就中、金、鐵、石炭、菱苦土鑛、苦灰石、耐火粘土、油母頁岩は、鑛量豐富なるを以て、今後其資源と企業條件との合致する曉には、其開發の成果は大に期待せられる。之等は曾に滿洲國自體の資源たるのみならず、日滿經濟ブロックに於ける日本重工業の對象として亦重視せられねばならない。

滿洲國鑛業資源埋藏量

鐵銅原料	*鐵鑛	十三億噸
化學工業原料	(菱苦土鑛	五十億噸
	耐火粘土	一億五千萬噸
製油原料	油母頁岩	五十四億噸
燃料	石炭	五十二億噸

〔註〕滿洲帝國年報其他に據る　*鐵鑛品位三五%以上

鐵は埋藏量十三億噸と推定せられるが、我國鐵鑛需要年額四百萬噸の中八割は之を南洋或は支那等海外に仰いで居る現狀に鑑み、且つは今後一層の重工業化によつて起り得べき需要の膨脹を思へば、滿洲鐵鑛資源の開發は我國として最も重要なる意義を有すると言ふべきである。尤も鐵鑛生產高は現在の處未だ百五、六十萬噸程度に過ぎない。

鐵鑛は現在本溪湖煤鐵公司及鞍山製鐵所等何れも日本人の經營になり、滿洲事變後重工業景氣の爲め殷盛を呈して居るが、元來本溪湖煤鐵公司は日露戰役前露人の手に依つて開掘、後日支合辦となり原價割高の爲め最近迄は不振に惱んで居たものであり、他方鞍山製鐵所は富鑛に乏しく、大正十五年

鐵鑛石及銑鐵の本溪湖及鞍山製鐵所別生產高（單位　千噸）

年度	本溪湖煤鐵公司 鐵鑛石	鞍山製鐵所 銑鐵
1926	51.0	165.0
1929	77.1	210.4
1931	67.1	269.4
1932	83.4	300.3
1933	116.8	312.0
1934	153.7	346.7
1935	151.1	366.7

貧鑛處理法の研究奏功して以來操業が開始されたものである。

石炭は其埋藏量約五十二億二千萬噸と推定され、最近の年產額は約一千萬噸に達して居る。而して我が滿鐵の撫順煙臺兩炭礦と本溪湖煤鐵公司との出炭は總出炭量の九割を占め、殘餘が滿洲國政府創設の滿洲炭礦會社經營の分に屬して居る。就中撫順炭礦の出炭は年產七百萬噸にも上つてゐる。滿洲炭礦は、滿洲國政府が經濟建設綱要の主旨に基き、昭和九年特殊會社として設立した資本金一千六百萬圓(滿鐵出資八百萬圓、內現物出資五百萬圓)の會社である。

尙撫順炭田には油母頁岩の厚層があり、其埋藏量は數十億噸に達し、其採掘高も年々增加して康德二年には三百四十餘萬噸に達した。滿鐵

は同地に製油工場を經營してゐるが、其採油量は原料頁岩の大體五%程度と稱せられてゐる。

菱苦土鑛に就ては大石橋を中心として世界有數の鑛床があり、耐火材料としてのみならず、新興輕金屬工業の重要資源として日滿兩國の最も注目するものゝ一である。其出鑛高は遂年增加し康德二年の生產高は十五萬七千噸にして事變當時の四倍半に當る。

尙玆に一言せらるべきは採金事業である。採金事業は、從來匪害、交通の不便、經營の不備、技術の拙劣等に阻害せられて兎角業態の不振を喞つたが、建國以來政府は積極政策を採用し、康德元年五月には滿洲採金會社法を公布し、同社をして特定地域に於ける採金及製錬の業務を行はしめる事となつた。金山として擧げらるゝものは全滿六十ケ所以上に及び、北滿各河川流域に於ける豐富なる砂金の外、熱河、間島、奉天の各省には山金の埋藏大量と稱せられて居る。康德二年の全滿產金高は百八十八萬七千瓦に上つた。

高出產物產出額主要鑛產國滿洲

年度	1931	1932	1933	1934	1935
砂金(瓦)	1,695,567	235,827	652,832	463,639	1,886,895
〃	—	—	—	76,608	168,822
鐵鑛(千噸)	964	1,642	1,177	1,218	1,576
鐵鑛 〃	342	368	434	500	623
石炭 〃	9,124	7,699	9,063	10,704	11,474
骸炭 〃	419	416	476	574	702
油母頁岩 〃	1,245	1,413	2,683	2,106	3,437
原油 〃	61	71	87	60	109
菱苦土鑛 〃	36	55	71	137	182
耐火粘土 〃	35	52	112	75	71
滑石 〃	43	44	62	75	71
苦灰石 〃	98	90	166	167	171
石灰石 〃	545	477	691	656	855
石綿(噸)	171	120	106	119	70
硅石(千噸)	22	27	36	155	149

〔註〕滿鐵地質調查所、滿洲稼行鑛山出產額統計表に據る

六、工業生產

滿洲は上述の如く豐富なる資源を擁し居るに拘らず、在來の國內工業は規模一般に貧弱にして、關東州及滿鐵沿線附屬地帶の日本側工業を除けば僅に主要都市に於ける製粉、油房等が工業の形態を具へる程度に過ぎなかつた。其最大原因は要するに、軍閥政權の秕政、資本力の缺陷、技術の幼稚等であつて、殊に舊政權の暴政は我が日本側企業に對し凡ゆる壓迫を加へ、之が爲め我が企業は遂年其活動範圍を狹少化され、甚しい營業不振に陷つた。

然るに、滿洲國の建國後は、銀價の恢復や諸般の經濟建設工作の進展に基く、諸物資の需要擡頭に伴ひ、全滿工業は活況に轉じ、新興工業會社の目醒しい勃興となつた。斯くして新設工業會社(資本金十萬圓以上のもの)は康德二年八月迄に既に合計七十五社、其公稱資本金額は三億四千九百萬圓に達した。而して之等新設工業會社中最も重要地位を占むるは金屬機械器具工業(十六社、公稱資本金一四三・二百萬圓)及電氣事業(十四社、四・五百萬圓)にして、其他化學(九社、三七・九百萬圓)、纖維(一一社、三六・六百萬圓)、窯業(六社、二一・〇百萬圓)、食料品工業(十九社、一六・四百萬圓)の順であつた。

滿洲國全土の工業生産額に關する最近の統計は未だ公表せられて居ないが、大同元年(一九三二年)度分に就て見れば、總額三億二千四百餘萬圓にして、其中化學工業が一億二千四百萬圓(總額の三八%)を以て首位を占め、之に次いで飮食品工業が六千二百萬圓(一九%)、紡績工業が四千萬圓(一二%)、機械工業が二千八百萬圓(九%)、金屬工業が一千五百萬圓であつた。而して化學工業の最も優勢なのは、滿洲特産品工業の隨一たる大豆油工業の一億五百萬圓を含む爲にして、又食料品工業中には製粉の二千四百萬圓、紡績工業中には綿糸及綿織物の二千三百萬圓、機械工業中には鐵道車輛の二千萬圓が含まれ、何れも滿洲に於ける重要工業を形成してゐる。併し乍ら大豆油工業を除けばいづれも其發達遲れ、其生産を以てしては國内需要を賄ひ得ず、大半を海外、主として我國よりの輸入に俟つ狀態に在つた。

滿洲國工業生産額(大同元年)

	滿鐵沿線	滿鐵以外の鐵道沿線	關東州	合計(其他を含む)
工場數				
金屬	138	49	57	248
機械器具	100	57	65	223
窯業	272	143	77	510
紡績	546	178	44	800
化學品	296	262	79	641
飮食工業	415	168	95	711
雜	464	109	126	749
合計	**2,231**	**968**	**543**	**3,883**
生産額				
金屬	12,490	397	1,770	14,666
機械器具	7,092	12,224	8,912	28,231
窯業	2,877	344	3,233	6,484
紡績	25,441	6,493	8,385	40,403
化學品	46,564	11,890	65,889	124,350
飮食工業	23,038	30,043	6,673	61,828
雜	35,163	8,253	4,892	48,426
合計	**182,665**	**69,645**	**99,755**	**324,389**

〔註〕滿鐵、滿洲產業統計に據る

尙地方別に工業分布を見れば、工場數に於ても、生産額に於ても、全滿の約三分の二は滿鐵沿線及關東州に所在してゐる。

滿洲の工業生産が國運の隆昌に伴ひ其後益々顯著なる進展を遂げたことは疑ない。全滿工業につき統計的に其全貌を詳に爲し得ないのは遺憾であるが、其大勢を支配すべき地位に在る關東州及滿鐵附屬地の情勢は以て全滿工業の動向を窺知し得るであらう。

關東州及滿鐵附屬地(領事館管内を含む)に於ける工場數は、一九三一年から一九三五年迄に約七割を增加して千四百に、又職工延人員は約三倍の三千二百三十萬人(内日本人延人員四百三十萬人、日本人對滿人の割合は一對六・五)となつた。而して其工産額は建國以來逐年級數的增加を記錄して、一九三五年には三億三千一百萬圓に達し、一九三一年のそれの三・七倍に該當した。

關東州及滿鐵附屬地に於ける工場數及工産額

	工場數	資本金額	職工延人員	内日本人	工業生産額
		千圓	千人	千人	千圓
一九三三年	一、〇五三	二一七、三五九	一八七、八四四	(一〇、九三九)	二〇六、四二四
一九三四年	一、二四四	三三〇、〇六〇	二五五、三七	(二七、九五九)	二六五、七九四
一九三五年	一、三九八	三六四、〇六〇	三三一、三五三	(四一、二七一)	三三一、三〇〇

〔註〕大連商工會議所、滿洲經濟統計年報に據る、滿鐵附屬地には領事館管内を含む

業種別に見て、工業生産の王座を占めるものは、全滿の場合に於けると同じく、化學工業にして、其生産額は一九三五年一億一千二百萬圓に達し、工産總額の約三割五分を占めた。而して斯業中第一に位するものは油房工業製品であるが、其相對的割合は、最近石油、揮發油、硫酸、硫安、塗料等の著しき增産の爲めに、寧ろ年々低下して來た。揮發油、硫安、塗料等の生産額の著增は滿洲石油、滿洲化學工業、日本ペイント會社奉天工場等の操業開始に因るものである。

金屬工業は最近最も顯著なる發展を遂げ、其生産額は一九三五年四千四百萬圓(總額の七・七%)に達した。特に同年に於ける急增は、四月以來昭和製鋼所が銑鋼一貫作業の結果として鋼材産額を增加し、之に伴ひ各種鐵製品の旺んに製出せられるに至つた事が主因をなすものであらう〔註〕。

〔註〕一九三五年四月に於ける昭和製鋼所の年産能力推定(單位千噸)銑鐵四五〇、鋼塊四〇〇、鋼片五〇〇、鋼材一八〇(軌條一〇〇、小型五〇、薄板三〇)

尙其後鞍山鋼材、滿洲鑄鋼、住友鋼管、滿洲ロール、日滿鋼管等各社の操業開始或は工場新設を見たので、一九三六年の金屬製品生産額は更に著增したものと想像せられる。

次で食料品、機械器具、紡織工業品はいづれも三千萬圓以上の生産額を記錄した。食料品では製粉、釀造製品、製氷、清涼飮料水、製菓、製粉等が主要品をなして居る。此中日本酒釀造高が最近目立つて增加したのは內地酒造業者の對滿進出の結果である。製粉業は二、三年間に生産を倍增して一九三五年には三百三十餘萬圓を記錄するに至つたが、之は一九三四年十一月の小麥粉輸入稅新設、翌三五年九月の小麥鐵道運賃割引實施等の保護政策の反映が少くなく、更に一九三六年には日滿關係の惡化に關聯して外粉輸入制限を實施、製粉業者が擧つて工場設備を擴張し、或は休業工場の復活を行ひ、內地當業者の對滿進出を見るに至つたので、其增産は更に著しきを加へた。現在全滿製粉能力は概算三萬八千バレルに達し、既に自給自足可能の域に在る事は內地製粉業者のみならず、日滿ブロックの見點から注目すべき情勢である〔註〕。尙麥酒、精糖等は滿洲國に於ける新興工業であるが、就中麥酒は事變以來其需要量の增大に伴ひ生産額を激增した。滿洲麥酒、亞細亞麥酒、大滿洲忽布麥酒、哈察賓麥酒等各工場施設がある。

〔註〕從來に於ける全滿小麥粉消費量は一ケ年三千五百萬袋內外、之を賄ふものは機械製粉二千萬袋、各地磨坊製粉三百萬袋、殘餘輸入粉といふ割合であつた

機械工業では、鐵道中心の工業が最も發達して來たが、事變後は飛行機、兵器、計器、電氣機械等の精密機械工業も目立つて來た。

車輛製造に從事するものは沙河口鐵道工場、大連機械製作所、大連汽船船渠部、滿洲工廠等、又機械器具工場としては前記の外昭和製鋼所機械工場、撫順炭礦機械工場、滿洲機器公司、滿洲計器公司、奉天造兵所、同和自動車工業等がある。尙紡織工業では綿糸紡績業が最も盛大にして、其他綿布、麻袋、毛織物等の順である。尙斯業に從事する有力會社は滿洲福紡、內外綿金州工場、滿洲紡績の三社にして、其中內外綿金州工場は一九三五年末工場を擴張し、生産能力を著しく增大した。

最後に窯業、製材及木製品工業竝に雜工業の生産高は、一九三五年には、いづれも前年より却て減退した。窯業及製材工業の減退は建國以來異常の繁忙を極めた土木建築界の漸く一巡するに至つたことを反

關東州及滿鐵附屬地工業生産額

（單位 千圓）

年度	1933	1934	1935
紡織工業	21,377	26,396	32,248
布業	15,765	17,358	20,497
絲業	17,576	23,070	44,066
綿糸工業	12,031	12,443	16,864
金屬鑛業	—	—	14,597
鐵材業	24,904	27,669	34,790
銑器類	3,984	6,963	11,371
鋼具業	1,680	7,469	9,358
機械工業	73,198	82,703	112,475
諸機械輛	37,469	43,324	41,614
鐵道車	14,458	16,457	22,595
化學工業	1,339	1,607	9,017
豆油業	1,327	2,278	6,541
豆油業	10,347	15,655	15,021
硫安業	2,500	4,105	4,855
窯業	23,713	36,578	39,836
セメント工業	7,391	11,540	12,470
食料品工業	1,258	2,943	3,931
精米業	1,570	913	3,334
日本酒	9,965	13,443	10,851
製粉業	3,437	5,432	6,246
製品及木製品工業	9,299	10,283	15,695
製材業	12,659	24,566	19,969
印刷製本業	206,414	265,794	331,200
瓦斯及電氣業			
其他工業			
總計			

〔註〕大連商工會議所、滿洲工場要覽に據る

映するものであらう。

七、國内鐵道網の整備

滿洲國が現に農産物の世界的産地の一であり、又各種有用鑛物、殊に近代的工業の最も重要なる原料たる鐵及石炭の供給地として我國經濟と密接不可離の關係に在ることは既に述べた如くである。兎に角滿洲が僅か半世紀の間に未開未墾の狀態から斯くも産業の開發を見るに至つた所以は、一に鐵道を基調とする交通經濟の發達に負ふ所である。

滿洲に於ける鐵道開通は一九〇三年（明治三十六年）舊東清鐵道の營業開始に始まり、爾來三十餘年の發達過程は大體次の四期に分れる。

(1)舊東清鐵道及京奉鐵道の創業時代　(2)滿鐵の創業時代　(3)支那側の利權回收運動、自國資本及技術に依る鐵道敷設工作を促すに至らしめた。支那は我が滿鐵を始め、東清鐵道其他外國系鐵道を不當に壓迫し、或は連山灣、葫蘆島に商港建設を策し全境域物資の輸送を自辦鐵道に吸收せんとする外、我が既得權益をも無視する如き態度に出で、遂に滿洲事變の勃發を見るに至つたのである。

帝政ロシヤの崩壞、次で弱少民族解放運動は遂に支那をして滿洲鐵道利權回收運動、自國資本及技術に依る鐵道敷設工作を促すに至らしめた。支那は我が滿鐵を始め、東清鐵道其他外國系鐵道を不當に壓迫し、或は連山灣、葫蘆島に商港建設を策し全境域物資の輸送を自辦鐵道に吸收せんとする外、我が既得權益をも無視する如き態度に出で、遂に滿洲事變の勃發を見るに至つたのである。

其結果は東三省政權の壞滅新興滿洲國の肇建となり、全滿支那鐵道は擧げて滿洲國の國有鐵道と化し、翌一九三三年三月滿鐵の委託經營に移された。一方滿洲國に於ても國防、治安、文化、産業開發の見地より鐵道交通網の完成を急ぎ、敦圖線を始め新線の建設が相繼いだ。殊に日滿の最捷經路たる敦圖線の完成は、大陸鐵道統制の第一歩として、北鮮鐵道の滿鐵委託經營をも招來した。他方此間北滿鐵道（舊東清鐵道）のみは尙依然滿露共同經營下に置かれたが、一九三五年三月我國の幹旋に依り讓渡交涉が成立して滿洲國有と化し、次で滿鐵委託經營に移され、玆に全滿鐵道網の滿鐵に依る一元的統制の實現を見るに至つたのである。

斯くして全滿鐵道網は、滿鐵社線一、二一九粁、國有鐵道七、六三四粁、北鮮線三二九粁を合せ延々九千九十二粁餘に捗るに至つた。尙滿洲國は鐵道總延長二萬五千粁を目標とし、最初十ヶ年間に四千粁の新線を建設して總延長一萬粁到達の計畫を樹立したが、數年にして既に略ゝ其遂行を見たのは鐵道發達史上稀有の記錄と謂はねばならぬ。

第三節　滿洲國産業開發の方針及狀況

一、經濟建設方針

滿洲國は由來農本國であつたが、其産業狀態は未だ幼稚の域を脫せず、凡て今後の發展に俟たねばならぬ事情に在つた。此爲には自由企業の勃興に依つて産業の發展を促進する事が國運進展の先決問題と考へられたには相違ない。然し他方、外には國際情勢に對處し建國の精神たる日滿兩國の不可分的關係を基礎として對外經濟的の强化を圖り、内には新興國の産業開發途上に得て陷り易い資本家的利益壟斷の弊害を除斥して健全なる經濟機構の建設と國民生活全體の利益を確保するといふ見點から、特定産業に對し適切妥當なる國家的統制を加へることが又極めて必要であつた。

斯くして、政府は、建國工作の第一段階たる治安、内治、外交各般の基礎工作を經たる大同二年三月一日、卽ち建國一週年の日に、産業經濟政策の基礎として「滿洲國經濟建設綱要」なるものを中外に發表した。

此綱要の根本方針とする所は「無統制なる資本主義經濟の弊害に鑑み、之に所要の國家統制を加へて資本の效果を活用し、以て國民經濟全體の健全且潑溂たる發展を圖らんとする」に在るのであつて、特に當國經濟建設の基調をなすべき四綱領を揭げ、更に經濟統制の方策をも明示した。

（イ）經濟建設根本方針

（一）國民全體の利益を基調とし、利源の開拓、實業振興の利益が一部階級に壟斷さるゝの弊を除くこと

（二）國内賦存の全資源を有效に開發し、經濟各部門の綜合的發達を計る爲め、重要經濟部門には國家統制を加へ、合理化方策を講ずること

（三）資源の開拓、實業の奬勵に當つては、門戶開放、機會均等の精神に則り、廣く世界に資源を求め、特に先進諸國の技術經驗其他凡ゆる文明の粹を集め、之を適切有效に利用すること

（四）東亞經濟の融合合理化を目途として、先づ善隣日本國との相互依存の經濟關係に鑑み、同國との協調に重心を置くこと

（ロ）經濟統制方策

（一）國防的若くは公共、公益的性質を有する重要事業は公營又は特殊會社をして經營せしむるを原則とす

（二）右以外の産業及資源等各般の經濟事項は民間の自由經營に委す。唯特に國民の福利を重んじその生計を維持する爲めに生産消費の兩方面に亘り必要なる調節を行ふ

次で政府は翌康德元年六月二十七日、聲明書を發し、卽ち各般事業

中國家が統制を加ふべきものと一般民間の經營に開放するものとの範圍を具體的に明示した。右聲明に據れば「政府に於ては關係各方面の意向をも徴し、愼重審議を重ねた結果、國防上重要なる產業、公益事業及び一般產業の根本基礎たる產業、卽ち交通、通信、鐵鋼、輕金屬、金、石炭、石油、自動車、硫安、曹達、採木等に就ては、特別の措置を講ずることゝせるが、其他一般企業に就ては、事業の性質に應じ時に或種の行政的統制を加ふる事あるも、大體廣く民間の進出經營を歡迎するものなり」と言明して、玆に自由企業と產業統制の實際的限界を明白にしたのである。

因に政府の經濟建設の根本方針に立脚して國家統制の對象となるべき產業は、大體、(1)交通、通信に關する事業、(2)國防上重要なる工鑛業及び重要基礎產業、(3)採金事業、(4)電業事業、(5)金融關係主要事業、(6)公益事業、(7)產業合理化の見地に於て統制の要ある產業、(8)移民事業等であるが、統制の方式は國營、公營又は特許に依る事業及び許可制度による事業に大別せられる。

（イ）國營、公營又は特許に依る事業

1 特殊銀行　2 貯蓄銀行　3 中央銀行　4 彩票若くは割增金附債券發行業務　5 郵便　6 鐵道（地方鐵道及專用鐵道を除く）　7 電信電話　8 航空事業　9 競馬事業　10 屠場　11 家畜市場　12 國有林に於ける林業　13 阿片コカイン等の取引加工　14 國有鐵區の採金事業　15 鐵、石油、輕金屬原鑛等國防上必要なる鑛物の採掘事業　16 輕金屬の精錬事業　17 製鐵、製鋼事業　18 油母頁岩工業　19 電氣事業　20 火藥製造事業　21 其他軍需工業　22 度量衡器製造事業

（ロ）許可制度に依る事業

1 普通銀行業　2 保險事業　3 地方鐵道　4 自動車運輸事業　5 河川小運送業　6 海運業　7 漁業權に依る漁業　8 既特許林場權讓渡に依る林業　9 狩獵業　10 器粟栽培業　11 國有鐵業以外の採金事業　12 石炭採掘業　13 石油精製業　14 瓦斯事業　15 自動車工業　16 硫安工業　17 酒精工業　18 曹達工業　19 煙草製造業　20 製鹽業等

二、企業の現狀

（一）滿洲國特殊會社　既述の如き方針の下に、重要資源の開發、基礎的產業の發達を目的として、特殊會社が相次いで設立せられて來たが、建國以來最近迄に、其數十九社、更に特殊會社に準ずる主要會社を加ふれば二十七社に及び、其公稱資本金は四億六千餘萬圓、拂込資本金は三億六千萬圓を超えるに至つてゐる。卽ち滿洲國の經濟建設が如何に統制經濟を中心として展開しつゝあるかを知るに足る。其主要なる會社は左の如くである。

（イ）滿洲特殊會社

會社名	設立年月	公稱資本金（千円）	拂込資本金（千円）
滿洲中央銀行	大同元・六	三〇、〇〇〇（國幣）	一五、〇〇〇
滿洲電信電話會社	二・八	三五、〇〇〇	二九、三七五
滿洲石油會社	三・二	一〇、〇〇〇（國幣）	一〇、〇〇〇
同和自動車工業會社	元・三	六、一〇〇（ドル）	三、一〇〇
滿洲棉花股份有限公司	康德元・四	三、〇〇〇（ドル）	三〇〇
滿洲炭礦會社	元・五	一六、〇〇〇（ドル）	一六、〇〇〇
滿洲採金會社	元・五	一三、〇〇〇（ドル）	七、一五五
滿洲鐵業開發會社	二・八	五、〇〇〇（ドル）	三、一〇〇
滿洲火藥販賣會社	二・一二	五〇〇（ドル）	三五〇
滿洲拓植會社	三・一	一五、〇〇〇（ドル）	一五、〇〇〇
滿洲林業會社	三・二	五、〇〇〇（ドル）	二、三五〇
滿洲鹽業會社	三・四	五、〇〇〇（ドル）	一、二五〇
滿洲弘報協會	三・四	二、〇〇〇（ドル）	一、八七五

滿洲國に於ける主要新興自由企業會社

（上）（以下百萬圓以上資本金）

會社名	設立年月	公稱資本金（千円）	拂込資本金（千円）
奉天造兵所	三・七	四、六〇〇（ドル）	四、六〇〇
滿鮮拓植股份有限公司	三・九	一五、〇〇〇（ドル）	七、五〇〇
滿洲計器股份有限公司	三・一〇	三、〇〇〇（ドル）	一、五〇〇
滿洲生命保險會社	三・一〇	三、〇〇〇（ドル）	一、五〇〇
滿洲輕金屬製造會社	三・一一	三五、〇〇〇（ドル）	六、二五〇
滿洲興業銀行	三・一二	三〇、〇〇〇（ドル）	一五、〇〇〇

（ロ）特殊會社に準ずるもの

會社名	設立年月	公稱資本金（千円）	拂込資本金（千円）
滿洲航空會社	大同元・九	八、〇〇〇	八、〇〇〇
大同酒精會社	二・一	一、六七〇	一、六七〇
昭和製鋼所	二・三	一〇〇、〇〇〇	八三、〇〇〇
滿洲化學工業會社	二・五	三五、〇〇〇	一八、三五〇
滿洲電業會社	康德元・二	九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇
奉天工業土地會社	二・三	五、三五〇	五、三五〇
本溪湖煤鐵公司	二・九	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
滿洲曹達會社	三・五	八、〇〇〇（國幣）	四、〇〇〇

（二）自由企業　次に自由企業に就て觀るに、建國以來日滿經濟プロツクの建前より或程度の指導的措置を講ずる處があつたとは謂へ、大同二年の經濟建設綱要の本旨竝びに康德元年六月の特殊及自由企業の限界明定の聲明に基いて、爾來自由企業は一般投資家に開放せられて來たのである。然るに其當初は全滿經濟の國家統制強行の風說に脅へて兎角企業熱は抑制せられ、投資狀態は不振を極めたが、爾來國內治安の恢復に伴ひ又基礎的產業建設といふ過渡期の經過をも反映して、純經濟的產業開發への段階が展開され、康德元年以來急速なる企業勃興を見るに至つ

た。今建國以來公稱資本金二百萬圓以上の主要なる新興自由企業勃興の跡を尋ぬれば、大同元年中の二社、同二年の七社に對し、康德元年には一躍二十數社に上り、其公稱資本金額に於ても前年の五千萬圓內外なるに對して約一億二千萬圓の巨額に達した。而して翌二年には前年の企業熱一巡と我對滿投資政策の轉換等を反映して、再び十一社、約五千萬圓に減退したが、康德三年には我國朝野の對滿積極政策遂行と滿洲國內の景況繁盛を好感して、再び起業の活況を示し、同年中判明せるものゝみでも、尙十八社、一億三千餘萬圓を記錄するに至つた。右は既述の如く公稱資本金二百萬餘圓以上の企業趨勢を概觀したに過ぎないが、尙百萬圓程度の諸會社も製粉、製絲或は土地興業等の諸部門に亘つて勃興するもの多く、更に五萬圓、十萬圓程度の我國中小資本の對滿進出振りは最近特に顯著なる跡を示して居る。

三、滿洲國産業統制法の制定

滿洲國に於ける産業統制方針及び統制企業と自由企業との別は、既述の如く、大同元年及康德元年に聲明された滿洲國經濟建設綱要によつて略其限界が明示されて居たが、既往に於ける産業行政の實情を見れば、各産業は、統制若くは自由企業の別なく、認可を必要として來た。併し乍ら日滿經濟ブロックの發展に伴ひ、兩國産業は綜合一體の組織下に於て、適地適應主義を基調として發達すべき機運に到達したので、玆に滿洲國産業政策も一步を進めて、重要産業統制法を制定し、康德四年五月一日を期して之を實施する事となつた。

斯くして産業統制法の適用を受ける統制企業は、左記諸産業である

一、日滿一體を基調とする綜合經濟の建設

二、一朝有事の際に備へて、現地調辦に應じ得る如く産業を開發する

三、輸入の防遏竝に輸出の奬勵

上記の原則に基き五ケ年後に於て到達すべき目標は、全産業部門の生産高を二割乃至十割程度に增大せんとするものであつて、右第一期計畫としては左記の如き項目が揭げられて居る。

一、特殊會社機構の擴大（現在決定を見たものに滿洲炭礦會社の八千萬圓增資がある）

二、日滿經濟共同委員會に於て決定した松花江水力發電事業（資本金一千萬圓）に對しては滿洲國政府に於ても積極的投資を行ひ、安價なる動力を供給して産業開發を促進せしめんとしてゐる

三、總工費一億圓、六萬粁に及ぶ國道を建設し農山村の開發を行ふ

四、總工費一億圓を以て左の治水事業を實施する

1寒天、督口を結ぶ大運河

2松花江の根本的治水

3大凌河沿岸の崩壞防止工事

五、農業計畫としては大豆、小麥、米の增産を圖り、工業原料として不良作物の耕作を制限する

尙右計畫各部門具體案に關しては、同年十一月初滿洲現地會議を開催し、最後的檢討を行ひ、案の決定を見るに至つたが鑛、工業部門、農畜産部門に關する方針に就ては、改めて左の如く決定を見た。

一、鐵工業部門の增産計畫中、鐵、石炭液化、燃料、電力に主力を注ぎ、日本の製鐵、燃料國策と呼應し連絡をとり、日滿産業分野の壓縮を防ぐ

二、農、畜産部門に於ては從來の大豆中心主義を小麥中心となし、米、亞麻、甜菜、棉花、燕麥の增産を圖り、馬、緬羊の增殖、改良に就ては、先づ本

五ケ年計畫に於て基礎段階を築き、其後逐年改良增産をはかる

滿洲國政府は、右五ケ年計畫案樹立と共に、同案に關する資金問題に就き、日本朝野の協力を求める事となつた。而して右資金は當初總額十五億圓と推定されてゐた處、滿鐵關係或は特殊會社關係分を加算すれば優に廿三億五千萬圓に達し、更に同計畫と不可分關係に在る移民、滿拓の增資及社債（二億餘圓）或は北鐵公債殘額（六千萬圓）、北支開發費（二億圓）等を加ふれば、總計實に廿八億圓にも及ぶものゝ如くである。

第四節　滿洲國財政狀態

一、概　說

滿洲國は、舊政權時代に於ける放慢なる財政々策が經濟發展を阻害する事の甚だしかつたに鑑み、建國に當りては堅實財政の確立と通貨信用の維持を旨として經濟開發の礎地を作る事を根本方針とした。而して建國年度は、草創の際にして、政務の遂行計畫或は其他情勢の見透し至難なる爲め、過渡的辨法として三月より六月迄を準備時代として區劃し、七月より九月迄を月割豫算制度に、而して十月一日以降に於て始めて年度豫算を編成する事としたが、會計年度を當初七月より翌年六月末と定めた關係上、大同元年度は前記月割分の七、八、九月を加へて豫算を編成したのである。爾來大同二年、康德元年の各年度迄は右會計年度を以て施行された。元來七月を始期とする年度は民國時代より踏襲せるもので、之には、(1)嚴冬期に於て會計年度中の最盛

期が二分せられる事、(2)豫算編成期が奉先きとなるに對し滿洲經濟の根幹を形成する特產物收穫の豫想が未だ困難で歲入の適確なる見透し不可能なる事、(3)日本の會計年度に對照し事業施行上不便多き事等の缺陷がある爲に、共開始期を一月とするに如かずとし、康德二年度は暫行的に七月乃至十二月の半ケ年豫算を編成し、同三年一月一日より改めて曆年制による會計年度を實施し、爾來現在に及んで居るのである。

更に其財政機構に於ては、政府は、建國以來、歲入、豫算、審計の各機關、豫算、國債、國庫の各制度、中央、地方兩財政の劃分等の確立を實施した外、豫算科目に於ける款項目節を整理改正し、又關稅、內國稅課徵の妥當公正を期し其彈力性を涵養するに努めた。歲出に於ては健全財政確立の建前上緊縮を本旨としつゝも、保境安民、治安維持を第一義として全幅の力を注ぐと共に、國都國道の建設に依り國運隆昌の途を拓くなど、苟くも其支出は最も效果的なるを期したのである。斯くして滿洲國は今や建國後の最大課題たる治安工作の進捗を反映して、歲出面には國防治安費の外に漸次產業開發、福祉增進政策を具體化し、建國後數年を出すして近代的にして且つ健全なる財政機構の確立を見るに至つたのであつて、蓋し世界財政史上稀有の事であらう。

二、歲入及歲出

一般會計　一般會計に於ける歲計は、大同元年度歲出入豫算に一億三千八百萬圓の計上を見て以來、逐年遞增し、康德四年度には二億四千八百萬圓に達した。尤も之を仔細に見れば、其の膨脹率は康德三年度迄は寧ろ逐年漸降して來た〔註一〕。康德四年度には前年に對し一三・一%といふ增加を示したが、之は國勢安定期に入つて政府が積極的に國民厚生、產業開發政策に乘出して來た爲めに外ならない〔註二〕。

〔註一〕　各年度歲計の對前年增加率は大同二年度二三・六%、康德元年度一七・二%、同二年度、年計に換算して一〇・六%、同三年度三・四%、同四年度一三・一%

〔註二〕　康德四年度豫算編成要旨

(イ)　國家組織を推持するに必要なる政費、即ち統治費は極力其膨脹を防止し其限度を經常歲入の自然增加の範圍に止める

(ロ)　國民生活安定向上の爲の經費、即ち厚生財政費は積極主義を採り、彩票益金等特定財源による外、新增稅或は內國債の發行を以て賄ふ

(ハ)　國家の經營竝資源の利用開發を目的とする國益企業或は重要產業の新設擴張に要する經費即ち開發財政費は最も積極的たらしめ專ら外債を以て之を賄ふ

歲入中租稅收入は年々歲入總額の六割以上を占めて居るが、其大宗をなすものは關稅收入である。而して關稅收入は、後述の如く、建國以來兩度の稅率改正と對外貿易の躍進を反映して逐年增加し康德四年度豫算に於ては約九千萬圓が計上せられてゐるが滿洲事變當時の二千六百萬海關兩に比すれば實に三倍半の膨脹である。

尤も右關稅收入額は歲入總額に對する相對的割合より見れば、却つて稍々減退を見た。又內國稅は建國以來の稅制竝徵稅機構の改善に依つて收入漸增し、豫算面に於て年々一千萬圓內外の增勢を辿り、四年度には六千三百萬圓が計上せられた。尙此外間接稅の最たるものとして、專賣益金四千四百萬圓がある。此中には本年度より專賣化された鹽業益金が入る關係もあるが、前年に比し約三倍の躍增である。

玆に注目すべきは、滿洲國の租稅體系が關稅及間接內國稅を中心とする關係上、其稅收入の膨脹度に自ら限度がある事であつて、從つて今後更生竝に產業開發計畫の具體化に伴ふ經費の膨脹を見る曉には之を賄ふべき財源を稅收入のみに期待する事は至難である。此點政府當局の聲明に明かなるが如く財源を外債（日本の投資に外ならない）に求めざるを得ない。

次に臨時部歲入としての國債に就ては、政府は建國以來健全財政の建前上緊切已むを得ざるもの、外、公債の發行を極力制限し、赤字公債の如きは未だ發行を見て居ない。而して康德四年一月一日現在に於ける一般會計負擔の公債は內國債六千二百六十七萬五千圓〔註一〕、外債は二千四百萬圓、合計八千六百六十七萬五千圓に過ぎない〔註二〕、尙此外に特別會計分に於て內國債三千萬圓及外債一億三千萬圓の公債が發行された〔註三〕〔註四〕。

〔註一〕　一般會計負擔分たる內國債は其大半が交付公債である。即ち、滿洲中央銀行繼承斷損補償公債（三三、〇〇〇千圓）、積欠善後公債

滿洲國一般會計歲入及歲出

（單位　國幣千圓）

		建國年度(1931) 決算	大同元年(1932) 決算	大同二年(1933) 決算	康德元年(1934) 決算	康德二年(1935) 豫算	康德三年(1936) 豫算	康德四年(1937) 豫算
歲入	經常部	稅收入	—	52,355	75,619	87,000	46,628	84,761	89,658
		專賣收入	—	25,358	37,915	46,699	20,148	53,148	63,375
		關稅及內國稅	8,000	18,820	20,543	22,036	8,888	23,848	專賣に移る
		鹽收入	8,000	96,533	134,077	155,729	75,664	161,757	153,029
		計	—	2,467	4,322	7,587	3,417	8,639	9,097
		印花稅收入	1,000	4,730	5,540	10,841	4,863	15,834	44,367
		事業及雜收入	1	4,701	7,205	6,282	4,661	7,004	5,138
		官產收入	**9,001**	**108,431**	**151,145**	**180,439**	**88,606**	**193,234**	**211,632**
		合計	736	7,562	8,927	3,861	4,736	4,100	5,047
	臨時部	普通會計繰入	—	90	789	803	426	2,925	6,004
		特別會計繰入	11,500	36,840	9,000	—	5,000	10,000	15,000
		國債金收入	—	—	24,714	29,795	7,311	9,146	10,415
		剩餘金繰入	**12,236**	**44,491**	**43,429**	**34,460**	**16,393**	**26,171**	**36,466**
		合計	**21,237**	**152,922**	**194,574**	**214,899**	**106,079**	**219,405**	**248,098**
		總計							
歲出		帝室費	333	1,150	1,400	3,753	1,000	2,000	2,100
		總務部	8,438	42,402	43,848	40,637	23,594	48,914	38,865
		民政部	767	9,226	27,601	37,081	21,334	40,074	63,965
		外交部	82	1,181	1,192	1,489	975	1,532	1,616
		軍政部	7,800	43,711	47,828	60,029	32,151	73,545	80,170
		財政部	215	24,036	25,891	19,534	10,821	25,394	27,693
		實業部	102	634	5,962	5,159	3,253	5,623	8,508
		交通部	126	1,645	2,925	3,352	2,582	4,116	5,146
		司法部	335	3,814	5,730	7,507	4,709	9,886	9,906
		文教部	—	420	850	5,808	3,056	5,090	5,697
		蒙政部	—	1,416	2,257	2,893	1,525	3,231	4,337
		合計	**18,198**	**129,635**	**165,482**	**187,242**	**104,999**	**219,405**	**248,098**

〔註〕　建國年度は3-6月、大同元年度より康德元年度迄は7-6（翌年）月、康德二年度は1935年7月1日より12月31日迄、爾後曆年とす

（五、九九八千圓）、三鐵道收用補償公債（一一、九二八千圓）、稅關職員一時賜金公債（三、五九九千圓）、建國功勞賜金公債（八、一五〇千圓）

〔註二〕一般會計負擔分として公債の外、借入金一千六百萬圓あり

〔註三〕特別會計分內國債三千萬圓は康德三年十一月二十日發行の整理公債、又外債一億三千萬圓中一千萬圓は康德元年八月二十日發行の第一次投資事業公債、其殘額分は第一回乃至第四回北滿鐵道公債各三千萬圓の分である

〔註四〕特別會計負擔分として公債の外、借入金六千百八十萬圓がある

他方歲出豫算に於ては各部歲出中軍政部が最も多く、大同二年度の四千八百萬圓から累增して康德四年度には八千萬圓に達し、年々歲出總額の三割以上を占めてゐる。之に亞ぐものは二割五分以上の民政部歲出にして之等兩部門を合する國防及治安工作費が實に歲出の五割五分以上に相當する譯である。尙滿洲國は康德元年度以降治安の維持、國防の安全化、更に財政基礎の確立化に鑑み、日滿議定書の趣旨に基き日本に對し國防費分擔金を支出する事となり、爾來初年度九百萬圓、康德二年度五百萬圓（六ケ月分）、同三年度及四年度に各千九百五十萬圓の支出が實施されて居る。

特別會計　特別會計は建國當初關稅及鹽稅擔保舊外債整理基金、國都建設局、需品等の各特別會計を始め、被服廠、專賣事業、國有財產整理資金、郵政特別會計等合計十一會計があり、其歲入及歲出は大同二年度各九千百萬圓であつたが、其後國道局及北滿特別區各會計の消滅（康德元年度）、減債基金及關稅擔保舊債整理基金の國債整理基金への併合（康德四年度）、國有林事業（同三年度）、國債金、水力電氣、金

滿洲國特別會計歲入及歲出　（單位　國幣千圓）

		大同二年度決算		康德元年度決算		康德三年度豫算		康德四年度豫算	
		歲入	歲出	歲入	歲出	歲入	歲出	歲入	歲出
總務廳所管	國債金	—	—	—	—	—	—	110,735	110,735
	(1)國債整理基金	27,620	27,620	38,824	7,663	53,336	6,838	120,628	120,628
	需品	5,611	5,612	9,324	9,032	7,690	7,690	7,272	7,155
	國都建設局	7,856	7,734	7,640	6,713	6,425	6,301	5,231	5,231
	水力電氣	—	—	—	—	—	—	3,151	3,148
	國道局	7,620	7,231	—	—	—	—	—	—
軍政部所管	被服廠	5,889	5,302	4,630	5,148	4,620	4,649	4,622	4,757
	軍械廠	—	—	1,623	1,623	3,300	3,300	3,300	3,300
	軍馬	—	—	—	—	—	—	2,673	1,310
財政部所管	國有財產整理資金	1,437	1,437	4,802	4,001	4,907	3,928	5,010	4,144
	投資	—	—	17,962	15,945	10,657	10,657	91,448	91,448
	事業費	28,359	30,226	40,361	37,951	75,436	65,347	113,248	78,889
	專賣事業	—	—	44,648	40,468	49,383	49,383	48,709	48,709
	鐵路	—	—	—	—	10,578	10,370	14,112	14,112
實業部所管	國有林	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500
	特別會計整理金	—	—	—	—	—	—	5,898	5,898
交通部所管	郵政	3,638	2,940	4,158	3,894	5,221	5,221	5,898	5,898
司法部所管	監獄	—	—	—	—	—	—	5,414	5,114
合計（其他を含む）		90,589	90,845	173,972	132,437	231,553	173,684	542,959	506,086

〔註〕(1) 減債基金及關稅、鹽稅擔保舊外債整理基金の二特別會計は康德四年度より國債整理基金特別會計に統一さる

鑛精鍊、監獄（以上、同四年度）各會計の新設の結果、現在合計十六特別會計を算し、其歲入は康德四年度豫算に於て五億四千三百萬圓、歲出五億六百萬圓となつた。斯く膨脹を記錄した最大の理由としては從來一般及特別會計內に散在した國債金の起債會計が新設の一特別會計に整理統一せられた事が擧げられる。尙政府が產業開發五ケ年計畫の先驅として水力電氣事業開發の爲同事業特別會計を新設した事は注目に値する。

三、稅　制

滿洲國政府は建國後稅制竝に稅務行政に亘り拔本的改革を急務とした。併し建國草創の際に急激なる變改を行ふことは、却つて經濟財政を混亂に導く惧ある爲、政府は漸進主義を以て臨んだ。而して此改革は關稅及內國稅共に既に第二期段階を了し、今や稅制の根本的合理化の實現を期し第三期工作に入つて居る。因に稅務行政の根本方針は左の如くである。

一、第一期　中央集權の實を擧げ、歲入確保を期す。

二、第二期　錯雜せる稅制を整理改廢し、徵稅機關を改善す。

三、第三期　稅制の全般的改革を實施す。

內國稅　內國稅制に就ては、建國以來、其改革過程を左の三期に分ち、康德二年末に既に其第二期工作を完了し、現在は根本的改正を行ふ爲の基礎的調査の段階に入つて居る。

第一期　應急的整理改善

イ、租稅制度　建國草創の際暫定的に踏襲せる舊政權時代の稅制の中、課稅負擔の著しく過重なるものゝ輕減甚しく不合理なるものゝ整理改廢を行ひ、可及的歲入の確保に努む

ロ、徵稅機關　事變以來混亂弛緩せる徵稅機關の機能の回復に努む

第二期　第一次稅制整理

イ、租稅制度　稅制の全國的統一を行ひ租稅體系を合理化して課稅負擔の均衡を圖ると共に國民經濟發展の障碍を除去す

ロ、徵稅機關　全國的に徵稅機關の整備統合の實を擧げ且徵稅吏を指導して新制度の運用に付き遺憾無きを期す

第三期　第二次稅制整理

第一次稅制整理の結果に徵し國內の實情に卽したる根本的整理を行ひ以て租稅制度の徹底的合理化を實現すること

上記の如き方針の實施せられた稅制整理改善の經過を尋ぬれば、先づ大同二年には出產糧石制度の改正統一、康德元年には捺菸稅法、木稅制の改正、消費稅課稅物件製造免許制度の確立、輸入酒類、捺菸、棉紗、麥粉及水泥に對する內國稅課稅廢止、三種統稅に關する運照制度の廢止を行ひ康德二年に於ては營業稅制度の改正統一を實施し、貨物稅、魚稅、石稅、落地稅の課稅廢止を斷行した外、酒稅制の改正統一、鑛業法の公布と共に鑛業稅制の改正統一を實施した。斯くて現行內國稅としては消費稅に於て捺菸稅、菸稅、酒稅、棉紗統稅、麥粉統稅、水泥統稅一般收益稅に於て地稅、禁烟特稅、營業稅、法人營業稅、交易所稅、特殊收益稅に於て糧石稅、木稅、鑛區稅、鑛產稅、牲畜稅、屠宰稅等があり、其他交通稅あり、尙消費稅中の重要財源をなした鹽稅は康德四年度以降鹽業の專賣事業化の關係上專賣益金中に包含せられる事となつた

斯くして關稅及內國稅體系に於て各種稅の構成を觀るに最近に於ては右の如き百分比を示して居る

租稅構成割合

	康德3年	康德4年
	%	%
關稅	45.5	43.4
一般收益稅	10.7	11.3
特殊收費	6.2	5.8
消費稅	33.0	35.0
交通稅	4.6	4.5

〔註〕消費稅には專賣益金を參照、各年度豫算を含む

關稅　滿洲國は、建國直後、各地海關の接收を企圖して南京政府

と折衝を試みたが、結局決裂に終つた。併し滿洲國政府は遂に實力を以て各海關の接收を斷行すると共に、關稅收入の外債擔保問題に關する善後處置に就き之を中外に聲明し、次で大同元年九月我が滿洲國承認を機に、大連海關の接收を完了、更に同二年四月十六日以降、稅關貨幣制度も一齊國幣建に改め、玆に自主的關稅行政確立の宿願を達成するに至つた。

次で、關稅率に關しては民國時代以來踏襲せる不合理稅の改正を企圖し、仍ち大同二年七月第一次、康德元年十一月第二次の改正を斷行し、漸次稅制改善の礎地を築いた。卽ち、

（一）第一次關稅改正　民國より踏襲せる當初の稅制が國情に對し不合理なるに鑑み、之が改廢を急務としたが、稅制改廢の國家經財政に及ぼす影響の甚大なるに鑑み、充分なる檢討の必要上、一般的且根本的改正には兩三年の準備期間を置く事とし、仍ち大同二年七月、第一次暫定改正を實施するに至つた。

1　財政の現狀に鑑み稅收入の著減する如き改正は行はざること
2　形式上の改正を行はざること
3　左記のものに就ては稅率を改正且關稅負擔を緩和すること
イ、排外的色彩ありと認められるもの
ロ、產業保護的色彩ありと認むるに拘らず、國內に該當する此種產業なきもの
ハ、生活必需品にして高率關稅の爲輸入阻止の狀態に在るもの
ニ、都市計畫實現の爲の建設材料
4　右の結果生ずべき稅收減を補塡する爲め負擔餘裕ありと認められる品目の稅率引上

斯くして輸出入稅表を通じ三五品目に亘り改正が實施せられた。

（二）第二次關稅改正　第一次暫定改正に依つて關稅制度は整備の緒に就いたが、更に根本的改正を兩三年後に控へ、內外の情勢は旣に其儘放任し得ざる事情ある爲め康德元年十一月に至り、第二次暫定改正を實施した。

(1)　輸入稅率に關するもの、一一八品目に亘り改正、其範圍は左の如くである
イ、從量、從價稅率の均衡是正を要するもの
ロ、財政關稅本質に合致せしむる爲め引下を行ふもの
ハ、產業政策に適應せしむる目的を以て稅率の新設又は改正を行ふもの
ニ、內國稅制整備に關聯し是正すべきもの
(2)　稅制整備
イ、松花江に於ける轉口稅廢止
ロ、哈爾賓稅關のオリヂナルパス（免稅證書）制度廢止
ハ、輸入品には原則として內國稅を課せざること
ニ、賑災附加稅に關する法令整備
(3)　輸出稅に關するもの—財政の許す限り漸廢の方針なるも、今次は二、三品目に付減率無稅に改正

第五節　滿洲國に於ける幣制の確立と金融機構の整備

一、建國當時に於ける金融狀態

舊政權時代に於ける滿洲幣制は紊亂の極に達した。卽ち通貨は各地方毎に雜然として流通し、其主要なる種類のみでも各種銅元、奉天票、現大洋票、永衡大洋票、哈爾賓大洋票、廣信大洋票、鎭平銀、過爐銀大洋錢、小洋錢等銀及銅の二種本位があり、又銀本位も馬蹄銀系と銀元系とに分たれ、銀元は更に大洋錢及小洋錢の二系統を有する狀態であつたが、更に紙幣に於ては東三省官銀號を首め、各官銀號、公濟平市錢號、邊業銀行及遼寧四行號聯合發行準備庫等より發行せられたる十五種、百三十六券種があつた。之等舊幣額は、舊貨幣整理辨法の換算率に據れば、實に一四二、二四五千國幣圓に上り、之が卽ち大同元年七月新設の滿洲中央銀行の承繼額となつたのである。

滿洲中央銀行の承繼したる舊幣額及國幣換算額

	原幣額（千元）	國幣換算額（千圓）
現大洋票	43,658	43,657
哈爾賓大洋票	39,192	31,354
奉天大洋票	949,673	18,993
銅元票	68,771	1,146
吉林官帖	10,310百萬吊	20,621
吉林大洋票	9,065	6,973
吉林大小洋票	11,849	237
江省官帖	8,177百萬吊	4,867
江省大洋票	16,680	11,915
四鑲債券	34,601	2,471
合計		142,235

〔註〕滿洲帝國年報に據る

一九三一年九月の滿洲事件勃發により滿洲の金融機能は一時全く停止せられ、滿洲側の各通貨は前途懸念の爲めいづれも慘落し、特に信用竝流通力最も大なりし奉天現大洋票の如きも著落を見、纔かに奉天財界日滿有力者筋の善後策に依て辛うじて崩壞を免れた狀態であつた。事態斯くの如き爲め、滿洲側商民の金融も梗塞勝ちとなり縣公署地方商務會、農會等は之が救濟の爲め地方紙幣を發行し、又地方大商店も私帖を濫發するといふ有樣で、其發行高も一千二百萬圓にも達したと傳へられる。

二、幣制の確立と通貨の安定

斯やうな狀態の下に建立せられた滿洲國にとつて、通貨の安定、幣制の確立が國內治安工作の强行と相竝んで、其負はされた最大の課題であつたことは當然である。乃ち政府は大同元年六月貨幣法、滿洲中央銀行法及同組織法を公布し、次で七月中央銀行の營業開始となり、爾來五年の短日月に早くも幣制の統一、通貨價值の安定化を實現し、更に近くは興業銀行の開設に依つて、金融機關も整備され、玆に當國經財政の根幹を建設するに至つたのである。

新幣幣の制定と舊通貨の整理　滿洲國の幣制は、大同元年六月公布の貨幣法に基き、銀本位紙幣を以て通貨とし、純銀量目二三・九一瓦を單位と定め、之を圓貨とした。而して本位貨幣は鑄造せずして滿洲中央銀行發行紙幣を以て法貨と定め、金、銀塊、確實なる外國通貨又は外國銀行に對する金銀預金の保有高をして、常に銀行券發行高の三分の一以上たらしめる事としてゐるのである。

滿洲中央銀行が、其設立當時繼承した舊幣總額は、上述の如く、國幣換算額一四二、二三五千圓に上つたが、右舊幣に對しては、舊貨幣整理辨法に基き、同行開業後二ヶ年を限り通貨として之を認め、更に向ふ一ヶ年を限り、所定の換算率を以て新貨幣と交換する事となした。此間中央銀行は、幣制統一の爲に、鋭意舊幣の回收に努めた結果第一期期限滿了の康德元年六月末迄に九三・一%、翌二年同期の交換期間滿了時迄に九七・二%の回收を完了し、貨幣史上稀有の好成績を擧げた。尙其他馬大洋票、熱河票或は各地私帖、營口過爐銀、安東鎭平銀等の殘存舊幣に對しても、引換又は流通禁止等を斷行して、整理を了した。

政府は、國幣の管理通貨としての存在を國内に徹底せしめる爲め、從來事實上默認せる現大洋建取引を康德二年五月末限り禁止し、現大洋建債務者をしては一切國幣を以て之が履行をなさしめることゝし、他方哈爾賓大洋票に就ても、舊貨幣整理辦法に基き、同法施行後五年以内に回收せしめる事とした。〔註〕

〔註〕哈爾賓大洋票は發行銀行たる中國及交通兩銀行の回收益金不足の結果、中央銀行に於て買上げ回收を完了、右資金は兩行に對する貸付金勘定とした

國幣價値の安定と國幣の統一　斯くして國幣に依る幣制の統一は着々として進捗したが、元來滿洲國貨幣法には兌換規定無く、國幣は所謂管理通貨にして其安定は主として中央銀行當局に於ける銀及上海爲替の賣買等の工作に據つたのである。然るに康德元年（一九三四年）秋米國の銀吊上策の結果、銀本位たる滿洲國々幣價値も昂騰し農產物價は暴落し、國内經濟界は混亂の危機に直面するに至つた。之は全く國幣が銀塊相場と關聯する爲めに起つた現象であるから、中央銀行は、通貨竝國内物價安定の建前の下に、之を銀より離脱し、爾今對日爲替相場の安定を目標として玆に通貨政策の重大轉換を試みるに至つた。卽ち國幣百圓の金票相場は大同元年中央銀行開業當時七三圓六〇錢の處、大同三年初には銀塊昂騰で一一〇圓を突破し、其後銀離脫當時では稍々安定して一〇七、八圓となつた。然し其後は日滿兩國の爲替平衡方針を反映して漸次等價に近づき、康德二年五、六月頃には遂に國幣對金圓パーの安定點に到達したのである。

之を機として、滿洲國當局は我が大藏省と協議し、康德二年十一月四日、滿洲國々幣價値の安定竝幣制統一に關する日滿兩國の聲明發表となり、次で滿洲中銀及鮮銀業務協定が成立して鮮銀券の漸進的滿洲撤收が行はれる事となり、國幣統一、價値安定策は更に一步前進するに至つた。

備考

滿洲中銀及鮮銀兩行業務協定覺書大綱（康德二年十二月六日調印）

一、鮮銀は滿洲國通貨の統一を全幅的に援助し日滿爲替パー維持に協力すること

二、滿洲國内に於ける鮮銀の預金竝貸付は原則として國幣建とすること（但滿鐵附屬地は治外法權撤廢まで現狀のまゝとす、尙間島省は例外とする）

三、鮮銀の特產貸付は全部國幣を以て行ふこと

四、鮮銀の提出する鮮銀券に對しては滿洲中銀に於て國幣を等價を以て無制限に交換し、且つ鮮銀の返還する國幣に對しては引換へに等價を以て金圓を引渡すこと

五、滿洲中銀の保有する鮮銀券は全部鮮銀に預金し、國幣の發行準備に加へること

六、滿洲國爲替管理法の實施に關して援助すること

七、日滿兩國間の送金は鮮銀を通じて行ふこと

八、滿洲中銀の六ケ月預金利子を引下げ、鮮銀の同預金利子と均衡をとり預金獲得競爭をなさゞること

九、本協定期間を一ケ年とすること

鮮滿兩行業務協定に基き、鮮銀は其後漸次國幣使用に轉じたが、他方我關東軍、滿鐵或は日系官吏も國内支拂手段に國幣を以てし、國幣統一の機運を助長した。次で康德三年十二月に至り、金融通貨工作の

第三段階たる滿洲興銀の設立となり、鮮銀の在滿支店が新興銀に買收せられるに至つたので鮮銀券は朝鮮より直接流入するもの丶外は國内の發行が停止せられるに至つたのである。

斯く在滿鮮銀券の撤收を見るに先だち、同年九月廿二日には、多年大連或は滿鐵沿線に流通した我鈔票も亦勅令に依つて其流通を停止せられるに至つた事は特筆に値する。

元來鈔票は明治三十九年九月以來發行權を與へられた橫濱正金銀行の發行に係る舊一圓銀貨を兌換基礎とする銀票であつて、日露戰役に於ける我軍票の整理回收を目的として關東州及支那に無限の流通力を賦與せられたものである。然るに其後我對滿通貨政策が大正六年十一月以來轉向、銀より金本位制となり從來の金票が一切鮮銀券に統一せられるに及び、右正金銀行銀券は法貨たるの通用力を失ひ、唯銀票としては主として滿洲特產物取引の仲介物として流通されて來た。然るに國幣は建國以來價値安定、統一に近づきたる爲め特產通貨としての鈔票も其價値稀薄化し殆ど存在意義を失ふに至つたので斯く流通停止となつたのである。

三、金融機關の整備

滿洲中央銀行　滿洲中央銀行は大同元年の滿洲中央銀行法及同組織辨法に依つて設立せられた株式會社にして、資本金は公稱國幣三千萬圓、拂込一千五百萬圓、政府が其半額を出資してゐる。其業務は當初一般金融機關の幼稚なる事と各種銀行の存在を必要とする時期に達して居ない關係上、中央銀行業務たる銀行券發行、國庫金取扱等の外、一般銀行業務及び農工金融をも併せ行ふ所があつた。而して之は康德三年十二月、滿洲興銀の設立と共に關係業務を新銀行に讓渡し、同四年一月以降は本來の中央銀行業務の機能に復歸する事となつたのである。

同行は從來の銀行券發行銀行たる東三省官銀號、吉村永衡官銀號、黑龍江省官銀號及邊業銀行の四行を組織辨法に依つて合併繼承したもので、其資產負債內容は結局缺損額三千萬圓と査定され、繼承缺損補償公債條例に依つて同額の補償公債が交付されたのである。

中央銀行設立以來、舊幣は漸次回收せられ、之に代り新紙幣が發行せられて來たが、治安工作の進展、產業の開發、土建界の活況に伴ひ資金の需要旺盛を示し、中銀紙幣發行高は、康德三年十二月末には、大同元年末に比し一億圓以上を膨脹して二億五千四百萬圓に上り、他方正貨準備率も一八・四ポイントを上昇して六九・七％となつた。

滿洲中央銀行紙幣發行高及準備高

	發行高（千円）（月末）	準備高（千円） 正貨保證	正貨準備率 %
大同元年七月一日（設立時）	一四二、三四四	八〇、四九〇	五六・六
同　年　平　均	一三一、六六五	八〇、六一八	五二・六
大同二年平均	一三三、三四四	八三、三五〇	五九・八
康德元年平均	一三三、七二五	八〇、一九七	五九・八
同二年平均	一三九、六五六	六八、一三三	四九・〇
同三年平均	一六五、四三〇	一〇八、七七七	六五・七

〔註〕滿洲中央銀行經濟金融概況に據る

滿洲興業銀行　滿洲興業銀行は、康德三年十二月、朝鮮銀行在滿各支店、正隆銀行及滿洲銀行各店の合併に依りて設立せられ、其業務を繼承し、同四年一月一日を期して營業開始を見るに至つた。興銀の資本金は公稱三千萬圓、拂込一千五百萬圓にして、滿洲國政府及朝鮮銀行の折半引受であるが、新銀行には拂込資本金の十五倍を限度とする債券發行の特權が與へられ、又外國に於て債券發行の場合には滿洲國政府の元利拂保證の特典が與へられて居る。

斯くして新興銀の設立の結果、(1)中央銀行は發券業務或は國庫金取扱等本來の中央銀行業務の外一般銀行業務は之を興銀に讓渡した結果滿洲の全產業部門に對する金融機構の中心は新銀行に移り、(2)朝鮮銀行は在滿支店を新銀行に讓渡した結果、鮮銀券の發行を停止すると共に愈々滿洲より撤收するに至り、國幣統一の方針略々成就を見たが、(3)國內金融界は玆に財政部、中央銀行及興業銀行の三機關の充實に依つて一元的統制形態が確立し、我對滿投資の新經路が開拓される事となつた。

普通銀行　建國前には、普通銀行取締に關し事實上何等の法制なく無統制の儘に放置せられて來たが、滿洲國は大同二年十一月銀行法を公布し、卽ち從來銀行類似業務を經營して居たる錢莊錢舖等に之を適用し、康德元年末迄に一切財政部大臣の認可を必要とする事にした。其結果期日迄の申請一六九件に對し內國銀行六五、中國側銀行二三行の認可を見、之等が普通銀行として營業を繼續するに至つた。尙右の中小資本弱小銀行に對しては財政部に於て行政措置を執り、康德二年十月に至つて夫々改組或は增資を勸奬した結果、同年末には內國銀行は六五行より五九行に減少し、其後も漸次整理淘汰せられ、康德三年十二月には三七行となつた。

尙外國銀行としては、日本側は、康德三年十二月現在、本支店合計六十八行（國內二三行、關東州及附屬地內四四行）を算し、就中正金、鮮銀、東拓等の各支店、正隆、滿洲、哈爾賓、新京等の各銀行が主要なるものであつた。而して之等の中、鮮銀、正隆、滿洲各行の六〇店は其後滿洲新興銀に吸收合併せられた關係上、在滿日本系銀行は激減を見るに至つた。他方中國側銀行は、國內に二一行、關東州及附屬地內に一〇行、計三一行あり、此中には中國、交通銀行等が含まれて居るが、歐米側としては總計六行にして、滙豐銀行（英）、麥加利銀行（英）、花旗銀行（米）、信濟銀行（米）、下國儲蓄會（佛）等是れである。

金融合作社　滿洲國に於ては建國以來庶民金融機關整備を目的とし卽ち獨逸、日本、朝鮮、關東州等に於て多年實施せられて居る相互扶助、自力更生を根本精神とする金融或は協同組合に倣つて大同元年早々金融合作社なる機關を奉天省瀋陽縣及復縣に設立するに至つたが、其成績良好なるに鑑み、爾來一縣一社主義の下に着々增設を試み康德元年九月には金融合作社法を公布すると共に中央機關としては新京に金融合作社聯合會をも設置するに至つた。而して康德三年十二月現在に於ける金融合作社の數は一〇三、其預金高五百七十八萬圓、貸出高八百八十九萬圓に上つてゐる。

全滿各金融機關概況
（康德三年十二月末現在）

		機關數（本支店）	預金高（千円）	貸出高（千円）
內外銀行	滿洲中央銀行	147	225,582	194,071
	普通銀行側銀行	37	13,042	36,586
	中國側銀行	31	25,918	23,541
	歐米側銀行	6	12,447	24,457
	日本側銀行	68	444,248	368,012
	合計	289	721,237	646,667
金融組合	合作社	103	5,783	8,892
	金融組合	41	1,630	4,186
	金融組合	22	6,937	9,861
	合計	166	14,350	22,939
郵便貯金	滿洲國側	173	7,107	—
	日本側	125	49,669	—
	合計	298	56,776	—
合計		753	792,363	669,605

〔註〕　財政部理財週報に據る、康德四年二月、滿洲興銀（本支店共）37行、日本側銀行40行

第六節　滿洲國の外國貿易

一、外國貿易趨勢

滿洲が始めて國際貿易場裡に進出したのは一八六四年牛莊（營口）開港時であつて、當時同港は滿洲に於ける唯一の開港場として主として香港、上海等支那沿岸諸港を仲繼地とした間接貿易を營んでゐたが其貿易額は勿論僅小であつた。それが、日淸戰役後、我國との交涉濃化に伴ひ、急激なる躍進を示し、其後露國の極東經營、次いで日露戰役の結果、之に代る我國の對滿進出と共に逐年躍進を續け、殊に滿鐵を中心とする諸鐵道の完成、諸港灣の整備、或は移住民の增加に伴ふ奥地の產業開發等は貿易の發展に一層の拍車を加へた。尙此間明治四十年以來南滿に於ては大連及安東の二開港場を加へ、其後大連の急激なる繁盛は營口の殷賑を奪ひ、嘗ての營口中心の滿洲貿易が大連中心時代に變遷する過程を執つた事は貿易の躍進と併せ注目に値する。

卽ち貿易額の推移より見れば、一九〇七年の總額五千九百九十萬海關兩であつたものが、一九一〇年には約三倍となり、更に事變前たる一九三〇年には約十二倍の七億四百萬兩の巨額に達したのである。斯く躍進を續けた滿洲貿易も、一九二九年の世界恐慌、更に之に續く銀價崩落の影響を受けて漸く重要國際商品として登場しつゝあつた特產物の輸出不振、延いては農民購買力の疲弊の爲に輸入の收縮を餘らしたことは多言を要しない所である。

一九三一年滿洲事變勃發、次で新國家建設當初に於ては、治安の缺陷による產業及交通上の支障の外、特產物の依然たる價格低落の爲に、輸出は引續き不振を告げ、殊に我國に亞ぐ重要顧客であつた支那市場喪失の打擊は著しかつた。他方輸入貿易も一般購買力の減衰と國勢動向の未決の爲に同樣に後退を示した。然るに一九三三年（大同二年）以降は、輸出の依然たる不振にも拘らず、輸入は掃匪及國防上の軍需品のみならず、鐵道、國道及都市の建設、產業の開發が漸く本軌道に乘るに及び建築材料、車輛、機械等の建設工作財の需要擡頭の爲に急增を見た。之を數字に就て見れば、輸出は大同元年の六億二千萬圓弱から康德二年の四億二千餘萬圓、三割二分の減を示したに對し、輸入は同上期間に三億四千萬圓弱から六億四餘に七割八分の膨脹を記錄したのである。斯く輸入の激增に依つて從來事變迄年々巨額の出超

を示して來た貿易尻は一九三三年以降入超に轉じ、而も其入超額は年年逐增して康德二年には一億八千三百萬圓となり一時對外貿易は惡化且つ停頓の懸念が濃化したのである。

然るに一九三六年（康德三年）に入るや、輸出は前年に對し四割二分を躍增して、六億圓を超えるに至り、他方輸入も六億九千萬圓に續增した結果、貿易總額は十二億九千五百萬圓といふ滿洲空前の躍進を記錄し、貿易尻も亦前年に比し入超額を半減して八千九百萬圓に止めるの好轉を示した。昨年に於ける輸出の好化は、要するに、大豆を始め滿洲特產品が、世界的農產物減收の環境に惠まれて、海外需要の擡頭と價格の昂騰を見たことを主因とする。他方輸入の續增は特產品昂騰に因る農民の購買力增大或は邦人增加による生活必需品の需要增が主因をなし、尙北支方面への再輸出商品の輸入激增も看過出來ない。而して生活必需品等の輸入增勢の半面に於て建國以來繁忙を極めた諸建設財の入荷が康德三年に至つて漸く一段落の景況を示して居る事は注目せられる。

滿洲國外國貿易統計年報に據る

滿洲國輸出貿易の大半は農產品にして、殊に大豆を筆頭に豆粕、豆油、油脂原料用種子、雜穀等所謂滿洲特產物の輸出額は近年通常輸出總額の七割以上を占め、康德二年には大豆、雜穀等の減收の爲、特產物の輸出は前年に比し三千萬圓以上の減退を餘儀なくせられたが、尙輸出總額に對する割合は尙六九・五%に留まり、昨康德三年には特產物の輸出額は大豆及雜穀の輸出激增及一般農產物の市價昂騰の爲に三億九千萬圓に上り、總額の七四%を占めるに至つた。斯くの如き貿易構成の爲に滿洲國の貿易は農產物の收穫及價格の變動によつて影響せられる程度が極めて大である。

輸出特產物の大宗は大豆にして、康德三年に於ける大豆の輸出は二億一千六百萬圓（三千二百五十萬擔）に上り、之に豆粕の五千三百萬圓、豆油の二千萬圓を加算するときは實に內國產品輸出總額の五割七分を占める地位にあつた。而して昨年の輸出貿易の躍增に於ても大豆の寄與する所の最も大であつたことは言ふ迄もない。其他輸出特產物として重要なるは落花生及蘇子を中心とする採油用種子、粟、高粱、玉蜀黍等の雜穀である。之等の間にあつて近年採油用種子及種子油の增勢傾向に對し、豆粕の漸減傾向は注目すべきである。

次に特產物以外の重要輸出品としては石炭を第一とし其他銑鐵、硫安、鹽、柞蠶絲、綿絲、豚毛、木材等が擧げられる。石炭は年々四千萬圓以上の輸出額に上つたが最近漸減傾向を辿つて居る。蓋し建國以果であつて、殊に一九三五年五月下旬の圖們江國境を通過する列車直通運轉及稅關手續簡捷に關する日滿協定が同所經由貿易を著しく助長するに至つた事は謂ふ迄も無い。

二、主要商品別貿易

（一）輸出主要商品

滿洲國輸出貿易の大半は農產品にして、殊に大豆を筆頭に豆粕、豆油、油脂原料用種子、雜穀等所謂滿洲特產物の輸出額は近年通常輸出總額の七割以上を占め、康德二年には大豆、雜穀等の減收の爲、特產物の輸出は前年に比し三千萬圓以上の減退を餘儀なくせられたが、尙輸出總額に對する割合は尙六九・五%に留まり、昨康德三年には特產物の輸出額は大豆及雜穀の輸出激增及一般農產物の市價昂騰の爲に三億九千萬圓に上り、總額の七四%を占めるに至つた。斯くの如き貿易構成の爲に滿洲國の貿易は農產物の收穫及價格の變動によつて影響せられる程度が極めて大である。

輸出特產物の大宗は大豆にして、康德三年に於ける大豆の輸出は二億一千六百萬圓（三千二百五十萬擔）に上り、之に豆粕の五千三百萬圓、豆油の二千萬圓を加算するときは實に內國產品輸出總額の五割七分を占める地位にあつた。而して昨年の輸出貿易の躍增に於ても大豆の寄與する所の最も大であつたことは言ふ迄もない。其他輸出特產物として重要なるは落花生及蘇子を中心とする採油用種子、粟、高粱、玉蜀黍等の雜穀である。之等の間にあつて近年採油用種子及種子油の增勢傾向に對し、豆粕の漸減傾向は注目すべきである。

次に特產物以外の重要輸出品としては石炭を第一とし其他銑鐵、硫

滿洲國輸出入品累年價額比較（單位 千國幣）(1)

	輸出	輸入	合計	貿易尻(2)
民國11年（1922）	417,549	293,986	711,535	+123,563
12 （1923）	447,770	313,423	761,193	+134,347
13 （1924）	409,365	301,977	711,342	+107,388
14 （1925）	477,969	371,525	849,494	+106,444
15 （1926）	566,770	421,992	988,762	+144,778
16 （1927）	626,062	409,245	1,035,248	+216,757
17 （1928）	668,678	459,946	1,128,624	+208,732
18 （1929）	659,682	502,948	1,162,630	+156,734
19 （1930）	608,384	462,773	1,071,157	+146,611
20 （1931）	739,272	341,600	1,080,871	+397,672
大同元 （1932）	618,157 (18,396)	337,673 (—)	955,830	+280,484
2 （1933）	448,477 (24,688)	515,832 (145)	964,310	− 67,355
康德元 （1934）	448,427 (28,471)	593,562 (96)	1,041,989	−145,135
2 （1935）	421,078 (29,533)	604,149 (93)	1,025,227	−183,072
3 （1936）	602,759 (74,142)	691,889 (—)	1,294,648	− 89,130

〔註〕 滿洲國外國貿易統計年報に據る
(1) 大同元年以前の單位海關兩は國幣 1.56 を以て換算、括弧內數字は其中に含まれたる再輸出又は再輸入額とす (2) 貿易尻（+）は出超、（−）は入超

滿洲國稅關別貿易

（單位 千國幣）

	輸出		輸入	
	1932	1936	1932	1936
大連	423,050	442,699	269,970	526,201
安東	68,422	42,163	25,332	93,333
營口	88,577	52,701	24,657	26,347
山海關	—	19,039	—	11,572
哈爾賓	34,284	951	11,900	4,320
龍井村	2,054	—	4,904	—
圖們	1,771	43,007	910	28,455
承德	—	2,201	—	1,661
合計	618,157	602,759	337,673	691,889

輸入では大連、安東に亞いで第三位の地位を占むるに至つた。之は要するに日滿連絡の最短交通路たる我北鮮に於ける淸津、羅津及雄基三港よりの對滿船車連絡が實施を見たる結

滿洲國主要內國商品別輸出高

	金額（千國幣圓）				數量（千噸）			
	1933	1934	1935	1936	1933	1934	1935	1936
特產物								
大豆	169,095	160,349	130,053	216,475	39,112	41,309	29,204	32,540
其他豆類	9,180	9,994	13,056	14,838	1,531	2,162	2,648	2,369
豆粕	57,614	51,509	51,370	53,127	17,788	20,380	16,925	14,027
油脂原料用種子	19,272	16,859	22,972	28,127	1,393	1,669	1,672	1,434
內大豆	17,933	15,731	20,132	21,383	1,303	1,573	1,479	1,110
採油用種子	21,595	31,144	35,700	38,185	2,747	4,560	5,689	4,935
內落花生	8,826	14,129	15,140	16,110	918	1,563	1,717	1,605
蘇子	3,051	4,152	7,533	13,818	440	533	1,057	1,914
大麻子	3,053	4,410	5,648	3,597	543	1,078	1,512	770
雜穀	28,245	36,525	19,090	40,969	7,247	10,536	4,271	8,429
內粟	14,746	19,940	9,049	18,318	2,804	4,006	1,742	2,661
高粱	7,215	7,310	3,993	11,726	2,566	3,333	1,186	3,076
玉蜀黍	3,319	5,016	1,470	6,995	1,180	2,056	550	1,964
合計	305,002	306,379	272,242	391,721	—	—	—	—
國內產額に對する輸出額の比率	72.0	73.0	69.5	74.1	—	—	—	—
其他內國產品								
豚毛	2,297	2,145	2,796	4,404	27	28	13	16
柞蠶絲	9,565	7,408	7,278	6,118	26	25	23	17
綿絲	6,999	6,136	5,623	6,189	93	81	72	79
木材	2,850	3,876	3,847	2,980	—	—	—	—
銑鐵	10,447	10,380	10,329	7,650	8,125	7,282	7,153	5,104
石炭	47,202	41,955	40,473	35,181	4,538(千噸)	4,303(千噸)	4,182(千噸)	3,738(千噸)
硫安	1,757	1,717	6,051	11,424	558	475	1,642	2,928
鹽	3,582	5,438	4,663	5,073	3,905	5,766	4,610	6,745

〔註〕 再輸出を含まず

來國內工業用或は家庭用需要の增大を反映するものである。最近五ケ年計畫の下に全滿の石炭增產が着手されつゝあるが故に、近き將來に再び增轉を期待し得るであらう。又銑鐵輸出額も、近年地場消費の急增に伴ひ、減退を示して居るが、日滿鐵鋼國策の見地より其增產が劃策せられてゐるから、之亦輸出增轉が豫想される。次に硫安は最近著しき躍進を示し、建國當初に於ては僅に百七十萬圓程度の輸出に過ぎなかつたものが、康德二年には一躍六百萬圓、翌三年には既に一千萬圓を超え、今や當國重要輸出品の一に加へられるに至つた事は注目せられる。

高入輸別品商要主國洲滿

（單位　千國幣圓）

年度	1933	1934	1935	1936
食料品				
穀類及穀粉	4,080	7,476	11,567	12,592
米及麥	58,679	57,059	53,989	27,116
小砂糖	16,029	11,319	12,974	29,421
果實及蔬菜物	9,220	9,177	11,014	12,309
魚介類及海產飲食料品	8,170	8,238	8,557	12,005
酒精	6,631	6,980	7,965	8,368
纖維及煙草、茶	2,101	2,187	2,718	2,954
紙卷煙	5,046	5,701	5,070	4,929
小計	**109,956**	**108,136**	**113,854**	**109,694**
總輸入額に對する%	*21.3*	*18.2*	*18.8*	*15.8*
纖維工業品				
綿布類	69,305	68,653	60,340	87,501
綿糸	21,657	13,404	9,185	9,677
人造絹糸物	8,370	10,824	8,051	15,801
絹織物	8,128	10,942	19,709	35,683
毛織物	7,831	9,579	11,343	14,315
毛糸類	2,153	2,542	2,030	3,467
各種衣類	8,105	9,798	11,209	13,598
小計	**125,548**	**125,143**	**121,867**	**180,042**
總輸入額に對する%	*24.3*	*21.1*	*20.2*	*26.0*
建設材料				
鐵及鋼	39,997	58,227	51,546	39,506
機械工具	9,544	28,056	34,613	38,918
車輛船舶	22,699	30,946	39,844	39,550
電氣用品（含電信電話機具材料）	8,116	14,483	18,778	21,683
木材	9,638	17,499	14,310	11,746
洋灰	6,328	7,901	3,543	3,437
小計	**96,320**	**157,112**	**162,629**	**154,840**
總輸入額に對する%	*19.6*	*27.8*	*28.3*	*22.4*
其他主要商品				
棉花	11,046	12,284	9,407	18,601
黃麻	868	2,375	2,063	2,596
葉煙草	9,503	8,558	6,067	8,848
紙及紙製品	16,810	17,749	18,822	25,033
ゴム靴、地下足袋	7,521	5,476	8,438	8,607
礦物性原油	20,668	25,736	10,452	13,322
油脂、揮發油	7,982	8,572	11,575	13,526
染料、顏料、油漆類	7,162	5,608	6,745	7,257
麻袋	16,992	16,134	14,641	14,025

（二）輸入主要商品　輸入貿易を主要品別に觀れば、綿布を筆頭に絹織物、毛織物、人造絹絲、各種衣類等の織維工業製品が近年年額一億二、三千萬圓（康德三年には一億八千萬圓）、小麥粉、米、砂糖、果實蔬菜等の食料品が一億一千萬圓內外に達し、其輸入總額に對する割合は前者にありては二割乃至二割五、六分、後者にありては一割六分乃至二割一分見當を占め、兩者を合せ、一般生活必需品の輸入額は輸入總額の通常四割以上に上つてゐる。康德元年及二年に之を割つたのは畢竟滿洲特產物の輸出不振に基く一般購買力の減衰を反映するものと言ふべく今後國內經濟の安定發展に伴ひ、此部類殊に織維工業製品

の輸入は更に增勢を見るであらう。現に康德三年には織維工業製品の輸入額は前年に比し一躍四割五分を激增して一億八千萬圓に上つた。他方食料品部類の輸入は近年相對的には寧ろ漸減を示し、殊に昨年は北滿小麥の增產により小麥粉輸入激減の結果、北支方面向の砂糖の輸入增加にも拘らず、結局合計に於て前年に及ばず、總額に對する割合も一割五、六分程度に終つた。

以上の生活必需品に次で注目すべきは、鐵鋼、機械、車輛、船舶、電氣用品、木材、セメント等を含む建設材料にして、其輸入は建國以來顯著なる增勢を示し、大同二年の九千六百萬圓より康德二年の一億六千三百萬圓に及び、其輸入總額に對する割合は一九・六%より二八・三%に上つた。更に之を其內容に就て觀れば、鐵鋼、木材、セメント等は康德二年には既に其增勢に頓挫が現はれ始めたが、機械工具、車輛、電氣用品等の需要は愈々旺盛を示した。蓋し之は滿洲の建設工作が國都國道等第一段階の基礎工作が漸く成り、產業開發工作の段階に入つた事を語るものである。斯くして之等建設材料類の輸入高は康德三年には鐵及鋼の減退により全體として前年に對し寧ろ四・八%を減じる結果となつた。

三、主要國別貿易

（一）輸出　滿洲國の輸出貿易を仕向地別に觀れば、日本が壓倒的優勢を占め、其割合は建國當初の三割餘より康德二年には四割四分に上昇し、之に朝鮮向の一割內外を加算すれば實に輸出總額の五割內外に達した。尤も同三年には輸出額は約三割も激增したが、相對的割合は稍減退を見た。日本に亞ぐ重要市場は支那であるが、建國前迄三割內外を占めて居たに拘らず、事變後漸次減退し、康德元年には一割五分にも足りない不振に陷つた。尤も其後漸く恢復の兆を示し、康德二年には一割五分餘、同三年には二割一分以上に迄復活して來た。

其他の諸國としては、獨、英兩國が最近夫々總額の八分及六分見當を占めて重要なる地位にある。獨逸向の輸出は、大同元年には總額の一割二分、大同二年には價額で一割の減退を見たに拘らず、一割五分を占める地位にあつたが、幾何も無く獨逸貿易政策の轉向に依つて急減を餘儀なくせられた。然し康德三年六月滿獨貿易協定の締結により、局面打開の途が講ぜられたので、同年の輸出額は會ミ特產物の需要激增と相俟つて、著しく膨脹を見るに至つた。對英輸出は獨逸向の如き著しい變動なく、建國以來寧ろ堅實なる增勢を示して居る。其他ソ聯邦、蘭印向は事變後急減し、反對に米國、香港、英印、佛國向等は漸增しつゝある。玆に注目すべきは埃及向が年々四、五千萬圓に上り、相對割合も一割內外（一九三五年は四%）を占めて居る事で、之は大部分大豆輸出に負ふ所であるが、斯く尨大數字を示すのは勿論埃及が各地への仲繼地となる關係もあるが、尙滿洲國貿易中所謂指圖式分が最終積揚地に記錄されるといふ統計技術上の事情なども亦大きい原因をなして居る。

之等の市場に對する主要商品を擧げれば、對日輸出では大豆、豆粕及石炭を三大輸出品とし、其他蘇子、硫安、銑鐵、鐵鋼及同製品、高粱等が多い。又對朝鮮輸出では粟が其總額の約四割を占め、滿洲國の

粟輸出高の九割以上を捌いて居る。又大豆も康德二年には約五百萬圓、同三年には一千三百萬圓を超えた。

次に對支輸出では大豆、豆粕、高粱、玉蜀黍、豆油等を主要品とし獨逸向では大豆が最も多く、對獨輸出總額の六割五分內外を占め、之に亞ぐ豆油及落花生と共に滿洲主要特產物の最大市場である。尙對米は、其特殊關係に基き建設諸材料、一般生活必需品等の供給を仰ぐに輸出では蘇子油を中心に皮類、豆粕、蘇子、豆油等が多く猪業も看過出來ない。其他埃及向の大豆輸出は年々日、獨、英に伍しての盛況を至つた爲め、他方大豆、石炭、銑鐵等の諸資材の輸出にも拘らず、大示し、康德三年には實に五千萬圓といふ日本に亞ぐ巨額に達した。同二年以來尨大なる入超に轉じ、爾來對日入超額は逐年累增し、康德

(二) 輸入　輸入に就て觀るに日本及支那は事變以前滿洲にとり主三年には二億七千萬圓に達した。併し乍ら對日貿易は上述の如く特殊要仕出國の双璧をなして居たが、事變後支那は漸次減衰し、獨り日本關係に基くものにして、一概に片貿易なる觀念に於て他國と同一視すのみ壓倒的地位を占めて居る。卽ち建國當初に於ては日本の地位は既る譯には行かない。而して對支貿易は、大同元年には尙一億二千餘萬圓に五四%、朝鮮の四・二%を加算して五八・四%を占めたが、爾來逐年の出超を記錄して居たが、翌二年には惡化して八百萬圓の逆調に陷つ上昇し康德二年には七五・六%、康德三年には七七・四%といふ高率を た。併し翌年より再び出超に轉じ、康德三年の出超額は八千萬圓を凌示すに至つた。之に對し支那は事變前三割內外の地位に在つた所、逐駕する迄に恢復した。斯くして對支貿易は往年の尨大なる出超記錄に減して康德二年には五・三%に急降した。其他諸國としては米國が年は及ぶべくも無いが、現在では兎に角、當國にとつて最大の出超關係々四、五%、英印が三、四%を上下し、獨逸は二%內外を占めて居るに を示して居る事は注目に値する。尙獨逸、英國は當國特產物の市場と過ぎない。して重要なる出超國である。之に反し當國にとり入超にある諸國は英

而して日本よりの供給品としては棉花、其他麻、ガンニー袋等の數印、蘭印、米國及濠洲がある。殊に英印は棉花、ガンニー袋等の輸入品を除けば、輸入品の凡ゆる品目を網羅して最高額を示して居るが、繁忙で、年々二千萬圓以上の逆調を示し、蘭印に對しては康德元年以就中綿布、絹織物、人絹絲、機械工具、鐵及鋼、車輛船舶、砂糖、毛降貿易逆轉して、最近四、五百萬圓の入超を示し、米國に對しては康織物等に於て壓倒的地位を占めて居る。又支那よりの輸入品では葉煙德元年の二千九百萬圓の入超を頂點として其後好化し、最近では一千草、米、棉花等が比較的多く、米國品としては礦物油、葉煙草、車輛、萬圓臺を割つて居る。濠洲は日本に次ぐ小麥粉の輸入仕出地であるの機械工具等がある。英印よりの輸入品としては棉花が最も多く、康德

に、滿洲國からの輸出殆ど無く、從來年々二千萬圓の入超を記錄して來た。然るに康德三年日濠に通商紛糾起るや、滿洲國も亦日滿協同の建前から八月貿易緊急統制法竝輸入制限法を施行して濠洲品の入荷を防遏した結果、其入超額も著しく減退を見るに至つた。

滿洲國主要輸出入國別貿易（單位 千國幣圓）

年度		1932	1933	1934	1935	1936
輸出貿易						
日本		192,684	177,327	172,266	183,524	237,546
朝鮮		43,178	32,414	46,833	33,769	48,443
計		**235,862**	**209,741**	**219,099**	**217,293**	**285,989**
中ソ國聯		183,230	71,771	65,300	65,353	128,516
香港		34,411	13,360	8,423	4,662	1,586
英印		5,667	6,499	6,849	7,528	8,728
蘭印		2,131	1,091	646	2,701	1,691
英國		5,417	4,050	1,702	701	1,478
佛國		11,065	8,823	16,190	24,221	27,521
獨逸		3,074	2,548	2,921	3,570	4,837
和蘭國		74,073	66,395	53,311	32,799	50,278
米及		6,312	5,914	8,081	10,075	7,072
埃		5,078	7,604	5,959	15,596	16,356
		38,888	37,717	47,071	17,178	* 52,000
輸入貿易						
日本		182,921	313,749	383,270	434,229	507,216
朝鮮		14,240	26,159	25,321	22,446	27,414
計		**197,161**	**339,908**	**408,591**	**456,675**	**534,630**
中ソ國聯		61,113	79,821	57,538	31,993	47,744
香港		7,523	7,568	4,880	1,168	261
英印		9,008	8,006	3,597	2,759	4,947
蘭印		20,666	14,703	23,962	23,821	28,224
英國		242	3,324	6,695	5,062	6,865
佛國		8,015	7,190	9,299	9,482	7,419
獨逸		1,114	779	541	463	789
和蘭國		6,511	10,577	12,486	14,742	13,025
米及		364	427	388	815	631
埃		20,068	28,962	35,227	24,936	23,735
		66	7	308	15	…
輸出入差額						
日本		+ 9,763	− 136,422	− 211,004	− 250,706	− 269,670
朝鮮		+ 28,938	+ 6,255	+ 21,512	+ 11,323	+ 21,029
計		**+ 38,701**	**− 130,167**	**− 189,492**	**− 239,383**	**− 238,641**
中ソ國聯		+ 122,117	− 8,050	+ 7,762	+ 33,360	+ 80,773
香港		+ 26,888	+ 5,792	+ 3,543	+ 3,494	+ 1,435
英印		− 3,341	− 1,507	+ 3,252	+ 4,769	+ 3,780
蘭印		− 18,535	− 13,612	− 23,316	− 21,120	− 26,532
英國		+ 5,175	+ 726	− 4,993	− 4,361	− 5,387
佛國		+ 3,050	+ 1,633	+ 6,891	+ 14,739	+ 20,102
獨逸		+ 1,960	+ 1,769	+ 2,380	+ 3,107	+ 4,049
和蘭國		+ 67,562	+ 55,818	+ 40,803	+ 18,057	+ 37,253
米及		+ 5,948	+ 5,487	+ 7,693	+ 9,260	+ 6,440
埃		− 14,990	− 21,358	− 29,268	− 9,340	− 7,380
		+ 38,822	+ 37,710	+ 46,763	+ 17,163	+ *52,000

〔註〕再輸出入を含む　（＋）出超、（－）入超、＊概算

四、國際收支

滿洲國對外貿易は、上に述べた如く、收支に於て入超を示し、其額は康德二年には一億八千萬圓に上り、翌三年には著しい好轉を示したとは雖も尙八千九百萬圓に達した。然らば他方之をバランスすべき貿易外收支は如何なる狀況にあるか。

康德二年（一九三五年）に於ける滿洲國（關東州を含む）の貿易外收支は受取勘定六億二千三百萬圓、支拂勘定三億五千二百萬圓で、差引二億七千百萬圓の受取超過となり、貿易外受取超過を以て優に貿易の入超をカバーし、尙八千八百萬圓を殘した。之を前年に比較すれば、貿易收支に於て三千八百萬圓の入超增加を見た代りに、貿易外收支に於て三

千萬圓の受取超過を加へ、結局全體として受取超過額は前年の九千五百四十萬圓に對比し若干の減退を見た。

康德二年の貿易外收支の內譯を觀るに、經常收支に於ては支拂超過二千百萬圓を示し、前年に比し四百五十萬圓を收縮したが、之は日本及外國政府經費、旅行者消費の增加の外、海運關係收入中貨物運賃、旅客運賃等の增額等に基くものにして、國內治安の良化、產業開發工作の進捗を反映するものである。而して經常的支拂勘定中注目すべきは滿洲內證券の利子及配當支拂、滿洲國外に本據を有する事業の國內純益、勞務利益の國外仕送及持歸り、滿洲國內在住者の國外消費等の膨脹した事であつて、證券利子或は配當支拂の增加は我が對滿投資進展の當然の結果であり、在外事業の滿洲內純益增は國內事業活況の反映に他ならない。

滿洲國國際收支（單位千國幣圓）

	1934年	1935年		1934年	1935年
貿易收入(輸出)	448,427	421,078	貿易支拂(輸入)	593,562	604,149
貿易外收入	449,935	622,991	貿易外支拂	209,351	351,958
經常的受取	127,446	163,212	經常的支拂	152,874	184,004
海運關係收入	18,505	19,333	滿洲內證券利子及配當支拂	55,089	72,840
外來者消費	92,975	122,984	勞務利益の滿洲外仕送又は持歸り	40,115	41,863
其他	15,966	20,895	滿洲在住者の滿洲外消費	21,042	25,289
臨時的受取	322,489	459,779	臨時的支拂	56,477	167,954
對滿投資	285,175	404,030	滿洲外投資	50,487	72,704
滿洲外放資回收	37,314	55,749	對滿放資返還	5,990	20,810
			其他	—	74,440
總計	898,362	1,044,069	總計	802,913	956,107
差引受取超過	95,449	87,962			

〔註〕 國務院總務廳統計處，統計彙誌に據る

次に臨時的收支に於ては、受取四億六千萬圓、支拂一億六千八百萬圓、差引二億九千二百萬圓の受取超過を示し、前年に對比し二千六百萬圓を增加した。而して受取勘定中には對滿放資の四億四百萬四、滿洲外放資回收額の五千六百萬圓を含み、前年に對し前者は一億二千九百圓を、後者は一千八百餘萬圓を增加した。而して對滿放資は大部分我國對滿投資であることは言ふ迄もない。他方臨時支拂勘定も一億一千百餘萬圓を增加したが、之は當年より新規實施を見た國防費分擔金九百萬圓の對日支拂の外、北鐵買收金支拂五千六百萬圓、北鐵退職露人拂歸り金約一千萬圓等が主要なるものであつた。

滿洲國々際收支は上記の如くであるが、尙玆に注目すべきは對日收支が全收支の實に七割六分餘を占め、當國々際收支の重要部分を構成する點にして、日滿經濟一體の關係を如實に表現して居る。

第四章 中華民國

第一節 序說

支那は、太平洋を環る諸領域中、面積に於ては露領アジアに亞ぎ、人口に於ては最大である。支那は東洋に於ける列國の注視の的にして、其經濟的、社會的乃至政治的情勢如何は、太平洋諸邦、殊に最も近接せる日本にとつて、至大の關係を有する。

現代の支那を特徵づけてゐるものは、幾千年の歷史を經て形成された漢民族中心の社會、其社會基礎の上に發達した特殊の經濟機構及錯雜極りなき政治的事情竝に更に此等に深く浸潤せる資本主義列强の不拔の勢力等で、此等諸因子が縱橫に聯繫し發展して支那の現情を結果してゐる。故に支那の動向を決定するものは此等諸因子の綜合であり、此等諸因子の解明が支那の動向察知の要諦でもある。

一、人口及土地

支那には正確なる人口統計はない。過去の各種の調査に據れば、少きは三億二千三百萬（一九三〇年 Cornell University の Walter F. Willcox 氏調）、多きは四億八千萬（一九三〇年 Dr. Liu 調）と云ふ如く、推定區々にして定まる所を知らない。此等は何れも滿洲國を含めた數字であるが、郵政部の各省別調査に基き、滿洲分を除外せる支那本部の人口は四億六千百五十萬人である。然るに、陶孟和氏及王士達氏が民國十七年乃至二十四年の各種調を綜合して算出した結果は、四億三千八百四十萬人で、此より滿洲を除外すれば四億四百五十萬人となり（Chinese Year Book, 1936-37, pp. 104-107.）、又最近國民政府內務部の發表せる所に據れば、一九三六年現在人口四六六、七八五、八五六人、此より滿洲國を除外すれば四三五、七七七、二五六人を示してゐる（North-China Herald, Mar. 24, 1937.）。右の諸調査から推せば支那本部の人口は先づ四億以上、四億四、五千萬以內の見當と見なければならない。玆では內務部が最近發表した四億三千六百萬の數字を採ることにする。

支那の面積も正確な所は知る由もないが、最近內務部は一〇、四五一、六〇四方粁（四、〇三五、四四六方哩）と發表してゐる。此に依れば、一方粁當り人口は四一・六九人（一方哩當り一〇七・九九人）、又外領西藏及外蒙古を除外すれば、面積七、三七〇、五七八方粁、一方粁當り五六・四七人（一方哩當一四六・二五人）にして、何れにしても人口密度は極めて稀薄である。乍併支那の地勢を見るに全體として過度に高燥の地多く、一千米以下の人類の生存に適する土地は僅に三割二分に過ぎない。

高度	面積割合	人の生存との關係
五百米以下	一四%	最適
五百米—千米	一八%	適
千米—二千米	八%	稍適
二千米—四千米	四〇%	稍不適
四千米以上	二〇%	不適

〔註〕 中國經濟年鑑B二四頁。

此を實際の分布に就て言へば、全人口の約七分の六が全面積の三分の一に密集し、人口の僅に七分の一が全面積の三分の二の廣大なる土

地に撒布されてゐる狀態に在る。從つて東方の所謂生存適地に於ては適耕地には殆ど極限迄充滿し、玆に農工業地帶を形成してゐる。此東方支那の人口密度は一方哩當り三二六人と言はれてゐるが、特に北支那平野に就て調べた處によれば六四七人に上り、又揚子江デルタでは恐らく其三倍に達する。實際の農耕地に對する割合から見れば、一方哩當り一、四七九人の驚くべき多數に上り、一人當り耕地は僅に〇・四三エーカーといふ甚しき割合を示してゐる。(Cressey, "China's Geographic Foundations)

右の事實から見れば支那の人口密度は寧ろ極度の稠密を示してゐる。今後支那が果して幾何の人口收容餘力を有するやは、人に依り多大の異見の存する所であるが、支那の經濟事情が現在に比して甚しき飛躍を示さゞる限り、又支那大衆の生活程度が現在の低度を其極限とする限り、支那は此以上人口の增大を許容する能はざるものと推測される。

二、政治情勢

支那の政治動向を決するものは、現在に於ては全く「以黨治國」を標榜せる國民黨の歸趨に在る。

國民黨の名稱は民國元年（一九一二年）統一共和黨、國民共進會、共和實進會、國民公黨等諸政黨の合同に創る。併し此は單に政府反對の立場に立つ一政黨に過ぎなかつた。其後離合聚散を經て、民國三年、孫文が東京に亡命中議會政治を否定せる中華革命黨を組織したが、此が現在の國民黨の前身で、民國九年（一九二〇年）改組され、上海で「中國國民黨」の樹立を見るに至つた。而して中國國民黨は民國十二年（一九二三年）三民主義及五權憲法を以てする中國々民黨々綱、宣言、總章、入黨規則等を公表して現在の國民黨の基礎を定めた。

國民黨の目標は從來の政治組織を否定し、軍閥を打破し、「以黨治國」の方針の下に新國家を建設することに在る。併し其が現在の勢力に發展する迄の徑路は決して平穩順調ではなかつた。國民黨は其更生發展の爲に、成立後僅かにして中國共產黨と提携して所謂聯露容共策を採るに至つた。共產黨包攝後、國民黨は、外には露國の援助、內には共產黨の支持を得て、黨勢次第に擴大强化したが、同時に其內部に於ける左右兩派の相剋軋轢を免れなかつた。殊に孫文の客死（民國十四年）後、其內訌は愈々激化した。民國十五年七月、蔣介石は國民黨の內訌を鎭壓し、黨勢擴張を圖る目的を以て北伐軍を起し、同年九月武漢に出で、次で翌十六年三月南京を占領した。國民軍の北伐進展に伴ひ、國民政府は先づ武漢に移轉したが、此頃より共產黨の跳梁は愈々甚しくなつた。他方國民黨は長江流域に進出後資本主義列國及上海財閥に相對することゝなつたが、蔣介石一派は、此等と妥協する必要を感じて南京政府を樹立し、十六年七月遂に武漢に據る共產黨と分離決別するに至つた。其後南京派が反共產の旗幟の下に共產派を除去せる武漢派と妥協するや、蔣介石は內部の反對に遭つて一時下野を餘儀なくされたが、時の黨情は結局民國十七年蔣介石の蹶起、北伐再行を促すことゝなり、同年六月彼の率ゐる國民革命軍は北京を占領して、玆に國民黨の多年の宿志たる北伐は完成され、國民黨の所謂軍政期より訓政期に入ることゝなつた。

訓政期に入つた國民黨は直に國民政府組織法を制定し、翌十八年第三次全國代表大會議を開いて訓政期に處する方針を明かにした。斯る經過に於て、軍權を掌握せる蔣介石一派が優勢を占むることは當然であるが、其獨裁的勢力に反撥する內訌も亦斷えなかつた。然し大勢は蔣介石に有利に旋回し、殊に蔣介石が南支に蟠踞せる共產黨肅清を遂行して以來益々地位鞏固となり、更に民國二十五年胡漢民を中心とせる西南政府が倒蔣抗日の軍を興して北上せんとするや、中央軍は急速に廣東を陷れて此を潰滅し、遂に實質的に國民黨の統一は完成した。同年十二月、西安に於て張學良一派が叛亂を起して蔣介石を監禁した事件の如きは、結果より見れば、國民政府が全國的統一を略ゝ完了し、民心が之に歸しつゝあることを表示することに役立つに過ぎなかつた。假令西安事件の如きクーデターに依り蔣介石一個の沒落を來すことありとしても、蔣介石の有無に拘らず、現在の國民政府の基礎が著しく鞏固に安定したことは、畢竟國民政府の存續が國民生活と深き聯繫を有するに至れることを示すものと見られる。

前記の如き政情の發展下に於て、民國二十六年（一九三七年）二月十五日より南京に開催された第五期第三次中央執行委員中央監察委員全體會議（所謂三中全會）は、今後の政治動向を示唆する重要な關鍵であつた。三中全會は二月十五日より八日間に亘り西安事變の善後措置、綏東、察北、冀察に對する對策、共產黨に對する態度、抗日問題、國防の擴充、經濟統一工作、國民大會の開催等重要課題に就き審議を重ね、二十二日の閉會に際して要旨次の如き大會宣言を發表した。

一、赤禍根絕

赤化宣傳は救國救民を本旨とする三民主義とは絕對に相容れない。共產黨の封建的割據、專制的殘酷な策略及國家統一を破壞する行動と宣傳は建國立人の責任を持つ本黨とは絕對に相反するものである。吾々は先づ中華民族固有の精神と道德を恢復し、獨立自主の人格を樹立して始めて我中華民國固有の版圖を恢復し、我中華民族の歷史的光榮を繼承し、三民主義を實現し得るものである。故に赤禍を根絕することは我國家我民族必須の大道である。

二、對外方針

二中全會に決定せる對外方針を繼承し、對內的には自立、對外的には共存を求め、受ける損害が忍耐の限度を超えるに於ては決然抗戰に出る。吾人は平等互惠と互に領土主權を尊重するの原則を確守すべきを願ふ。而し其第一步として解決を求めることは、「匪僞」をして其據る所を失はしめ、主權の完整を期する。

三、對內方針

對內的には和平統一を信條とする。和平統一の目的は一國家、一民族の力量を集中して當面の國難を排除し、進んで民權の大道に踏入するに在る。一國家の義を明にせんとせば統治權の不可分、就中軍事、外交、財政、交通の如き國防に關するものは中央の統攬に由らねばならぬことを知らねばならない。一民族の義を明にせんとせば國民の休戚を共にし、一民族の利害は終に一切の個人、團體の上に超越するものであることを知らねばならない。此二義は實に和平統一の眞諦である。近日共產分子は共同禦侮の口實を借りてゐるが、往事に懲して信を置き難い。如何なる方式に依るも、自力を以て赤禍を根絕し、民族復興の基を貶むるものである。

民衆を組織し、民衆を訓練して建國の大業に共同參與せしむることは本黨の

天職としてゐる所である。五全會及一中全會に於て國民大會を二十五年十一月十二日招集して憲法草案を宣布すべきことを決議したが、所期の如く進捗せず、延期されてゐた。今次の全體會議は國民大會の關係重大なるを以て、特に本年十一月十二日擧行することに決定した。

四、經濟建設方針

國家統一の進行は經濟統一有つて始めて眞の成功となる。故に經濟建設は目前重要の圖とする。經濟建設は總理の定めた民生主義に遵據し進行せしめなければならない。民生主義は、マルクス學說に對して、此を社會病理家にして社會生理家に非ずと判定してゐる。階級鬪爭は社會進化の際發生する病態で、其促成に努力すべきものではない。中國現在の地位を以て民生問題を解決せんとせば、事實に根據すべきで、玄渺の理想、空洞の學理に彷徨すべきではない。中國目前の顯著の事實は全般的貧窮で、貧富不均等なのは、其中に大貧小貧の區別あるに過ぎない。故に中國民生問題解決方法は、此を豫防する爲に、地權を平均し、資本を節制するに在り、又生產を增進する爲に國家資本を發達せしめ、同時に私人資本には適當の保護を加へるに在る。此指示は皆經濟建設不易の方針である。

農民に關しては苛捐雜稅を廢除して痛苦を除き、農業の研究機關を設立して技術を改良し、販賣機關を設置して、販賣を便利にし、農民銀行及產業組合を組織して金融を敏活ならしめ、治河造林を行つて災害を防止する等其目的は悉く農民をして生產力を增加せしむるに在る。

此外上海に相當の輕工業が國內實業家の數十年來拮据經營する所であつた。然るに秘密の宣傳組織は階級鬪爭の毒念を人心に潛入せしめ、有用有能の分子の存在を困難ならしめ、資本家は外國の强力資本と優秀技術の下に艱難奮鬪し同情に堪えないものがある。經濟建設の爲には此等工業を維持し愛護し、必要に應じて統制を施すことも此等工業の生存發達を圖る爲必要である。其他比較的大工業、或は其性質上國營を可とするもの、或は其事業が私人資力の經營し能はざるものに就ては、國家資本を發造せしめて以て其責任を負ふ。

右の宣言要旨に據れば、今後共產黨排擊を繼續し、統制經濟主義に依る經濟建設統一を强行し、以て國家統一を完成せんとするに在る。從つて近來行政的統一を略ゝ遂行せる國民政府が自主的に採るべき諸政策は大體右の宣言の方向に副ふことを原則とするであらう。

三、財政事情

支那の國家財政は、民國革命後殆んど恒久的歲入不足の狀態にあつた。民國十七年北伐完成して支那の天下は國民政府に歸したが、國家

中國國庫收支　（單位 百萬元）

會計年度	歲出	歲入（公債收入を除く）	歲入不足	歲入不足對歲出割合（%）
民國十七（一九二八）決算	四一三	三三三	八〇	一九・四
十八（一九二九）〃	五三九	四三八	一〇一	一八・七
十九（一九三〇）〃	七七四	五五七	二一七	二八・〇
二十（一九三一）〃	七四九	六一九	一三〇	一七・四
二十一（一九三二）〃	六九九	六三三	八六	一三・三
二十二（一九三三）〃	八三六	六八九	一四七	一七・六
二十三（一九三四）豫算	九四一	七四五	一九六	一〇・八
二十三（一九三四）決算	八五三	七一七	一三六	一四・八
二十四（一九三五）豫算	八九三	七二三	一七〇	一九・〇
二十五（一九三六）〃	九二七	七〇五	二二三	三一・九

〔註〕民國十七年—十八年は財政部「財政年鑑」、民國十九年—二十三年は財政部長孔祥熙氏「民國二十三會計年度及該期以後財政情形報告」に據る
二十三年以降の豫算は Finance and Commerce, July 8, 1936. の推定に據る

財政の不良狀態は依然として改まる所が無かつた。內亂の屢起、天災人禍の續發、財政機關及財政制度の不完備等が其主因で、此を除去することは頗る難事であつたが、國民政府が銳意改善に腐心した結果、歲入不足は二十三年度迄、漸次相對的に減少するに至つた。然るに民國二十四年以後の財政狀態は必ずしも右の如き良化傾向を繼續し得なかつた。卽ち豫算に據つて見るに、逐年歲出增大、從つて歲入不足の擴大を來しつゝあるもの、如くである。

支那の國庫歲入中最も主要な項目は關稅で、鹽稅、統稅が此に次いでゐる。其他烟酒稅、印花稅、國營營業純益、國有事業收入、國家行政收入等あるも、之等は合計しても尙統稅に及ばない程度である。

從つて國民政府當局は歲入增加の意圖の下に此等主要稅收增大に力を注いだことは當然で、內亂、水災或は滿洲の喪失等に因り稅收上諸種の打擊を被り乍らも能く稅源の擴大に努め、關稅率の引上、鹽務の整理、或は統稅の擴大等を行つて增收を圖つた。

他方歲出に於て最も多額を占めるものは軍務費であり、此に次ぐものは債務費で、此二項目が常に歲出總額に決定的影響を與ふるものである。然るに尨大なる陸軍を擁し、而も內亂或は邊境騷擾の斷えざる支那に於て軍務費の縮少は容易でなく、又債務費も其減少は今遽に期待されない。玆に支那財政上の痼疾が在り、其不安は容易に除き難いものである。

叙上の如く支那政府の財政は年々歲入不足の狀態を續行し、其不足を債券收入に依つて補給すべきことを餘儀なくされてゐる。

中國歲出入主要項目

（單位 百萬元）

歲入主要項目	關稅	鹽稅	統稅	合計
19年	292	130	40	462
20	389	155	74	618
21	312	145	83	540
22	340	159	89	588
23	335	176	113	624
24	316	184	116	616
25	……	……	……	……

歲出主要項目	軍務費	（總額に對する%）	債務費	（總額に對する%）
19年	312	(40.2)	290	(37.5)
20	304	(40.6)	270	(36.1)
21	321	(45.9)	210	(30.0)
22	373	(44.6)	244	(29.2)
23	383	(40.7)	237	(25.2)
24（豫算）	321	(33.5)	275	(28.7)
25（〃）	322	(32.5)	239	(24.1)

國民政府成立以來の國債は對米棉麥借款の如き外債に依ることもあつたが大體は內債に依る方針をとり、所謂浙江財閥が其衝に當り、此を通じて民國二十四年末迄に約十七億八千百萬元の募債が行はれた。國民政府當局は此公債整理に盡力し、幣制改革實行を俟つて二十五年二月內債統一を圖り、舊債三十三種を五種の統一公債合計十四億六千萬元に借換を斷行した。此に因り今後は債務費約八千五百萬元の節約が見込まれてゐる。政府は右の統一公債と同時に一億四千萬元の復興公債を發行して財政の補强と建設資金の需要に充當することにした。

斯の如く、財政上の不足は主として內債に依つてゐるが、近來經濟建設資金を漸次外資に需めつゝあることは注視せねばならぬ處である。

第二節　支那の資源及産業情勢

一、農　業

一九三七年初、土地委員會が二十四省に亘つて調査せる所に依れば、總人口の七八・五四%は農民人口であつた。從つて此等農民の勞作に係る農産、殊に食糧生産が最も重要なる産業たることは言ふを俟たない。それにも拘らず、支那は毎年巨額の農産物輸入を敢てし、而も他方不斷の飢餓を嘗めてゐる。此現象は、一概に食糧の生産不足と斷定すべきものでなく、他方相當量の輸出を行つてゐることを併せ考へれば、生産不足と分配不均衡との兩面より來る結果と見るべきである。

斯る農産食糧の生産不足、或は分配の不均衡は、結局支那に於ては、農村疲弊を齎すものであるが、其殊に近來甚しい原因は次の如きものである。

（イ）外來的原因　資本主義勢力が支那農村に侵入せる以後、自給自足狀態に在つた農村に漸次變化が起り、農産品は次第に商品化し、支那農村も亦、世界商品市場變動の影響を被らざるを得なかつた。然るに近來國際貿易の萎縮に伴つて、支那農産品の國際市場も縮小するに至つた。主要農産品輸出指數が十九年の一一七・一四より二十四年の二九・〇一に減退したことは之が證左である。他方輸入も近年衰退の傾向に在るが、獨り食糧のみは依然大量に輸入され、而も其內米が最重要なものとなつてゐる。支那が農業國であり乍ら食糧を海外に仰いでゐる矛盾は、一面農村破産と生産減退に在るが、又他面外國食糧のダンピングの壓迫も有力なる原因である。

（ロ）內在的原因としては——

1. 土地の缺乏　此は支那人口の過多に因るものに非すして、地主が土地を壟斷し且繁殖の不發達に在る。
2. 生産の減退　此は農具及農耕方法の幼稚且つ失敗に在る。此外土地の分散、天災人禍の頻發も其重要原因である。
3. 金融の涸渇　支那の資金は大都市に集中し、內地の金融は質舖或は地主に融通を受けてゐるので高利であることを免れない。近年政府及銀行が農村融資に注意してはゐるが、成績未だ見るべきものがない。
4. 封建勢力の壓迫　田賦の激增、地價の低落、其他苛捐雜稅、鴉片栽培、土地兼併、農産品價格の人爲的操縱等の惡影響である。
5. 交通設備の貧弱　運輸不便の爲に有無相通じ得ない。其爲に、支那內地では供給過剩、價格低下に因り農民が打擊を被つてゐる他方飢餓が充滿すると言つた矛盾せる現象が起るのである。

尤も一九三六年度に於ける農作狀況は、近年稀に見る好調を呈し、前記欠陷の一部は補救された觀があるが、併し其力は主として天惠的で、農業自體に內在する禍因は漸次改善に向ひつゝあるも、未だ尙清掃さるゝには遠い狀態に在る。

（一）農産食糧　支那の主要食糧は穀類で、其年産額は最近二十五億五千萬市擔を示し、其中最も重要なものは米及小麥で、此二種で穀類生産高の過半に及んでゐる。此等は大半國內に於て消費せられるのであるが、此を以ても尙國內需要を充足するに至らず、多額の輸入を見つゝある。而も他方穀類輸出の少くないことは、其不足が穀類の過少よりも寧ろ其配分の不均衡に在りと唱へられる所以である。蔣學楷氏調に據れば、米穀の不足せるもの十一省、過剩なるもの八省、小麥不足のもの十三省、過剩なるもの九省、雜穀の不足せるもの六省、過剩なるもの十六省と推定してゐる。乍併何れにしても、主食穀類たる米及麥が不足してゐることは次表に見る如くであり、此が事實である以上、支那の食糧政策にはまだ主要なる課題が殘されてゐる理である。

1931—35年平均支那穀類需給表

（單位 千市擔）

	生産	輸入	輸出	國內消費高
米	1,026,011	26,449	103	1,052,357
小麥	446,339	22,589	611	468,317
雜穀	1,079,482	137	3,225	1,076,394
合計	2,551,832	49,175	3,939	2,597,068

〔註〕蔣學楷氏調、國際貿易導報及統計月報に據る、二十二省分

支那の主要農産食糧生産高

（單位千市擔）

	1932–33年	1933–34年	1934–35年
麥	450,562	449,212	421,745
小麥	148,295	160,605	155,555
大豌豆	58,113	68,762	65,544
蠶豆	55,410	63,827	62,553
米	879,017	696,852	858,644
高粱	138,324	133,139	135,540
粟	132,829	137,284	135,919
玉蜀黍	114,968	111,184	136,860
大豆	145,428	112,891	99,946
落花生	59,613	52,889	43,897

〔註〕Chinese Year Book 1936-37 に據る、二十省分

（二）紡織原料　支那産の紡織原料中主要なものは棉花、生糸、麻及羊毛であるが、棉花は殊に重要にして、其將來性も多い。

支那の棉作可能地は河北、山東、山西、河南、陝西、四川、江蘇、浙江、安徽、湖北、湖南及江西の十二省で、此等諸省に於ては、其耕作面積中重要部分が棉作に向けられてゐる。現在支那棉の品質は決して優良なものとは言ひ得ない。然し北京農商部顧問テキサス農事試驗場棉作技師ジョブソン氏報告に據れば、「棉作地としての支那の將來は頗る有望にして、米棉の栽培に適し、棉質に於て遙に印棉に優り、米國陸地棉と對比して遜色なき迄に發達を遂げ得る素質を有するのみならず、其産額も亦耕地面積廣大にして將來米棉の産額と軒輊なき程度の進歩發達を期待し得べし」と斷定してゐる。

中華棉業統計會推定に據れば、最近支那の棉作面積竝に棉産額は次の如くである。（何れも最終推定額）

	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
棉作面積（千市畝）	三七、一〇〇	四〇、四五四	四四、九二一	三五、〇三六	三六、二一〇
棉花生産高（千市擔）	八、一〇六	九、七四	一二、一〇三	八、一四三	一四、四六九

毛織工業原料として支那の供給し得るものは、緬羊毛、山羊毛、山羊絨及駱駝毛であるが、其中主要なものは前三者の所謂羊毛で、駱駝毛は歸化、包頭を中心として産出され、年産約六萬擔と推定されてゐる。

羊毛の主要産地は揚子江以北、黃河の流域で、蒙古地方が此に次ぐ。省別に言へば、青海、甘肅を主とし、綏遠、察哈爾、陝西、山西、河北、山東、河南等の諸省に及んで居る。四川及浙江地方にも多少生産されるが、前記の諸省に比較すれば遙かに少量に過ぎない。此等羊毛の生産高は未だ推定されてゐないが、天津市場のみの出廻數量が年額約四十萬擔と見られてゐることから考へて、相當多額に上るものと推察される。乍併支那の羊毛には粗硬なる死毛と綿絨との混交により毛足

が不揃であること、毛筋の細さが不同であること、柔軟性を缺き强力に乏しいこと、死毛が多いこと等の缺點がある。從つて支那の羊毛は海外、主として米國に相當輸出してゐる他面、支那內の毛織工業原料として濠毛の輸入を多額に仰いでゐる狀態に在る。

麻は各種に亘つて廣く支那に栽培されてゐるが其中特に重要なものは苧麻（Ramie）大麻（Hemp）及黃麻（Jute）の三種である。

苧麻は麻の中最も良く輸出されるもので、海外にはChina Grassとして知られてゐる。其主要產地は湖北、四川、湖南及江西の諸省で、特に武昌、蒲圻及嘉魚に於て上質のものが生產されてゐる。

大麻は重要性から言つて苧麻に次ぐもので、其主要產地は湖南、湖北、四川、綏遠、陝西等の諸省であるが、此中初の三省が上質のものを產出してゐる。然し何れにしても日本品には及ばない。

黃麻は主として河北省に生產され、其近隣諸省に於ける地氈、麻袋等製造の原料として供給されてゐる。

其外亞麻も或種のものは支那に產し、又蔴麻も四川、湖北、河北等に產出するが何れも重要なものではない。

麻の生產に就ては正確な資料が得られず、其栽培面積の如きも推定區々で判然としない。其生產數量に至つては愈々測定困難であるがChinese Economic Journal, Oct. 1936 の見積に依れば、平均年度に於て、大麻二百三十萬擔、苧麻百六十六萬擔と推定されてゐる。

此等麻は揚子江流域は漢口、北支那は天津、南支那は汕頭の三大市場を通じて海外に供給される。麻の最も主要なる輸出先は日本で、其大部分を吸收してゐる。

製糸業は支那工業中最も古く且つ極めて重要なる分野に屬し、養蠶も亦農業上主要なる地位を占めてゐるにも拘らず、日本製糸業の興隆に依り其海外販路を壓迫され、次第に衰微を見るに至つた。乍併支那は依然日本に次ぐ世界の蠶糸國で尙少からぬ供給力を保持してゐる。

養蠶業は支那に於ては廣く浙江、江蘇、安徽、湖北、湖南、河南、山東、山西、四川、福建、廣東、廣西等の諸省に亘つて行はれてゐるが、其中浙江、廣東、江蘇及四川の諸省が比較的盛である。併し製糸業は其製品輸出の關係から上海及廣東といふ此二大中心地に殆んど集中してゐる傾向がある。

支那に於ける繭及生糸の生產高に就ては各種の推定が在るが、正確な處は不明と言ふ外ない。繭生產高に就ては、China Year Bookは三百三十三萬擔と推定し、日本の蠶糸業同業組合は三百六十六萬二千擔と見積つてゐる。生糸生產高に就ても同樣であるが、支那產の生糸の約半分が輸出に向けられるものと見て、蠶糸業同業組合の二十五萬二千擔といふ推定が比較的眞相に近いのではなからうか。（蠶糸業同業組合中央會編、支那蠶糸大觀に據る）

右の支那生糸產額が其繭產額に比して過少なのは繭の糸量の少きこと及び製糸法の不備に因るもので、生繭百匁當り生糸量は座繰糸に於て平均七匁七分程度、器械糸に於ては五匁七合五厘程度と見られてゐるが爲である。

二、鑛　業

支那の鑛產資源は、石炭を初として各種に亘り、相當豐富なものと想像され、實業部地質調查所の調查に據れば、石炭、鐵鑛、石油、マンガン鑛、タングステン鑛、アンチモニー、アルミニウム及螢石の埋藏量總額は一、二六〇十億元と推定されてゐる。尙此外に雲南省箇舊、廣西省河池、南丹、富川、賀縣、鐘山、竝に湖南、江西、廣東諸省の錫鑛も重要鑛產の一つであるが、未だ埋藏量の推定が出來てゐない。鉛及亞鉛鑛は湖南省水口山が現在推定額數十萬噸に過ぎず、雲南省、四川省等の分は不明である。又銅鑛の如きも湖北省大冶、陽新縣、四川省、雲南省、湖南省等の各地に在るが、埋藏量の點は之も不明に屬する。

斯の如く支那の鑛產は豐富と想像せらるゝにも拘らず、現實に開發されてゐるものは其中の小部分に過ぎない。鑛業不發達の原因は種々考へられるが、最も重大なる障碍は交通不便及資本缺乏の二點に在るものと見なければならない。從つて此二缺陷が匡救されるに伴れて、支那の鑛產は夥しく增產するものと見られる。

支那の民營採掘鑛區面積は、民國二十三年（一九三四年）末現在、實業部認可のもの合計千五百二十七萬アールを示してゐるが、其中八割迄は炭坑である。尙此外に、國有鑛區として、安徽、江蘇、湖北、四川等各省の鐵鑛、江西省のタングステン鑛、陝西、四川兩省の石油及河北省の煙堂炭礦があり、外支合辦鑛區たる開灤鑛區、中福鑛區、門頭溝鑛區、魯大公司鑛區、井陘炭礦等がある。

支那民營鑛區面積（一九三四年末現在、單位アール）

金鑛	五三九、八〇五	耐火粘土	一四四、四〇九
銀鑛	三三、三四	高陵土	三〇、〇三九
銅鑛	一〇、九五二	滑石	八二、八五三
アンチモニー鑛	一九八、五五三	重晶石	九三、六九一
マンガン鑛	六二、六一八	石膏	二六、〇九一
亞鉛鑛	三三、八七三	硫黃	三八、三三〇
鐵鑛	四三、一二八	岩鹽	二四、九〇八
錫鑛	一三三、三七	雲母	二五、七三
鉛鑛	一四八、五二一	アルミニウム	一〇六
石炭	二三、九八二、二六五	モリブデン	五、二四三
タングステン	八四、九一〇		
水晶	一五、四四三		
黑鉛	四五、八八一		
螢石	四〇、三九六		
大理石	九七三		
硇鑛	二六、七二九		
石綿	九一、四八七		
明礬	六六、八一六		
其他	一三〇		
合計	二五、二六九、九二一		

〔註〕第五次中國鑛業紀要に據る

支那重要鑛石埋藏量

	數量（千噸）	價額（百萬元）
石炭	45,916,000	—
無煙炭	183,817,000	—
青炭	2,826,000	—
褐炭	6,000,000	—
其他計	238,559,000	1,192,795
合計	323,000	1,328
鐵鑛石	（百萬バレル）2,227	44,540
油鑛	22,500	405
マンガン鑛	949	1,281
タングステン鑛	3,677	993
アンチモニー	68,000	1,360
アルミニウム	179,333	12,553
ボーキサイト	11,600	18,560
明礬石	450	4.5
右鑛石含有のアルミニウム計	—	1,260,006
螢石		
總計		

〔註〕第五次中國鑛業紀要に據る

支那重要鑛產額　（單位噸）

	1932 年	1933 年	1934 年
石炭	18,490,971	18,585,271	20,493,342
石油（バレル）	2,251	3,187	2,613
鐵鑛	1,267,181	1,136,405	1,359,582
銑鐵	154,283	173,274	155,640
鋼	25,000	25,000	50,000
マンガン鐵鑛	21,501	9,500	1,929
タングステン鐵鑛	2,210	5,698	6,305
モリブデン（兩）	0.7	1.4	1.5
金（兩）	99,450	94,608	86,926
銀（兩）	150,945	200,585	121,504
銅	440	483	471
亞鉛、鐵石	10,584	10,565	13,299
亞鉛純	57	147	136
鉛、鐵石	5,576	5,320	6,670
鉛純	2,728	3,844	1,665
錫	7,253	8,358	8,004
水銀	0.5	0.4	0.54
アンチモニー	11,410	11,112	13,615
燐鑛アンチモニー	1,287	1,727	1,807
粗製アンチモニー	1,408	1,327	914
酸化アンチモニー	20	45	73
鉛鐵	1,427	1,159	1,206
蒼礬鐵	45,000	43,000	40,000
礬土	791,000	796,650	805,000
化鐵粘土	3,010,288	2,192,775	3,563,006
鐵火耐及土	4,220,000	4,220,000	4,220,000
灰岩	2,520,000	2,450,000	2,500,000
高陵石	64,508	64,020	67,720
洋灰	11,070	14,870	15,550
鹽	5,000	4,950	5,000
石	16,253	16,314	16,445
明礬石	32,691	34,541	38,309
硝	3,918	3,781	3,464
曹達、天然化學製品	250	236	290
黃石	3,510	4,800	5,050
綿石	25,077	21,589	22,780
石	1,680	3,000	3,000
砂	505	3,092	9,500
硫石	100,000	100,000	100,000
螢石及晶質石英岩			
長石			
滑石			
重晶			

〔註〕　第五次中國實業紀要に據る

三、工　業

支那工業の近代化への出發は必ずしも近年のことではない。併し其發展過程は金融の不圓滑、交通の不發達、經營技術の未熟、保護助長政策の缺乏等の事情に阻まれて遲滯を免れなかつた。漸く最近に至つて都市を中心とする近代工業の顯著なる發展趨勢が現はれるに至つた。此近年に於ける工業の急伸展に就ては、次の諸事情が其促進原因として働いたものと認められる。

（イ）鐵道及公路網の發達　鐵道の敷設が工業發展の要因となることは當然であるが、支那に於ては舶來品に依つて喚起された國內需要が、轉じて商埠地に於ける近代工業の勃興を可能ならしめた。卷煙草、燐寸、罐詰、セメント、莫大小、石鹼、齒磨粉、皮革、ゴム製品、靴等の製造工業の如き其好適例である。而も支那では過去にあつては、關稅の保護を受くること極めて薄かつたが、近年其自主權恢復に依り關稅障壁を稍〻高くして其保護助長に當るを得るに至つた。

（ロ）貿易に依る刺戟竝に關稅の保護　支那に於ては舶來品に依つて喚起された國內需要が、轉じて商埠地に於ける近代工業の勃興を可能ならしめた。卷煙草、燐寸、罐詰、セメント、莫大小、石鹼、齒磨粉、皮革、ゴム製品、靴等の製造工業の如き其好適例である。而も支那では過去にあつては、關稅の保護を受くること極めて薄かつたが、近年其自主權恢復に依り關稅障壁を稍〻高くして其保護助長に當るを得るに至つた。

（ハ）低廉なる電力の供給　近年江蘇省及浙江省方面に於て發電事業が發達し、比較的低廉なる電力を供給し得るに至つたが、此が此地方の工業化促進に少からず貢獻してゐる。

斯の如き事情の下に發展した支那の工業は其當然の結果として次の如き特徵を有してゐることが認められる。

（イ）工業の都市集中　工業が都市に集中する傾向の在ることは支那に限られたことではないが、支那に於ては殊に甚しい。一九三三—三四年中國經濟統計研究所が十七省一二八縣に亘り調査せる所に據れば、支那工場法標準に依據せる工場總數二、四三五中、約一、二〇〇は上海に集中し、其他は殆んど天津、九龍、抗州、青島、無錫、常州及廣東の諸都市に散在してゐる。右の如く工業の都市集中は上海に特に著しく、全支那工業會社資本の四〇%、勞働者の四三%、生產額の五〇%は此一都市に占められてゐる〔註〕。從つて上海工業の趨向が支那工業全部を代表してゐるものと見ても大過ない。

〔註〕D.K. Lieu: The Growth and Industrialization of Shanghai.

（ロ）紡織工業の偏重的發達　近代工業發達の初期に在つては輕工業が優勢を示すことは常に見受ける所であるが、支那に於ては紡織工業は他種工業とは全く均衡を得ない迄に獨り特異の發達を示してゐる。此を上海の一、〇三八紡織工場に就て見るに、其職工數は一二二、一九〇人で、上海全職工數（二〇〇、四一七人）の五五%であり、其生產額は二億一千百四十七萬弗で上海全工業生產總額（六〇〇、九〇八千弗）の約三分の一を占めてゐる。又其使用動力に於ては全工業使用馬力（一二八、四三〇馬力）の六六%（七二、九六二馬力）、更に資本に就て云へば、全工業資本（一五六、〇六一千弗）の四〇%（六二、二三九千弗）が斯業に依つて占められてゐる〔註〕。斯の如く支那工業の發展は全く紡織工業を中心としたものであるが、此は反面それだけ他の工業の發達の遲れてゐることを示すものに外ならない。

〔註〕Chinese Year Book, 1936-37, p. 1158.

（ハ）中小工業の多いこと　綿糸紡績、製粉、造船、製鋼、洋灰等の諸工業を除いては支那の工業は小規模であり、一工場當り生產高も極めて少量である。今上海の工場を例に採つて見ると全上海工場を平均せる一工場當り職工數は一九三、馬力は一二三、生產額は五八三、七二六弗、資本金は一五〇、三四八弗の少額である。而も此平均の中には紡績工場の如き大規模のものも含まれてゐるから、此等を除外して見れば、其他のもの〻小なることは推して知ることが出來る。

（ニ）工場の興廢頻繁なること　前記の如く小規模工業多く且つ經營技術上の失敗が多い關係から此等工場の改廢甚しく、好況に向つては叢立され、好況の去ると共に倒潰する例は屢々見受けられる所である。然し他面小資本工場の出資者は少數に限られるが爲に、工場倒潰の損害分散が部分的に局限され、影響波及の範圍が狹くて終ることも支那工業の一特徵とも見られる。

第三節　支那の經濟政策

支那經濟の發達は頗る緩慢にして主要產業たる農業には舊態依然た

るものあり、又一般工業化速度も極めて低く、大工業は未だ一部に局限されてゐる實狀にある。此責任の一部は過去に於ける經濟政策の無能に歸すべきものであり、此は其經濟政策の貧困と言ふことよりも政策遂行力の缺如と見るべきもので、其根因は主として政治的不安定にあつた。然るに國民政府が成立し、其基礎の穩固となるに隨つて此方面に於ける活動は積極的となり、其成果も漸次具現されつゝある。殊に近來は其が單なる產業の開發促進に止らず、三中全會宣言に表示されたるが如く、統制的傾向を帶びて來たことは、世界的趨勢の影響とは言へ、注視を要する所である。

一九三七年二月の三中全會に於て決定されたと傳へられてゐる經濟建設五ケ年計畫は恐らく此傾向を最も如實に盛込んでゐるものであらう。其內容は發表されてゐないが、傳へられてゐる所に依れば、(一)幣制の確立と金融の統一、(二)交通事業の發展、(三)全國水利の修治、(四)實業(農、工、商、鑛、林、漁、牧畜)の開發及建設促進、(五)土地制度改革の準備等を主たる內容とするものである。而して其總經費は二十億八千二百餘萬元に上る尨大なものである。

乍併、國民政府が經濟政策の樹立遂行に當つては、政情の稍安定せる現狀に於ても、尙幾多の障碍を克服しなければならない。特に(一)外國勢力の存在、(二)政策樹立機關並に實行機關の組織的協力及實行力の缺如、(三)外國の技術上並に金融上の援助を必要とすること等の諸事情を繞つて起る複雜な問題は何れも此を澁滯に導くものである。

國民政府が企畫し、現に完成或は遂行を見つゝある諸政策を概見するに、次の如きものがある。

一、交通政策

鐵　道　孫文は其實業計畫に於て、交通開發の爲十萬哩の鐵道建設を主張し、其鐵道計畫を七大系統に分けて指示した。現國民政府は該指示に從つて鐵道五ケ年計畫を樹立し、五ケ年に八千百三十九粁を建設せんとしてゐる。現狀に於ては、七系統の中、建設進捗著しきものは東南鐵道系統(重慶を頂點とし廣州及東方大港を底邊とする三角形で浙江、福建、江西の三省並に江蘇、安徽、湖北、湖南、廣東の各一部を包括)、西南鐵道系統(四川、雲南、廣西、貴州、廣東、湖南を聯絡)及西北鐵道系統(蒙古、新疆及甘肅の一部を包括)の三系統で、東南鐵道網は浙贛、玉萍二鐵道を中心とし、西南鐵道網は湘黔鐵道及成渝鐵道を根幹とし、又西北鐵道網は隴海線を主力として、夫々既定計畫の完成に邁進してゐる。

道　路　國民政府は鐵道建設と相竝んで公路建設の必要を認め、此に少からぬ努力を費した。政府は民國二十一年(一九三二年)五月江蘇、浙江、安徽三省聯絡公路の建設に着手し、次で同年十一月江浙江、安徽、江西、河南、湖北、湖南七省公路會議を開いて七省聯絡公路線を決定し、經濟委員會をして其建設を督勵せしめた。又二十三年(一九三四年)には經濟委員會は直接西北地方開發の爲西蘭、西漢等の公路築造に着手した。一九三五年末現在全國公路は一六三、〇一八粁に上り廣東、江西等は特に發達してゐる。現在公路建設計畫は全國經濟委員會を中心として進められてゐるが、一九三六年四月迄に該委

員會の參劃せる公路建設二一九、三三五粁中二一一、三〇九粁は既に運輸に使用されてゐる。

二、農業政策

支那の農業對策は地租制度改善、饑饉救濟、洪水防止、灌漑工作等の消極的方面並に增產奬勵、農產品の改良、金融、購買、販賣、生產に關する協同促進等の積極方面の兩面より進められてゐる。此等諸政策は中央及各省相竝んで行つてゐるが、中央側は實業部及全國經濟委員會が專ら其衝に當つてゐる。此を最近行はれてゐる主要なものに就て見るに、實業部は農業金融疏通の爲に、中央農業金融委員會を設け、又各銀行を聯合して農本局を起し、農產增收を圖る爲には中央農業推廣委員を組織し、或は農村合作社、農業倉庫の設立普及等に盡力し、其成績相當見るべきものがある。全國經濟委員會は農業建設事業の爲に農業處、西北開發の爲に西北辦事處を置き、又棉業統制委員會、蠶絲改良委員會、水利委員會、農業建設委員會等の各委員會を設けて計畫樹立及實行に當つてゐる。其外、財政部に於ても地租其他苛稅の輕減等を決議してゐる。斯の如く各機關の活動は顯著なものがあるが、併し尨大なる支那農業全體として見れば、其成果は未だ局部的に限られたもので、依然殘された問題多く、粗笨農業の域を脫してゐない。

三、工業政策

他國に比して著しく劣れる近代工業の振興に國民政府が焦慮することは當然であるが、列強との關係が此分野に於ては特に深いので、其遂行に當つては幾多の障碍に遭遇せざるを得ない。國民政府が國內產業保護と外貨排擊の爲に採つた政策は、輸入關稅引上の外に國貨に對する鐵道運賃の割引、外貨登記の强要、或は國貨提唱の普及、國貨聯營公司設立の企圖等で、更に內に向つては特種工業奬勵法(民國十八年公布)奬勵工業技術暫行條例(民國二十一年公布)、小工業及手工藝奬勵規則(民國二十年公布)等に依つて民營工業の保護奬勵を行ふと同時に、政府自ら大工業國營の方針の下に中央機器製造廠、硫酸鍉廠、鋼鐵廠、造紙廠、酒精工廠の建設に着手した。斯の如く對內的保護を加へると共に進んで製品の海外進出を圖る爲に、商品の品質改善、規格統一等を目的として、主要港市に商品檢驗局を設置してゐることも看過してはならない。其外主要工業部門に就ては棉業統制委員會、蠶絲改良委員會、食糖運銷委員會等の委員會、或は中華全國火柴(燐寸)聯營社の如き統制會社が各工業の發展統制に任じてゐる。

以上の如き工業助長策を採り來つた國民政府は、更に民國二十六年(一九三七年)四月に入り國內特種工業保息及補助に關する條例を公布したが、此は前記國營大工場設置と相俟つて同政府が重工業保護に一步を進めたものとして關心を深めざるを得ない。該條例は原動力機、電機、工作機械、金屬材料、液體燃料、運輸器材の製造及其他政府が保護或は補助を必要とするものと認めたる工業を以て特種工業となし、右工業に從事する拂込資本百萬元以上の工場に對し、資本配當及債券利子を保障し、又生產費竝に市價を標準として補助を與ふることを規定してゐる。而して此條例に依り保息或は補助を受くるものは、管理及技術に關しては、實業部の專門家を以て組織する特種工業指導委員會の指導改善を遵守することになつてゐるので、重工業は全く政府

の統制下に入ることゝなり、右指導委員會の活動が頗る重要なる性質を有することになる。

四、金融政策

支那の經濟政策中最近に於て最大なる事業で且つ支那全般に亘つて最も深い影響を與へたものは民國二十四年（一九三五年）十一月の幣制改革である。而も此幣制改革は經濟的に金融統制の効果を擧げたに止らず、他面に於て行政統一の進行を側面より支援したことは頗る注目を惹く點である。

支那の幣制統一は多年の懸案で、嘗て米國のケメラー博士を招聘して幣制調査を行つたが如きも其一準備行爲と見られるが、國民政府が實際上幣制改革に着手したのは民國二十二年（一九三三年）四月の廢兩改元に始ると見るべきであらう。當時支那は銀本位制で通貨としては具象銀貨と相竝んで秤量銀が通用されてゐた。國民政府は先づ秤量通貨を廢して銀貨本位に改めんとし、一九三三年四月五日所謂廢兩改元令を布告した。同布告の內容概要は次の如くである。

(1) 四月六日以後公私一切の支拂及商取引は總て兩を廢し元を以てすること
(2) 四月六日以前に兩を以て行はれた契約は一元に付〇・七一五兩の比率を以て換算し、此に應ぜざるものは法律上無効となすこと
(3) 四月六日以後兩を以て計算の基礎とする契約書其他金融及商業文書は一切無効と見做すこと

此より續き廢兩改元の準備として上海造幣廠は一九三三年三月一日より新元銀貨の鑄造を開始して事後の必要に應ずることゝした。

此法令に從つて上海金業交易所は三月十六日より、麵粉交易所は四月六日より、又、紗布交易所は四月七日より何れも銀元建に變更した。此結果支那の通貨は雜多のものより鑄貨元に統一された。

次いで主要發券銀行たる中國、交通及中央の三銀行を統制する爲に、民國二十四年（一九三五年）四月一日金融公債一億元を發行し、其中三千萬元を中央銀行に、二千五百萬元を中國銀行に、又一千萬元を交通銀行に夫々增資して政府は增資株の株主となり、且つ中國銀行を改組して直接政府の監督下に置いた。此は勿論政府財政上の目的もあるが、其一端は幣制統一の準備にあつたことは明である。

右の準備の完成を俟つて、一九三五年十一月、遂に最後的幣制の改革を斷行した。財政部は同年十一月四日に「中央、中國及交通三銀行發券を法幣と爲す」布告を發した。其內容は——

(1) 本年（一九三五年）十一月四日より中央、中國及交通三銀行發行の紙幣を法幣とし、凡ゆる租稅の納付及一切の公私金錢の收支は法幣に限り、現銀を使用せざること
(2) 三銀行以外に財政部が發行を認許せる銀行券の流通は從來通りなるも、其發行額は十一月三日現在額を限度として增發せしめず、且中央銀行券を以て漸次回收し、其法定準備金等を發行準備管理委員會に交付保管せしむること
(3) 法幣準備金の保管及其發行回收兌換等の事務は發行準備管理委員會を設けて行はしむること
(4) 銀行錢、商店其他公私機關或は個人にして銀本位貨其他銀貨銀塊等銀類を所有する者は十一月四日より發行準備管理委員會或は指定銀行に交付して法幣と兌換すること
(5) 從前銀貨を以て單位としたる契約は原額に應じ期限到來せる時法幣を以て收支清算すること
(6) 法幣の對外價值を現狀に安定する爲中央、中國、交通三銀行は外國爲替を無制限に賣買すること

等である。此新幣制骨子に應じて政府は同時に「發行準備委員會章程」、「市場現在習慣保持辦法」「外國爲替安定令」「法幣兌換辦法」「銀製品用銀管理規則」「各行莊營業部分現金處理法訓令」等各法令を發して其完備を圖つた。此を要するに新幣制の目標は發券の統一、兌換の停止及通貨の管理に在るもので、此に因り支那の通貨は政府が銀本位を拋棄せるものに非すとの說明（十一月十八日財政部新貨幣制度說明書）にも拘らず、事實上銀本位を離脫したものと見られる。

此幣制改革に英國が極力援助を與へたことは明かな事實で、改革案にリースロス氏が參劃し、其改革令發布後卒先此を支持したものは英國銀行家であつた。米國も國民政府との銀協定を通じて外國爲替安定に援助を與へ、此幣制確立に寄與する處があつた。日本は此間に處して何等なす處なく、寧ろ其成行を危惧して在支銀行が保管する銀準備の引渡も躊躇する態度に出てゐたが、最近に至つて漸く此が引渡を完了した。

五、全國經濟委員會の活動

前述せる所より窺知し得るが如く、最近の國民政府の經濟政策の樹立乃至其遂行に際しては全國經濟委員會は最も重要なる存在である。

全國經濟委員會は民國二十年（一九三一年）國民政府が國家再建の目的の下に組織したもので、其職能は（一）國家經濟の建設或は發展計畫の樹立及査定、（二）國家經濟の建設或は發展計畫の樹立に關する必要經費の査定、（三）國家經濟の建設或は發展計畫の監督、（四）特定の經濟建設或は發展計畫の實施等を掌るもので、國民政府に直屬し、實行機關として左の諸機關を其下に隷屬せしめてゐる。

(1) 公路處　公路建設事務を掌る
(2) 水利處　水利建設事務を掌る
(3) 衞生實驗處　全國衞生施設實驗事務を掌る
(4) 農業處　農業建設事務を掌る
(5) 西北辦事處　西北各省の經濟建設事務を掌る
(6) 江西辦事處　江西省經濟建設事務を掌る
(7) 棉業統制委員會　全國綿業、紡織業の改良發展事務を掌る
(8) 蠶絲改良委員會　全國蠶絲業改良事務を掌る

右委員會は各專門問題に就ては各別に審議計畫を行つてゐるが、又別に公路委員會、水利委員會、衞生委員會、敎育委員會、農村建設委員會等がある。

經濟委員會は其活動を有能ならしめる爲に、技術的援助を國際聯盟に要請し、國際聯盟を通じて、或は直接に、多數の外人顧問を招聘して計畫遂行に關與せしめた。

右經濟委員會の事業は其目標に向つて着々進展し、支那農村竝に一般經濟界の建設に少からず稗益する所があつた。今後も同委員會の活動は此が行政的統一の完成と相俟つて、愈々重要性を帶びて來るものと見られる。

第四節　支那の外國貿易

支那の對外貿易は一九三一年以後急減し、一九三五年に至つて一九一九年以來の最少額に達した。一九三五年を一九三一年に比較するに輸入は五九・%、輸出は五九・三%の激減を示した。其主要原因は海外不況の深化と支那自體の經濟窮乏に在つた。殊に支那農村の窮迫は輸入減退の主因を成したもので、其輸出が海外財界の回復を機として既に一九三五年より漸增に轉じた後も、輸入は尙衰退傾向を止め得なかつた。支那の貿易が輸出入共に完全に活況を帶びて來たのは一九三六年に入つてからであつて、同年の貿易は前年に比し輸入に於て二・一%、輸出に於て二二・六%、（更に一九三四年に比し三一・九%）の增加を示した。而して一九三六年の貿易活況の原因は海外各國工業の殷盛、支那農村經濟が豐作を機として好轉したこと、外資の流入、支那の經濟建設事業の進捗竝に國防の充實等が主なものであるが、其外に一九三五年十一月に行はれた幣制改革の功績も認めねばならない。

支那の對外貿易は入超に終るを常例としてゐるが、一九三二年の如きは入超額八億八千七百萬元といふ輸出總額よりも多額を示す狀態であつた。然るに其後は輸入減退の大なるも、一九三五年以降輸出の增勢顯著であつた爲に、入超額は急速に減少し、一九三六年の入超額は一九三二年當時の約四分の一の二億三千七百餘萬元となつた。斯の如き貿易尻の良化は、輸出の好調と相俟つて、支那經濟の上に少からぬ好影響を齎すものと見られる。

支那の輸入の約六割及輸出の七割餘は太平洋沿岸諸國を相手國とするものであるが、其過半は輸入に於ては米國及日本、輸出に於ては米

支那對外貿易（單位 千元）

	輸入	輸出	輸入超過
一九三一年	二、二五二、二七六	一、四二六、九二三	八二五、三五三
一九三二年	一、六五五、三五八	九六八、〇七七	六八七、二八一
一九三三年	一、三五八、九七八	九一二、二九三	七四六、六八五
一九三四年	一、〇三八、九七九	五三五、七三三	五〇三、二四六
一九三五年	九二四、六五五	五五六、二九八	三六八、三五六
一九三六年	九四四、五三三	七〇六、七八一	三三七、七三三

〔註〕 滿洲國獨立前にも滿洲分を含まず
China Maritime Customs: The Trade of China 及 Monthly Returns of the Foreign Trade of China に據る

支那の主要國別貿易額　（單位 千元）

	一九三四年	一九三五年	一九三六年
輸入			
總額	(%) 1,038,979(100.0)	(%) 924,655(100.0)	(%) 944,523(100.0)
太平洋諸國	679,364 (65.4)	610,257 (66.0)	566,090 (59.9)
內 米國	271,732 (26.2)	174,930 (18.9)	185,512 (19.6)
日本	126,886 (12.2)	139,593 (15.1)	153,577 (16.3)
關領印度	63,427 (6.2)	58,356 (6.3)	74,397 (7.9)
佛領印度支那	41,606 (4.0)	59,973 (6.5)	18,048 (1.9)
英領印度	43,276 (4.1)	35,480 (3.8)	24,719 (2.6)
太平洋諸國以外			
獨逸	93,389 (9.0)	103,385 (11.2)	150,238 (15.9)
英國	124,647 (12.0)	98,232 (10.6)	110,497 (11.7)
輸出			
總額	535,733(100.0)	576,298(100.0)	706,791(100.0)
太平洋諸國	390,290 (72.9)	410,388 (71.2)	507,365 (71.8)
內 米國	94,435 (17.6)	136,410 (23.7)	186,321 (26.4)
香港	101,001 (18.9)	94,893 (16.5)	106,547 (15.1)
日本	81,232 (15.2)	82,059 (14.2)	102,367 (14.5)
英領印度	22,161 (4.1)	20,345 (3.5)	18,685 (2.6)
太平洋諸國以外			
英國	49,806 (9.3)	49,463 (8.6)	64,884 (9.2)
獨逸	19,159 (3.6)	28,926 (5.0)	39,174 (5.5)
佛國	21,142 (4.0)	29,245 (5.1)	30,389 (4.3)

國、香港及日本が占めてゐるので、此以外の太平洋岸諸國は二、三割或は其以下の少率に過ぎない。殊に輸出の側に於ては米國の占むる割合が逐年增加するに反比例して、其以外の太平洋諸國の割合が全體として低下しつゝあることは注目される處である。

太平洋岸諸國以外の對手國としては、輸入では獨逸、英國等、輸出では英國、獨逸、佛國等が主要なものである。因に英國及獨逸に對しては支那は著しい輸入超過の狀態に在る。

支那の貿易構成は、輸入では製造品、輸出では原料及半製品が樞軸を成してゐる所に特徵がある。製造品の輸入は從來四割餘で、其內容も消費財を主にしてゐたが、最近其輸入割合急增して五割に接近し、且つ此が重工業製造品の增加に基いてゐることは注意を惹く所である。食料品の輸入が一九三六年に至つて急減してゐるが、此は同年度の豐作に因るもので、此を以て直に今後の動向を推斷することは許されない。輸出に於ては原料及半製品が過半數を占め、而も近年其割合は累增を示してゐる。此は海外工業國の原料需要旺盛と支那の綿絲紡織工業の進展に因り、綿絲の如き低度製造品の輸出が增加して來たことに基くものである。原料及半製品に次ぐ重要輸出は食料品で、其輸出割合は近年漸減してゐるが、其金額は必ずしも減少してゐない。注目すべきは製造品輸出の增加で、一九三六年の比率は一九三四年よりも減少してゐるが、其金額は夥しき增加を示し、支那に於ける工業化の進展を指示してゐることである。

重要品目別に見れば、輸入では鐵鋼、礦油、機械、化學製品、染料類或は鐵道材料等が最も主要な地位を占め、而も此中機械類、礦油を除き一九三六年迄何れも增勢を辿つてゐることは、支那の產業が工業化への途上に躍進しつゝあることを示す一指標とも見られる。此等重工業品供給分野に於ては獨逸、日本、英國及米國が壓倒的勢力を占めてゐるが、殊に鐵鋼、化學製品及染料類に在つては獨逸が筆頭に位し、而も近年其の增勢の顯著なるには驚くべきものがある。機械類では日本が首位に在り、之亦著增を示してゐるが、此は少からず在支紡織の擴張に伴ふ紡織機械の需要增加に負うてゐる。それと同時に獨逸機械の進出にも注目を惹くものがある。鐵道材料では英國品最も多く、其增勢も顯著であるが、全く英國勢力の擴大が鐵路建設に隨伴する近年の傾向を示すものに外ならない。礦油は米國の對支輸入品中最も主要なものであるが、支那が需要する礦油は蘭領印度及米國で殆んど獨占

支那の部類別貿易額（單位 千元）

	1934年	1935年	1936年
輸入			
食料品及煙草 (%)	230,096 22.3	231,981 24.8	130,492 13.9
原料及半製品 (%)	296,956 28.8	223,231 23.9	236,846 25.2
製造品 (%)	448,146 43.5	410,184 43.8	454,027 48.2
其他 (%)	55,680 5.4	70,214 7.5	119,968 12.7
輸出			
食料品及煙草 (%)	238,619 25.9	132,800 23.1	154,301 21.9
原料及半製品 (%)	283,782 53.0	348,771 60.6	434,924 61.6
製造品 (%)	83,164 51.5	69,190 12.0	91,878 13.0
其他 (%)	29,649 5.6	25,048 4.3	24,638 3.5

〔註〕 中國銀行、中行月刊二十五年一月及二十六年一月號に據り、輸入は金單位を元に換算す

してゐる。但し近年蘭印産礦油の進出目覺しく、米國品は稍壓迫を蒙つてゐる。紙類の輸入に於ても獨逸の增加著しく、一九三六年日本を凌駕して第一位を占むるに至つた。棉花は支那の最主要工業たる紡績業の原料として重要なる輸入品の一つであるが、近年其輸入額は漸減の傾向を辿つてゐる。此は支那産棉花の消費增加と云ふよりも、一九三四年の對米棉麥借款に基く借款棉花の堆積に因るものであらう。現在輸入さるゝ棉花中最も多額は印棉が占め、米棉及埃及棉此に次ぐ。農業國として多額の輸入米を見ることは支那貿易の一特徵を成してゐるが、一九三六年は國內農作物の豐作に因り急減を示した。支那は食糧問題の重要なることを認識して、其自給に焦慮してゐるが、現狀から推して米の輸入が皆無に近接する日は尙遠い。砂糖に於ては支那の自給範圍は漸次擴大し、外糖輸入が漸減しつゝあることは、數字の上から認められる。然し其裏面に密輸入糖の相當存在してゐることを思へば、此數字のみを以て直に現實と合致するものとなすは早計である。輸入糖中香港は額勢に在り、蘭領印度及日本が重要なものであるが、併し砂糖の種類は前者は粗糖を主とし、日本は精糖の供給を中心としてゐる。右の諸商品の外水産物、煙草、羊毛、自動車、綿布、小麥、ゴム等も主要な輸入品である。

支那の輸出の一特色は其重要品の大部分は農產關係品であることである。其中殊に重要なものは桐油で、最近海外工業の活況に伴ひ輸出が激增し、過去三ケ年間に數量は三割三分、金額は三倍近くの增加を示した。而して輸出桐油の約七割は米國に向けられ、其他獨、英、佛、蘭及び香港を合して殘餘の中二割程度を占めてゐる。其外皮革、豚毛、羊毛の輸出に於ても米國が過半を占め、生絲、胡麻子に就ても米國は最大の顧客である。卵製品は桐油に次ぐ重要輸出品にして、其過半は英國に向けられ、殘りが主として獨逸、米國等に向けられてゐる。生絲の輸出先としては米國及佛國を双璧とし、英領印度及佛領印度支那が此に次ぐ。茶は嘗ては生絲と共に支那の最も重要な輸出品であつたが、現在では桐油、卵、皮革及生絲の下位に墜ちた。茶の最大仕向地はモロッコで、此が輸出總額の約三分の一を占め、英國、ソ聯邦、米國等が此に追隨してゐる。輸出支那棉花の大部分は日本に供給される。一九三六年米國が稍買付增加を示したが、尙日本の三分の一にも及ばない。農產品以外の主要輸出品は刺繡及レース、錫、綿絲等であるが、中でも刺繡及レース類が最も重要にして、其大部分は米國に、若干が香港に輸出せられる。輸出錫は大體南支產のもので、殆んど香港に積出され、其處から米國、日本、英國等に輸出されてゐる。綿絲の輸出は漸減してゐるが、此は主要顧客たる英領印度に於ける紡績業の發展がかなり影響してゐるものと考へられる。以上の外麻類、石炭、落花生、落花生油、煙草、アンチモニー等も支那の重要なる輸出品として關視することが出來ない。

貿易政策の確立は現に支那に於ける最も重要なる問題の一つであるが、之に就き統制を採用することは尙頗る困難なる實狀にある。何となれば、一八四一—四二年の阿片戰爭後、列强との間に締結された不平等條約のため、爾來一九二九年の關稅自主權の恢復迄、獨立國として

の最低の統制さへも不可能であつた。卽ち此の不平等條約下の支那は輸入品に對して一率に五分の稅を賦課してゐたが、この稅率は時とすると價格騰貴のために二・五%になることすらあつた。一九二九年の新稅率に於ては七・五%から二七・五%に亘る稅率表の行使を認められたが、これとても一九二五—六年の特別關稅會議の際列國代表の承認せる暫定的稅率表と實質的に大差なかつた。關稅自主權恢復以後支那の

支那の主要輸出入品國別貿易額

（單位 千元）

輸入		1934年	1935年	1936年	輸出		1934年	1935年	1936年
織	銅(109–139)	86,174	75,386	92,429	桐	油 (128)	26,217	41,583	73,379
	獨逸國	11,184	17,476	21,027		米國	16,204	28,057	52,398
	英國本國	20,753	16,005	18,538		獨逸國	1,000	1,787	4,226
	日米ベルギー國	8,574	11,108	16,464		英國	1,323	2,118	3,859
	米佛印度	14,561	10,353	13,012		佛國	1,341	1,779	3,746
	ベルギー	14,775	9,430	7,661		香港	3,467	4,129	2,935
	佛領印度	7,261	2,912	6,494		オランダ	1,308	1,261	1,585
機	油 (333,338,342,344)	87,007	84,086	86,463	卵	(7–14)	30,244	32,069	41,802
	械(145–162)	59,376	66,092	59,955		英國	18,946	18,480	22,832
	日本國	9,333	13,590	16,828		獨逸國	2,604	2,843	6,228
	獨逸國	9,988	16,698	12,725		米香港	1,467	4,624	5,127
	英國	20,077	14,797	11,431	皮	革 (34–65)	1,683	1,485	1,491
	米國	9,241	9,917	7,071		米國	29,108	23,629	40,502
	日本港	2,062	4,627	4,076		日本港	19,035	15,565	24,301
	香港	647	2,181	2,318		香港	3,148	2,375	5,225
	英國	41,643	37,935	51,891		英國	1,654	1,804	3,144
化學製品 (25–39)		11,489	11,975	20,804		獨逸	1,411	732	2,630
	獨逸國	8,454	8,348	10,870	生	糸(215–223)	1,306	1,145	1,871
	日本國	9,012	7,969	7,659		米國	23,519	35,679	36,713
	英米國	4,366	3,605	3,926		佛國	3,912	12,838	11,195
染料顏料塗料 (310–332)		38,918	38,077	41,143		英領印度	5,951	11,636	9,704
	獨逸國	18,624	17,913	19,836		佛領印度支那	6,429	4,084	5,426
	米國	7,668	6,988	7,932		英國	2,546	2,625	5,291
	日本國	2,770	3,125	3,167	茶	(149–158)	945	1,356	1,834
	英米國	37,312	39,079	38,327		ロ英ソ聯邦	36,099	29,624	30,662
類 (355–372)		3,937	6,277	12,952		モロッコ	8,694	10,331	11,049
	獨逸國	6,653	6,758	7,953		米國	6,849	2,961	3,169
	日本ダ國	3,922	5,568	3,407		アルゼリア	5,609	3,989	2,829
	カナダ國	3,564	3,414	2,940		香港	2,991	2,877	2,691
	米エーデンー	4,896	5,001	2,773	刺繡及レース (235–237)		2,795	2,135	2,515
	ノールウエー	4,614	4,623	2,433		米國	1,682	1,309	1,669
花 (45)		90,353	42,524	36,173		香港	13,357	15,149	29,204
	英領印度	29,893	12,416	14,756	棉	花 (208)	5,389	8,269	16,576
	英米エジプト	52,946	24,218	9,262		日本國	2,250	1,617	4,139
材料 (166–167)		6,458	5,496	7,296		米國	15,201	21,732	28,198
	英國	5,900	9,539	29,872	錫	(288)	1,601	1,803	5,531
	獨逸國	3,093	3,068	9,929		港 (6)	14,173	20,381	26,769
	ベルギー	1,229	3,148	4,123	豚	毛	14,063	18,884	22,020
材 (391–400)		401	330	5,587		國本國	15,127	16,225	25,304
	米國	34,192	35,461	28,962		米英日	5,126	6,365	13,133	
	カナダ本	11,778	12,386	10,602	胡麻子 (143)		3,429	3,367	5,016
	日本	7,795	9,311	8,865		國	3,626	3,465	3,583
	英國	3,037	2,683	2,511		米オランダ	4,994	16,578	18,560
穀 (239)		65,762	94,998	26,865		日本	2,151	9,901	6,563
	羅那	27,946	23,958	15,237	羊毛 (229)		92	395	3,725
	支那	31,430	53,850	8,892		國	442	2,135	3,462
	印度	4,716	16,519	2,508	綿絲 (233)		12,264	14,246	15,444
糖 (264–268)		31,742	27,098	19,729		逸	11,199	13,489	10,519
	印度	14,876	8,797	6,982		英領印度	342	500	4,370
	本港	8,038	10,549	6,686		香港	31,294	19,213	12,398
	香日	7,869	4,167	3,859		日	7,358	8,917	5,205
							3,593	2,072	2,821
							6,318	2,493	1,127

〔註〕 海關進出口貿易統計月報に據る、括弧內の數字は同月報の統計番號

輸入稅は一九三一年一月、一九三三年五月及一九三四年七月の三回に亘つて改正された。一九三一年の改正に於て全輸入品の約一〇%は稅率を低め、四三%は其儘、二一%は二・五%を高め、九%は五乃至七・五%、一七%は一〇%以上を高めた。殊に棉花、綿製品及海産物に對しては顯著な引上が行はれた。併し殊に手痛く影響を受けた日本からの抗議によつて、一九三四年の改正には此等の品物及紙に對する稅率は低められ、棉花、金屬、金屬製品、機械器具、動物製品、乾物、穀物、果實等に對して稅率は高められた。

關稅自主權の恢復、稅率の增加と共に豫期された如く密輸入が增加し、一九三四年六月海關緝私令が施行さるゝに至つたが完全なる効果は期待されなかつた。

右の關稅政策と竝んで一九三五年十一月實施の幣制改革に伴ふ元の對外價値切下も、輸入統制の有効な一手段であつたと見られてゐる。銀元は爾來磅に對し一四½片を健全に維持してゐる。

輸出に對する統制手段としては、(1)輸出品の査驗、(2)輸出禁止、(3)輸出稅の引下又は廢止による輸出の奬勵等で、其中輸出品の査驗に就ては一九二九年三月實業部に屬せる商品檢驗所が上海に設立せられ、同年六月漢口に、八月青島、天津に、一九三〇年六月廣東に設立され、査驗を受る商品範圍も次第に擴大され二十數種に及んだ。

輸出禁止は必需品、特に穀物、銀、地方通貨の如きものに對して行はれ、其必要のなくなつた時に解除されてゐる。米及穀物に對する輸出禁止は一九三三年九月十三日解除され、小麥粉に對する禁止は一九三四年一月十七日廢止された。銀の輸出禁止は一九三五年十一月四日効力を發し、現在に及んでゐる。但し三政府銀行所有銀の輸出のみは例外として認められてゐる。

輸出稅の引下げ又は廢除による輸出奬勵は最近頻々として行はれ、一九三一年六月一日の輸出稅率は特別從價稅を七・五%としたが、一九三四年六月輸出貿易一般不振の爲更に稅率の引下が行はれた。一九三五年六月二十五日の改正には二七〇項目の中八八項目は全く廢止され、五〇項目は引下げられた。絹の輸出稅は一九三二年五月十八日に廢止、米及小麥輸出稅は一九三三年二月一日廢止された。

第五節　支那に於ける列強の經濟活動

一、概　況

支那の經濟は、農業方面では舊態依然たるも、工業方面では近年其發展階程の急速なるものが認められる。此事は、支那に關する限り、其裏面に於ける列強の對支活動を示すものであり、又それ丈支那經濟界に對する外國勢力の浸潤を意味するものである。卽ち支那の最近の經濟的發展が列強資本の强力なる束縛下に於て遂行されたことを顧みれば、支那が獨立國の體裁を有するにも拘らず、經濟的には半植民地の名を以て呼ばれても失當でないであらう。

列強が支那に於て築き上げた所謂特殊權益は頗る廣汎にして其根底は深い。此を其性質に依り分類すれば次の如くである〔註〕。

一、支那領土主權制限に關するもの

（イ）　租借權
（ロ）　居留地設置權
（ハ）　公使館區域設置權
（ニ）　特定地方の讓與、貸與、開放等に對する許否權又は非認權

二、支那の司法權若くは行政權の制限に關するもの

（イ）　特殊の裁判管轄權
（ロ）　特定の官吏、教官、顧問等の任用要求權

三、支那の行政上の取締に關するもの

四、支那の財政上若くは企業上の幇助若くは管理に關するもの

（イ）　鐵道の敷設經營權及投資優先權
（ロ）　其他の借款優先權
（ハ）　鑛山採掘權
（ニ）　森林藏伐權
（ホ）　支那政府收入の管理權
（ヘ）　紙幣發行權

五、支那國內の通信機關の施設に關するもの

（イ）　河川航行權
（ロ）　郵便施設權
（ハ）　有線若くは無線の電信電話施設權

六、支那未開放地に於ける外國人の權利に關するもの

（イ）　土地商租權
（ロ）　旅行、居住、營業等の權利
（ハ）　右に附隨し地方的法令に對する干與權

七、軍事機關に關するもの

（イ）　公使館護衛隊其他特定軍隊の駐屯權
（ロ）　鐵道守備兵の駐屯權
（ハ）　軍艦の航泊權
（ニ）　支那の軍時的施設に對する非認權

〔註〕　高木陸郎氏調に據る

右の權利の中には一國の獨占的性質を有するものもあり、又公使館區域設定權、或は領事裁判權の如く關係各國に共通的なものもある。而して列強は此等特殊權益を基底とし、其上に立つて支那に對しては經濟的に喰入ると共に、列強相互間に於ても激烈なる經濟的鬪爭を演じてゐるのである。

列強の對支經濟活動は古く、其端緒は廣東に於ける對外通商竝に其に必要なる施設投資に在つたが、當時は極端なる制限を受け、決して自由なものではなかつた。然るに一八四一年の鴉片戰爭を機として英國を首とする活動が遽に積極化し、專ら武力的威嚇を背景とする經濟的侵略が行はれた。支那が未だに脫れ得ない桎梏たる領事裁判權、關稅上の特權、內河沿岸航行權等を含む所謂不平等條約の基礎は此時代の一八四二年南京條約、一八五六年天津條約、一八七六年芝罘條約等の締結に依つて築かれた。日清戰爭後は列強の侵略は愈々露骨となり、爭つて支那の領土を蠶食し、遂に北淸事變の勃發を見るに至つた。日露戰爭後は滿洲に於ける露國の後退に代つて日本の登場となり、又支

那本部に於ても利權の爭奪が旺に行はれた。世界大戰中及大戰後は歐洲諸國は自國の更生に忙しく、當分東亞を顧るの暇なく、自然日本以外は格別顯著な活動は見られなかつた。然るに一九三一年滿洲事變勃發後日本が滿洲國擁護の立場から長城を固め、更に北支停戰協定、梅津・何應欽協定、察哈爾省治安維持確認協定等の諸協定締結に依り北支の安定を圖るに至るや、此に追隨して日本の經濟的勢力は遽に北支に進出し、冀東政府の獨立、冀察政權の成立等と相俟つて更に南下の氣勢を示した。日本經濟勢力の南下氣勢に最も重壓を感じたものは揚子江を中心として根强い勢力を扶植してゐた英國で、南京政府を督して北支の所謂特殊貿易强壓策を採り、同時に南京政府の幣制統一を支援して南京政府の經濟行政の强力化を圖り、又西南行政統一及南支に於ける鐵道網建設に對する援助、粵漢鐵道の完成に依る香港及長江の連絡確立、或は英米航空路と支那航空路との香港に於ける連接等の諸政策を遂行して中南支に於ける英國經濟勢力の再建を策すると共に、漸く其鋒鋩を北支に向け、日本勢力に相對峙するの情勢に立ち至つた。此間に在つて米國、獨逸、其他佛國、イタリー、ベルギー等諸勢力も介在進出し、更に蘇聯邦も最近に至つて蠢動の徴を示す等、支那に於ける諸列强の經濟活動は再び旺盛且つ複雜化し、此が支那の救國建設運動の勃興氣運に乘じ、此に迎合して愈々熾烈となるに至つた。

列强の對支活動の結局の目的は、其當初に於ても現在に於ても、其手段の如何に拘らず、經濟上の利益に在つたことに變りはない。併し最近に於ける諸國の對支活動は、從前に比し、其導因に於て又其方向に於て、稍〻異れる特徴を帶びてゐることを認め得る。世界を通じて市場封鎖が愈々强化される趨勢に於て、列强は過大生產力の捌け口を成るべく抵抗の弱い市場に求めねばならなかつた。種々の條約上の束縛から自主的防護の完きを得ない支那は、此時に當つて好個の市場を提供するものであり、列强の進出は玆に集中され激化するの結果を齎した。而して他方支那自體の事情にも變化が起りつゝあつた。其一は全國統一運動の擡頭である。滿洲事變後全支の行政的結合は急速に進捗し、西南政府の沒落、西安事變の解決等に依り國民政府を中心とする全支行政的統一は略其目的を達した觀がある。此ことは國民政府の基礎の强化を示すものであり、此を中心として外侮を防がんとする國民的意識を生ぜしむるに至つた。此情勢に於ては外國の進出は領土的乃至外交的特殊權益の獲得に向ふことは困難を伴ふので、主に支那の主權と摩擦少き方面、卽ち貿易、投資等の分野に沿つて發展しつゝある。又最近に於ける支那の經濟建設運動は逐次實効を擧げつゝあるが、支那自身の工業狀態は此建設物資を自給するに至つてゐないので、此が補給は外國に俟たねばならない。最近の外國投資が此建設物資供給の形に於て發展しつゝあることも一の特徴と見られる。

右の如く、最近の顯著なる外國資本の活動は支那の經濟的發展に貢獻する所が頗る多い。其經濟的發展が自力更生に俟つ所少く、外國の援助に賴ることの餘りに大なる結果として、支那經濟自體の爲に最も懸念される點は、外國の援助が遽に杜絕し或は衰退する時支那經濟に及ぶ影響の決して淺少であり得ないこと及び反對に外國勢力が更に深く且つ廣く浸潤する時遂には全く支那の自力更生の機會を奪ひ完全に植民地化する處あることである。

勿論支那としても右の如き弊害に無關心であつた理ではない。既に過去に於ても國權恢復運動は屢々反覆され、部分的には外國勢力の桎梏脫却に成功してゐる。關稅自主權の完全なる恢復、獨、墺、匈、ソ聯又近くはスペイン等に對する治外法權の奪還の如き其である。又外國投資の極端なる擴大强化を防ぐ爲、民國二十年(一九二九年)十一月「制限私與外人訂立租售契約令」を公布して、森林、鑛山、荒地、漁場、鐵道、其他各種企業に就て中央の認可を必要とすることに定めた。乍併依然として有力なる外國が治外法權を行使せる現狀に於ては此を撤廢し、或は其上に立つ外國資本の活動を制限するが如きことは容易でなく、此を達成するには尙時日を必要とするものと見られる。

二、列國の對支投資活動

列國の對支投資額が幾何に達するかは現在把握すべき正確なる資料を缺く。C. F. Remer 氏の調査に依れば、一九三一年現在、列國の對支投資は三十二億四千二百萬米弗と見積られてゐる。尤も此中には八億八千萬米弗の滿洲分を含んでゐるから、對支投資額のみでは二十三億六千二百萬米弗といふことになる。而して其全支(滿洲分を含む)投資額中政府借款等政府の債務に屬するものが二一・九%、他の事業投資が七八・一%を示し、又投資國別に見ると、英國が三六・七%を以て第一位、日本が三五・一%を以て此に追隨した。然し英國の投資は支那本部を中心とせるに反して、日本の債權の夥からざる部分は對滿投資なるが故に、支那本國に關する限り日本の割合は勿論著しく減少すべきである。日英に續く對支投資國としては、ソ聯、米、佛、獨等があるが、何れも遙かに少率であつた。

列國對支投資額(一九三一年現在)(單位百萬米弗)

	金額	百分率		金額	百分率
英國	一、一八九・二	三六・七%	ベルギー	八九・〇	二・七%
日本	一、一三六・九	三五・一	オランダ	二六・七	〇・九
ソ聯	二七三・二	八・四	イタリー	四六・四	一・四
米國	一九九・八	六・一	スカンヂナヴィア諸國	二・九	〇・一
佛國	一九三・四	五・九			
獨逸	八七・〇	二・七	總計	三、二四二・五	100・0

〔註〕C. F. Remer : Foreign Investment in China, p. 76.

一九三一年以後の發展は數字的には捕捉出來ないが、屢々報道される投資活動の事例に徴して、最近五ケ年間に急速に擴大したことは充分に推察される。例之、英獨佛の鐵道投資、日本の北支進出に伴ふ諸投資、或は輸入商品に對する長期信用附與、殊に以前は何等經濟的活動に與らなかつた團匪賠償金が債權國の觸手として有能な働きを示すに至つたこと等、何れも投資活動の發展を示すものである。而して此等の手段を通じて投下された資本額を以てみるとすれば、恐らく英國及日本が依然首位を爭つてゐることに變化はないであらう。此に次いで獨、米、佛、白等も相當に顯著な進出をしたものと想像される。

(一) 政府借款　支那政府の債務は約四十五億元と稱せられ(Ziffer Zahlen 調 四、四九六百萬元)、或は五十七億九千萬元とも言はれて

る（益世報、國民經濟設計委員會概算）。何れにしても此額は支那政府の財政現狀よりすれば固より過重ではあるが、併し支那の人口及其資源から考へれば必ずしも多額とは言ひ得ない。但し支那國債の特徴は、右の四十五億元中、內國債が十餘億元見當で他は外債であること、而も其外債は單なる資金の供給に止らず、其契約には必ずや支那の主權を制限すべき何等かの政治的乃至は經濟利權的條件を附帶してゐることである。從つて支那に於ける外債の變遷は列國勢力隆替の一表象でもある。此爲に支那政府は其意思に反して借款を餘儀なくせしめられた事例も無しとしない。

支那政府の外債は一八六〇年代の伊犁戰爭當時に始まつたものと見られてゐる。其後漸次增大して今日に至つた。現在支那政府外債を國別に知ることは容易ではない。然し一九三一年に遡りレーマー氏調に就て見れば次の如き分布を示してゐる。

	金額（百萬米弗）	百分率		金額（百萬米弗）	百分率
英國	三三五・八	三一・八%	米國	四一・七	五・九%
日本	二二四・一	三一・五	オランダ	一八・七	二・六
佛國	九七・四	一三・七	獨逸	一二・〇	一・七
ベルギー	四八・〇	六・八	スカンヂナヴィア諸國	〇・九	〇・一
イタリー	四二・〇	五・九	總計	七一〇・六	100・0

〔註〕 C. F. Remer: Foreign Investment in China, p. 135.

即ち英國が第一位、日本が之に近接して第二位に在る。此順序は今でも恐らく大なる變化を見ないであらうが、其後に起つた抗日運動の旺盛と最近の英支接近から見て、其金額に變化を來し、日英の差隔の擴大されたであらうことは容易に推察される。

國民政府主要債務（1937年1月1日現在）

1. 內債	
(1) 財政部直接借款	1,829,250,000元
(2) 地方收入擔保中央政府保證債務	223,721,079元
2. 外債	
(1) 財政部所管	46,423,823磅
	58,402,750米弗
	45,478,400円
	100,000,000佛法
(2) 鐵道部所管	19,881,650磅
	2,334,598米弗
	93,600,000円
	52,367,795佛法
	137,743,000白法
	30,750,000弗
	102,078,456元
外に鐵道建設融資	110,500,000元
	2,331,000金單位
	450,000,000白法
英國關匪賠償金中より鐵道部貸付	49,529,816元
	1,854,577磅

〔註〕 E. Kann 及 J. Baylin 兩氏調 Finance & Commerce, Jan. 6, 13, 20, 1937に據る

(二) 事業投資

(1) 鐵道 支那の鐵道は官私有合せて一萬粁餘に及ぶ。而して鐵道部管轄の國有鐵道は一九三六年現在、十六線、九、三九四粁にして、此に對する投資額は八億六千二百萬元（一九三三年末）に達してゐる（Chinese Year Book, 1936-37.）。此鐵道事業が列國投資の好餌であつたことは言ふ迄もない。

列强が支那の鐵道に依つて勢力の伸張を圖つたことは今に始つた問題でなく、日淸戰後の列國角逐の主要部分は殆んど鐵道利權の獲得に在つた。歐洲戰後暫らく停頓狀態に在つたが、最近に至つて遽に此分野に於ける活動活潑となつて來たことは注視される。

英國は從來も鐵道建設に力を入れ、其投資鐵道も平漢、北寧、津浦

線名	區間	粁程	建設主要目的	資金關係
一、隴海鐵道				
西部延長	寶雞（陝西）蘭州（甘肅）間	四八〇	西北開發	佛國及ベルギー
西韓支線	西安（陝西）韓城（陝西）間	一九〇	運炭、油田開發	一千萬元、佛國借款
二、黃河水利輕便線	開封（河南）董口莊間	一	黃河修築	百八十萬元、中國公司借入
三、川陝鐵道	寶雞（陝西）成都（四川）間	七〇〇	西北開發	白耳義シンジケートより五千萬元借款
四、平漢鐵道				五百萬元、英國關匪賠償金及支那銀行
道清線延長	道口（河南）內口（河南）間	六〇	運炭	六十萬元、中國建設銀公司及中英銀公司
黃河橋梁改築		一		獨逸より材料借款
五、京魯鐵道	浦口（江蘇）鄒城（山東）間	六六〇	江蘇省北部開發山東省連絡	五百萬元、對米棉麥借款より支出
六、津浦及平漢兩鐵道聯絡鐵道				
合信鐵道	合肥（安徽）信陽（河南）間	三〇〇	兩鐵道連絡、兩省開發	一千萬元、安徽及河南兩省及鐵道部負擔（津浦線に付英國賠償借款權あり）
蚌信鐵道	蚌埠（安徽）信陽（河南）間	三五〇	同右	一千數百萬元、同右
七、滬杭甬鐵道未成區間				
錢塘江橋梁未成線	杭州開口と對岸間	（一、四〇〇米）一		五百萬元、英國關匪賠償金及支那銀行
八、浙贛鐵道延長線	開口（浙江）曹娥（浙江）間	八〇	江南開發及西南連絡	六百萬元、中國建設銀公司及中英銀公司借款中より支出
	南昌（江西）萍鄉（江西）間	二六八		支那諸銀行より一千萬元借入、獨逸より一千萬元材料借款
九、樟贛鐵道	樟樹（江西）贛州（江西）間	三一〇	江西省南部開發廣東省連絡	二千萬元、浙贛鐵道支線として建設の時は獨逸の材料借款となるべく、又贛州以南は英國借款となるべし
	梁家埠（安徽）貴溪（江西）間	四八〇	南京と廣東及武漢連絡	五千萬元、英國鐵道材料九十萬磅提供
一〇、京贛鐵道	重慶（四川）成都（四川）間	五二八	四川開發、西北南連絡	二千萬元川黔鐵路公司引受、三千四百五十萬元、中法商工銀行より借款
一一、成渝鐵道				

平綏、滬寧、滬杭甬、粵漢、廣九、浦信、京贛等の諸鐵道があるが、更に一九三五年五月ハモンド氏を國民政府の鐵道顧問として派遣して以來急進的に援助に乘り出し、其視察の結果に基き更に四川鐵道の建設、粵漢廣九兩鐵道の連絡等を計畫してゐると報道されてゐる。英國は鐵道建設の爲に從來直接借款に應ぜることも少くなかつたが、最近は關匪賠償金を利用して其一九二二—一九四六年間元利合計額千百萬磅の三分の二を鐵道建設に充てることゝし、既に材料として三百八十六萬六千磅、現金で二百八十八萬磅が此目的に使用されてゐる（North China Herald, Jan. 13, 1937.）。

佛蘭西の借款鐵道としては滇越、津浦、正太、隴海等の諸鐵道がある。又最近では民國二十五年十二月、支那側川黔鐵路公司及佛蘭西系中法商工銀行間に成渝鐵道建設契約が成立した（建設費金五千四百五十萬元中、佛國側出資三千四百五十萬元）。

日本は平漢、平綏、膠濟、南滿等の諸鐵道に對し借款約六千四百萬元を有するに過ぎない。然し最近天津石家莊間の鐵道建設計

一二、	成彭鐵道	成都(四川)彭縣(四川)間	七〇	銅山開發
一三、	湘川鐵道	長沙(湖南)重慶(四川)間	一、〇〇〇	西北南連絡開發
一四、	湘黔鐵道	長沙(湖南)貴陽(貴州)間	一、〇〇〇	西南開發
一五、	閩贛鐵道	上饒(江西)南平(福建)間、將來福州迄延長	二〇〇	福建開發
一六、	廣汕鐵道	廣州(廣東)汕頭(廣東)間	三〇〇	西南開發
一七、	江欽鐵道	江門(廣東)欽縣(廣東)間	六〇〇	同右
一八、	湘桂鐵道	衡陽(湖南)桂林(廣西)間	三六〇	同右
一九、	三賀鐵道	三水(廣東)賀縣(廣西)間	一三〇	兩省連絡
二〇、	瓊崖環海鐵道	海南島	—	國防及產業開發
二一、	黃浦港築港及支線	廣東省	二六	黃浦港鐵道開發及廣九鐵道連絡
二二、	津石鐵道	天津(河北)石家莊(河北)間	二〇八	—
二三、	武漢橋梁	武昌蛇山(湖北)漢口龜山(湖北)間	—	武漢連絡

四百萬元、佛國より材料借款	
英國系統	獨逸實業團借款
二千萬元、北部は浙贛鐵道關係にて獨逸系統か 南部は英國系統か	
四千萬元、鐵道財政兩部及廣東省負擔、英國系統の借款か	
七千五百萬元、廣東省及中央政府公債、英國系借款か	
三千六百萬元、鐵道部(千八百萬元)及兩省政府(各九百萬元)負擔、英國系借款か	
廣東廣西兩省合作	
英國系統委金	
二千萬元、英國チヤータード銀行借款	
支線築港共一千萬元、全國經濟委員會負擔、材料は英國信款	
二千七百萬元、工事費及材料は滿鐵供給	
一千萬元、英國系委金か	

【註】 主として金曜會調に據る

畫(二〇八粁、建設費二千萬元)があり、今後成行が注目される。

其他ベルギー、オランダ等も夫々鐵道借款を有してゐる。ベルギーは本年一月龍海鐵道延長借款(四億五千萬ベルギー法)を鐵道部及ベルギー銀公司間に締結することに成功したと報道されてゐる。米國も多額の鐵道借款を有してゐるが、最近餘り活動してゐない。反之、近來獨逸の活動が積極的になつて來たことは看過出來ない。卽ち昨年湘黔鐵道借款三千萬元が獨逸實業團(フエロ鐵鋼所、フリードリツヒ・クルツプ合同鐵鋼所、オツト・ヴオルフ商會)及國民政府鐵道部間に契約締結され、浙贛鐵道は南昌杭州間完成に次いで南昌萍鄉間の工事を急いでゐるが、其建設材料は獨逸の供給する所であり、又平漢鐵道黃河橋梁改築材料借款(一千萬元)も昨年成立を見るに至つた。

(2) **海運** 支那に於ける近代的海運の開拓者は英國であり、同時に支那海運業に外國勢力を導入したものも亦英國である。

一八四二年南京條約に依つて、支那は英國の爲に內河及沿岸港を外國貿易船舶の爲に開放せしめられたが、初は其範圍は廣東、厦門、福州、寧波及上海の五港に限られた。然るに一八七六年九月、英支間に締結された芝罘條約に依り其範圍は擴張され、沿岸及河川何れに就ても航行自由となつた。而して一九〇二年の英支條約は更に英國船舶所有者の右沿岸に棧橋倉庫等を設置する權利を認めた。

英國以外の諸國は最惠國條款に基き右の權利を享有し得るのであるが、現在現實に內地航行の特權を享受してゐるものは、英、米、白、伯、丁、佛、日、伊、墨、蘭、諾、秘、葡、西及瑞典の十五ヶ國に及んでゐる。而して其中現在支那海運界の主要關係國は英、日、米、諾、蘭、丁、葡、佛及伊の諸國である。

英國は一八六五年香港澳門廣東間の航行を以て支那海運界に進出し

一八七三年 China Navigation Co.、一八八一年 Indo-China Co. 等の營業開始されるに至つて、米國を壓倒して絶對的優位を占めた。現在英國系汽船會社では China Navigation Co. 及太古汽船會社が最も主要なもので、支那沿岸、揚子江岸は勿論大洋航海に迄進出してゐる。Indo-China Steam Navigation Co. は此等に續いて重要なものである。

支那海運初期に於て最優位を占めたものは米國であつた。然るに一八七六年 Shanghai Steam Navigation Co. が全所有船を招商局に賣却したことに因り急激に後退し、一九〇〇年以後に於ても米國船は支那內外貿易の三%以內に止るの狀態に在つた。而も一九三五年 Yangtze Rapid Steam Shipping Co. が汽船三隻を賣却し、更に Min San Steam Navigation Co. が六隻を賣却せることに因つて、米國の地位は愈々低下せざるを得なかつた。米國系の汽船としては、僅に Standard Oil Co. 及 China Lumber Export Co. の手に依り保持されてゐるに過ぎない。

日本汽船は一九〇〇年以降一九三一年迄支那に於ては順調な發展を遂げた。其後排日運動の爲一時急速に衰へたが、最近恢復し英國に次ぐ地位を占むるに至つた。

其外諸威船も英、日、米諸國に次ぐものであるが、此は主として支那側汽船會社に傭船され沿岸航路に從事してゐる。オランダの投資は主として厦門、マニラ、香港、バタビア、スラバヤ等の諸港連絡に從事せる Java-China-Japan Lijn に向けられてゐる。 Danish East Asiatic Co. も丁抹系汽船會社で香港、上海、遙羅間の航運を經營してゐる。

參考の爲に最近に於ける支那各港出入船舶を主要國別に示せば次表の如くである。

支那各港出入船舶主要國籍別表 (噸數單位千噸)

	一九三二年		一九三五年		一九三六年	
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
總數	六二、五五一	三五、四九九	八五、〇〇五	一四二、九九	三六、八八	一四五、〇九
英國船	四九、五二七	五九、四三一	四八、四七	六〇、一二三	四八、一五四	五七、二四六
日本船	一三、四四一	一九、七九六	一五、六三二	二一、九二九	一七、九二一	二四、九二四
諸威船	三、〇八五	六、一五五	二、一四三	四、三六四	二、一八〇	四、五四八
米國船	五、九六六	五、三七六	四、四五五	四、七八六	三、九三三	三、七七一
獨逸船	七五六	二、三九四	六三五	二、七三〇	五三七	二、六二四
和蘭船	七八二	三、〇二九	六六三	二、四四一	六六三	二、五五一
支那船(汽船)	八一、〇三三	三三、八八八	一〇四、四五〇	四一、九五五	七五、四九七	三九、三五五
支那船(戒克)					七五、五二七	四、八一六

【註】 Maritime Customs: The Trade of China, 1936, に據る

(3) **航空** 支那の航空事業開拓は單に商業的見地に於てのみならず、軍事上政治上に重大なる關係があることは支那自身が充分認むる所であつたが、殊に滿洲上海兩事變後は航空の重要性に對する認識は民衆化し「航空救國」運動が全國に瀰漫するに至つた。然るに重工業未發達の支那に於ては到底自力發展を期待することも出來ず、勢、外國航空業に依賴せざるを得ない。其結果外國、殊に米國獨逸は商業航空に、米國、英國、伊太利等は軍事航空に、何れも壓倒的勢力を占むるに至つた。而して此等は國內航空路の擴充に努むると共に、最近で

は國際航空路連絡にも進出するに至つた。

支那航空事業の端緒は一九二九年八月の米支航空郵便條約締結に在る。此は國民政府及米國 Aviation Explosion Co. 間に締結されたもので、此に基き資本金一千萬元を以て舊中國航空公司が創立され、一九二九年十月より上海漢口間の航空を開始した。然るに國民政府交通部は同年七月米國のスチンソン・デトロイド會社との間に商業航空に關する契約を締結し、滬蓉航空管理處を組織して七月より上海漢口間の定期航空に從事した。此兩者の對立は翌年解消し、一九三〇年七月改めて交通部及米國の China Airway Co. 間に「米支航空新契約」が締結され、此に依つて米支合辦の中國航空公司の創立を見るに至つた。該公司の資本構成は五五%を支那資本、四五%を米國資本とするものであるが、其外に支那人操縱士、機關士、其他技術者の養成及航空機用品設備材料等の供給の責任は米國側の負擔する所となつてゐる。現在同公司の有する定期航空路は滬平線（上海、南京、海州、青島、天津、北平）、滬粵線（上海、溫州、福州、廈門、汕頭、廣州）、滬漢線（上海、南京、安慶、九江、漢口）、漢渝線（漢口、沙市、宜昌、萬縣、重慶）、渝蓉線（重慶、成都）、渝昆線（重慶、貴陽、昆明）川滇線（四川、雲南）、廣河線（廣州、河內）の八線一三、九〇〇支里に及ぶ。最近同公司は更に米國の太平洋橫斷航路との連絡を計畫し、其實現を見るに至つた。

獨逸は、ルフトハンザ會社をして獨支兩國間の聯絡航空路を開設する目的を以て、一九三〇年二月國民政府との間に歐亞航空郵便飛行契約を締結し、交通部より二百萬元（現在六百萬元）、ルフトハンザ會社より一百萬元（現在三百萬元）を夫々出資し歐亞航空公司を設立した。該契約に依れば獨逸側は該公司の使用する航空機及航空用具の供給、航空士、航空技師等の派遣をすることになつてゐる。該公司は設立當初の目的に從つて歐亞聯絡航空路の開拓に努力したが、露國の反對、滿洲の獨立、新疆省の內亂等の故障の爲に未だに實現するに至らず、現在では專ら國內航空に從事してゐる。歐亞航空公司の國內定期航空路は五線、卽ち滬新線（上海、南京、鄭州、西安、蘭州）、蘭包線（蘭州、寧夏、包頭）、平粵線（北平、鄭州）、西安成都線（西安、漢中、成都、昆明）、南京昆明線、合計一四、三〇〇支里で中國航空公司と略ゝ相對立してゐる。

日本は其地理的優位に在るにも拘らず、從來支那の航空界には一指も染め得なかつた。最近に至つて、日支合辦惠通公司を組織して、漸く北支に進出するの機を得た。該公司は支那の會社法に據つて設立され、資本金五百萬元を日支双方に於て折半出資し、支那側は飛行場其他主として現物出資に依り、日本側は機械及技術の提供を行ふことになつてゐる。現在同公司の定期航空路は北支を中心として北平、承德、張家口の諸地を連絡する外、錦州、大連とも定期飛行を行つてゐるが、將來は直接日支の航空連絡にも當るものと見られてゐる。

支那自身の資本に依るものは僅かに西南航空公司があるに過ぎない。此は一九三三年九月西南派を中心として、西南五省資本二百萬元を糾合して設立されたもので、現在廣龍線（廣州、梧州、南寧、龍州）及廣瓊南線（廣州、茂名、瓊州、北海、南寧）の二航空路を有するに止まる。

以上は何れも國內商業飛行に關するものであるが、他方支那航空路と國際航空路との連絡に就ても、諸國は爭つて進出を試みた。

佛國の佛國航空公司は民國二十五年（一九三六年）二月中國航空公司との間に連絡契約を結び廣東河內間毎週一往復を開航することになつてゐた。此は其後の西南政府對中央政府の紛爭に因り暫らく實現を見なかつたが、漸く最近に至つて實施され、巴里河內廣東間の連絡が完成された。

英國は香港を有するにも拘らず、支那の商業航空には立ち遲れの觀があつた。然るに Imperial Airways Ltd. は一九三五年來香港を基地とする倫敦支那間の航空連絡を計畫して同年十月ペナン香港間の試驗飛行を行ひ、一九三六年五月支那政府の諒解を得て正式に此航空路を完成した。而して此と同時に中國航空公司航空路の香港延長を協定し玆に完全に英支航空連絡は實現された。

米國の汎米航空會社はチャイナ・クリッパー機に依る太平洋橫斷を成功せる後も、英國が香港を使用することを肯じなかつたが爲に、米支の航空連絡は容易に具體化されなかつたが、一九三六年九月英國との間に香港使用の協定が成立し、玆に始めてアラメダ香港間の太平洋橫斷定期航空が開始された。

(4) **紡績業**　綿絲紡績工業は支那近代工業中卒先して興つたもので、其起源は一八八二年の古きに發し、又其發展は代表的なものであつた。其發達初期に當つては英國は絕對的優位を占めてゐたが後に日支兩紡績の勃興に伴れて急速に後退し、今は全く昔日の俤を止めない。

支那紡績工場國別表

	工場數	錘數(千箇)	織機臺數	生産高 綿絲(千磅)	綿布(千反)
支那	九三	二、八八六	三〇、九三六	一、九二七	九、〇四〇
英國	三	一八	二、九二一	八〇	一、八四〇
日本	四一	二、〇九八	一八、〇一七	五七六	二、五八五
計	一三六	五、一五一	四一、八四四	二、二七三	三三、四二五

〔註〕 Chinese Year Book 1936-37. に據る

斯の如く支那紡績界は殆んど日支兩國資本の支配下に在るが、近來日本は靑島に工場を增設し、或は經營困難に陷つてゐる天津の裕元、寶成、北洋等の諸支那會社を買收せるが故に、前記の如き割合は既に著しく變更されてゐるものと見るべく、現狀を以てすれば、支那紡績界に君臨するものは日本と見て誤ない。

(5) **煙草製造工業**　支那の煙草工業は、英國系の英米煙草會社 (Brit. American Tobacco Co.) に依つて始められ、後に支那系の南洋兄弟煙草公司其他が設立せられ、現在四十五工場に及んでゐる、然し南洋公司を除いては支那側は微力であり、英米煙草會社が優勢を占めてゐる。右英米煙草會社が最近關係會社に對する投資竝に貸付額は合計二八、三二〇、五三八磅 (Finance & Com-merce, Feb. 3, 1937) に達してゐる。最近に至つて日本系の東亞煙草は北支進出を計畫し、具體化の機運に在るので、支那の煙草工業界は

更に複雜化するであらう。

(6) 石炭礦業　石炭礦業は、鐵鑛業と共に支那鑛業中最も重要なものにして、其の出炭高は一九三三年には千八百八十萬噸、一九三四年には二千萬噸を超えた。併し各炭礦に就て見れば、概して小規模のものが多く、年産十萬噸以上のものは一九三二年三十三坑に過ぎず、此等主要炭礦の出炭高は支那總出炭の六二%（一九三三年右三十三主要炭礦出炭高千百五十餘萬噸）を占めてゐる。然るに右三十三炭礦中七炭礦迄は外資關係のもので、此七炭礦を中心とする外國資本參加の炭礦出炭高は、一九三三年度、全支出炭高の三九・三%を占めた。外國資本中最大部分を占むるものは英國で、日本は第二位にあるが、表面の數字から見れば英國の六分の一に足りない。而して獨逸に至つては英國の五%餘に過ぎない。

支那主要炭礦（一九三三年度）

炭礦名	年産出高（噸）	資本金	年産能力（千噸）	經營
開灤煤鑛	4,283,999	2,000英磅	6,000	英支合辦
井陘煤鑛	706,081	4,500千元	800	獨支〃
正豐公司	302,694	6,600千元	400	支那民營
門頭溝公司	300,200	200千鎊	400	英支合辦
柳江公司	157,000	1,440千元	300	支那民營
長城公司	一	15,000〃	150	〃〃
怡立公司	140,048	3,000〃	300	〃〃
中和公司	38,808	1,000〃	200	〃〃
臨城煤鑛	100,826	3,000千法	200	支那官營
魯大公司	765,566	10,000千元（拂込2,500〃）	800	日支合辦
中興公司	1,132,544	10,000千元（拂込7,500〃）	1,200	支那民營
悅昇公司	216,111	1,300〃	500	〃〃
博東公司	72,785	1,600〃	120	日支合辦
樂成公司	109,530	160〃	150	支那民營
旭華公司	41,209	360〃	60	日支合辦
保晉公司	432,794	2,863〃	600	支那民營
晉北鑛務局	123,538	1,500〃	200	〃〃
同寶公司	25,482	600〃	100	〃〃
建昌公司	47,779	1,200〃	100	〃〃
烈山煤鑛	125,646	1,500〃	150	支那官辦
大通公司	164,811	1,400〃	200	支那民營
准南煤鑛	164,812	1,250〃	250	支那官營
華東公司	219,733	1,600〃	250	支那民營
長興公司	197,786	3,000〃	200	〃〃
萍鄉煤鑛	172,874	10,000〃	800	支那官營
鄱樂公司	52,583	1,500〃	100	支那民營
富源公司	125,000	980〃	200	〃〃
富華公司	82,440	560〃	200	〃〃
中福煤礦公司聯合辦事處	1,138,697	1,000〃（支510千元英490〃）	1,600	英支合辦
六河溝公司	519,557	6,000〃	800	支那民營
民生公司	72,500	1,000〃	120	〃〃
興寶公司	一	一	150	〃〃
富國公司	86,939	一	150	〃〃
協大公司	80,000	150〃	100	〃〃
合計	11,549,949		17,050	
資本部分 支那人會社	8,073,589		12,360	
日本〃	439,780		490	
英國〃	2,860,060		4,000	
獨逸〃	176,520		200	

〔註〕　第五次中國鑛業紀要に據る

支那石炭產出高（單位千噸）

	一九三三年	一九三四年
外支合辦大炭礦	七、三〇九（三九・三%）	…
支那資本大炭礦	五、〇五七（二七・二）	…
小炭礦	六、四三六（三三・五）	…
合計	一八、八〇二（一〇〇・〇）	二〇、八七七

〔註〕　第五次中國鑛業紀要に據る

外支合辦會社中最大のものは英支合辦の開灤煤鑛で年產四、五百萬噸に及ぶ。第二位は英支合辦の河南中福公司で年額百十萬餘噸を示し、其外英國系炭礦としては北平西方の門頭溝公司（年額三〇〇千噸）がある。尙河北省の柳江公司、長城公司、浙

江省の長興公司も英國系に屬するものと見られてゐる。日支合辦では魯大公司が最大で年產七、八十萬噸を示してゐる。博東及旭華兩公司も日本資本が參加してゐるが其產額は多くない。尙河北省の臨城、怡立、正豐等諸公司も日本系と目されてゐる。獨逸資本は井陘煤鑛に投下されてゐるが全體の四分の一程度である。

支那側資本に據るものは山東省の中興公司（年產千二百萬噸）、河北省の六河溝公司（年產五十萬餘噸）、無煙炭の山西省保晉公司、晉北鑛務局、湖北省富源公司等が主要なものであるが、併し全體として見れば支那側炭礦は外資側炭礦に對比して劣勢と見ざるを得ない。

(7) 鐵鑛業　支那の鐵鑛埋藏量は滿洲國に較べれば遙に少いが、實業部地質調査所の調査に據れば、三億二千三百萬噸と推定されてゐる。而して其過半は北支に在り、揚子江流域が三四・六%を占めてゐる。鐵鑛生產高は、一九三四年、大鑛山のみで九十五萬噸に上り、其外に土法小鑛山の四十一萬噸、合計百三十六萬噸を示したが、此等は主として揚子江沿岸の鐵山の占める所である。

支那鐵鑛埋藏量（單位千噸）

總額		322,916
北支		174,604（54.1%）
	確認鑛量	141,509
	可能鑛量	33,095
長江區域		111,800（34.6%）
	確認鑛量	102,220
	可能鑛量	9,580
東南沿海區域		36,512（11.3%）
	確認鑛量	30,488
	可能鑛量	6,024

〔註〕　第五次中國鑛業紀要に據る

支那の鐵鑛企業の主要なものは殆ど日本と何等かの關係を有してゐるものと見られてゐる。卽ち北支鐵鑛の八割を占める山東省の金嶺鎭は日本資本の關係せる魯大公司の所有する所であり、長江區域の大冶、當塗、鑿昌等の各鑛山は日本に對して鑛石販賣契約を締結して居り、湖北省營の象鼻山も日本に對して十五萬噸からの供給契約を結んでゐる。又北支の龍烟鐵鑛も最近日支共同開發計畫案下に置かれてゐる。日本は支那產出鐵鑛に對する最大の消費市場である。支那側の製鐵所は六河溝鐵廠（日產一百噸）及保晉鐵廠（日產二十五噸）あるのみで、到底支那產鑛石を消化し得ない狀態に在る。

(8) 金融業　十九世紀代英米の對支貿易が旺盛になるに及んで、金融機關の必要を感するに至つたが、此要求に應じて先づ第一に支那に乘り出したものは英國の Oriental Banking Corporation で、一八四八年上海に支店を開設した。併し此は其後經營に失敗して、一八九二年閉鎖された。第二は Chartered Bank of India, Australia & China（麥加利銀行）で、一八五七年支店を開設し現在に至つてゐる。爾來外國銀行の支那に開業するもの次第に多く、Hongkong & Shanghai Banking Corporation（滙豐銀行）、Banque de l'Indo-Chine（東方滙理銀行）、National City Bank of New York,（花旗銀行）、Russo-Asiatic Bank（露亞銀行）、Deutsch-Asiatische Bank（德華銀行）、Italian Bank for China（華義銀行）、Banque Belge pour l'Etranger（華比銀行）、Nederlandsch Handel-Matschappij（荷蘭銀行）等は其主要なものである。尤も右の中德華銀行は大戰中休業し、露亞銀行は露西亞革命後閉鎖された。日本の銀行として支那に支店を開設せるものは最初は橫濱正金銀行及臺灣銀行のみであつたが、現在では十一行となつてゐる。併し最近朝鮮銀行が長江沿岸に積極的に進出し、漢口銀行及上海銀行は其統制下に包攝される模樣である。尙

在支外國銀行一覽

銀行名	創立年	拂込資本額	本店所在地
（1）英國銀行			
1. 麥加利銀行（渣打銀行）(Chartered Bank of India, Australia & China)	1853	3,000,000磅	倫敦
2. 匯豐銀行 (Hongkong & Shanghai Banking Corporation)	1864	20,000,000香港弗	香港
3. 有利銀行 (Mercantile Bank of India)	1892	1,050,000磅	倫敦
4. 大英銀行 (P. & O. Banking Corporation)	1920	2,594,160磅	倫敦
5. 新沙遜銀行 (E. D. Sassoon Banking Co.)	1930	500,000磅	香港
6. 達商銀行有限公司 (Finance Banking Corporation, Ltd.)	1932	200,000兩	上海
（2）日本銀行			
1. 朝鮮銀行	1911	25,000,000円	京城
2. 臺灣銀行	1899	13,125,000円	北京
3. 天津銀行	1920	625,000円	津口
4. 漢口銀行	1920	250,000円	漢口
5. 三井銀行	1683	60,000,000円	京京
6. 三菱銀行	1895	62,500,000円	連東
7. 正隆銀行	1906	5,624,375円	東東
8. 上海銀行	1918	100,000元	大上
9. 住友銀行	1895	50,000,000円	大上
10. 橫濱正金銀行	1880	100,000,000円	大橫
11. 濟南銀行	1913	1,000,000円	濟南
（3）米國銀行			
1. 花旗銀行（萬國寶通銀行）(National City Bank of New York)	1812	127,500,000米弗	紐育
2. 美國運通銀行 (American Express Co.)	1841	6,000,000米弗	紐育
3. 美豐銀行 (American Oriental Banking Corporation)	1917	3,895,503元	紐育 上海
4. 大通銀行 (Chase Bank)	1921	5,000,00米弗	紐育
5. 友邦銀行 (Underwriters Savings Bank for the Far East)	1930	500,000元	上海
6. 美國信濟銀行 (Thriftcor Bank)	1927	510,870元	上海
7. 天津商業放款銀行 (Tientsin Commercial & Credit Corporation, Inc.)	1932	58,060元	天津
（4）佛國銀行			
1. 東方匯理銀行 (Banque de l'Indo Chine)	1875	120,000,000法	巴里
2. 匯源銀行 (French Banking & Investment Corporation)	1921	500,000元	上海
3. (Société Française de Banque et de Placement)	1921	12,000,000元	上海
（5）其他各國銀行			
1. 荷蘭銀行 (Nederlandsche Handel-Matschappij)〔蘭〕	1824	80,030,000盾	テムアル
2. 安達銀行 (Nederlansch Indische Handelsbank)〔蘭〕	1863	55,000,000盾	テムアル
3. 華比銀行 (Banque Belge pour l'Etranger, S. A.)〔白〕	1902	200,000,000法	ツルブセ
4. 華義銀行 (Banca Italiana per la Cina)〔伊〕	1920	1,000,000米弗	上海
5. 德華銀行 (Deutsch-Asiatische Bank)〔獨〕	1889	5,670,000元	上海
6. 莫斯科國民銀行 (Moscow Narodny Bank)〔ソ聯〕	1919	250,000元	倫敦
7. 義品放款銀行 (Crédit Foncier d'Extrême-Oriental)〔佛白合辦〕	1907	70,000,000法	ツルブセ
8. 中法工商銀行 (Banque Franco-Chinoise pour le Commerce et l'Industrie)〔佛支合辦〕	1922	50,000,000法	巴里

〔註〕 全國銀行年鑑及 Chinese Year Book に據る

其外注意すべきは佛白共同出資の Crédit Foncier d'Extrême-Orient 及中法工商銀行 (Banque Franco-Chinoise pour le Commerce et l'Industrie) がある。

在支外國銀行の業務は爲替業務、自國人に對する公共的金庫代理事務を取扱ひ、又或るものは關稅收入の管理もしてゐたが、現在では此機能は支那側の中央銀行に移管されてゐる。外國銀行中一部のものは銀行券發行權をも有してをり、滙豐銀行、麥加利銀行及朝鮮銀行等が其主要なるものである。

銀行以外の有力金融機關たる銀公司も外國資本によつて創始され發達したもので、大體土地建物の經營、之に對する擔保貸付、其他事業擔保貸付等を主要業務とするものであるが、中國建設銀公司の如き外資輸入の仲介機關たる機能を有してゐるものもある。現在上海に於ける外資關係の銀公司を擧ぐれば次の如くである。

上海銀公司（佛國、資本一〇〇、〇〇〇元）、匯衆銀公司（米國、資本三、〇〇〇、〇〇〇兩）、中法銀公司（佛國）、白國銀公司（ベルギー）、美東銀公司（米國）、濟業銀公司（英國）、統一銀公司（米支合辦、資本四、〇〇〇、〇〇〇兩）

三、支那に於ける列國の貿易競爭

一八四二年の南京條約が支那關稅上の不平等拘束を規定して以來、支那は列國商品の好市場となり、全く其自由進出の儘に放置されてゐた。從つて各國は進出機會を均等に有することゝなり、激烈なる角逐を演じた。然るに一九二九年以來支那は漸く關稅自主權を恢復し、其後國內產業保護竝に財政的見地から屢々關稅の引上を斷行したので、國內產業保護策と對立的立場に在る商品輸入は先づ障壁に逢着し、其他の商品でも支那國貨運動の勃興に依り多少は其伸力を阻まれざるを得なかつた。併し、それにしても世界市場が相互に障壁を高くして他國品の侵入を防遏せる現狀に在つては、支那の如きは依然として抵抗薄弱な市場と見られ、各國商品は支那市場に振向けられざるを得なかつた。此はそれ丈列國間の支那に於ける相剋を愈々甚しからしめるもので、此目的の爲には借款契約に於ける自國品供給强制の範圍を擴大し、或は賣込品に對する長期信用の授與に依つて只管に市場の開拓擴大に驀進した。現在支那輸入に於て最も激烈な競爭は米、日、獨、英の四國間に展開され、此四國を以て支那輸入の六割餘を占めてゐる。

英國は海關人事上の特權を利用して嘗て輸入の首位を擁すること久しかつたが、日本に越され、米獨に壓倒され、現在では全く昔日の俤は無い。此に反して米國は其重工業の發達と海外輸出餘力の擴張に伴つて急速に增加し、一九三一年以來輸入の第一位を占めてゐる。併し最近三ヶ年間其割合が漸減してゐることは注意される。日本も一九三〇年前は第一位を占めたこともあるが、一九三一年後の矯激なる排日運動の禍する處となり急減した。併し近來漸く恢復の徵あり、其割合の如きも米國に次第に接近しつゝある。最も注目さるべきは獨逸の急進出で、一九三六年の如きは日本と極めて接近するに至つた。獨逸の急進出には其長期信用附與が有效に働いてゐるものと見られるが、英國も近來其頽勢挽回に異常の努力を拂ひ、輸出信用補償局代理カークパトリツク氏を支那に派遣し、日本も輸出補償擴大を計畫してゐるので、此等諸勢力の摩擦は愈々激化する形勢にある。

最近支那に交通及其他諸工業勃興しつゝあり、且又軍備擴充の氣運を兆してゐるので、重工業品の需要多く、獨逸の最近の急進出、或は英國の重工業品增加の如き少からず此氣運に乘じたものと見られる。此傾向は今後も引續き持續されるものと見られてゐるが故に、此重工業品乃至軍需品の分野に於ける輸入競爭は愈々激化することであらう。他方纖維製品は主として日英の供給する處で、此は近來漸減しつゝある。英國輸入減退の原因は日本の競爭にもあるが、其一斑は支那に於

支那の輸出入における主要國參加割合 (%)

	米國	日本	獨逸	英國
輸入				
1934年	26.2	12.2	9.0	12.0
1935年	18.9	15.1	11.2	10.6
1936年	19.6	16.3	15.9	11.7
輸出				
1934年	17.6	15.2	3.6	9.3
1935年	23.7	14.2	5.0	8.6
1936年	26.4	14.5	5.5	9.2

〔註〕 輸出にありては香港向が米國に次いで多く、1934年(18.9%) 1935年(16.5%) 1936年(15.1%) であつた

と考へねばならない。

第六節 華僑

華僑は支那國民經濟にとつて重要なる存在であると同時に、支那が海外、特に太平洋沿岸に有する有力なる經濟的觸手でもある。

支那海外移民の起源は千餘年の昔に遡ると謂はれてゐるが、稍々盛になつたのは明清時代の政治的紛爭を海外に避けるものが多くなつた時期で、此が現在の所謂華僑勢力の基礎を成したものと見られる。十九世紀に入つては全く經濟的理由から華僑は增加し、其執拗なる進出力を以て南洋を主として殆んど世界各國に分布した。其後世界的不況時代に入つて華僑は經濟的竝に社會的壓迫を被り、其活動も自ら局限されざるを得ざるに至つたが、其主要中心地たる南洋方面に於ては依然として牢固たる潛勢力を有するものと見られる。

支那に於ける主要なる華僑の出身地は山東、福建及廣東の地方で、山東省の移出民は滿洲國其他北方に赴き、福建廣東兩省出身者は殆んど全部所謂南洋華僑となつた。此等地方は概して人口過剩で農業經濟窮迫し生計困難であると同時に、他方に於ては早くより海外交通が開け、渡航の容易だつたことが斯る移出民の旺盛を來したものである。

此等華僑は、異境に在つて凡ゆる迫害に耐えて克く發展し、南洋に於ては殆んど經濟的指導勢力を築き上げるに至つた。斯かる顯著な發展を來した特殊原因は(一)先驅渡航者の誘導、(二)民族的特性として高出生率を有し、十分自然淘汰を受けた支那人は如何なる氣候風土に對しても最も抵抗强き國民となつてゐること、(三)支那人は多少の政治的壓迫に耐えて經濟的浸潤を成し得る迫力あること、(四)、生來勤勉にして忍耐力强く勞役に適せる爲事業主に歡迎せられたこと、(五)支那人は生活程度を低下し得ると共に環境に對する順應性あること、(六)特別の商才あること、(七)十九世紀に於て南洋其他各地に各種の產業、殊に棉花甘蔗等の栽培が勃興して來た時偶々奴隷廢止が行はれた爲、栽培業者が支那人勞働者を需要したこと、(八)支那移民が母國の援助に依賴しなかつた爲、移住地に於て政治的意味を持つ侵略移民と誤解されることなく、無用の壓迫を免れたこと等に在るものと考へられる。

華僑の主要移住地は南支那と比較的近距離で交通の便多く、且つ共開拓に當つて白人の勞働に不適當な熱帶地方で、暹羅、馬來、印度支那、蘭印等の諸地方が是である。華僑現在數に就ては各種異つた調査が存在してゐるが、何れにしても暹羅に最も多く、馬來及蘭領印度が此に次いでゐることには異論がない。次に僑務委員會調の現在數を掲げるが、此外に滿洲國に相當移民の存することを記憶せねばならない。

暹羅	二、八〇〇、〇〇〇	ハワイ	二七、七九
英領馬來半島及海峽植民地	一、七〇九、三九二	メキシコ	二五、〇〇〇
蘭領東印度	一、二三二、六三〇	日本	三〇、〇四四
香港	八二五、六四五	印度	一五、〇〇〇
佛領印度支那	三八一、四七二	濠洲	一五、三〇〇
ソ聯邦	三五一、三〇〇	印度洋諸島	一五、三〇〇
緬甸	一九三、五八〇	佛領太平洋諸島	五、〇〇〇
澳門	二九、八七二	南アフリカ	四、三〇〇
比律賓群島	一一〇、三〇〇	葡領チモール	三、三〇〇
英領ボルネオ	七五、〇〇〇	新西蘭	二、八四四
米國	七四、九五四	太平洋諸島	一、〇〇〇
臺灣	四六、九九一	エジプト	七五
カナダ	四三、一〇〇	歐洲諸國	三〇、三三五
朝鮮	四一、三〇三	南米諸國	一五、九三〇
西印度諸島	三六、四〇〇	合計	七、八二二、四四六

〔註〕 一九三四年僑務委員會調

る。併し大資產家は少く、從て大規模の產業を經營してゐるものは少い。

華僑殊に南洋華僑は其移住地に於て經濟的に一勢力を形成せるのみならず、母國支那に對しても寄與する所が多大であつた。其一は所謂華僑送金で、多い時は年額四億元に及び、世界不況の際は二億元位に減じたが、最近は稍回復して一九三六年は三億二千萬元 (H. Kann 氏推定)と推計せられ、支那の貿易外收入中最も重要なる項目となつてゐる。華僑は此外孫文の革命に財政的援助を與へ、國民政府の公債を多額に引受け、本國の諸企業に投資し、又近くは滿洲事變、上海事變等に多額の抗日戰費を獻金する等、本國に對する財政的貢獻は莫大であつた。此華僑が本國に於ける排日貨運動に共鳴し、南洋に於ける其勢力を利用して日本品を南洋市場よりボイコットせんとし、却つて日本商人進出の機會を與へ、此が爲に彼等の經濟的優勢が著しく減殺さるゝに至つたことは、尙記憶に新しい所である。

華僑移住地では、當該國政府は當初勞力需要上此を歡迎保護したが、其數增加し勢力を占むるに至るや、漸く此を制限する傾向を生じ、殊に世界不況の結果自國の失業者救濟の必要を見るに及んで、華僑は種種の壓迫を被るに至つた。例之米國は入國を拒絶し、馬來は一九三〇年移民制限々度を一千人より三百五十人に引下げ、暹羅は移民法の適用を嚴格にすると共に、外國人入國法に依つて入國手數料を引上げ、蘭領印度は入國稅の引上を實施し、其外カナダ、濠洲等に於ても華僑の入國を禁止してゐる。

國民政府は華僑が母國の財政經濟に貢獻大なるに鑑み、且つ世界不況と移住地政府の壓迫に失業華僑の增加する實情に顧みて諸種の對策を樹立し、其保護育成に努めた。其主要なるものに就て見るに、國民政府は行政院直屬機關として僑務委員會を組織して華僑の移植、保育等一切に關する事務を扱はしめ、一九三四年二月には國內僑務團體組織法を以て華僑保育指導團體の結成を圖り、又華僑本國投資奬勵の爲には華僑回國興辦實業奬勵條例(一九二九年二月公布)、華僑投資國內鑛冶業奬勵條例(一九二八年)等を制定した。又他方に於て一九三三年歸國華僑救濟衆を樹立し、華僑失業者調査、低資融通、貿易會社の設立、職業敎育、歸國華僑の實業投資指導、西北開發に因る失業華僑の吸收、華僑の農業經營、歸國華僑の鑛區開發援助、鐵道公路等の建設事業に

由る失業華僑吸收等の諸方策を決定した。

叙上の如く華僑の地位は往時の如く優勢でなく、華僑自身が其難境打開の必要に逼られてゐる。近來母國の政情稍安定の狀態に在り、此に對する彼等の信賴の念を喚起しつゝあるので、彼等は此母國の華僑指導動向に追隨するものと一應想像される。果して往時の勢力を恢復し得るや疑なきを得ないが、何れにしても華僑、殊に南洋華僑の動向は南洋經濟竝に支那經濟に至大の影響あるものとして輕視し得ない。

第七節 支那經濟の動向

支那の經濟は其社會的及政治的事情に基き、過去に於て特異の發達を遂げ、變態的商業資本が優越な地歩を占めてゐる獨特の經濟機構を築き上げて來た。然るに清朝末期、殊に民國時代に入つて歐米の資本主義的經濟組織の侵入を見るに至つて、舊機構は漸次壓倒され衰微傾向を示すに至つた。舊組織が漸次衰微するに至れる最も主要なる原因は支那に於ける產業資本蓄積の缺乏である。由來支那固有の商企業組織に於ては匿名組合若くは同鄉關係等に依るギルド組織が最も多く、此等商業資本にしても一單位組織の資本金額は比較的少額に止まるを常としてゐた。而も此小資本經營が支那に於ては極度に發展せる爲、大資本殊に大產業資本の集積は困難であり、其經營に習熟せす支那人經營の大資本企業は屢々經營困難に逢着した。此爲に支那人の大企業に對する投資力は浙江財閥等一二を除けば概して少く且つ投資熱も極めて不振狀態に在つた。

他方支那政府財政は前述の如く歷年歲入不足を續け、其補塡の爲に國家債務は累增を免れない。國民政府當局は銳意歲入の增加を圖ると共に浙江財閥等の金融資本を動員して彌縫し來つたが、此には自ら限度の存することである。

以上の事情の下に於て、支那の外資を要することは必然的であり、既往に於て外資の輸入を見てゐることは既述の如くであるが、同樣の傾向は今後も益々進展するものと考へられる。而して外國資本の輸入は之に附隨して政治的乃至經濟的勢力を伴ふを常とするを以て、此等諸勢力が支那市場に於て激烈なる爭覇を演することは避けられない。

他方支那經濟自體としても重要なる變化を生じつゝある。既述の如く支那國內の交通網が鐵道、道路、航空路と各方面に發達し、又無線有線の電信電話等通信網が擴大され、殊にラヂオの普及に因り支那民衆は往時の如き地方毎の隔離狀態より解放され、奥地、各都市は相互に其經濟的變化に超然たり得ざるに至つた。此農商工各經濟の關聯傾向は支那の行政的統一が逐次完成され、政情の安定に伴つて愈々深化し、殊に幣制の統一と普及とに因り、民心は南京政府を中心として漸次統一的傾向を生じて來たことは爭はれない。嘗ての如く政權の興廢に分離傾向のあつた經濟界は、今は國民政府の存廢が其休戚に至大の關係を有する事を自覺し、寧ろ現政權支持の態度に出てゐる事は驚くべき變化と言はねばならない。斯かる機運に乘じて國民政府が急速に經濟組織の近代化と其統制向上を實現せしめんとしてゐることも認められる。

以上の經濟的統一を經とし、外資の活動を緯として支那の經濟が發展してゆくことは當然推察される所であるが、併し右の二傾向が相互に撞着する處もあり、外交或は國防上障碍多い支那に於て、此が何處迄伸張するかは輕卒に豫斷されない。

第五章 印 度

（東南洋に於ける英帝國屬領 其一）

第一節 印度經濟の基礎的條件

一、土 地

玆に印度とは英國が從來「印度帝國」の名稱の下に支配して來た全地域を指すものであつて、政治的には今日新に「印度聯邦」を構成せる「英領印度」諸州竝に大小多數の藩王國の全領域と、聯邦より除外されたるビルマ領の兩單位を包括する。

印度の面積は百八十萬方哩に達して居るが、之はソ聯邦を除きたる全歐洲諸國の面積にも匹敵し、宛然一大陸の觀を呈して居る。右の內「英領印度」諸州（ビルマを含む）が百十萬方哩、卽ち全印度の約六割一分を占め、爾餘は其間に介在せる六百有餘の藩王國の領有に屬して居る。

尙上記印度の領域中には、ゴア、モルムガオ港、ダーマン等のポルトガル領地及ポンディシエリー、シヤンデルナゴール、カリカル等の佛國領地が點在するが其面積は極めて小さい。

印度は地勢的に次の四部に大別される。

（イ） ヒマラヤ山嶽地方
（ロ） インダス・ガンヂス流域地方
（ハ） 印度半島部

（ニ） ビルマ地方

ヒマラヤ山嶽地方とは印度の北方に當り東西に連亙するヒマラヤ山脈とその南方傾斜面上に横はる山地とを包む地域を指す。ヒマラヤ山脈は南方インダス・ガンヂス平原の背後を掩護する一大障壁をなし、其南面に横はる山麓及び平原部の氣溫及濕度を緩和すると共に、古來アジア內奥部との交通を遮斷し、印度社會の特異性の保育に重要なる役割を演じた。

インダス・ガンヂス兩大河の流域平原は、ヒマラヤ山嶽地方の南方、印度半島部の北方に橫はり、西はアラビア海岸より、東はベンガル灣岸を經て更にアツサムに達する一帶の大規模なる溝狀低原である。平原は概して土質、氣溫、濕度等に於て農業に好適して居るのみならず、之を貫流するインダス及びガンヂス兩河は本支流共に舟楫の便竝に灌漑の利に富んで居る。殊にガンヂス平原の如きは特に農業的條件に惠まれて今日印度の穀類生產の中心地として印度經濟上最も重要なる地域をなし、印度の人口は此地域に於て最高の密度に達して居る。尙インダス河流域には雨量乏しく不毛の地もあるが、近年は大規模な灌漑工事の進捗によつて漸次農業地域としての重要性を加へて居る。

印度半島部は一帶の高原性地貌を呈し、其高度は一般に西より東に向つて低下して居る。土質は沿岸平原の一部を除けば概して豐饒でなく、農耕地積も比較的少いが、高原西部に發達せる玄武岩地域は印度に於ける最も重要なる棉作地として注目される。

ビルマは地勢的にも亦人文的にも所謂印度とは自ら異つて寧ろ印度

英領印度及藩王國面積及人口(1)

	面積（方哩）	人口		面積（方哩）	人口
英領印度諸州(Provinces)			Baroda State	8,164	2,443,007
Ajmer-Merwara	2,711	560,292	Bengal States	5,434	973,336
Andaman and Nicobar Islands	3,143	29,463	Bihar and Orissa States	28,648	4,652,007
Assam	55,014	8,622,251	Bombay States	27,994	4,468,386
Baluchistan	54,228	463,508	Central India Agency	51,597	6,632,790
Bengal	77,521	50,114,002	Central Provinces States	31,175	2,483,214
Bihar and Orissa	83,054	37,677,576	Gwalior State	26,367	3,523,070
Bombay Presidency incl. Aden	123,679	21,930,601	Hyderabad State	82,698	14,436,148
Burma	233,492	14,667,146	Jammu and Kashmir State	84,516	3,646,243
Central Provinces and Behar	99,920	15,507,723	Madras States Agency	10,698	6,754,484
Coorg	1,593	163,327	Mysore State	29,326	6,557,302
Delhi	573	636,246	North-West Frontier Province (Agencies and Tribal Area)	22,838	2,259,288
Madras	142,277	46,740,107	Punjab States	5,820	437,787
North-West Frontier Province	13,518	2,425,076	Punjab States Agency	31,241	4,272,218
Punjab	99,200	23,580,852	Rajputana Agency	129,059	11,225,712
United Provinces of Agra and Oudh	106,248	48,408,763	Sikkim State	2,818	109,808
計	**1,096,171**	**271,526,933**	United Provinces States	5,943	1,206,070
藩王國(States)**及管區**(Agencies)			Western India States Agency	35,442	3,969,250
Assam States	12,320	625,606	計	**712,508**	**81,310,845**
Baluchistan States	80,410	405,109	總　計	**1,808,679**	**352,837,778**

〔註〕 Indian Year Book に據る　(1) 1931年の印度國勢調査の結果を示す

支那に屬する。イラワディー、シツタング、サルウインの三河はビルマを南北に縱走し、數條の略々平行せる河谷と山脈とに分つて居る。而して河谷中最も重要なるはイラワディーであり、南方に向つて扇狀に擴大して豐沃なる三角洲を形造つて居る。

次に印度は其緯度の示す如く、熱帶及亞熱帶圈に橫はるが故に、一般に其氣溫の極めて高い事は言ふ迄もないが、其氣象は特に季節風の影響を受けて地域により、又季節によつて種々異なる。

卽ち印度の氣象は季節的に大體乾季と濕季とに大別される。乾季は太陽が南半球に入り中部アジアが寒氣に襲はれる時期であつて、北部印度は寒冷の季節に入り、溫帶的氣象は南部印度に移動し、十月より二月にかけての所謂冬期季節風は乾燥せる大陸風として印度を襲ひ、降雨は殆んど無い。之に反して濕季は太陽が北半球に入り酷熱が襲來する時期であつて、特に濕氣に富む南西季節風が六月以降九月迄印度を襲ひ、一ヶ年雨量の約九割は此西南季節風期間に齎らされる。

二、社　會

（一）人　口　最近（一九三一年）の國勢調査の結果に據れば、印度の總人口は三億五千三百萬人を算し、其內約七分は英領印度諸州に居住し、殘餘は藩王國に屬して居る。其人口密度は、英領印度一方哩當り二四八人、藩王國一一四人、全印度平均一九五人と言ふ如く農業國としては極めて高い。而も之は一方哩一人にも充たないと言ふが如き廣大なる人類不可觸の地域をも含んだ總平均であつて、實際にはベンガル、聯合州、ビハール・オリツサ州等に跨るガンヂス大平原の如き一方哩一、〇〇〇人乃至二、〇〇〇人と言ふが如き、農業地域としては驚くべき稠密さを示す部分を擁して居る。

由來印度は多產多死の國と稱せられ、一九三一年の調査に據れば英領印度の出生率は人口一、〇〇〇に就き三四・三にして、死亡率は二四・九を示し、特に乳兒死亡率は極めて高く、八大都市の平均は產兒一、〇〇〇に就き死亡二二五九・三の高率を示して居る。此現象は印度社會に於ける衞生知識竝に施設の不足と言ふ事以外に、生活の窮乏に伴ふ榮養不良、或は又早婚の弊害に歸せらるべきものと稱せられる。尤も印度の人口增加率は可成り高い。卽ち次表に於て窺ひ得る如く、現世紀に入つて以來增加率の低減が相當顯著ではあるが、猶最近の調査は十ヶ年間に三千四百萬人、卽ち一割餘の增大を示した。

印度人口推移

調査年	人口（千人）	前回調査に對する地加率（%）	調査年	人口（千人）	前回調査に對する地加率（%）
一八八一年	二五三、八九六		一九一一年	三一五、一五六	七・一
一八九一年	二七九、三一五	一〇・三	一九二一年	三一八、九四三	一・二
一九〇一年	二九四、三六一	五・一	一九三一年	三五三、八三八	一〇・六

〔註〕 一九二一年に於ける增加率激減は歐洲大戰の戰死者竝に出征中の者、一般經濟壓迫乃至一九一八年の流行性感冒による死亡者等の多數に上つたことに因る。

（二）人種及言語　印度の人口內容を人種別に觀れば、その種類は頗る多い。代表的印度人たるドラヴィディア人は一見アジア北方の人種とは全く異なり、馬來、スマトラ及びマダガスカルの土着人に類似して居るが、一般に彼等は現在幾多の侵入民族との間の混血によつて多數の亞種に分化して居る。ヘンリー・リスレー卿は多數の印度諸族を次の七種族に大別して居る。

（イ）トルコ・イラン族　（ロ）インド・アリア族　（ハ）スシツ・ドラヴィド族
（ニ）アリア・ドラヴィド族　（ホ）モンゴロ・ドラヴィド族　（ヘ）モンゴル族
（ト）ドラヴィド族

人種と相竝んで印度に於て行はるゝ言語の種類も亦極めて多い。一九三一年の國勢調査は全印度に使用さるゝ言語の種類を實に二二五種と報告して居るが、言語學的には、（イ）インド・アリア系、（ロ）ドラヴィド系、（ハ）チベツト・ビルマ系の三語系に分類される。尙主要語の使用區域及び使用人口を示せば次の如くである。

主要語名	使用區域	使用人口（千人）
（イ）インド・アリア系		
西印度語	インダス・ガンヂス平原の中部一帶	七一、五七七
ベンガル語	ベンガル	五三、四六九
マラテイ語	ボンベイ市を中心とする地方	二〇、八七〇
パンヂヤブ語	パンヂヤブ地方	一五、八三九
オリア語	オリツサ地方	一二、二四四
グヂヤラテイ語	ボンベイ以北	一〇、八三七

（ロ）ドラヴィド系
テルグ語　東海岸の中部地方　二六、三七四
タミール語　マドラス以南の地方　三〇、四二
カナリース語　南印度の西部　一一、三〇六
マラヤラム語　南印度の西　九、一二九
（ハ）チベット・ビルマ系
ビルマ語　ビルマ　八、八四四

尙印度人が流通力の大なる共通語を有たないことは國民の文化的向上の爲のみならず、その國民主義的統一運動に對する一大障碍であり、此見地より最近一部に共通語創設の運動が行はれて居るが、その成否は疑問視されて居る。尤も英國治下に於て英語は今日印度の法定語であり、知識階級は概ね之に通じ、政治、社交、商用語として約四百萬人即ち一萬人に就き男子二一二人、女子二八人の割合に普及し、就中孟買地方のパーシー族は最も之に通じて居る。

（三）宗教及種姓　人種言語の多種なる結果として、印度に行はるる宗教も亦共種類が極めて多い。卽ち印度固有の宗教としては所謂原始教が殘存して居るが、其他に印度・アリア系宗教として印度教、シーク教、耆那教及び佛教が流布し、又イラン系宗教としては拜火教が行はれ、セム系宗教としては回教、基督教、猶太教等がある。而も實際には此等の混合或は分派によつて生じた無數の宗派が流布されて居る。尤も此等諸宗教中今日最も有力にして信徒の多いのは印度教及回教であり、一九三一年の調査に從へば印度教徒は二億四千萬人、印度總人口千人中六二五人の多きに達し、之に次いで回教徒は總人口千人中二二一人を占めて居る。

印度教はもと中央アジアよりガンヂス平原に侵入したアリア人の齎した宗教に源を發するものと稱せられ、その流布區域は印度の中部及南部に亘り、マドラス州の如きは人口の八割八分を占め、アツサム、ビハール・オリツサ、聯合州、中央印度、ラヂプターナ、ボンベイの諸地方に及び、その印度社會への影響は最も大である。特に彼等信徒によつて今日依然保守されて居る種姓（Caste）制度の如きは印度社會の一特質をなすものとして注目に値する。

次に回教は其信徒數に於て今日印度教の夫れには及ばないが、古來印度教と抗爭對立の立場に立ち特にその政治的勢力は看過し難い。その分布は西北國境州、バルチスタン、カシミール、パンヂヤブ、東ベンガル、シンド等に及んで居る。

尙爾餘の宗教中稍重要なるものとして、佛教は千人中三六人の割合を占め、主としてビルマ人間に行はれ、原始教は同じく千人中二三人を占め、印度中部より東部南部に亘る山間の蠻民間に流布して居る。又基督教は、今日全印度に廣く分布して居るが、その信徒數は千人中一八人の割合を示して居る。

次に宗教と關聯して印度社會に重要なる役割を演じて居る種姓制度を概觀せんに、印度の種姓制度は今より恐らく四千年以前アリア人侵入當時發生した一種の階級制度に源を發するものと稱せられ、近年は

泰西思想の輸入、交通の發達、人口の移動竝に制度其物の開放運動の結果、その嚴格さを漸次失ひつゝあるとは言へ、猶印度人口の大多數を占める印度教徒間には此慣習が依然墨守されて居る。今日行はるゝ種姓はその種類二千餘種に達すると言はれて居るが、是等は（イ）婆羅門（僧侶）（ロ）刹帝（戰士）（ハ）吠舍（農、工、商）及び（ニ）首陀羅（以上に事へる奴婢）の四階級の何れかより分派せるものであつて、夫々特定の職業的身分を世襲して居る。而して印度には更に右四階級の外、最下層民としてパリアと稱せらるゝ賤民（或ひは不可觸民）階級がある。此階級は我國に於ける昔の穢多非人に相當し、その數は六千萬人に及び、限られたる特殊賤業例へば皮革業、掃除夫、隱亡、產婆等を業とする。

印度に於ける種姓制度の弊害は夙に認められ、特に不可觸民に對する差別待遇の如きは既に百年以前より論議され、之が開放が叫ばれて來たのみならず、近年はガンヂイ一派の猛運動も加はり、漸次その峻嚴さを失ふに至つたが、其完全なる改廢を見る迄には前途遼遠の感が深い。

三、統　治

印度の本土、特に平原地方は適順な氣候風土に惠まれ、人類の生活が安易である爲、古來西北の邊境から屢々他民族の侵寇を受け、其統治は幾變遷を重ねた。

現統治者たる英國が印度に對して政治的觸手を伸ばしたのは、回教國モガル王朝の末期、印度教徒の政治的擡頭によつて脅らされた國內政情の混亂期であつて、彼の東印度會社が之に當つた。東印度會社は一六〇〇年英國の東方政策遂行機關として倫敦に設立され、當初はモガル王朝の許可を得て印度沿岸を中心として專ら商業に從事して居たが、次第に商權を擴大し、十八世紀央には武力を行使して商敵佛蘭西印度會社の勢力を驅逐し、次いで觸手を印度內政に擴げ、遂に實質的に印度行政權を手中に收むるに至つた。

次いで東印度會社による印度支配は、會社に對する英本國政府の監督支配權の强化さるゝに從つて次第に其手中を離れ、一八五八年に至り印度行政權は遂に英帝の直轄に歸した。かくして英國は其後兩三回に亘るビルマ攻略によつて之を併呑し、玆に尨大なる植民地、印度帝國の構成を完成した。

英帝直轄に入つて以來、印度の內政は東印度會社當時に比較して著しく刷新され壓制の緩和を見るに至つた。かくして印度人參政權は一八六一年の三州（ベンガル、マドラス、ボンベイ）立法府の設置を始めとして、一九〇九年のモーレー・ミント改造、一九一九年のモンタ－グ・チエルムフオード改革等を經て徐々に擴張されたのであつたが印度人中の進步主義者等は之を以て滿足せず、或は印度の自治を唱へ、或は又印度の獨立を叫び、英帝支配に對立せんとする氣勢を持續して止まなかつた。

かくて一九二九年には前記モンターグ・チエルムフオード改革による試政期限の滿了を見る事になつたのであるが、之より曩き一九二七年以來考究されて來た新政治機構は漸く一九三五年に至つて新印度憲

法として法文化され、玆に懸案の印度聯邦政治は一九三七年四月以降實現されるに至つたのである。

新印度憲法は英領印度諸州と藩王國とを聯邦機構の下に統合せんとする劃期的改革であつて、その前の政治機構と比較して特に注目さるべきは、從來幾多の弊害を認められた州政上の二重政治制の廢止された點、選擧權が從來の七百三十萬人（全人口の三%）より三千五百萬人（全人口の一四%）に擴大され、且つ各地域別に或は各社會單位別に於ける參政權分配上の不均衡の著しく調整された點等で、形式的とは言へ格段の進歩が窺はれる。乍併一面に於て新政治機構は依然國防、外交、宗教に關する事項を全く總督の權限下に保留し、且つ幾多の「責任事項」を設けて總督及知事に廣汎なる自由裁量の權限を賦與して居る。從つて新機構が印度先覺者等の多年要望せる責任內閣制度、卽ち、完全自治領化の理想を可成り遠ざかるものであつた事は否まれない。從つて新政體の實現を見たとしても印度急進派の不滿が之によつて解消すべしとは考へられない。

四、財　政

一九一九年の改正統治法以前の財政制度は、中央政府の豫算を以て全印度の財政を司つて居たのであるが、同改正により州に對し地租、消費稅、印紙稅、森林收入等の財源を分與し、州政府の財政的自治を許容した。然るに州財政の獨立は其後中央、地方間に極端なる財政的不均衡を發生せしめた。之は中央政府の財源（關稅、所得稅、鹽稅、郵稅、鐵道收入等）が比較的伸張性に富み、經濟情勢に對して容易に順應し得るが如きものなりしに反し、地方州政府の財源は伸縮性に乏しく、且つ之を以て賄ふべき敎育、衞生等の支出が年々膨脹を來した爲である。尤も中央地方間に於ける跛行的財政狀態の調整は曩に行はれたオツトー・ニーマイヤーの調査報告を基礎として今や實現段階に達して居る。

飜つて中央政府の財政狀態を概觀するに、歐洲大戰前には極めて好調を續け、歲入は常に歲出を超過し、大戰中も收支の均衡を保ち、一九一九年以降も一時對アフガニスタン軍事費の增嵩によつて窮乏を告げた事はあつたが、一九二四年以降再び好調を取戻した。然るに一九三〇年以降世界不況の影響を受けて財政は極端なる窮狀に陷り、政府

印度中央政府歲出入實績（單位 千留比）

年	歲入	歲出	剩餘金(+) 不足金(−)
1923–24	971,100	947,200	(+) 23,900
1924–25	963,800	907,000	(+) 56,800
1925–26	933,900	900,800	(+) 33,100
1926–27	932,800	932,800	(1)
1927–28	855,500	855,500	(2) (3)
1928–29	872,500	875,700	(−) 3,200
1929–30	912,000	909,300	(+) 2,700
1930–31	801,400	917,200	(−) 115,800
1931–32	772,900	890,400	(−) 117,500
1932–33	828,400	812,900	(+) 15,500
1933–34	754,300	754,300	0
1934–35	807,500	803,900	(+) 3,600
1935–36 (修正豫算)	806,400	806,400	0
1936–37 (見積豫算)	794,600	793,900	(+) 700

〔註〕 Indian Year Book による
(1) 剩餘金 29,600千留比は歲入準備基金に繰入 (2) 不足額 22,200留比は歲入準備基金にて支辨 (3) 不足額 10,600 留比の內7,400留比は歲入準備基金にて支辨

は之が對策として政費の大節減と關稅・所得稅の增微とを以て辛うじて最惡の狀態を免れ、一九三四年前後に至つて漸く緩慢乍ら恢復への道程に入つた。

中央政府の主要財源を觀るに、關稅は中央政府の諸稅中最大且最も伸縮性ある重要稅目にして、一九三六—三七年度豫算に於ては五億四千八百萬留比を以て歲入總額の四割五分に相當し、所得稅は關稅に次ぐ財源として重きをなし、同年度豫算に於て一億五千七百萬留比と見積られて居る。鹽稅も亦中央政府の主要財源の一つに數へられ、稅率は、土民法廷承當時に比較すれば著しく低減されて居るが、一九三六

印度政府利子負擔債務　（三月末現在）

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
印度內債（百萬留比）				
公債	四、一七二・四	四、二八六・九	四、三五二・一	四、六四二・一
大藏省證券	六二二・七	六一五・七	五四三・四	三二一・三
其他	一、七三二・七	一、九八〇・二	二、三三七・七	二、四四〇・七
計	六、五二七・八	七、〇八四・八	七、二四四・二	七、〇八四・〇
英國にて發行分（百萬磅）				
公債	三一六・八	三一四・三	三一三・四	三一七・八
戰費寄附金	一六・七	一六・七	一六・七	一六・七
其他	五五・一	四八・〇	四四・七	四三・〇
計	三八六・六	三七九・〇	三七四・八	三七七・五
（同上留比換算 百萬留比）	五、八一二	五、〇三三・六	五、〇三一・一	五、〇三三・二
總計（百萬留比）	二、六九〇・〇	三、一八・四	三、二五四・三	三、〇八七・二

—三七年度豫算には八千七百五十萬留比と計上されて居る。租稅以外の主要財源たる鐵道收入は一九二四年その會計獨立以來一定標準の納付金を以て中央財政に少なからず貢獻して來たが、不況以來納付金の計上不能に陷つて居る。

尙印度の國債其他利子負擔債務の總額は、一九三六年三月末現在百二十一億留比を算し、右の內、印度に於ける留比貨債は公債四十二億六千萬留比、大藏省證券三億二千萬留比、其他債務二十四億七千萬留比、又英本國に於ける磅貨債は三億七千七百萬磅（約五〇億留比）を算して居る。

五、金融機關

印度の金融機關としては近代組織の銀行と、傳統的の金貸業者竝に近年の發達にかゝる共濟組合の三種が擧げられる。右の內、銀行は國立銀行と內國株式銀行竝に外國爲替銀行（外國銀行の支店）とに大別される。

國立銀行としては、印度帝國銀行と印度準備銀行とがある。印度帝國銀行は一九二〇年、印度銀行條例に準據してベンガル、ボンベイ、マドラスの三州立銀行の合併によつて創立された特殊銀行であつて、一般商業銀行業務の外中央銀行的機能を有つものであつた。乍併同行は紙幣發行、正貨準備の集中管理、或は金融統制等の中央銀行本來の任務を保有して居なかつた爲、政府としてはその通貨金融政策の圓滑なる遂行に甚だ不便を生じたのみならず、一方同行は營利的商業銀

行として一般銀行と競爭し、之を不當に壓迫するとの非難をも蒙つた爲、中央銀行制度の改革が必要となつた。印度準備銀行はかゝる必要に應じて一九三四年印度準備銀行法に據つて設立された純然たる中央銀行である。卽ち同行は兌換券の發行調節、金融の安定維持のための準備金保有竝に一般通貨信用の有利なる運用等、中央銀行として必要なる諸機能を賦與され、一九三五年四月政府通貨部をその所管に入れて發券部とし、同七月には銀行部の業務を開始して今日に至つて居る。

次に印度に於ける普通の株式銀行は、一七七〇年創設以來、當初は專ら歐洲人の經營にかゝり其勢力も微々たるものであつたが、廿世紀に至つて發展し、大戰後は印度人經營のものも續出し、一九三三年にはその總資本七千七百八十萬留比、積立金四千五百五十萬留比、預金七億一千六百七十萬留比を算するに至つた。

尙印度に於ける外國爲替銀行は概ね歐米又は東洋諸國に本店を有する銀行の支店で、從來印度貿易に關係する金融機關であつたが、近年に至り內地預金の吸收竝に對內金融にも進出するに至つた。而して此等外國爲替銀行が印度內に於て獲得せる預金は特に一九二九年以來增勢を加へ、一九三三年には七億七百八十萬留比の巨額に達した。

以上近代組織の銀行の外、印度に於ける金融機關としての個人金貸業者の特異なる發達も亦見逃せない。彼等は其業務の規模、範圍或は地方別に、シユロフ、ムルタニー、バニア、マルワリー、サウカー、マハジヤン、チエテイー等と呼ばれ、其業務は村落の貧困細民を相手とする高利貸より都會地に於て一種の銀行業を經營する者、或は一般銀行と商人間に在つて金融の仲介をなすもの等種々ある。孰れも印度の如き近代金融組織の普及完からざる國に於ては、最も手近な金融機關として今日依然存在の意義を有ち、其勢力は侮り難い。乍併一面に於て此等個人金融業、就中貧農の膏血を搾取するバニアの如きは、印度社會を毒するものとして一般の指彈する處となつて居る。

最後に、共濟組合は印度農民の貧窮救濟の一方策として、現世紀の始めカーゾン卿總督時代に制定された共濟信用組合法に基いて漸次發達して今日に至つたものであつて、一九三三―三四年度末共濟組合數は農村組合九萬二千餘、非農村組合一萬一千餘を算し、その使用總資本は兩種を合して五億三千八百五十萬留比の巨額に達して居る。尙組合の發展に伴れて之が上層機關として中央組合銀行及州組合銀行、或は組合及び個人に對する長期金融を目的とする土地抵當銀行等特殊金融機關も亦發達して居る。

印度主要株式銀行業態

（單位 千留比）

	資本金	積立金	預金高	現金及投資金
Allahabad Bank, Ltd. (Affliated to P. & O. Banking Corporation, Ltd.	3,500	4,400	101,100	52,100
Bank of Baroda, Ltd.	3,000	2,300	57,700	43,200
Bank of Hindustan, Ltd.	1,000	…	3,000	1,200
Bank of India, Ltd.	10,000	10,400	161,600	100,400
Bank of Mysore, Ltd.	2,000	2,400	21,300	10,500
Bombay Provincial Co-operative Bank, Ltd.	1,200	1,400	17,100	12,500
Central Bank of India, Ltd.	16,800	7,000	277,300	193,800
Indian Bank, Ltd.	1,200	1,300	26,200	16,000
Punjab National Bank, Ltd.	3,100	2,100	54,700	24,700
Travancore National Bank.	700	200	12,800	3,300
Union Bank of India, Ltd.	3,900	700	6,600	7,200

〔註〕 Indian Year Book に據る

六、交通及運輸

（一）海・運　印度は其自身が庞大な物資集散の世界的中心の一つをなして居ると共に、亞歐兩大陸を結ぶ海上交通運輸上の要衝に當つて居る。而して其海岸線は延長四千五百哩に達し、カルカツタ、マドラス、ボムベイ、カラチ、ラングーン等幾多の海港を擁して、多數の遠洋、近海航路は、或は印度を終發端地とし、或は又寄港地として居る。卽ち歐洲航路としてはカルカツタ倫敦間の所謂倫敦汽船同盟を始めとし、カルカツタ其他印度諸港より英國、北歐或は南歐諸港に至る數航路、又北米航路としては、カルカツタ其他印度諸港よりスエズを經由し若くは經由せずして北米東岸ガルフ、若くは西印度に至る、或は太平洋を橫斷し若くはパナマを經由して北米諸港に至る若干航路がある。其他印度と南米、南阿、濠洲或は極東とを連絡する有力航路の外、更にセイロンを通じて印度に寄港しない大洋航路に連絡する便もある。

沿岸航路としてはカルカツタ、ラングーン、マドラス、ボムベイ、カラチ等の主要港、其他中間港の間に多數の汽船會社が航路を有つて居る。

以上の各航路に就航する船舶を國籍別に觀れば、勿論英國船が第一である。印度諸港出入港船舶噸數（積荷船のみ）に據れば、英國船（少數は英印船を含む）が六割七分を占めてゐる。外國船の中では、日本、獨逸、イタリー等が主要なるものであるが、其割合は最高の日本船でさへ一割に充たず、英國とは比較すべくもない。併し英國船の相對的地位は、一九三五―三六年稍々增大の跡を示してゐるが、全般的に觀て寧ろ低下の傾向が見受けられるに反して、外國船、特に日本船の進出が極めて顯著である。

英領印度出入港船舶噸數

（積荷船のみ、單位千噸）

年度	1929–30	1934–35	1935–36
英國及屬領	11,621	10,567	11,047
（%）	67.4	65.4	66.8
內英印	116	60	84
（%）	0.7	0.4	0.6
日本	1,177	1,275	1,456
（%）	6.9	7.9	8.8
獨逸	1,236	823	1,001
（%）	7.2	5.1	6.0
伊太利	1,142	1,429	995
（%）	6.6	8.8	6.0
米國	430	522	598
（%）	2.5	3.2	3.6
佛國	298	208	158
（%）	1.7	1.3	1.0
和蘭	783	446	…
（%）	4.5	2.8	
諾威	279	514	…
（%）	1.6	3.2	
合計（其他を含む）(1)	17,233	16,167	16,549

〔註〕 英領印度貿易月報及年報に據る
(1) Native craft を含む

卽ち日本船は一九二九―三〇年の六・九%より一九三五―三六年に

は八・八%に上昇し、外國船中首位を占むるに至つた。イタリー船は一九三四―三五年迄は第一位に在つたが、一九三五―三六年著減を示し、獨逸船が之に代つて第三位より第二位に上進した。

斯くの如く印度の海運に於ては、英國船が絶對的地位を持してゐるが、最近の日本船躍進の事實に面して英國船保護の問題が具體化しつつあることは前述せる處である。日本船の地位は全般的には未だ英國船を脅かすには至らないが、日印間の航路に於ては日本船が大半を輸送し、往年の英國の王座に代らんとしてゐる（第一篇第二章第五節參照）。

（二）河川交通　次に印度の內地交通運輸は主として舟楫の便豐なる多數の河川と、之を結ぶ運河と、鐵道網とによつて行はれる。印度の河川運輸は地域的に、(イ)北部印度諸川、(ロ)中央印度諸川、(ハ)デカン諸川、(ニ)イラワヂイ諸川の四流域に區分し得る。

北部印度にはガンヂス、ブラーマプトラ、インダスの三大河があり、多數の本支流を併せて何れも水運の便に富み、就中ガンヂス川は遠く印度國境外迄舟航可能にして、ネパール國より穀物、木材の搬入路ともなり、印度商業上最も重要である。又ブラーマプトラは其本流のみで可航哩程八百哩に及び、木材、茶、ゴムの運搬に利用され、其重要さはガンヂス川に次いで居る。インダス川も亦數多の支流と共に舟運の便に富み、前記二大河に次ぐ重要內水路である。

中央印度諸川とはアラビア海に注ぐナルバタ、タプティの兩川竝にベンガル灣に注ぐマハナデイ川を指し、何れも小舟の運行に適して居る。デカン諸川とはゴダーヴアリ、キストナの二大川であるが、之は主として灌漑に利用され舟楫の利便は尠い。ビルマを南北に貫通するイラワディー河、サルウィン河も舟航に適し、ビルマの重要通商路をなしてゐる。

尙河川運輸を補足するものとして運河の發達も亦見逃せない。尤も印度の運河は主として灌漑を目的として開鑿されたものであるから、交通運輸に貢獻する處は餘り多くないが、北部マドラスに於けるバツキンガム運河（延長二六二哩）、リオツサ海岸に於けるヒジリ運河、或はガンジス・ブラーマプトラ兩川を結ぶカルカツター―イースタン運河等は舟航上多大の便益を供して居る。

（三）鐵　道　陸上運輸に於ては鐵道が最も重視される。印度の鐵道は英本國に於ける敷設後間も無く建設されたが、一八五九年に至り政府が五分配當保證、用地無償提供其他有利なる諸便益を供與して五千哩建設計畫に乘出し、八大鐵道會社の創立を助成して以來、鐵道網は急速に發展の氣運に向つた。次いで政府は一八七〇年國有鐵道制を設け、私設鐵道に對する契約期限（二十五ヶ年）の滿了と共に漸次之を國有化せんとするに至つた。かくて政府の對鐵道關與は爾來漸次擴大されて今日に至つた。

印度鐵道の延長哩數は現に（一九三五年三月末）四千三百哩に及び、標準軌道が其半（二千百二十哩）を占めて居る。斯く印度の鐵道は哩數に於ては非常に發達して居るがその利用率は甚だ低く、且つ運賃の割高の爲に產業經濟への貢獻の程度はさまで大きくない。之は、印度の鐵道が英本國の對印投資に對する政府の優遇勸奬によつて發達したものであると共に、當初より軍略的、政治的目的と英國の對印貿易上の利益、卽ち建設材料の對印輸出をのみ目的とし、國內產業開發の手段としての考慮が殆んど拂はれすして建設された結果に外ならない。

尙鐵道以外の陸上交通路としての道路は其發達極めて惡く、特に輸送力大なる自動車道の如きは殆んど都會地に限られて居る。

（四）空　運　空運に於ては、英國系イムピリアル・エーアウエーズ、和蘭系K・L・M及び佛蘭系エール・フランスの三航空路が開設せられてゐる。

イムピリアル及びK・L・Mは夫々週二回の定期往復を行ひ、前者はカラチ＝倫敦間を五日半、後者はカラチ＝アムステルダム間を二日半で連絡し、エール・フランスの航路は週一回カラチ＝パリ間、航程日數四日である。

又印度內地航空路としては、タータ・サン會社航空部及印度ナショナル航空會社の兩社が活躍して居る。タータ・サンはカラチよりアーメダバード、ボンベイ、ハイダラバードを經てマドラスに至る一線（週二回）とボンベイよりゴア及びキヤンナノーアを經てトリバンドラムに至る一線（週一回）を有し、更に目下マドラス＝コロムボ間定期航空路の開設に就いて政府に交涉中である。次に印度ナショナル航空會社は嘗てカルカツタ＝ラングーン間、カルカツタ＝チツタゴング間竝にカルカツタ＝デツカ間の定期航空に從事したが一九三五年之を中止し、別にカラチよりジヤコババード、ムルタンを經てラホールに達する週

二回の定期航空に從事して居る。

第二節　印度の農業及林業

一、農業の基礎

印度の各種產業中農業が如何に重要なる役割を演ずるかは、農業に從事する者が總人口（三億五千萬人）の六七%（二億三千萬人）を占め、又總人口の殆んど八九%が農村に生活しつゝあると言ふ事實によつて充分首肯し得る。

印度農業はその土地、氣候竝に人の三要素の具有せる特殊な條件の上に築かれて居る。

先づ其土地面積は實に百八十萬方哩、卽ち米國の約五分の三に達する廣さを有ち、內にインダス、ガンヂス、ブラーマプトラ、イラワヂイーを始め、大小多數の河川流域平原を擁し、地味一般に豐沃で、農耕に適する部分が極めて多いのみならず、其儘では農業に適せざる地域でも種々なる人工的灌漑によつて農耕適地たらしむべき餘地が少くない。今印度の土壤分布を見るに、大約次の四種の土壤卽ち（イ）赤土（Red soil）（ロ）黑綿土（Black cotton or Regur）（ハ）沖積土（Alluvial soil）竝に（ニ）紅粘土（Laterite soil）が在る。右の內最も豐沃なるは沖積土であつて、その分布は最も廣く、就中インダス・ガンヂス平原、卽ちシンド、北部ラジプタナ、パンヂヤブ、聯合州の平原、ビハール、ベンガルの大部分竝にアツサムの大半に亘り、其分布地域の廣大なることは蓋し世界稀に見る處である。尙之に次いで農

業的價値の高いのは黑綿土であり、デカン地方を中心としてボンベイ州の大部分、西部ベラール、中央州、及びハイダラバードより中央印度に及んで居る。

尙英領印度に於ける土地利用狀態を示せば左の如くである。

英領印度の土地利用狀況

（單位千エーカー）

年度	1913–14	1932–33
總面積	619,594	688,045
森林面積	81,622	88,803
耕地に利用し得ざる土地	147,169	145,550
休作地以外の可耕荒地	115,587	154,610
休作地	52,620	50,693
作付地	219,192	228,076
灌漑地	46,836	49,882

〔註〕 Statistical Abstract of British India に據る

次に印度の氣象、特に農業に密接なる關係を有する氣溫濕度等の特異なる點を擧ぐれば、先づ一ケ年を通じて印度の氣溫水準が一般に甚だ高く、之が農作植物の發育にとつて非常な强味となつて居ること、次に印度が季節風圈内の、特に其影響大なる地域内に在り、之が爲其氣象が一般に濕季（夏）と乾季（冬）とに分れ、之に應じて農業が特殊な發展を遂げて居ることである。

最後に人の問題であるが、既述の如く、印度に於ては其耕地當り人口數は寧ろその土地生産力に對して過剩の狀態に在る。

土地に對する人口の壓迫は、農村に於ける土地獨占化の傾向と相續による不動産分割或は冠婚祭禮のための浪費の慣習との結果、農民の土地所有を零細化し、之等の事情は高率なる土地課稅と高利貸の跋扈と相俟つて彼等の生活基礎を著しく薄弱たらしめた。斯くして農民の大多數は物質的に赤貧洗ふが如き狀態にあるのみならず、精神的にも其極端なる因果律的宗教と種姓制度の束縛の下に無智蒙昧を運命づけられた。從つて農業技術の極めて原始的且つ非能率的たらざるを得ないことは言ふ迄もない。濫作によつて土地は極度に疲瘠して居るに拘らず、施肥は殆んど行はれてゐない。幾分かでも換貨し得べき農畜産品を出來るだけ海外に輸出するといふことは、莫大な肥料成分までも海外に持去られることであり、其上に彼等小農民は森林立入りの自由を許されてゐない爲に、少許の家畜糞でも燃料に使用しなければならない。さればといつて肥料を買ふ資力はないといふ現狀である。尤も近年漸く綠肥、油糟の施用を見るに至つたが、其普及は遲々たる狀態であつて、化學肥料の施用の如きは大農園に限られてゐる。斯くして印度に於ける農村社會の改善は單に將來の農業發展のためのみならず、全印度國民の現在逢着せる政治及經濟的行詰り打開の爲に絕對必要なる案件である。

二、農産狀況

印度の主要農産物は米、小麥、大麥其他各種食穀類、棉花、黃麻其他植物性纖維原料、亞麻、胡麻及落花生等の採油用原料、竝に甘蔗、茶、珈琲、煙草等の嗜好品といふ如く、其種類が極めて多い。

米　米は印度人の主要食料として最も廣く栽培され、其英領印度內作付面積は八千萬エーカー內外を示し、全食穀類作付面積の約四〇%に當つて居る。米産高は年によつて增減があるが、大體一ケ年三千萬噸以上を常態とする。

英領印度主要農産物生産高

年度	1913–14	1928–29	1931–32	1932–33
米（千噸）	28,790	32,150	33,001	31,114
小麥（千噸）	8,358	8,592	9,024	9,455
茶（千封度X1）	307,250	404,153	394,084	433,669
棉花（千俵X2X3）	5,066	6,675	4,678	5,852
黃麻（〃X1X2）	8,894	9,906	5,542	7,072
亞麻仁（千噸）	386	322	416	406
菜種及芥子（〃）	1,088	910	1,025	1,042
胡麻（〃）	404	495	476	551
落花生(殼付)（〃）	749	2,775	2,276	3,007
苧麻子（〃）	(4)	113	146	151
粗糖（〃）	2,292	2,704	3,975	4,676
コーヒー（千封度）	(4)	27,767	33,614	32,491
ゴム（〃X1）	(4)	26,839	20,117	6,381

〔註〕 Statistical Abstract for British India に據る (1) 曆年生産高 (2) 1俵＝400封度 (3) 純輸出及國內消費 (4) 連續的數字不詳に付省略

米の主要産地はベンガル、ビハール・オリツサ、ビルマ、マドラス等、主として大河流域の低濕なる平原地方に限られ、其收穫はモンスーンの狀態によつて影響を受けることが最も大である。尙近年稻作改善に對する政府の努力の結果、農務省配給の優良種の栽培は急增し、既に二百萬エーカーに達して居る。

印度に於ける米の需給狀態を窺ふに、其國內産額は、ビルマを除外すれば、國內需要を充すに足らず、不足の大部分をビルマ産米に仰いで居る。而も、全印度としては尙少許（一九三四—三五年度約四十萬噸）の外米（主として暹羅及佛領印度支那碎米）の輸入を見て居るが一面に於て輸出は年々二百萬噸內外（但し近年漸減し一九三五—三六年には百四十萬噸）を示し差引百萬噸乃至百五十萬噸の輸出超過となつて居る。

小麥　小麥は主として北部印度に於て冬期栽培され、就中聯合州及びパンヂヤブ兩州を以て主産地とし、全印度に於ける作付反別の約三分の二、收穫量の約四分の三は之等兩州によつて占められて居る。因に小麥の作付面積は一九三三—三四年度の三千六百萬エーカーを近年の最大記錄とし、産額は一ケ年大體九百五十萬噸である。

印度小麥の大部分は、商取引上「軟質」小麥に屬して居る。內地市場に取引されて居る小麥は打穀法の不完全の爲に夾雜物混入の缺點があるが、輸出小麥は近年非常に改善されて來た。

印度の小麥需給は極めて僅ではあるが輸出超過となつて居る。尤も輸出は一九三〇年の十九萬七千噸を最大として近年不振であるが、他方輸入は高率關稅によつて完全に阻止されて居る。將來シンド竝にパンヂヤブに於ける灌漑工事の進捗に伴ふ生産の漸增によつて、輸出に供し得べき數量も次第に增大すべき情勢に在る。尙帝國農事研究評議會は米作に於けると同樣、小麥に就いても最近其改善研究に乘出して居る。

茶　茶樹の栽培はアツサムを中心として、ベンガル、其他南部印度に及び、其栽培面積は約八十萬エーカー、産茶高は殆んど四億封度に及び、世界需要の四〇%を供給してゐる。印度の茶業は、元アツサムに於ける野生茶樹の發見に端を發し、爾來大農經營の下に、極めて高利潤の企業として急速に發達したが、近年、特に世界不況以來業況

も一頓挫を免れなかつた。尤も最近は、國際協定による輸出制限と一般需要の擡頭とによつて窮狀を脫し、漸次恢復の傾向に在る。

印度に於ける茶の國內消費は比較的少く、一ヶ年大體七千四百萬封度（一人當り〇・二一封度）に過ぎず、產茶の約八〇%は輸出に向けられ、英本國を以て最大の顧客とする。

採油用種子　採油用種子としては、亞麻仁、胡麻、菜種、芥子、蓖麻子を主とし外に落花生も亦重きをなして居る。

亞麻の栽培はベンガル、ビハール、聯合州、中央州等の低地に行はれ、種子の年產約四十萬噸、その過半が輸出に向けられて居る。胡麻は半島部に於て秋冬期に栽培され、年產五十萬噸內外を示し、菜種及芥子は北部印度に輪作され、年產約百萬噸、共に輸出の割合は比較的少いが、蓖麻子は年產約十五萬噸の內過半を輸出する。

落花生は寧ろ近年の作物であつて、マドラス、ボンベイ地方を中心に盛んに栽培され、年產二百萬噸乃至三百萬噸其內四、五十萬噸を輸出してゐる。

棉　花　印度の棉が世界市場の注目する處となつたのは南北戰爭中の事で、爾來棉の栽培は著しく發展し、印度は今や世界屈指の棉花供給國となつた。其栽培地はボンベイ、中央州、ハイダラバード、バロダ、マドラス、パンヂヤブ、聯合州等可成り廣範圍に及んで居るが、就中ボンベイ及び中央州を代表的產地とする。英領印度內に於ける棉花の平年作付反別は一千四、五百萬エーカー、その生產高は五、六百萬俵（一俵四百封度）を常態とする。

栽培品種は地方によつて夫々異るが、一般に繊維短く、全體の約三分の二は半吋乃至四分の三吋である。尤も近年はバンヂヤブ・アメリカ種或は、カルンガンニ種等、八分の七吋乃至一吋十六分の一程度の中度品種の栽培も漸增し、所謂改良種の作付面積四百萬エーカー中、長繊維種及び中繊維種は二百七十萬エーカーを占めるに至つた。

印度に於ける棉の播種及收穫期は地方により又品種により一樣ではないが、大體播種は五月より十二月に、收穫は十月より翌年の五、六月の候に行はれる。收穫率は最良灌漑狀態の地域に於て一エーカー當り二百封度（繰綿にて）に達するが、條件不良の地域に在つては六十封度を以て上々とする處もあり一樣でない。乍併、近年農務省竝に印度中央棉花委員會の努力により品質は改善せられ、收量は增大し、又その商品化技術は進歩し、印度棉花の聲價は漸次向上するに至つた。

印度は今日國內產出棉花の六、七割を輸出に向けて居るのであるが、一方長繊維棉に對する國內需要充足の爲に、外國棉の輸入も亦近年急增し、彼是差引二百五十萬俵乃至三百萬俵の輸出超過を常態として居る。

印度棉花需給統計（單位 千俵）

	生產高	輸入高	工場消費高	其他消費の推定	輸出高
一九二九―三〇年	五、三〇〇	一六〇	二、四〇〇	七三〇	三、九〇〇
一九三〇―三一年	四、七〇〇	二五〇	二、四〇〇	七三〇	二、七〇〇
一九三一―三二年	五、一〇〇	二四〇	二、三〇〇	七三〇	三、三〇〇
一九三二―三三年	四、九〇〇	四〇	二、六〇〇	七三〇	三、二〇〇

〔註〕 Review of the Trade of India in 1935-36. による

黃　麻　黃麻は、棉花と竝んで、印度に於ける最も重要なる農產原料品であつて、其輸出額（製品共）は棉花及綿製品の夫れをも凌駕する。印度の黃麻は二種類あるが何れも低濕豐沃なる地方に栽培され、ガンヂス流域特にベンガル、アツサム、ビハール・オリツサを主產地とする。

黃麻の栽培及加工業は、其包裝用其他の繊維材料としての世界的需要の擡頭に順應して極めて高利潤の企業として急速に發展し、今日世界獨歩の地位を保つて居る。粗黃麻の生產高は世界不況の影響の甚しかつた一九三一―三二年には五百五十萬俵（最盛年の殆んど半分）に縮少したが、最近は世界需要の再擡頭と、價格の恢復とによりて增大し、七百乃至八百萬俵に及んでゐる。尙印度に於ける粗黃麻の需給狀態は、次表の如く大體生產の約半を國內黃麻加工々場に於て消化し、他の半分を粗黃麻の儘輸出してゐる。

印度の粗黃麻需給統計（單位 百萬俵）

	生產	黃麻工場消費高（1）	輸出（1）
一九二九―三〇年	一〇・三	六・四	四・五
一九三〇―三一年	七・一	四・四	三・五
一九三一―三二年	八・〇	四・三	四・三
一九三二―三三年	八・五	四・六	四・四
一九三三―三四年	七・二	五・〇	四・一

〔註〕 Review of the Trade of India in 1935-36. に據る （1） 七月―六月年度

甘　蔗　甘蔗栽培の發展は比較的近年のことであり、今日主として中北部印度の山麓地方特に聯合州に於て發達し、其作付反別は近年三百萬乃至四百萬エーカーを示して居る。印度の甘蔗は、從來細莖硬質にして糖分含有量少き劣等種であつたが、近年政府の勸奬によつて漸次南印產優良種の普及を見るに至つたと共に其栽培方法も著しく改善さるゝに至つた爲、粗糖生產高（Gur）は最近急增して六百十萬噸（一九三五―三六年）に達し、印度は世界最大の產糖國たるに至つた。

三、農事改善

農業は印度經濟の根幹をなすが故に、之が改善發展は夙に政府當事者の最も關心を拂つた處であつて、特に現世紀に入り、カーゾン卿總督時代には、帝國農事研究協會（Imperial Agricultural Research Institute）或は印度農事試驗所（Indian Agricultural Service）等を設けて大いにその發展を促進した。降つて一九一九年の改正統治法によつて農政は中央政府所管を離れ、地方政府の自治に委ねられたが、全印度に關する重要農業問題は依然中央政府の手によつて行はれ、政府の農業顧問監督下に幾多の試驗所或は研究機關が活動を續けてゐる。而して印度農務省の農事改良奬勵費は年々百萬留比を超え、地方政府にあつては一千萬留比の巨額に上つて居る。

農事改善施設として最近最も注目されつゝあるは、帝國農事研究評議會（Imperial Council of Agricultural Research）である。右は、一九二六年の勅命農事調査委員會の報告に基き、一九二九年設立せられたもので、其目的は、印度に於ける農事研究の促進補導竝に他の英帝國領及諸外國との農事研究に關する共働とに在る。而して今日同評議會の補導によつて着手されるに至つた農產物取引の狀態に關する科學的調査の成果に就いては、一般に多大の期待が懸けられて居る。

農事改善の爲の今一つの施設として看過し得ないものは政府の灌漑事業である。由來印度の雨量は一般に地域的にも季節的にも極度に偏倚して居る。卽ち地域的には、アツサムのチエラプンジの如き一ヶ年雨量四百六十吋と言ふが如き世界稀有の多雨なる部分があるかと思へば、上部シンドの如く一ヶ年三吋にも滿たぬ乾燥地がある。又季節的には半島東南部を除いて、一般に六月より十月に至る約四ケ月の南西モンスーン季中に一ヶ年降雨量の大部分が齎らされ、冬季は降雨極めて少く、特に三月より五、六月には降雨を全く見ない。從つてヒマラヤ山麓、東部ベンガル、アツサム、下部ビルマ、西部ガツツ、或は西海岸地方の如く雨量の豊富なる地域は兎も角も、他の條件が如何に農耕に適しても何等かの灌漑施設を用ひなければ安全に農耕に利用し得ない様な土地が少くない。

之が爲印度には古來極めて幼稚ではあつたが種々なる灌漑法が用ひられてゐた。併し近代的灌漑施設が大規模に計畫實施さるゝに至つたのは比較的新しく、現世紀に入りカーゾン總督時代であつた。爾來灌漑工事は政府の繼續的一大事業の一つとして重視され、之に對する投資額は一九〇〇―〇一年より、一九三三―三四年迄に累計十四億八千八百萬留比の巨額に達し、同年度末現在の灌漑地積は三千百五十八萬エーカーを示すに至つた。之は同年度に於ける英領印度總作付面積の一三%餘に相當する。而して同年度に於ける灌漑地事業收支は、總收入一億三千萬留比に對して事業費四千九百萬留比を算し、結局差引純收入は八千二百萬留比と計上されてゐるが、之は總投資額に對して、五・五四%の收益率に相當する。

印度政府の灌漑施設には大體左の二種の方式がある。其一は一ヶ年を通じて夫れ自身に水流を有つ河水による自然給水に俟つ方式であつて、北部印度ヒマラヤ地方に發する河川の上流及びマドラス地方に多い。其二は人工貯水池を以て給水源とする方式であつて、モンスーンの影響大なる地方に多く、主として谿谷或ひは陷沒地を利用して貯水池を設ける。之に屬するものは其灌漑面積數エーカーの小規模のものより、最近デツカンに完成せる貯水量二百億立方呎餘の大規模なるもの迄種々ある。

尙右の外印度には井戸による灌漑が古來民間に行はれて居るが、政府は此方式奬勵のため、鑿井資金の貸與、地租の減免等を行つて居る。

四、林　業

印度の森林は濫伐の結果極度に荒廢し、之が保育は曾に林産資源擴大の爲のみならず、農地保全のため久しく問題となつて居たが、一八五五年ダルハウジー卿總督時代以來之に對する大規模なる計畫が樹立され爾來、森林經營は政府所管の一大事業として發展して今日に至つた。

英領印度の森林は今日中央政府森林省の管理下に置かれ、其總面積は二十八萬方哩（一九三三―三四年度）で、英領印度總面積の約四分の一に相當する。右の內、政府は十萬六千方哩を保留林として、木材供給、水源保護のため最も嚴重に監督し、其他を保護林（七千方哩）及び雜園有林（十七萬方哩）の兩種に分類して居るが、その監督は、保留林程嚴重には行はれて居ない。

印度の森林に於ける樹種は極めて多いが、林種としては大體次の五種に分類することが出來る。

（イ）乾地林　シンド州ラヂプタナの大部分、バルチスタンの一部、パンヂヤブの南部等、雨量二〇吋以下の乾燥高臺地方に發達し、樹種は比較的少く最も重要なるはベブル（Babul）又はキカー（Kikar）である

（ロ）落葉林　ヒマラヤ山麓、印度半島部及びビルマに多く、チーク及びサルを主とする最も有用なる林種である

（ハ）常綠林　半島西海岸、ヒマラヤ山麓東部、或はビルマの如き雨量大なる地域に繁茂し、その樹種は多い

（ニ）山地林　東部ヒマラヤ、アツサム及びビルマの山地林は、樅、木蘭、月桂樹を主とするも高度の進むに從つて樹種は變化し、アツサム、ビルマにては、カーシア松（Pinus Khasya）が繁茂し、ヒマラヤ西北部の六千呎乃至八千呎の地にてはヒマラヤ杉が代表樹となり、樅、靑松（Pinus excelsa）を交へ、更に最高部に進めばスプルース及びシルバー・ファーの大森林に移行する。尙ヒマラヤ杉以下には松脂採取に適する長針松（Pinus longifolia）が繁生して居る

（ホ）沿岸林　海岸沿線に發達するマングローブ種樹を主とする森林であるが、之に接續して發達せる樹林中にはスンドリ樹（Heritiera fomes）の如き有用樹が有る

印度の森林業に於て今日最も重視さるゝ林産物は、木材にして其産額は燃料材と合せて三億立方呎以上に達して居る。尙林産物中には、此外に、竹材、樹葉、果實、纖維、乾草、ゴム、セルラック及び種々なる樹皮類等が擧げられ、其産額は、一ヶ年一千一、二百萬留比を算して居る。

英領印度森林統計

	森林面積	生産高		收入	支出	剩餘
		木材及燃料	其他			
一九二一―二二年	二四九・一 千方哩	三〇、〇六四 千立方呎	一五、一八四 千留比	六、一三三 千留比	二四、九八七 千留比	
一九三〇―三一年	二四九・七	三三、八五三	一二、五七七	五五、三〇六	二三、〇八一	
一九三一―三二年	二四九・八	三五、九二三	一一、三三七	四七、二七七	二三、〇八一	
一九三二―三三年	二四九・八	三五、九二三	一一、三三七	五九、六八八	三〇、〇七五	九、五三三
	二八二・六	三七、三三七	一二、〇〇七	三五、一三一	二七、六三〇	七、四九一

〔註〕Statistical Abstract for British India に據る

第三節　印度の鑛業

印度産業に於ける鑛業の重要性は農業の夫には比較すべくもなく、鑛産總額（一九三五年度一千九百五十萬磅）を以てしても農産物中の一棉花の對外輸出額にも及んで居ないが、之は尨大なる農業に對する比較上の話であつて、鑛業夫れ自身が有つ近代産業としての重要性は決して沒却さるべきものではない。

印度に近代鑛業が勃興したのは比較的新しく、其地下資源は未だ充分なる開發を見て居ない。例へば印度最大の鑛産物たる石炭は深度一千呎を限度とする埋藏量にして既に六百億噸と推定されて居るに拘らず、實際採炭量は僅に一ヶ年二千萬噸內外に止まつて居る。又鐵鑛資源に於ても同樣、鐵量が極めて多く、其內ビハール・オリツサ州及中央州の良質鑛のみにて、實に二百億噸と推定されて居るに拘らず、實

際採鑛量は全印度を通じて一ケ年二百萬噸内外に過ぎない。而も以上は既に其存在の探知されて居る資源の開發狀態を物語るものであるが、視野を擴大して更に將來發見さるべき資源の少なからざる可き事を考慮に容るゝならば、現在の開發程度が如何に低く、且又將來の發展が如何に大なるべきかは推察に難くない。

印度は其面積の非常に大なることゝ、其地質の變化に富む點より、極めて多種類の地下資源が包藏され、現在採掘中の有用鑛物のみでも石炭、石油、鐵等近代工業に不可缺なる重要鑛物を始めとして金、銀、銅、鉛、亞鉛、錫、マンガン、クローム、ニツケル、タングステン、アンチモニー等多類の有用金屬鑛、雲母、黑鉛、硝石、チタン鐵鑛、粘土、鐵礬土鑛、菱苦土鑛、石膏、鹽等工業原料鑛物の始んど全部を網羅し、更に貴寶石類にも惠まれてその世界有數の產地をなして居る。

印度の主要鑛產物生產高

年度	1929	1932	1933	1934	1935
鑛產總額(千磅)	22,421	15,613	16,600	17,668	19,520
石炭(千噸)	23,419	20,153	19,789	22,057	22,657
石油(百萬ガロン)	306	309	306	322	…
鐵鑛(千噸)	2,429	1,761	1,229	1,917	…
マンガン鑛(千噸)	994	213	218	406	…
金(千オンス)	364	330	336	322	…
銀(千オンス)	7,298	6,027	6,080	5,818	…
鉛(千噸)	80	71	72	72	…
亞鉛鑛(千噸)	67	50	61	69	…
銅鑛(千噸)(1)	77	175	202	329	351
錫鑛(噸)(1)	3,384	2,957	3,209	3,890	4,383
タングステン鑛(噸)(1)	1,061	848	836	1,333	2,549
雲母(千cwt.)(1)	49	33	41	56	59

〔註〕 Statistical Abstract for the British India; Indian Year Book; Indian Trade Journal に據る (1) Annual Report of the Chief Inspector of Mines in India に據る

石　炭　印度地質調査所最近（一九二五—三〇年）の調査によれば、印度の石炭埋藏量は、層厚四呎以上、灰分平均二〇%以下、深度一千呎以內と言ふ好條件の炭層のみを以ても總計六百億噸を算し、その內可採炭量は極めて安全に見積つて猶二百億噸とされて居る。而して右可採炭量中、特に製鐵用骸炭製造に適する優良炭は三十五億噸、更に推定の基礎を深度二千呎迄擴大する場合には五十億噸に增大するものと計算されて居る。之に由つて觀ても印度の石炭資源は量的にも質的にも非常に惠まれてゐる事が推察される。

印度（英領印度及藩王國を含む）の石炭採掘高は年によつて多少の相違はあるが、不況前には大體一ケ年二千三百萬噸以上に達して居た。其後著減して一時二千萬噸を割るに至つたが、一九三四年以降回復に轉じ、一九三五年には二千二百七十萬噸と不況前の水準に接近するに至つた。

印度の主要炭田は半島部に發達せるゴンドワナ系炭田で、炭坑はベンガル、ビハール・オリツサ地方を主とし、ハイダラバードのシンガレニ地方或は中央州にも及び、其出炭高は全印度出炭の實に九八%餘に達して居る。其他の產炭地としては、アツサム竝にバルチスタン

の炭坑が擧げられるが其出炭は品質的にも數量的にも殆んど問題とならない。

印度の炭坑は一般に賦存狀態の良い炭層を稼行して居る上に、勞働賃金が極めて低い爲に、山元原價が極めて安い。夫にも拘らず印度の炭業が今日辛じて國內需要を充足し得るに止り、而も實際には海上六千浬を隔たる英國炭に國內市場の一部に喰入るの餘地を與へて居る理由の大部分は炭坑所在地が一般に沿岸消費地を距り、且つその搬出のため不當に高率なる鐵道運賃を負擔しなければならぬ點に存する。因に一九三五—三六年度に於ける印度の石炭需給は國內產炭二千三百萬噸に對して輸入約六萬噸、輸出約廿萬噸（外にバンカー炭五十五萬噸）を示し、若干の輸出超過の狀態に在るが、近年の貿易趨勢としては輸出減、輸入增が觀取される。

石　油　印度の石油資源は東部のビルマ油田地帶と、西部のパンヂヤブ及びバルチスタンの兩部に大別される。

ビルマ油田地帶は蘭領東印度のスマトラ油田に連續する一大油田帶の一部であつて、南はアラカン島よりアラカン山脈に平行して北はアツサム州に至る。主要產油々田は、ビルマのエナングヤウング、ミングー、エナングヤツト、上部チンドウイン、ミンブー及びアツサム州のディグボイ、バダルプール等であつて、印度全產油の九八%以上は此油田地帶より採取されて居る。次に西部油田に於ては、パンヂヤブ州のアトツク油田が稍々重要であり、バルチスタン油田も亦最近注目されて居るが、後者は未だ經濟的開發の域に達して居ない。

印度の石油產額は今世紀に入り急增し、一九二〇年前後には三億ガロンをも突破するに至つたが其後漸減し、一時其前途を不安視されたが、一九二八年以降アツサム州油田の急激な發展によつて頽勢を挽回し、一九三四年には三億二千二百萬ガロン（六千萬留比）に達し、價額に於て同年の石炭產額に匹敵するの重要さを示すに至つた。尙印度の石油事業は英國系資本の獨占する處であつて、ビルマ石油、英緬石油（ラングーン石油を含む）、印度ビルマ石油、竝にアトツク石油の四社によつて代表されて居る。而して英國は印度の石油資源を以て其領域內に持つ最大の資源となすが故に、之が開發竝に保存に就いては、特に軍略的意義より特殊の關心を拂つて居る。

因に印度の石油需給の眞相は統計不備のため詳かでないが、國內產出製油のみを以ては國內製品需要を充足し得ず、多量の外國製品の輸入を必要として居る。而してその輸入高は近年急增傾向に在り、一九三五—三六年度には二億三千萬ガロンに達した。

鐵　鑛　印度の鐵鑛資源は、(イ)古期片岩中にレンズ狀を呈して發達する縞狀磁鐵鑛及赤鐵鑛々床、(ロ)夾炭層に伴ふ頁岩層中に帶狀又は團塊狀をなす泥鐵鑛々床、竝に（ハ）地表岩の風化によつて鐵分の分結せる所謂「ラテロイド」鑛床の三種であるが、右の內今日製鐵原料として利用され、且經濟的に最も價値の大なるは（イ）の磁鐵鑛赤鐵鑛々床である。

此種の鐵鑛埋藏量に就いては未だ綜合的調査なく、之を詳にするを得ないが、嘗てオリツサの南部シングブーム及びボナイ、ケオンヂヤ

ール藩王國に於ける鐵鑛々床を調査せる印度地質調査所のジョンズは優良鑛（六〇%以上）を最少限度三十億噸と推定し、又タータ會社の顧問技師ピリンは此種鑛石の最も發達せるビハール・オリツサ及び中央州地方に於ける高品位鑛々量が約二百億噸に達し、而も之等が石炭産地を距たる最大五百哩、平均百二十乃至百三十哩の地域内に存する事を指摘して居る。

印度の鐵鑛採掘は國内製鐵事業の發展に伴つて今世紀に入り急增し、一九二九年には二百四十三萬噸にも達したが、其後遞減して一九三三年には百二十三萬噸に縮少した。尤も最近は印度製鐵界の目覺しい好轉に伴つて回復著しく一九三四年には早くも百九十二萬噸に達した。

マンガン鑛　印度のマンガン鑛床は、中央州、マドラス、ボムベイ、ビハール・オリツサ、マイソールの諸地方に亘り廣く分布して居るが、今日採掘されつゝあるは主として、中央州のバラガート及びバーンダラ兩地、ビハール・オリツサのケーンヂヤール、マドラスのサンデュル等の鑛床であり、就中中央州の鑛床は時として巾二〇呎乃至五〇呎のレンズ狀を呈して地下深く延長し、鑛量極めて大であると共に、品位は四八%乃至五二%を示し、且つコーカシア鑛の如く軟粗ならず、極めて堅緻なる塊狀をなすが故に製鐵原料に好適する。

印度のマンガン鑛が經濟的に採掘されるに至つたのは一八九二年以降であり、其産額は特に中央州鑛床の發展によつて急增し、一時世界第一位に上つたが、一九二六年以降ソ聯の進出に押されて第二位に落ちた。尤もマンガン鑛の輸出は最近に至り世界鐵鋼業界の活況を反映して激增し、一九三五―三六年度には七十三萬噸の巨額を示した。

金　印度の金産額は一九三四年三十二萬オンス（二千九百萬留比）を示し、鑛産價額に於て金は石炭、石油に次いで重要な地位を占める。金鑛床の分布は、マイソールを始めとしてハイダラバード、ビハール・オリツサ、ビルマ、パンヂヤブ及び聯合州に亘つて居るが、今日主として稼行さるゝはマイソールのコラー金山であり、之に次いでハイダラバードのニザム金山が重要である。尚パンヂヤブ、聯合州、中央州等には砂金鑛床が稼行されて居るが其産額は詳かでない。

銀、鉛、亞鉛　印度の銀、鉛、亞鉛鑛業はビルマのシャン州に於けるボードウィン鑛山（ビルマ、コーポレーション經營）によつて代表される。一九三五年六月末現在に於ける同社發表鑛量は約四百萬噸に達し、その平均品位は銀一八・七オンス、鉛二四・二%、亞鉛一五・一%と推定され、その一九三四―三五年度の産額は銀五百八十萬オンス、鉛七萬噸、亞鉛精鑛七萬三千噸、銅鑛約一萬噸を示した。

銅　銅鑛床はビルマ、南部印度、ラジプターナ、ヒマラヤ地方に發見されて居るが、右の内最も經濟的價値あるはインディアン・カツパー・コーポレーション經營のモサボニ及びドーバニ兩鑛山並に、前述ボードウィン銀鉛山である。就中モサボニ銅山は最大であつて一九三四年同社は銅鑛三十三萬噸を採掘して銅七千噸を産出した。

錫鑛及タングステン鑛　錫鑛及タングステン鑛は共にビルマに産出し特にタヴオイ及びメルグイ竝にカレンニ地方が有名である。錫鑛産額は最近特に急增し、一九三五年には四千四百噸を示し、その輸出は

一九三五―三六年度四千二百噸に達した。タングステン鑛の産額は嘗て世界第一を示したが大戰後は支那に首位を讓り、その一九三五―三六年度に於ける精鑛（六五%―六七%）の輸出高は千八百噸に達した。

雲　母　印度は雲母産額に於て米國に次いで世界第二位に在ると共に輸出國としては世界第一位に在る。主要産地はビハール・オリツサ及びマドラスの兩州である。雲母鑛業は嘗て劃竊の流行によつて其發達を阻止されて居たのであるが、一九三〇年之が防止に關する法律の制定を見て以來此弊風は著しく改善さるゝに至つた。尚國内産出雲母の大部分は裂片雲母（スプリツテイング）として、英、米、佛、獨等に向けて輸出されるのであるが、その輸出額（實際生産額は不詳）は最近噸に增大し一九三五―三六年度には八千三百噸（八百三十萬留比）に達した。

第四節　印度の工業

一、概　觀

印度が英國治下に屬して以來、英國は印度より凡ゆる原料品を輸入すると共に、極力自國機械製品を印度に供給せんとする政策を採つた結果、印度の傳統的自給經濟組織は破壞せられ、而も近代工業の擡頭の機會は久しく與へられなかつた。乍併豐富なる原料品と勞働力を有し、且つ工業製品の一大消費市場としての印度の工業化は印度先覺者の久しきに亘る提唱を俟つ迄もなく、必然の勢であり、第十九世紀末葉以降は幼稚乍らも國産原料を利用する諸工業の勃興を見るに至つたのであつたが、歐洲大戰に會するに及び、工業化の氣運は一大刺戟を受け玆に印度工業は劃期的發展の第一歩を踏み出すに至つた。斯くして發展途上にある印度工業は、他の諸國の場合と同じく、世界不況に際會して一大打撃を受けたが、之に對して政府が採つた高關税其他の保護政策は最近の世界景氣の好轉と相俟つて、印度工業化の趨勢を一段と促進せしむるに大に役立つた。

乍併印度工業の現狀は未だ幼年期に在り、其工業分布に就ても、多少の例外はあるが、一般に先進工業諸國に於けるが如き、各種大工場の密集せる工業中心地と稱すべきものゝ發達する段階には遙かに達して居ない。その總人口三億五千萬人中工業人口は約一割（三千五百萬人と稱せられて居るが、其大部分は分散的なる各種家内工業に包括せられるものであつて、眞に工場勞働者と認むべきものは全人口の僅に〇・五%にも達して居ない。

英領印度工場數並に使用勞働者數

	一九二四年	一九二七年	一九三〇年	一九三三年	一九三五年
工場數	八、一五	二、九三六	三、四三六	七、三三一	八、一四八	八、六九八
使用勞働者數（千人）	三五〇	九三一	一、一三三	一、五一八	一、五三八	一、四八七

（註）Indian Year Book に據る

今日印度の工業として見るべき發展を遂げて居るものとしては、ボンベイ及びアーメダバードを中心とする紡績工業、カルカツタ附近の黄麻紡織業、ベンガル、ビハール・オリツサ地方に於ける炭鐵業、聯

合州、ビハール・オリツサに於ける製糖業、アツサム地方に於ける製茶業等が擧げられるが、右の外石油精製、金屬精錬、燐寸、精米、製粉、製糸、絹織、毛織、硝子、セメント、製紙等主として國産原料を基礎とし、國内需要を目標とする幾多の加工、製造工業が發展の氣運に在る。

二、綿　業

印度綿業は、其豐富なる原料並に勞働力の基礎の上に、又その莫大なる國内綿製品需要の刺戟の下に發展した印度最大の製造工業であつて、一九三五年（八月末現在）に於ける工場數は三百六十五、錘數九百七十萬、織機數二十萬を示し、その一日平均使用勞働者數は四十二萬人、同年度棉花消費量は三百十二萬俵に達し、その最近（一九三一—三三年度末）に於ける使用總資本は殆んど四億三千萬留比を算する。

印度綿業の規模

八月末に終る年度	工場數	錘數（千挺）	織機臺數（千臺）	平均使用勞働者數（千人）	棉花消費量（千俵）(1)
一九二九年	三四四	八、九〇七	一七五	三四七	二、一六一
一九三三年	三四四	九、三八一	一八九	四〇〇	二、八三七
一九三四年	三五三	九、八二四	一九四	三七五	二、七〇四
一九三五年	三六五	九、八八六	一九九	四一五	三、一三三

〔註〕 Indian Year Book に據る
(1) 1俵＝392瓩

ボンベイは印度綿業の中心地をなし、之に次いでアーメダバード、マドラス等が著名である。就中ボンベイは、中央印度西部の棉作地に接近して棉花集散上の要衝に當り、綿業に必要なる濕潤なる空氣と海陸運輸の便に惠まれる等綿業發展上絶好の地であつて、その勞働者竝に綿製品生産高は何れも全印度綿業の夫の約三分の二を占めて居る。

印度綿業の發達は從來政府のランカシャー擁護の政策採用のために著しく阻害され、幾度か綿業危機が叫ばれた事さへあつたが、最近は寧ろ極めて好調裡に發展して居る。卽ち印度の綿糸生産高は不況直前には未だ四億封度に滿たなかつたが、一九三四—三五年度には實に十億封度に激增し、綿織物類も亦同期間に五億六千萬封度より七億四千萬封度に增大した。尙綿業の斯くの如き發展に就いては、一九三〇年以降の不況に因つて印度大衆の購買力が激減せる結果、其需要が高價なるランカシャー製品より中以下の低價品に移行した事、竝に此機に乘じて印度市場に進出した日本製品に對する高關税政策の採用が非常に大きな役割を演じたことを見逃すことは出來ない。

之を要するに、印度綿業は、最近の異常な發展により、印度人の久しく希求せる自給化の達成に向つて接近しつゝある事は事實であるが、その主製品たる綿布類に關しては未だ完全に國内需要を充足するには至つて居ない。卽ち一九三五—三六年度に於ける綿布需給狀態を觀るに、國内工場よりの供給、三十五億碼は國内消費六十一億碼に比較して五七%に過ぎず、之に國内手織生産による下級品十七億碼を加算しても猶約十億碼の不足を示して居る。而して此不足の殆んど全部は日本及英國よりの輸入によつて補はれたのであつた。

印度の綿布消費高（單位 百萬碼）

	輸入超過高	工場供給高	手織生産高	消費高	人口一人當り消費高（碼）
一九二九—三〇年	一、九〇〇	二、二六〇	一、四〇〇	五、五六〇	一五・九七
一九三二—三三年	一、三〇〇	三、一一〇	一、四〇〇	六、〇一〇	一六・三〇
一九三三—三四年	七七〇	二、八九〇	一、四四〇	五、一〇〇	一四・一七
一九三四—三五年	九七〇	三、三四〇	一、四四〇	五、七五〇	一五・六五
一九三五—三六年	九七〇	三、五〇〇	一、四六〇	六、一三〇	一六・五七

〔註〕 Review of the Trade of India in 1935-36 に據る

三、黄麻工業

印度の黄麻がスコツトランドのダンディーに於ける製麻原料として着目され、粗黄麻の輸出を見たのは第十九世紀の始めであつたが、之が印度に於て加工され出したのは一八五五年であつた。爾來印度黄麻工業は黄麻に對する世界的需要の漸增に伴れ、又數次に亘る戰時需要の刺戟によつて極めて急速に發展し、遂に綿業と竝び、印度屈指の大製造工業となり、印度は其發展に伴ひ世界獨歩の黄麻製品供給國となつた。

印度黄麻工業の規模

	操業工場	拂込資本（百萬留比）(1)	平均勞働者數（千人）	錘數（千挺）	織機數（千臺）	黄麻消費高（千俵）
一九二九—三〇年	九八	一八七	三四三	一、一四〇	四、四三四	
一九三二—三三年	九九	一九七	三六三	一、三〇三	四一	五、〇〇三

〔註〕 Statistical Abstract for British India に據る (1) 留比資本以外の磅及び弗資本を含まず

黄麻工業は黄麻栽培の中心地たるカルカツタ地方に發達し、その經營はもと英國資本を以て創始されたが、其後印度資本の進出により今日では株式の大半は印度人の手中に在りと言はれて居る。黄麻工業は世界不況の爲、一時極度の不振に陷つたが、一九三二—三三年度前後より回復に轉じ、其生産高は一九三五—三六年度には急增して、黄麻布十三億二千三百萬碼、黄麻袋は六億五千五百萬枚を示すに至つた。

印度主要黄麻製品生産高

	一九二九—三〇年	一九三二—三三年	一九三三—三四年	一九三四—三五年
袋（百萬枚）	五三	四一五	四〇三	六一九
布（百萬碼）	一、六五一	一、〇一三	一、〇五三	一、一三八

〔註〕 Indian Year Book に據る、但し一九三四—三五年度以降は Review of Trade of India in 1935-36 に據る

印度綿糸布及同製品生産高

年度	1929-30	1932-33	1933-34	1934-35
綿糸生産高（百萬封度）番手別 1—10	105	115	108	110
11—20	388	484	440	463
21—30	272	298	255	282
31—40	46	77	76	96
40以上	15	37	37	44
其他	7	6	6	6
計	383	1,016	921	1,001
綿製品生産高（千封度）				
生地及晒綿布	421,759	531,792	495,795	570,651
色綿布	125,859	150,724	137,610	147,466
綿織物以外の品及染色地	4,536	3,542	3,392	3,704
莫大小	1,923	2,544	2,340	4,718
雜	4,636	4,292	4,864	6,208
混織品	3,361	2,007	1,859	3,830
合計	562,059	694,901	645,861	736,578

〔註〕 Indian Year Book に據る　數字は全印度生産高を示す

四、鐵　鋼　業

印度に近代製鐵業の創始を見たのは一八三〇年前後であるが、之が經濟的に企業として發展の緒に就いたのは前世紀末葉ベンガル製鐵會社の出現以降の事であつた。降つて歐洲大戰は製鐵業の異常なる膨脹を促し、大戰後も政府の保護政策の下に發展を續け、一九二九年には其生産高は銑鐵百四十萬噸、鋼鐵六十萬噸、鋼材四十萬噸に達した。同年以降世界不況期に至つても、其生産は次表に於て窺ひ得る如く、銑鐵に於て一時若干の後退を見たものゝ一九三二年以降は、政府の關稅其他による手厚き保護の下に寧ろ顯著なる增勢を辿り、一九三五—三六年度には銑鐵百五十四萬噸、鋼鐵八十八萬噸、鋼材六十八萬噸と何れも不況前の水準を遙かに突破するの盛況を示すに至つた。

印度に於ける製鐵會社としては、(イ)タータ鐵鋼會社、(ロ)印度鐵鋼會社（ハ）ベンガル製鐵會社、(ニ)マイソール製鐵所の四つが著名である。

タータ會社は、印度の代表的資本家たるタータ卿によつて一九〇七年創設された印度隨一の印度系鐵鋼會社であり、工場をカルカッタの西約百五十哩のヂャムシエドプーアに置き、各種原料の供給源を周圍百哩以內に保有し、其製鐵鋼能力は印度第一位に在るのみならず、最近は更に大規模なる工場擴張計畫を實施し、印度鐵鋼界に指導的地位を確立するに至つた。次に印度鐵鋼會社は一九二三年操業を開始した最も新しい會社であつて、工場をカルカッタを距たる百三十哩のバーンボーアに有ち、交通竝に燃料供給上有利な地位を占めて居る。ベンガル製鐵會社は印度最古の製鐵會社であつて、其工場はカルカッタより東印度鐵道にて約百四十哩の地點に在る。同社は一九二五年以降、前記印度鐵鋼會社と作業協定を結んで居たが、最近更に進んで兩者の合併（印度鐵鋼會社に併合）が成立した。マイソール製鐵所はマイソール國政府の經營にかゝり、特に高級木炭銑の生産者として特異の

印度の鐵鋼需給狀態（單位千噸）

		一九二九年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
鉄鐵		一、三九三	九一三	一、〇五八	一、〇五六
鋼（地金鑄物）		五七五	六〇三	六九四	九一三
鋼材		三九三	四五〇	五〇一	六三六

〔註〕 Roush: The Mineral Industry during 1935 其他による、數字は暦年生産高を示す

印度の鐵鋼需給狀態（單位千噸）

	一九三四—三五年		一九三五—三六年	
	鉄鐵	其他鐵鋼材	鉄鐵	其他鐵鋼材
生産	一、三四三	七〇(1)	一、三四一	七三三(1)
輸入	—	三二〇(2)	—	四九九(2)
總供給高	一、三四三	一、〇四八	一、三四一	一、二〇三
輸出	四五六(3)	—	五九五(3)	—
差引國內供給高	八八七	一、〇四八	九四四	一、二〇三

〔註〕 Review of the Trade of India in 1935-36 所載數字より作成
(1) 銑鐵鑄物竝に鋼材（Finished steel）合計 (2) 少許の合金鉄（一九三四—三五年度一、八〇〇噸、一九三五—三六年三、〇〇〇噸）及屑鐵輸入を含む
(3) 屑鐵を含む、銑鐵輸出は一九三四—三五年四一七噸、一九三五—三六年度六千噸

地歩を占めて居る。尙印度鐵鋼界には前記タータ會社の大擴張の外幾多の擴張計畫が進行しつゝあり、就中タータ、印度鐵鋼及ベンガル製鐵の共同出資による大製鋼工場の建設計畫は注目に値する。

因に印度に於ける鐵鋼需給狀態を概觀するに、銑鐵（屑鐵を含む）に於ては一九三五—三六年度約六十萬噸を輸出するの狀態に在るが、鋼材に於ては、猶國內需要を充足するに至らず、一九三五—三六年度には需要約百二十萬噸に對し輸入は四十四萬噸に達した。

五、砂　糖　工　業

印度に於ける砂糖工業の發展は極めて近年のことであるが、一九三一年以降再度に亘つて賦課された高率關稅の保護によつて著しく拍車をかけられ、製糖工場生産高は一九二九—三〇年度僅に十一萬噸に過ぎなかつたが、一九三五—三六年度には九十三萬噸と云ふ如く殆んど九倍の增加を示すに至つた。印度の砂糖生産系統には大體（イ）甘蔗よりの一貫製糖、（ロ）土産グール（粗糖）を原料とする製糖竝に（ハ）固有の平鍋による製糖の三種があり、前記製糖工場生産高は前二種の系統に屬する製糖高を示すものである。尙（ハ）に屬する製糖高は近年新式工場の急發展に壓倒されて漸減傾向に在るが、數量的には依然侮り難く、一九三四—三五年度十六萬噸と推定されて居る。尙印度には前記以外に下層階級の直接消費に向けられつゝあるグールの生産がある。而も其消費量は近年農民購買力の減退を反映して激增し一九三四—三五年度には三百七十萬噸に達した。從つて此等各種砂糖の生産高を總合した全印度産糖高は極めて莫大なものであつて、印度砂

印度の砂糖工場生産高（單位千噸）

年度	1929-30	1932-33	1933-34	1934-35	1935-36(1)
甘蔗よりの直接製糖高	90	290	454	578	885
粗糖よりの製糖高	21	80	61	39	42
合計	111	370	515	617	927

〔註〕 Review of the Trade of India in 1935-36.(The Sugar Technologist in the Imperial Council of Agricultural Research 調査)に據る、年度は砂糖年度（甘蔗よりの製造工場にては11月より翌年10月、粗糖精製工場にては1月より12月）とす (1) 推定

印度砂糖需給狀態（單位千噸）

年度	1932-33	1933-34	1934-35	1935-36	1936-37
前年度製糖高	478	645	715	770	835
當年度砂糖消費高	895	881	930	930	930
差引不足高	417	238	215	160	95
實際輸入高	370	261	222	201	…

〔註〕 Indian Year Book に據る

糖工業協會理事ガンディは、之をグールに換算して六百十萬二千噸と推定して居る。

國產砂糖のかゝる急增によつて印度の外糖輸入の餘地は逐年減少し、一九二九—三〇年當時百萬噸近くの輸入を見て居た各種外國產糖は一九三五—三六年度には僅に二十萬噸に激減し、印度が砂糖に關して完全なる自給自足の域に達するのは玆數年を出でないであらうと觀測さるゝに至つた。

第五節　印度の外國貿易

一、概　觀

印度の對外貿易は由來其庞大なる農產物輸出の增勢を以て發展の原動力とする。商品輸出の增勢は時に多少の波瀾はあつたが、大勢極めて順調なる步調を以て進み、一九二八—二九年度には三十四億留比の巨額を示し、他方輸入も同年二十六億留比に及び貿易總額は六十億留比と言ふ未曾有の記錄を作り、商品貿易尻は實に七億六千萬留比の輸出超過を示した。

然るに其後情勢は一變した。卽ち世界不況の癈した農產物價の慘落と需要の萎縮とは印度輸出貿易の樞軸たる農產物の輸出激減を癈らし、一九三二—三三年度には不況前に比し六三%減の十三億六千萬留比となり、他方輸入も之と殆んど軌を一にして同年度十三億五千萬留比に陷り、斯くして貿易總額は二十七億留比、卽ち不況前に比し五五%方激減を來すに至つた。而已ならず貿易尻に於ける輸出超過は僅に九百萬留比に縮少した。

抑々印度の商品貿易に於ける莫大なる輸出超過は、從來貿易外對英支拂、竝に印度國民の貴金屬退藏の爲の資として重要なる役割を演じ、國際收支の均衡、延いては其財政及び經濟の安定維持のための不可缺の條件であつた。然るに此輸出超過額が前記の如く九百萬留比に激減したのであるから、印度財界には非常なる打擊を蒙つた。尤も莫大なる金輸出—民間退藏金の放出—がかゝる情勢下に誘發されたゝめ、國際收支の均衡は兎にかく破綻の危機を脫したのみならず、翌一九三三—三四年度以降は貿易情勢も緩慢乍ら好轉の緖につき、一九三五—三六年度には、輸出十六億五千萬留比（一九三二—三三年に比し二二%の恢復）、輸入十三億七千萬留比（一九三三—三四年に比し一七%の恢復）を示し、結局商品貿易總額は三十億留比に恢復し、貿易尻に於ける輸出超過も二億八千萬留比

印度の外國貿易趨勢　（單位 百萬留比）

年度	(1)戰前平均	(2)戰後平均	1928–29	1932–33	1933–34	1934–35	1935–36	1936–37
輸入								
商品 民間	1,459	2,541	2,533	1,326	1,154	1,323	1,344	1,252
商品 民政府	58	130	101	24	19	23	24	25
商品 計	1,517	2,671	2,634	1,350	1,173	1,346	1,368	1,277
金銀類 金	328	312	212	13	11	7	9	16
金銀類 銀幣紙	144	203	159	16	8	45	65	139
金銀類 計	—	16	2	0	0	0	0	0
	472	532	373	30	20	52	74	155
計	1,989	3,202	3,007	1,380	1,193	1,398	1,442	1,432
輸出								
商品 民間	2,241	3,020	3,380	1,355	1,497	1,552	1,643	2,023
商品 民政府	1	44	12	4	5	3	3	1
商品 計	2,242	3,064	3,392	1,359	1,502	1,555	1,646	2,025
金銀類 金	46	103	0	668	582	533	383	295
金銀類 銀幣紙	37	28	62	36	72	99	70	3
金銀類 計	—	3	2	0	2	4	3	5
	83	133	64	707	656	635	457	302
計	2,326	3,196	3,455	2,066	2,158	2,190	2,103	2,327
總額	4,314	6,399	6,462	3,446	3,351	3,588	3,545	3,759
商品輸出超過	725	393	758	9	329	209	278	748
金銀輸入超過	389	399	309	− 677	− 636	− 583	− 382	− 147
差引輸出超過	337	− 6	448	686	965	792	660	895

〔註〕 Annual Statement of the Sea-Borne Trade of British India; Review of the Trade of India に據る (1) 1909–10～1913–14 の五ケ年平均
(2) 1919–20～1923–24 の五ケ年平均

に增大し、一時其前途を危惧された金流出も商品貿易のかゝる好轉と相俟つて一九三二—三三年度の六億七千萬留比より一九三五—三六年度には三億八千萬留比に減少した。

飜つて近年に於ける印度商品貿易發展の跡を、特に品種別に就いて觀るに、上表に示す如く、輸入に於ては其大部分を占むる完製品竝に食品類の漸減に對し原料品の漸增と言ふ相對的傾向が認められ、輸出に於ては原料品竝に食料品の漸減に對し完製品の增勢が觀取される。之は取りもなほさず印度の工業化の進展による國內需要商品の自給化、竝に輸出國產品に對する加工度の向上を反映したものである。この傾向は曩に歐洲大戰當時に端を發したが、一九二九—三〇年度以降の不況期に於て更に一段と拍車をかけられた。

次に貿易方向に就ては、歐洲大戰を契機として發生した英本國との貿易の頹勢、日、米等、英本國以外の主要取引國との貿易の增勢が顯著に窺へる。印度と英帝國間の貿易は、世界大戰前（五ケ年平均）全印貿易總額の五二%に及び、就中英本國よりの輸入の如きは總輸入額の六三%にも達して居たのであるが、一九三一—三二年度には英本國からの輸入は總輸入額の三六%

印度の部類別民間商品貿易額　（單位 百萬留比）

年度	(1)戰前平均	(2)戰後平均	1928–29	1932–33	1933–34	1934–35	1935–36	1936–37
輸入								
飮食料品	218	378	461	148	122	139	132	112
原料品及半製品	101	190	225	205	152	171	192	194
完製品	1,118	1,926	1,803	945	852	985	994	924
合計（其他を含む）	1,459	2,541	2,533	1,326	1,154	1,323	1,344	1,252
輸出								
飮食料品	630	596	673	373	360	361	371	402
原料品及半製品	1,047	1,459	1,703	548	689	756	792	1,025
完製品	506	780	896	385	400	385	422	498
合計（其他を含む）	2,195	2,853	3,301	1,323	1,463	1,517	1,605	1,961

主要國別輸出入割合（%）

年度	(1)戰前平均	(2)戰後平均	1928–29	1932–33	1933–34	1934–35	1935–36	1936–37
輸入								
英帝國	69.7	65.2	54.0	44.8	50.0	49.4	48.7	49.2
英本國	62.8	57.6	44.7	36.8	41.7	40.6	38.8	38.4
英領	6.9	7.6	9.3	8.0	8.3	8.8	9.9	10.8
外國	30.3	34.8	46.0	55.2	50.0	50.6	51.3	50.8
日本	2.5	6.9	7.0	15.4	14.2	15.7	16.3	17.0
米國	3.1	8.5	7.0	8.5	6.2	6.4	6.7	6.5
獨逸	6.4	2.8	6.3	7.8	7.7	7.6	9.2	9.7
輸出								
英帝國	41.1	41.4	35.5	45.4	46.7	45.8	46.1	44.3
英本國	25.1	24.2	21.4	28.0	32.2	31.6	31.5	31.1
英領	16.0	17.2	14.1	17.4	14.5	14.2	14.6	13.2
外國	58.9	58.6	64.5	54.6	53.3	54.2	53.9	55.7
日本	7.5	13.3	10.2	10.3	8.5	16.0	13.4	15.3
米國	7.5	12.0	11.8	7.4	9.6	8.5	10.1	9.4
獨逸	9.8	4.9	9.6	6.5	6.5	4.7	5.8	4.3

〔註〕 Review of the Trade of India に據る (1)1909–10～1913–14 の五ケ年平均
(2) 1919–20～1923–24 の五ケ年平均

の低率に陷つた。尤も此頽勢は其後英國側の局面打開策、卽ちオツタワ協定による英帝領內貿易の緊密化、英印間特惠通商關係の樹立等によつて抑制され、最近は幾分の恢復を見るに至つたが、尙未だ決定的に頽勢を挽回したとは言ひ難い。

次に英帝國以外の主要貿易國との間の關係を觀るに、曩に歐洲大戰によつて全く衰退した對獨貿易は、不況前既に略舊地位に恢復し、大戰を契機として著しく發展した米、日兩國との貿易の如きは其後も依然增勢を保持して居る。就中對日貿易の躍進は特に著しく、今や日本は印度の貿易に於て英本國に次ぐ第二の重要貿易國となり、對日貿易の印度貿易總額に於ける割合は一五%內外を占めるに至つた。

尙國別貿易に關聯して看過し難いのは國別貿易收支に於ける變化、卽ち對英領內貿易關係が近年輸入超過より輸出超過へ轉換したこと、及び一般國別貿易尻が輸出入均衡化の傾向を帶びて來たことが是れである。而して前者は主として英本國品の輸入激減に起因し、後者は主として不況期に至つて促進された個別的貿易調整政策の反映である。

印度の主要商品輸出高　（單位 千留比）

年度	戰前平均	戰後平均	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36	總額に對する%
棉及屑棉	332,783	654,691	656,034	279,147	354,487	344,703	*21.47*
綿製品	114,053	172,245	71,867	27,263	26,480	29,272	*1.82*
粗黃麻	222,024	195,277	271,738	109,327	108,711	137,076	*8.54*
黃麻製品	202,487	431,567	519,269	213,749	214,683	234,895	*14.63*
茶	130,678	209,242	260,064	198,450	201,319	198,223	*12.35*
穀類、豆及麥粉	458,111	328,165	347,916	117,479	118,440	124,087	*7.73*
種子	243,697	235,364	264,676	136,615	105,410	103,305	*6.43*
金屬及鑛石	16,904	41,953	103,396	54,870	59,127	77,335	*4.82*
革	42,958	62,424	81,624	58,298	54,788	56,289	*3.51*
皮類（粗）	103,160	94,549	79,827	42,533	31,307	41,310	*2.57*
羊毛（粗及製品）	29,439	40,891	53,554	27,248	21,927	29,256	*1.82*
パラフィン	5,499	11,906	31,769	22,891	19,193	22,787	*1.42*
油糟	10,637	16,061	31,192	16,472	19,699	18,170	*1.13*
果物及野菜	4,663	6,424	9,062	9,906	10,778	16,466	*1.03*
ラツク	22,015	84,180	69,672	24,644	32,998	15,836	*0.99*
木材	10,042	11,200	18,007	8,424	11,027	13,457	*0.84*
コーヒー	13,752	14,690	14,549	10,245	7,271	10,220	*0.64*
煙草	3,691	8,490	10,642	9,380	8,190	9,243	*0.58*
粗ゴム	3,870	11,760	17,888	3,118	6,589	8,871	*0.55*

〔註〕 Review of the Trade of India に據る

二、主要輸出商品

印度の輸出貿易に於ける主要商品は棉花を筆頭に、黃麻及同製品、茶、穀類、種子、金屬及鑛石、皮革類、羊毛、パラフィン、油糟、果物及野菜類、ラツク、木材、コーヒー、煙草、ゴム、椰子纖維等である。而して之等が殆んど何れも土地生產力を基礎とする原始產業生產物であり、就中農業生產物が輸出總額の殆んど八割にも達して居る事は印度輸出貿易に於ける特質である。

棉花　印度にとつて棉花は輸出商品の大宗であり、棉花貿易の消長は印度經濟に至大なる關係を保つ。棉花の輸出は作柄其他の事情によつて時に多少の波瀾はあつたが、大勢增勢を辿り、特に大戰後は世界需要の增大に應じて著增し、一九二五—二六年及び一九二九—三〇年には四百萬俵以上に達した。尤も其後の不況期に於ては一時半減して二百萬俵に墜ちたのであつたが一九三二—三三年度以降は再び增勢を取戻し、一九三五—三六年度には三百四十萬俵、金額にして三億四千五百萬留比となり、同年度の印度商品輸出總額の二一·五%を占めるに至つた。

印度の棉花國別輸出高

（單位千俵、1俵=400封度）

年度	戰前平均	1929–30	1932–33	1934–35	1935–36
英帝國	152	277	174	353	468
英本國	122	270	167	347	456
外國	2,255	3,793	1,989	3,137	2,929
日本	1,012	1,640	1,085	2,055	1,759
イタリー	233	393	150	278	154
佛國	109	253	124	158	166
支那	31	566	134	142	109
ベルギー	277	341	128	153	225
獨逸	351	344	152	153	264
總計	2,407	4,070	2,063	3,490	3,397

〔註〕 前表註參照

印度の粗黃麻及主要黃麻製品國別輸出高

年度	戰前平均	1928–29	1929–30	1932–33	1934–35	1935–36
粗黃麻（單位千俵）						
英本國	1,691	1,130	923	725	923	930
米國	535	525	445	201	289	445
佛國	428	616	596	386	465	421
イタリー	213	340	307	210	487	275
日本	17	67	90	81	130	132
ベルギー	…	308	259	228	341	312
獨逸	122	240	250	237	241	285
計（其他諸國を含む）	4,281	5,028	4,519	3,285	4,214	4,319
黃麻袋（單位百萬枚）						
英本國	30.5	44.6	53.0	46.5	48.0	51.3
エジプト	11.9	15.7	19.0	12.8	19.0	23.5
南阿	11.9	20.3	20.8	18.1	24.0	24.9
東アフリカ及ウガンダ	9.9	24.5	26.1	22.8	25.1	24.8
濠洲ニユージーランド及ペルシヤ	62.8	102.3	84.3	104.9	66.8	74.5
日本	13.0	42.1	37.3	13.6	9.9	13.0
其他極東諸國	3.5	8.8	15.7	9.4	18.2	19.7
計（其他諸國を含む）	39.3	78.0	95.4	70.9	82.4	77.4
黃麻布（單位百萬碼）	339.1	497.7	522.3	415.1	422.9	458.9
英本國	42.3	29.2	58.6	57.5	49.4	85.7
カナダ	33.3	75.7	81.6	65.5	68.4	75.4
米國	663.9	1,021.8	1,071.9	548.8	609.9	775.0
アルゼンチン	172.7	340.3	329.3	237.5	229.2	166.3
計（其他諸國を含む）	970.0	1,568.3	1,650.5	1,011.7	1,063.5	1,218.3

〔註〕 前表註參照

棉花の輸出先は日本を第一とする。其對日輸出は日本紡績業の進歩に伴ふ長纖維棉消費の增加によつて、近年その增勢に稍々停頓を來すに至つたとは言へ、最近は日印協定により頽勢を挽回し、一九三五—三六年度には同年度棉花輸出總額の過半、卽ち百七十六萬俵（一億七千九百萬留比）を示すに至つた。日本に次いで重要なる仕向國は英本國で、一九三五—三六年度四十六萬俵（棉花輸出總量の一三%餘）を示した。其他輸出先として稍々注目すべきは獨逸、ベルギー、佛國、イタリー、支那等である。

黃麻及黃麻製品　印度の產出する黃麻の大部分は、粗黃麻、若くは黃麻絲、布及び袋として海外に輸出される。その輸出額は、一九三五—三六年度粗黃麻一億三千七百萬留比（四百三十二萬俵）、黃麻製品二億三千五百萬留比を示し、印度輸出商品中棉花に次いで、夫々第三位及び第二位の重要輸出品をなして居る。

印度の茶國別輸出高　（單位 千封度）

	戰前平均	1929–30	1932–33	1934–35	1935–36
英本國	194,481	317,361	330,661	288,518	275,606
カナダ	10,195	12,353	16,695	12,815	12,782
濠洲	8,978	4,593	1,640	1,586	1,866
セイロン	4,162	3,733	3,531	3,046	3,496
ソ聯邦	29,614	5,299	2,857	40	976
米國	2,439	8,446	11,137	8,003	6,886
イラン	347	5,563	1,482	325	1,811
計（其他諸國を含む）	266,497	376,634	378,837	324,833	312,646

〔註〕　前表註參照

粗黄麻の輸出は從來加工製品の如く活潑なる增勢を示さなかつたが、最近は稍々顯著なる增勢を示すに至つた。其輸出先は英本國が第一位を占め、一九三五—三六年度九十三萬俵を示し、獨逸が之について八十五萬俵に達した。尙其他米、佛、白、西、伊等の諸國も主たる需要國である。

黄麻製品の輸出額は粗黄麻の夫を遙かに凌いでゐるが、之が斯くの如き重要性を加へたのは歐洲大戰以降のことである。此製品の輸出も不況期には甚しい打擊を蒙つたが、最近は漸次恢復し、一九三五—三六年度には黄麻袋四億五千九百萬枚、黄麻布十二億一千八百萬碼を示すに至つた。

尙黄麻袋の主要輸出先は濠洲・ニウジーランド及び英本國、稍々降つて南阿、東阿、エヂプト、ジヤバ、日本等であり、黄麻布は米國向が斷然多く、全輸出の六四%を占め、之に次ではアルゼンチン、英本國、カナダ等が擧げられる。

茶　印度の茶輸出は未だ過般の不況期に於ける打擊を完全に恢復するには至つて居ないが、一ケ年三億封度以上に及び、世界需要の四割以上を充足して居り、其輸出價額は一ケ年二億留比內外を示して印度輸出商品中、棉花及び黄麻に次いで重要な地位を占めて居る。

尙近年印度の茶輸出は國際茶輸出制限協定に制限され、數量的增加は認められないが、價額的には同協定實施以來漸次恢復の傾向を辿つて居る。因に國際茶協定は標準總輸出高を八〇七・七百萬封度として第一年度たる一九三三—三四年度はその八五%、次年度は八七・五%、第三年度たる一九三五—三六年度には八二・五%といふ如く、世界需給關係に應じて輸出許容量が調整されて居り、印度の割當は之に準じて第一年度三二一百萬封度、第二年度三三〇百萬封度、第三年度三一一百萬封度とされ、實際輸出量も亦之と略々軌を一にして增減して居る。

印度茶の輸出仕向國としては英國が斷然首位を占め、その一ケ年輸出高は二億七、八千萬封度を示して印度茶全輸出高の八八%內外を占めて居る。英國に次いではカナダ、米國等が稍々重視される。

穀類　穀類は大戰前迄印度最大の輸出品であつたが、大戰後棉花、黄麻の躍進並に穀類夫自身の輸出減によつて其重要性を漸減するに至つた。併し乍ら一九三五—三六年度各種穀類輸出高は猶百五十五萬噸、一億二千四百萬留比に及び、依然印度に於ける重要輸出品の一たる地位を保つて居る。

印度の輸出穀類中最も重要なるは米で、豆類、小麥(小麥粉を含む)、大麥等が之に次ぐ。米はビルマ及びベンガルを主產地とするが、輸出の殆んど九割はビルマ產米であつて、ラングーンは米輸出の中心である。其主要輸出先としては、セイロン、海峽植民地、蘭印、獨逸、

支那、和蘭等を擧げ得るがセイロン及び支那以外の諸國に對する輸出は大戰前に比較して一般に著しく減退して居る。小麥の輸出は大戰前に比し非常に減退し、僅に一萬噸內外に過ぎず、小麥粉、豆類も亦近年輸出不振にある。

種子　印度は各種植物油原料種子の供給源として夙に世界に知られ、其輸出額は一九二八—二九年度殆んど三億留比の巨額を示したが、爾後世界需要の減退と相場の慘落との爲に極度の不振に陷り、最近稍好轉の兆あるも、尙一億留比に過ぎない。

印度の食穀類輸出高　（單位 千噸）

年度	戰前平均	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36
米	2,440	2,326	1,744	1,607	1,410
小麥	1,308	13	2	11	10
小麥粉	55	51	13	12	18
豆類	291	97	104	112	99
大麥	227	6	…	14	3
玉蜀黍	…	…	…	3	2
合計（其他穀類を含む）	4,411	2,510	1,870	1,765	1,553
同上價額（百萬留比）	*458.1*	*347.9*	*117.5*	*118.4*	*124.1*

種子類輸出高　（單位 千留比）

年度	戰前平均	1928–29	1933–34	1934–35	1935–36
精油用種子	2,057	2,356	1,883	1,965	2,316
非精油用亞麻子	79,890	33,070	45,751	29,976	22,062
落花生	35,257	193,685	66,311	59,284	66,510
菜種	41,469	16,673	8,143	4,239	2,579
胡麻	24,815	8,178	2,219	753	270
蓖麻子	16,643	24,553	9,953	8,108	8,315
コプラ	11,043	85	13	20	18
棉實	17,998	13,260	325	39	45
辛子	1,008	1,238	530	490	407
計（其他種子を含む）	243,697	296,252	136,615	105,410	103,305

〔註〕　前表註參照

輸出種子の種類は極めて多いが、其內特に重要なるは、亞麻仁、落花生及び蓖麻子である。菜種、胡麻、棉實も曾ては可なり重要であつたが、近年其輸出は前三者に比較して著しく減退してゐる。亞麻仁の輸出は、不況以前の盛況に比すれば甚だ振はないが、一九三五—三六年度一萬六千噸（二千二百萬留比）を示し、其過半は英本國に向けられ

印度の主要商品輸入高　（比留千位）

年度	戰前平均	戰後平均	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36	總額に對する%
棉及綿製品	532,051	731,623	629,088	213,012	270,458	278,962	*20.76*
機械及工場設備	56,114	216,484	182,185	127,693	126,367	136,816	*10.18*
金屬及鑛石	170,741	282,121	236,191	94,986	113,698	120,266	*8.95*
油類	39,488	82,833	116,865	68,130	69,719	72,454	*5.39*
車輛類	17,492	62,639	108,473	47,683	66,000	69,214	*5.15*
器具裝置類	13,582	39,176	53,820	40,204	47,262	51,803	*3.86*
染料	13,301	29,114	24,331	24,610	30,751	33,367	*2.48*
金物類	31,704	57,881	50,665	28,783	30,530	32,676	*2.43*
人造絹糸	—	7,194	43,200	27,415	35,929	31,578	*2.35*
化學藥品	9,049	20,490	27,874	27,006	29,239	31,197	*2.32*
保存食料品	22,914	31,950	56,361	27,156	28,906	31,187	*2.32*
紙類	12,707	34,973	37,231	26,319	27,281	29,900	*2.23*
羊毛及同製品	32,458	26,161	42,845	25,493	38,647	27,854	*2.07*
絹及同製品	39,454	57,392	45,843	35,853	33,709	27,765	*2.07*
飲料	20,247	37,228	37,663	22,698	23,556	24,756	*1.84*
醫藥品	9,411	17,001	22,625	19,342	19,190	21,117	*1.57*
ゴム及同製品	2,316	18,433	33,267	19,135	21,128	21,022	*1.54*
砂糖	129,250	197,100	157,765	27,097	21,085	19,073	*1.42*

〔註〕　前表註參照

る。之に次ぐ重要仕向先は濠、獨、佛、伊、日等の諸國である。

落花生の輸出は大戰以降盛況に向つたもので、一九二八―二九年度には殆んど二億留比に達し、爾來輸出種子中、最も重要なる地位を占めて居る。一九三五―三六年度の輸出額は四萬一千噸（六千七百萬留比）を示し、其三分の一餘は英本國に輸出され、蘭、米、獨等が之に次ぐ。

三、主要輸入商品

印度の輸入貿易に於ける大部分は工業完製品及半製品であつて、綿製品が最も多く、之に次いでは機械類、金屬、石油及其他油類、車輛類が重要であるが、其他器具裝置類、染料、金物、人絹、藥品、食料品、紙類、羊毛製品、絹及同製品、飲料品、醫藥品、ゴム製品、砂糖、穀類及小麥粉、香料、硝子器具、果物及青物、塗料等も夫々一ヶ年一千萬留比以上を示して重視される。

綿製品　印度住民が常用する綿製品は、古くは彼等の自給する處であつたが、英國の印度領有以降は、之を主として英本國よりの輸入に俟つ樣になり、綿製品は印度最大の輸入商品たるに至つた。尤も、近年特に不況期に入つて以降、印度の綿製品輸入は激減し、同時に其供給國としての英國の絶大なる地位は日本の擡頭によつて漸次低下するに至つたが、之は不況下に於ける印度國民の購買力の減退と此機に乘じた日本製品の進出と、更に此機に際して採用された高關稅政策によつて一段と促進された印度國內綿業の發展と言ふ三つの相關せる要因によつて齎らされたものである事は衆知の通りである。

尙印度の綿製品輸入額（棉花の輸入を含む）は、一九二六―二七年當時の七億留比臺から、一九三三―三四年度には遂に一旦二億一千三百萬留比に激減したが、爾後漸次恢復して一九三五―三六年度には二億七千九百萬留比を示すに至つた。而して之は同年の印度商品輸入總額の二〇・八%に相當する。

綿製品及棉花輸入高　（單位 千留比）

年度	戰前平均	1928–29	1933–34	1934–35	1935–36
綿布　未晒	210,856	201,916	30,578	40,316	43,396
綿布　晒	112,033	153,351	47,325	54,657	49,787
綿布　色物	129,480	173,482	52,542	74,316	64,613
綿糸類	37,718	62,879	25,750	30,986	37,119
大小ショール	9,286	14,504	7,722	5,779	5,007
手巾	5,220	1,577	446	429	543
小裂	2,169	9,389	4,479	…	…
縫糸	3,610	7,101	5,054	5,892	5,273
棉花	10,222	39,043	35,570	52,838	67,425
計（其他品を含む）	532,051	671,516	213,012	270,458	278,962

〔註〕　前表註參照

輸入綿製品中最も重要なるは綿布で、其價額は同年約一億五千八百萬留比に達し、之に次いで綿絲が三千七百萬留比、降つて縫絲の五百三十萬留比、莫大小の五百萬留比の順位となつて居る。

綿布の中では、未晒綿布が從來（一九三〇年頃迄）第一位を占め年額二億留比以上にも及んで居たが、近年は激減し、從來比較的少なかつた色物が最も重要な地位を占むるに至つた。

綿布輸入を其仕出國別に窺ふに、前記の如く、以前は英本國が斷然多く、殆んど獨占的立場に在つたのであるが、近年は日本よりの輸入が激增し、一九三五―三六年度には、遂に日本が全輸入量の過半を供給し、英國を拔いて第一位に上つた。尙日英兩國の外、スイス、オランダ、イタリー、米國等の諸國よりも若干の輸入を見て居るが、

其額は近年著しく減少して殆んど問題視するに足らない。

綿絲の輸入も亦、綿布同樣從前英國の殆んど獨占する處であつたが、大戰以降英國品は日本及支那綿絲の進出によつて激減し、一九三五―三六年度には綿絲輸入四千四百六十萬封度中、日本品は約四八%を占めて第一位に上り、次いで支那、英國と言ふ順序となつた。

次に綿縫絲の輸入に於ては英國、莫大小の輸入に於ては日本が斷然優勢である。卽ち一九三五―三六年度に於いて、前者の輸入額五百三十萬留比中約四百三十萬留比は英國よりの輸入であり、又後者の輸入額五百萬留比中四百六十萬留比は日本よりの輸入であつた。

尙綿製品に關聯して印度の棉花輸入に就いて一言せんに、近年國內綿業の發展、特に製品の高級化傾向に伴れて、長繊維外國綿の使用が急增し、之が爲一九三五―三六年度には四十三萬俵（六千七百萬留比）の外棉輸入を見た。而してその供給國としては英領東アフリカを第一とし、エジプト、米國が之に次ぐ。

機械類　印度に於ける機械類の需要は印度工業の發展に伴れて漸增し、其輸入は大戰以後特に顯著な增勢を辿り、過般の不況期に入つても

國別綿織物及綿絲輸入高

年度	戰前平均	1928–29	1933–34	1934–35	1935–36
綿織物（單位千碼）					
英本國	2,549,330	1,456,092	425,753	552,394	439,676
オランダー	23,748	19,673	1,638	2,223	1,745
ベルギー	4,122	2,405	36	115	53
スイス	5,257	11,174	791	7,642	5,891
イタリー	10,517	37,601	478	2,306	737
海峽植民地	2,008	2,565	1,026	503	312
支那	798	13,554	160	1,289	105
日本	3,128	357,343	348,997	373,774	495,738
米國	10,486	29,873	15,904	987	732
計（其他諸國を含む）	2,616,824	1,936,761	795,719	943,714	946,729
綿絲（單位千封度）					
英本國	37,050	23,094	9,952	9,712	9,767
香港	25	23	20	42	497
スイス	1,132	360	14	11	30
支那	15	11,397	10,209	12,726	12,922
日本	458	7,632	11,684	11,340	21,307
計（其他諸國を含む）	41,794	43,766	32,055	34,022	44,570

〔註〕　前表註參照

機械類輸入高　（單位 千留比）

年度	戰前平均	1928–29	1933–34	1934–35	1935–36
金屬工業用機械	149	3,298	1,587	1,423	1,827
紡績機械	14,616	21,568	20,318	24,118	20,062
黃麻用機械	11,506	12,988	3,231	5,403	11,566
其他纖維工業用機械	395	1,964	2,539	2,903	2,617
原動機	7,920	30,350	12,075	14,405	15,712
電氣機械	3,989	23,691	12,742	16,891	20,521
製紙機械	306	3,460	1,103	897	806
裁縫及編物機	2,635	8,911	5,032	8,288	7,445
汽罐	…	11,517	6,586	4,371	7,626
製茶機械	1,957	3,965	1,229	2,234	1,263
鑛山用機械	1,151	8,002	3,245	5,225	4,122
製糖用機械	335	1,752	33,639	10,545	6,572
計（其他機械を含む）	56,114	183,604	127,693	126,267	136,816
同上國別					
英本國	49,769	140,941	87,347	91,527	92,579
米國	2,456	20,679	8,073	11,477	11,713
日本	63	452	775	1,125	1,764
イタリー	144	1,665	1,316	1,210	1,240
獨逸	3,027	11,398	13,177	12,658	16,438
其他諸國	655	8,469	17,005	8,370	13,082

〔註〕　前表註參照

も他の商品輸入に比較して打撃を蒙ること少く、一九三五―三六年度には一億三千七百萬留比の巨額に達し、綿製品に次いで印度第二の重要輸入品目をなしてゐる。

輸入機械中最も重要なるは綿業用機械及び電氣機械類であつて、何れも最近二千萬留比を超え、之に次いでは原動機、黄麻業用機械、汽罐類、裁縫及編物用機械、製糖用機械、鑛山用機械等が注目せられる。

輸入機械類の仕出國では英國が總額の七割内外を占めて第一に位し、其額は一九三五―三六年度九千二百六十萬留比に上つた。尤も近年の傾向としては、英國品の輸入割合は漸減し、獨逸、日本、伊太利の勢力が漸增しつゝあり、就中獨逸よりの輸入は躍進目覺しく、同年一千六百四十萬留比に及び、米國を凌いで第二位に進み、米國は之に踵を接して追隨した。

金屬類　金屬類の輸入は主として英國の對印鐵道投資の擴大に伴ひ前世紀以來急增し、不況以前には二億七、八千萬留比に達し、綿製品に次ぐ重要輸入品目であつたが、其後不況期に入り國内需要の激減と、次いで自給力の擴大とによつて一九三三―三四年度には九千五百萬留比と從前の殆んど三分の一に縮少した。尤も最近は再び顯著なる增勢を示し一九三五―三六年度には一億二千萬留比に恢復した。

輸入金屬の主なるものは鐵鋼、銅、錫、亞鉛、鉛、アルミニウム、眞鍮等であるが、右の内鐵鋼は斷然重要な地位を占め、一九三五―三六年度には七千二百二十萬留比を示して、全金屬輸入額の殆んど六〇%を占めて居る。

輸入鐵鋼材中今日最も重要なるは亞鉛鍍鈑であつて、之に次いで管繼手類が多く、何れも一千萬留比以上を示しシートバー、フープ及びストリップ、薄鈑、ボルト及ナット、梁、桁類等が之に次ぐ。而して此等輸入鐵鋼材中最も多いのは英國品で、一九三五―三六年度二十一萬五千噸（全輸入量の四八%）に及び、之に次ではベルギー、獨逸の製品が多い。

鐵鋼以外の金屬中輸入の多いのは銅、眞鍮及錫である。銅の輸入は一九三五―三六年度四十一萬七千 cwt.（一千百七十萬留比）に達し、獨逸及び英國が夫々其三分の一餘を供給し、日本が之に次いだ。眞鍮の輸入は同年五十一萬 cwt.（一千三百四十萬留比）を示し、主として獨逸及び英國から輸入された。錫は五萬三千 cwt.（七百七十八萬留

金屬類輸入高　（單位 千留比）

年度	戰前平均	1928–29	1933–34	1934–35	1935–36
鐵鋼	124,851	202,432	55,332	63,802	72,230
錫	30,700	14,165	8,796	14,028	11,692
亞鉛	5,187	7,913	5,479	7,023	7,779
鉛	2,211	3,268	3,827	4,067	5,190
アルミニウム	1,841	930	654	472	514
眞鍮	2,345	10,775	3,259	3,823	4,512
其他金屬	1,165	25,328	13,846	16,839	13,429
合計	2,441	4,982	3,440	3,644	4,920
	170,741	269,793	94,630	113,698	120,266

鐵鋼國別輸入高　（單位 千噸）

年度	1928–29	1932–33	1933–34	1934–35	1935–36
英國	650	163	166	182	215
獨逸	70	26	23	32	68
ベルギー國	333	118	72	74	90
佛國	54	16	13	12	16
米國	18	5	2	3	5
其他諸國	45	42	53	67	55
合計	1,170	271	329	370	449

〔註〕　前表註參照

比）で、主として海峽植民地から輸入された。

油類　印度の油類の輸入は近年七千萬留比を算してゐるが、其大部分は鑛油であつて、之が約六千萬留比に上り、殘りの大部分は植物油である。而して輸入鑛油の内、重要なるは燃料油及燈油である。

印度に對する鑛油供給國としては、今日イランが最も重要な地位を占めて、一九三五―三六年度には二千百三十萬留比を示し、ソ聯（一千五百八十萬留比）が之に次ぎ、嘗て最大の供給國であつた米國（九百七十萬留比）は第三位に墜ち、以下ボルネオ、英本國、スマトラの順序となつて居る。

車輛類　車輛、船舶、航空機等乘物類及同部分品の輸入が重要性を加へたのは世界大戰以降のことで、過般の不況期には一時輸入の激減を示したが、最近は再び增勢を取戻し、一九三五―三六年度の輸入額は六千九百萬留比に及んだ。之等の中最も主要なるは、自動車及同部分品で、同年度約四千五百萬留比に達し、自轉車及鐵道車輛が各一千萬留比を示した。而して輸入自動車の主なる仕出國は英本國及び米國で、夫々一千八百七十萬留比及び一千六百萬留比を算し、其他カナ

油類輸入高　（單位 千留比）

年度	戰前平均	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36
鑛油	37,203	110,404	58,307	60,716	59,204
動物油	842	599	793	377	390
植物油	1,000	4,361	6,392	6,483	10,385
精油	443	1,501	1,084	1,259	1,543
計（其他油を含む）	39,488	116,865	67,547	69,719	72,454

鑛油輸入高

年度	1913–14	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36
種類別（千英ガロン）					
燃料油	7,766	110,203	103,871	111,263	138,527
燈油	68,850	106,457	58,147	68,646	64,423
潤滑油	14,953	26,700	18,166	19,248	19,342
揮發油類	37	4,655	1,606	1,483	2,078
計（其他鑛油を含む）	95,023	252,768	186,222	201,332	226,787
國別（千留比）	（戰前平均）				
米國	21,966	31,207	11,886	10,380	9,679
ボルネオ	5,376	12,023	5,883	6,417	5,620
イラン	409	31,029	12,237	18,547	21,296
英本國	2,231	3,213	2,992	3,456	3,053
スマトラ	1,178	507	1,344	4,323	1,702
ソ聯	1,986	19,264	15,890	15,117	15,822
計（其他諸國を含む）	37,203	110,404	58,307	60,716	59,204

〔註〕　前表註參照

車輛類輸入高　（單位 千留比）

年度	戰前平均	1928–29	1933–34	1934–35	1935–36
航空機及部分品	—	249	820	754	901
荷車類	2,429	1,693	592	817	944
鐵道車輛及部分品	—	15,973	4,901	7,560	10,896
自轉車	3,135	12,935	8,873	9,921	10,970
自動車	11,345	42,147	17,695	25,922	25,128
自動自轉車	1,068	1,016	326	381	328
乘合自動車	571	21,656	6,577	12,069	11,989
電車	—	0	0	32	10
自動車部分品	3,130	12,372	7,338	8,228	7,451
船舶及部分品	1,864	2,020	561	288	597
計	17,492	110,060	47,683	66,000	69,214

〔註〕　前表註參照

ダ、獨逸、イタリー等よりも若干の輸入を見た。次に自轉車及部分品の輸入は英國よりのものが斷然多く、日本及獨逸よりのものが之に次ぐ。

四、主要國別貿易

印度の貿易相手國として從來壓倒的優勢を持するものは英本國であり、其地位は近年漸退の兆ありとは云へ、一九三五―三六年度印度貿易額の三四・八%の高率を示してゐる。

英本國に次いで重要なるは日本であつて、その貿易總額中に占める割合は一四・七%を示した。右の外印度の貿易相手國として注目すべきは米國及獨逸で此等兩國の印度貿易に於ける割合は夫々八・五%及び七・三%を示し、其他白、伊、蘭等の歐洲諸國或はセイロン、海峽植民地、濠洲、支那、イラン、ジヤバ等の近隣諸國との貿易にも亦見るべきものがある。

（一）英本國との貿易關係　對英本國貿易の印度貿易に於ける地位は上記の如く大勢的には後退の傾向に在つたと言はねばならないが、一九三二年のオツタワ會議以降、英國の對植民地通商緊密化政策の强化によつて此傾向は漸次阻止さるゝに至つた。

今最近に於ける對英貿易を概觀するに、輸出は一九三二―三三年度以降漸增して一九三五―三六年度五億一千八百萬留比を示し、輸入も亦略ゝ之と竝進して五億二千二百萬留比に達し、貿易尻に於ては四百萬留比の輸入超過であつた。

英國よりの輸入商品中最も主要なるは綿製品であつて、其額は同年度一億七百九十萬留比に及び、英國よりの輸入總額の二一%に當つた。而して其大部分を占むる綿織物は、九千五萬留比（四億四千萬碼）に達

印度主要國別貿易額　（單位 百萬留比）

	輸入					輸出				
	1913–14	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36	1913–14	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36
英帝國										
英本國	1,176	1,031	476	537	522	584	692	481	490	518
英領	105	214	101	117	133	360	450	218	220	244
英合計	1,281	1,245	577	654	655	944	1,142	699	710	762
外國										
獨逸	127	158	89	101	124	264	265	99	73	96
オランダ	16	42	18	13	13	44	89	42	34	37
ベルギー	43	68	27	22	24	121	122	45	44	55
佛國	27	46	15	15	13	177	169	74	54	72
イタリー	22	67	29	30	20	79	115	58	59	35
小計（其他歐洲諸國を含む）	301	493	252	253	270	875	830	358	307	350
イラン	7	37	15	21	24	14	21	9	5	6
ジヤヴア	108	137	24	19	17	20	43	5	5	5
支那	17	41	22	21	19	57	131	45	26	19
日本	48	236	164	208	218	227	326	136	248	221
米國	48	177	72	84	89	219	370	144	131	166
小計（其他歐洲以外の諸國を含む）	251	670	325	416	419	670	1,203	450	535	531
外國合計	552	1,163	577	669	689	1,545	2,033	808	842	881

〔註〕　前表註參照

し、同年度印度綿布總輸入額の四六%を占めた。尙綿布以外の纖維工業品中稍々注目すべきは綿絲及羊毛製品等である。綿製品に次いで重要なるは機械類竝に鐵鋼材で、其輸入額は一九三五―三六年度前者は九千二百六十萬留比、後者は三千五百六十萬留比に達した。其他器具裝置類（二千七百萬留比）自動車類（一千八百七十萬留比）、食料品（一千七百八十萬留比）、藥品（一千七百四十萬留比）等も亦注目される。

他方對英輸出商品に於ては茶が首位を占める。英國は印度茶最大の顧客（殆ど九割を吸收する）であつて、其英國向輸出は一九三五―三六年度實に一億七千七百五十萬留比に達し、對英輸出總額の三割五分を占めた。之に次ぐ輸出商品は皮革、黃麻（粗及製品）、棉花、金屬及鑛、種子類、羊毛、油糟等で、何れも同年度一千萬留比以上に上り、此等八品種を以て、對英輸出總額の約八割を占めた。

印度貿易國本英對

（單位 千留比）

年度	戰前平均	1928–29	1933–34	1934–35	1935–36
輸入					
藥品	6,955	14,729	14,902	16,351	17,425
綿絲	33,518	35,610	9,578	10,051	9,745
綿織物 未晒	207,355	137,809	13,496	15,799	13,299
晒	108,738	142,336	36,898	45,162	38,988
色物	112,972	119,930	35,411	50,479	37,767
金物	18,861	18,873	9,756	9,797	10,402
器具、裝置類	10,488	28,832	20,632	24,713	26,988
機械類	49,769	140,941	87,347	91,527	92,579
鐵鋼	69,613	119,005	28,381	32,297	35,646
自動車類	7,450	16,299	15,415	18,854	18,745
食料品	13,415	22,546	15,133	16,058	17,832
ゴム製品	1,645	8,979	11,623	13,970	14,660
羊毛製品	18,524	16,522	7,858	9,966	8,793
計（其他商品を含む）	915,801	1,132,443	475,869	537,303	521,893
輸出					
棉花	17,239	44,261	33,741	34,193	45,147
皮革	36,793	78,548	53,011	48,574	48,337
黃麻（粗）	89,652	75,703	25,521	23,447	29,624
ガンニー袋	7,925	20,606	9,825	10,296	11,221
ラツク	5,667	20,492	13,175	14,597	2,950
鉛	1,765	11,333	12,978	8,899	11,498
油糟	3,075	11,156	8,608	11,615	12,940
亞麻仁	26,501	3,723	20,125	12,841	12,068
茶	95,137	223,534	175,637	181,464	177,513
羊毛	26,111	39,405	14,582	9,219	13,791
計（其他商品を含む）	550,499	690,439	472,087	479,246	504,762

〔註〕　前表註參照

（二）日本との貿易關係　印度の對日貿易は以前は莫大なる輸出超過を常態としたが、近年は主として棉花の輸出減と綿製品其他日本雜貨類の輸入增の趨勢によつて、出超額は著しく減じ、一九三五―三六年度には、輸出二億一千八百九十萬留比に對し、輸入は二億一千八百四十萬留比で、結局貿易尻に於て四十四萬留比と言ふ輕微なる輸出超過となつて居る。

日本よりの輸入品中主なるものは綿製品で、其額は一九三五―三六年度約八千八百萬留比に及び、同年度の日本よりの輸入額の四割餘に相當した。輸入綿製品の大宗は言ふ迄もなく綿織物で、同年六千三百五十萬留比を算し、次いで綿絲（一千七百九十萬留比）及び莫大小類（四百六十萬留比）が多い。綿製品に次いでは人造絹絲（二千六百四十萬留比）、絹製品（一千六百四十萬留比）、羊毛製品（七百八十萬留比）等の纖維工業製品が重要な地位を占めて居るが、他に硝子製品、鐵鋼材、生絲、藥品、金物、合金類、陶磁器、ゴム製品、電氣器具、機械類等其種類は極めて多い。

之に反して印度の對日輸出は比較的に少數の商品に集中されて居る。卽ち對日輸出の八割以

印度對日本貿易 （單位 千留比）

年度	戰前平均	1929–30	1933–34	1934–35	1935–36
輸入					
絹織物	—	14,547	15,581	27,058	26,398
人絹織物	7	3,287	3,253	3,997	4,363
大麻織物	6,523	12,335	7,251	5,353	4,612
綿糸	610	126,956	44,320	51,958	63,526
綿織物	616	16,376	9,567	11,595	17,921
鋼鐵	…	373	2,749	3,305	4,316
絹製品	13,145	16,024	21,062	20,930	16,358
羊毛製品	8	514	3,307	13,610	7,813
計（其他商品を含む）	36,435	235,855	163,551	207,962	218,432
輸出					
棉花	145,070	272,964	113,761	215,320	179,431
棉織物	1,524	18,002	6,607	6,786	10,510
黄麻製品	1,093	6,515	1,411	4,301	5,190
鉛	7	1,738	1,712	4,076	5,450
米	13,389	459	12	273	688
計（其他商品を含む）	168,466	322,672	134,629	245,913	218,871

〔註〕 前表註參照

留比に比較すれば非常な縮少である。

米國よりの輸入品中今日最も重要なるは自動車及同部分品、機械類、石油、棉花等にして、殊に自動車及同部分品は一九三五―三六年度千六百萬留比を算し、又石油は一千萬留比を示した。其他主要輸入品として擧げらるべきものは金物類、醫藥品、煙草、食料品、ゴム製品、化粧品、銅、酒精飲料、染料、建築材料等の類である。

他方對米輸出品としては黄麻が斷然首位を占め、一九三五―三六年度黄麻布は七千三百萬留比、粗黄麻は一千四百萬留比を示した。之に次いでは皮革類就中粗皮の一千七百萬留比、果實及野菜類の一千百萬留比が多く、其他羊毛、棉花、ラック、亞麻仁、茶等も亦注目される。

（四） 獨逸との貿易關係 對獨貿易も亦從來出超を常としたが、最近輸出激減の爲に入超に轉化し、一九三五―三六年度には、輸入の一億二千四百萬留比に對し輸出は九千六百萬留比を示し、差引二千八百萬留比の入超となつて居る。

輸入品中重要なるは染料（二千十萬留比）、機械類（一千六百四十萬留比）、金物（一千八十萬留比）、鐵鋼材（九百九十萬留比）を始め、鐵以外の金屬（眞鍮、銅、アルミニウム等）、器具類、紙類、醫藥品、化學藥品等である。

一方對獨輸出に於てはその殆んど三分の二を黄麻及棉花の兩特產品が占め、一九三五―三六年度には粗黄麻二千七百三十萬留比、棉花二千六百十萬留比を示し、次いで落花生の輸出も一千萬留比を超えた。尙右の外、比較的重視さるべきは米、皮革であるが、何れも往年に比較すれば激減して居る。

上は棉花が占めて居り、一九三五―三六年度一億七千九百萬留比の巨額に達した。棉花に次いでは鐵、黄麻及同製品、鉛、皮革、ラック等が重要なるものとして擧げられ、就中鐵の輸出は同年度一千萬留比を超えた。尙米の輸出は嘗ては四千萬留比以上にも達し、棉花に次いで重要なる地位を占めて居たが、近年激減して殆んど問題視するに足らない。

（三） 米國との貿易關係 米國は今日英國及び日本に次ぐ印度第三の貿易相手國にして、一九三五―三六年度の對米貿易額は、輸出一億六千五百五十萬留比に對し、輸入八千九百四十萬留比を算し、七千六百萬留比と言ふ莫大な輸出超過を示した。尤も之は不況前の出超二億

第六章 錫蘭、馬來、ボルネオ及香港

（東南洋に於ける英帝國屬領 其二）

第一節 錫蘭

一、土地及人文

セイロンは、印度半島の東南海上ポーク海峽及びマナール灣を隔てゝ横はる略々卵形の小島であつて、面積二萬五千三百方哩、海岸線の發達惡く、コロンボ港の如きも天然の良港ではなく人工に成つたものである。山岳部は島の中央南部に偏し、北部が平野となり、河川は山岳部より放射狀に流れて大河の發達を見て居ない。氣候は印度のそれに近似して居るが、セイロンの特異なる點は、五月から十月にかけての西南季節風と十月から二月にかけての東北季節風とが島の其れに直面する部分に多大の雨量を齎すことである。

セイロンの住民は、一九三一年の調査に從へば、總人口五百三十萬人であつて、人口密度は一方哩當り二〇九人に相當する。在住人種は其種類が極めて多いが、總人口の四分の三はシンハレース人が占めて居る。シンハレース人は古くより島の原住民族たるヴエダー族を征服して土着した種族である。其他稍々多いのはタミール人及び印度人であるが、近代の支配民族たる白人は僅に一萬數千人に過ぎない。

人種と關聯して宗教も種々異なる。主要宗教たる佛教は、一九二一年の調査に據れば、信徒二百七十七萬人を算し、特に南部地方のシンハレース人間に盛んである。次に印度教は信徒九十八萬人、主としてタミール人間に行はれて居るが、セイロンの印度教に於ては、印度に於けるが如き嚴然たる階級思想を隨伴して居ない。尙キリスト教や回教もあるが、其の勢力は微弱である。

二、統 治

歷史を回顧するにセイロンには、シンハレース人の侵入を始めとして、タミール人、支那人、ポルトガル人、オランダ人等幾多民族の寇略を受け、政權は之と共に幾度か變遷を繰返したのであるが、現支配者たる英國が之を手中に收めたのは一七九六年のことであつた。かくて一八一五年には土人王朝を廢し、一八三三年には憲法を創定し、爾來完全なる直轄植民地として今日に至つた。

現行統治規定は一九三一年の勅令に基くものであつて、行政權は總督が握り、國會が之を輔佐して行政上竝に立法上の事項に關與する。而して國會に於ける議員定員五十七名中四十六名は各地方よりの被選擧議員とされて居る。

三、產 業

セイロンの基本產業は農業であつて、耕地面積は全島面積の二割餘即ち三百五十萬エーカーに達する。其內主要農產物たる米は約八十五萬エーカー、其他穀類は約百五萬エーカー、ココナツトは約百十萬エーカー、ゴムは六十三萬エーカー、茶は五十六萬エーカー、カカオは三萬四千エーカー、肉桂は二萬六千エーカー、枸櫞は三萬三千エーカ

ー、椶櫚樹は六萬九千エーカー、煙草は一萬四千エーカーを占めて居る。此等主要農産物中特にセイロン經濟に重要なる關係を保つは茶、ゴム及び椰子の三種で、其輸出はセイロン輸出總額の殆んど九五%を占めて居る。尚米も亦セイロン人の主食物として極めて重要であるが、其産額は島内需要を充すに足らず、年々一千萬 cwt. 内外の輸入を必要とする。

セイロンに於ける茶の栽培は比較的近年の發達にかゝるものであるが、今日セイロン産業の大宗となり、産茶高は世界産額の殆んど三分の一にも達し、其輸出はセイロン全商品輸出總額の殆んど六、七割を占めて居る。

ゴムは茶に次ぎセイロン第二の農産物で、主として中央山地の西南山麓に栽培される。其産額は國際限産協定に制限（基本割當量七萬九千噸、一九三五年度輸出許可量五萬三千三百噸）され、一九三五年の輸出額一億二千萬封度（三千八百四十萬留比）であつた。

椰子樹は西南部の特に海岸地方に栽培され、其の主要生産物輸出額は一九三五年コプラ九十七萬五千 cwt. 椰子油百十一萬 cwt. 乾燥椰子六十六萬四千 cwt. 椰子纖維七十萬三千 cwt. 等で、總價額は三千二百萬留比に達した。

次にセイロンの鑛産物中最も重要なるは石墨である。セイロンは良質石墨の産地としてマダガスカルと對立する世界有數の地位を占め、其鑛床は極めて多い。一九三五年に於ける採掘坑數は一〇八を算し、産額は九千七百噸に達した。其他鑛産物としては、金、モナザイト及び寶石類等が擧げられるが、就中モナザイト及び寶石類は著名である。尚セイロンには茶、ゴム、椰子等主要農産物の簡單なる加工を目的とする工場は可成り多數存在するが、未だ大工業と稱すべきものゝ發達を見て居ない。

四、貿　易

セイロンの貿易は、一九二九年以降一九三三年迄に、輸出入總額に於て殆んど六割に及ぶ激減を見たが、爾後恢復に轉じ、一九三五年には、一九三三年に比し約三割を增大して四億八千萬留比に達した。

セイロンの貿易相手國として最も緊密なる關係にあるのは英本國及英領諸國である。之を一九三五年の數字に就いて觀れば、輸出二億五千三百萬留比中、英本國への輸出は四七%を占め、又輸入二億二千八百萬留比中、英本國よりは二一%、其他英領諸國よりは四五%を輸入した。

次にセイロンの商品貿易を部類別に觀て特筆さるべきは、輸出が茶、ゴム、椰子等種類の極めて限定された農産食料品或は原料品にして、一方輸入が、大部分食料品及び完成品より成り、而もその内、番外的大輸入品たる米を除外すれば、完成品輸入が斷然多い事である。之を一九三五年の數字に就いて觀れば、輸出（再輸出を除く）二億三千萬留比中食料品及原料品に屬せらるべきものが二億二千八百萬留比の巨額を示し、而も、茶、ゴム、椰子の三大農産品のみを以て全輸出の九五%以上を占めて居り、一方輸入に於ては、輸入總額二億二千八百萬留比中、食料品及完成品が一億九千五百萬留比に達し、其内完成品は

セイロン外國貿易及主要國別輸出入割合(1)

年度	1913	1929	1933	1934	1935
輸出總額(千留比)(2)	234,863	407,373	183,149	245,380	253,141
國別割合(%)					
英國	44.9	39.7	50.5	51.0	47.3
英領印度及ビルマ	3.8	7.5	6.7	4.5	5.8
セイラン	…	0.1	0.2	0.2	0.2
日本	0.3	0.5	0.8	0.6	0.7
米國	16.4	19.3	11.1	14.0	10.6
其他諸國	34.6	32.9	30.7	29.7	35.4
輸入總額(千留比)	199,640	429,295	177,348	217,089	227,535
國別割合(%)					
英國	29.1	21.1	17.5	18.4	20.6
英領印度及ビルマ	46.0	38.0	39.3	34.7	37.0
セイラン	…	2.5	7.2	6.4	5.6
日本	2.0	2.5	7.2	8.6	5.4
米國	1.1	3.1	1.8	2.3	2.1
其他諸國	21.8	32.8	27.0	29.6	29.3

〔註〕 League of Nations: International Trade Statistics 及 The Ceylon Blue Book に據る (1) 輸出及輸入各總額には金銀を含む　(2) 再輸出を含む

八千五百萬留比を占めて居る。尚、食料品は完成品よりも多いが、その過半は米である。

輸出商品中最も重要なるは、茶にして、一九三五年の茶の輸出高は二億一千二百餘封度（紅茶二億一千百九十萬封度、綠茶二十萬封度）其價額一億四千五百八十萬留比に及び、同年の輸出總額の六三%を占めた。輸出仕向先としては全輸出茶の六九%が英國に向けられ、之に次いでは濠洲（六%）、米國（五%）が多い。

ゴムの輸出は同年一億二千萬封度、金額にして三千八百四十萬留比（輸出總額の一七%）に達し、主として米國（四二%）、英國（二六%）及びイタリー（一四%）に輸出された。

セイロン商品部類別貿易高

（單位 千留比）

	輸入		輸出	
	1935年	1936年	1935年	1936年
飲食料及嗜好品	109,694	100,117	160,669	168,907
原料品及半製品	32,579	30,716	67,592	74,114
完成品	85,056	83,295	1,771	1,387
總計(其他を含む)	227,501	214,338	230,041	244,415

〔註〕 The Ceylon Blue Book に據る

次いで重要なるは、椰子油、コプラ、乾燥椰子及椰子纖維、椰子油糟等椰子關係品でその輸出は合計して三千三百萬留比餘に達して居る。而して輸出先は、椰子油に在つては英領印度（一三%）、カナダ（一六%）、英國（一四%）が多く、コプラに在つては、英領印度が最も多く、全輸出の七五%に達し、イタリー（一三%）、ギリシヤ（四%）が之に次ぐ。又乾燥椰子の輸出先としては、英國（四五%）、獨逸（二三%）等、椰子纖維は、英國（二九%）、日本（二二%）、ベルギー（九%）等が重要である。

尚以上三大輸出品の外、石墨、肉桂及カカオの輸出が稍〻注目される。而して石墨（一九三五年二十八萬 cwt.）は主として、米國（三二%）、日本（三〇%）、英國（一八%）に輸出され、肉桂（同年四萬六千 cwt.）はメキシコ（三〇%）、スペイン（一六%）、米國（九%）へ、又ココア（同年七百八十萬封度百三十萬留比）は主として比律賓（四八%）、英國（一三%）、カナダ（一一%）、

に輸出された。

セイロン主要輸出入品

	數量		價額(千留比)	
	1934年	1935年	1934年	1935年
主要輸出品				
茶（千封度）	218,695	212,153	145,063	145,764
ゴム（千封度）	178,556	120,479	56,615	38,394
椰子油（千cwt.）	1,397	1,109	10,461	13,647
コプラ（千cwt.）	2,109	975	9,244	7,813
乾燥椰子（千cwt.）	647	664	4,135	7,308
椰子纖維（千cwt.）	620	703	1,517	2,988
石墨（千cwt.）	231	278	1,655	2,065
椰子油精（千cwt.）	623	468	1,688	1,601
肉桂（千cwt.）	44,246	46,425	1,163	1,490
ココア（千度封）	9,113	7,780	1,802	1,299
主要輸入品				
米（千cwt.）	9,553	10,665	52,475	61,654
其他穀物（千cwt.）	683	1,178	3,649	5,260
鹽魚（千cwt.）	329	343	6,755	8,066
砂糖（千cwt.）	1,275	1,347	5,704	5,887
燃料油（千ガロン）	69,586	74,972	12,529	13,594
肥料（千cwt.）	1,629	1,514	5,823	5,679
鐵銅品（千cwt.）	797	732	6,948	6,554
綿織物（千碼）	77,937	55,648	14,105	14,005
揮發油（千ガロン）	9,330	10,012	7,467	5,543
自動車（〃）	1,913	2,384	3,501	4,278

〔註〕　前表註參照

他方輸入商品として最大なるは米にして、米の輸入高は一九三五年に一千百萬 cwt. 金額にして六千百七十萬留比に及び、輸入總額の二九%を占めた。而して其殆んど全部は、印度ビルマ及暹羅より輸入され、其割合はビルマ六一%、英領印度一八%、暹羅一六%を示して居る。米に次いで重要なるは石油類で、燃料油及揮發油のみにて（燈油を除く）八千五百萬ガロン、一千九百萬留比を示し、其主要供給國は燃料油に在つては、イラン（九二%）、揮發油に在つてはスマトラ（一〇〇%）であつた。次に綿製品も亦主要輸入品であり、就中綿布は五千五百六十萬碼、一千四百萬留比の巨額に達し、供給國としては英國が五六%、印度が三〇%、日本が九%といふ割合であつた。尙以上の外、重要輸入品として輸入高五百萬留比内外、或は其以上に達して居るものに、鹽魚、砂糖、米以外の穀物類、肥料、鐵鋼品、自動車等がある。而して鹽魚は其六五%迄が英領印度より、砂糖は其八八%がジヤバより、雜穀類は其七四%が印度及ビルマより輸入され、又肥料は英領印度（三九%）、英國（二五%）が主要供給國をなし、鐵鋼品は、英國が斷然多く六二%を供給し、ベルギー（一三%）が之に次ぎ、自動車は其八二%迄が英國より輸入された。

第二節　英領馬來

一、地理概觀

（一）地域及地勢　英領馬來は馬來半島の南部、卽ち北緯六度四四分より半島の南端シンガポール島に至る部分を占め、北は暹羅に境し、東は南支那海に臨み、西及び西南はマラツカ海峽を隔てゝスマトラ島に對して居る。尙ボルネオ島の北に在るラブアン島、スマトラ島の南に在るココス島及びジヤバ島の南に在るクリスマス島も英領馬來に屬する。而して其總面積は約五萬二千方哩、海岸線の延長約千二百哩、東西の最大幅員約二百哩、北端より東南端に至る最大距離は約四百六十五哩である。

馬來半島には花崗岩或は硅岩より成る數個の山脈があるが、半島地軸と平行せず、從つて背陵山脈と云ふ樣なものはない。尙各地に石灰石山がよく發達して居る。馬來半島の山脈は概ね高峻ではなく、最高

峰タハン山が七、一八六呎と云ふ程度である。此等山脈の間には多くの河川があるが、熱帶特有の豪雨の排水路で、道路の發達して居ない地方にては之が重要なる交通路ともなつて居る。河口は多くは泥床を有し、殊に東海岸に在つては强き東北季節風がある爲、河口に砂洲が多い。

（二）行政區劃　英領馬來は行政上、海峽植民地、馬來聯邦及び馬來非聯邦に分たれて居る。

海峽植民地は馬來半島の南端に在るシンガポール植民地（ココス島及びクリスマス島を含む）、半島の西南海岸に在るマラツカ、半島の北部西海岸沖に在るピナン（ピナン島對岸のウェルスリイ州を含む）及びボルネオ島の北に在るラブアン島の四行政區よりなる。

シンガポール植民地は一八一九年、スタンフオード・ラツフルス卿（Sir Stanford Raffles）がジヨホール王から借地權を得て此地に植民地を建設したに始まり、其後一八二四年東印度會社はジヨホール王及びシンガポールの酋長との間に條約を結び、シンガポール全島の永代借地權を得た。シンガポール島は馬來半島の最南端に約四分の三哩の海峽を隔てゝ横はる長さ約二十六哩、幅十四哩、面積二百二十平方哩の小島で、シンガポール市は此島の東南海岸に在る。シンガポールは東洋、西洋及び南洋の交通の要路に當り、英國の太平洋經略上極めて重要な地位に在るが、更に近時シンガポール海軍根據地の擴張により一層其重要性を增加するに至つた。

ココス諸島（Cocos Islands）は一名キーリング諸島（Keeling Islands）とも呼ばれ、印度洋上南緯一二度五分、東經九六度五三分に在り、二十餘の珊瑚礁島よりなり、其總面積僅に四方哩、人口約千四百人と云ふ小群島である。一八五七年英領なる事が宣言され、一九〇三年シンガポール植民地に歸屬せしめられた。本諸島の首島にはケープタウン、濠洲間の海底電線が陸上されて居り、電信局がある。

クリスマス島（Christmas Island）は、印度洋上南緯一〇度三〇分、東經一〇五度四〇分に在る面積六十二方哩の小島にして、一八八八年英國は之が領有を宣言し、一九〇〇年シンガポール植民地に併合された。本島には豐富なる燐礦石礦床があり、住民の殆んど全部は燐礦會社（Christmas Island Phosphate Company, Limited）の從業員と云ふ現狀である。尙本島には一九二二年無線電信局が設置され、爾來シンガポールとの直接通信が可能となつた。

マラツカ植民地は半島の西岸に在る長さ四十三哩、幅二十六哩、面積六百四十方哩の地にして、首府をマラツカと呼ぶ。マラツカは、一五一一年、ポルトガル人により占領されたもので、東洋に於ける歐洲人の植民地として最も古いものゝ一である。本領は其後或は蘭領或は英領と云ふ如く幾度か歸屬を變へた（一九四一年蘭領、一七九五年英領、一八一八年再び蘭領）が竟に一八二四年英國の領有となつて今日に至つてゐる。

ピナン（Penang）は馬來に於ける英國最古の植民地で、一七八六年ケダー王から東印度會社に讓渡されたものである。其後一八〇〇年、對岸のウェルスリー州（Wellesley面積二九〇平方哩）もピナン植民地に併合され、又以前植民地に屬して居たディンディング（Dindings）州は一九三四年ペラク國に返還された。ピナンの面積は百十方哩、首府をジョージタウン（Georgetown）と云ふ。

英領馬來地方別面積

地方	面積（方哩）
海峽植民地	1,356
シンガポール植民地	220
クリスマス島	62
ココス島	4
ペナン島	110
ウェルスリイ州	280
マラッカ島	640
ラブアン島	40
馬來聯邦	27,540
ペラク	7,980
セランゴール	3,160
ネグリ・センビラン	2,580
パハン	13,820
馬來非聯邦	22,080
ジョホール	7,330
ケダー	3,640
ペルリス	310
ケランタン	5,750
トレンガヌ	5,050
英領馬來總計	50,976

四土侯國は英國政府との條約に基き一八九六年以來聯邦を組織して居り、土侯國、東岸南支那海に面しパハン（Pahang）土侯國が在り、此等及ぶ。聯邦には西岸マラッカ海峽に面し北よりペラク（Perak）、セランゴル（Selangor）及びネグリ・センビラン（Negri Sembilan）の三馬來の中樞部をなすものである。

シンガポール、マラッカ、ジョージタウン等の重要都市を含み、英領三五六方哩で、英領馬來總面積の約四十分の一に過ぎないが、此中に斯く海峽植民地は各地に點在する小植民地よりなり、其面積は一、

は石炭を産する。

年再び切離されて獨立の植民地となり、今日に及んで居る。尚本島に本島は一九〇七年シンガポール植民地に併合されたが、其後一九一一

リ英國に讓渡され、英國のボルネオ開發の根據地となつたものである。

哩の沖に在る面積四十方哩の小島であつて、一八四六年ブルネイ國よ

ラブアン島（Island of Labuan）は英領北ボルネオの西南海岸六

第六章　錫蘭、馬來、ボルネオ及香港

二、政治、財政及金融

既記の如く英領馬來は行政上、海峽植民地、馬來聯邦、馬來非聯邦州に分たれて居る。

海峽植民地は、英本國の直轄植民地で、植民地事務大臣の監督下に、皇帝任命の總督（Governor）により統治されてゐる。總督の下には諮問機關としての行政參事會（Executive Council）と立法參事會（Legislative Council）とがある。海峽植民地はシンガポール植民地、ピナン、マラッカ及びアフアンの四行政區に分れ、又シンガポール、ジョージタウン及びマラッカの各自治區は總督任命の市長官（Municipal Commissioner）が之を統治してゐる。尚總督は馬來聯邦諸州、非聯邦諸州及びボルネオ島のブルネイ王國の高等辨務官（High Commissioner）、英領北ボルネオ及びサラワク王國の英國代表（British Agent）を兼任して居る。

馬來聯邦は英國の保護國であつて行政上の最高支配權は海峽植民地總督の兼務する高等辨務官に在るが、實際の政治の運行は其下に在る總務長官（Chief Secretary to Government）が之を掌つて居る。更に總務長官の下には各邦毎に英國駐剳官（British Resident）があつて、國王サルタンを助けて政務を掌るのである。尚總務長官は近く廢止され、之に代つて Federal Secretary が置かれる事になつて居る。

馬來人は多くは農業に從事し、又漁業を營むものもあるが、商業は主として支那人及び印度人によつて行はれて居る。

英領馬來人種別人口（一九三一年調　單位千人）

	歐洲人	歐亞混血人	馬來人	支那人	印度人	其他	計
海峽植民地	一〇	一二	六五	六四	一三	一三	一一三
馬來聯邦州	八	四	九四	七三	一五	一	一七三
馬來非聯邦州	一	〇	一、〇五三	三四	一三	一	一、一〇九
計	一九	一六	一、二二五	一、四二	一四一	一五	一、三九八

備考　向一九三五年末推定人口は四百五十七萬人、其中馬來人二百十萬人、支那人百七十四萬であつた

馬來非聯邦は五土侯國より成るが、此等は馬來聯邦とは異なり各國相互間に何等政治的の關聯がない。非聯邦各邦には海峽植民地總督の下に在る British Adviser が駐在し、政治の實權を握つて居る。

英領馬來中、海峽植民地及び馬來聯邦の近年の財政收支を示せば左の如くである。因に海峽植民地の財政は阿片專賣收入、酒類輸入稅、煙草輸入稅、郵稅及地租、地代等を以て歲入の主要項目とし、他方公

海峽植民地及馬來聯邦歲出入（單位千海峽植民地弗）

	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
海峽植民地					
歲入	三七、四三	四四、六三	三二、二五	三三、三四	三三、〇四三
歲出	四七、〇三	三三、二六	三〇、四六	三〇、五七	三三、四五
馬來聯邦					
歲入	三五、二五	四一、二七	四一、二九	四六、二六	四六、四五
歲出	三七、二三	三五、四〇	四〇、二五	四三、三一	四三、三一

共事業費、軍事費、警察費等を以て歲出項目中の主要なるものとしてゐる。

英領馬來の貨幣制度は、海峽植民地、馬來聯邦及び馬來非聯邦共通であつて、其本位貨としては海峽植民地銀弗貨を用ひ、二志四片の率で英貨に結びつけられて居る。尚紙幣の發行權は通貨委員に賦與されて居る。金融機關としては海峽植民地には多くの商業銀行があるが、其中特に重要なるものは渣打銀行（The Chartered Bank of India, Australia and China）、香上銀行（The Hongkong and Shanghai Banking Corporation）、有利銀行（The Mercantile Bank of India,

Limited) 等で、本邦銀行としては横濱正金銀行及び臺灣銀行の支店がある。馬來聯邦に在る主要銀行も上記渣打、香上、有利等である。農業銀行、產業組合銀行等はないが政府の設置せる栽培業者貸付委員會 (The Planters' Loans Board) が資金四百萬弗を擁し、農業資金及び建築資金の貸付をして居る。馬來非聯邦にはジョホール州に香上銀行其他が、ケダー州に渣打銀行、香上銀行が、ケランタン州に有利銀行、華僑銀行があり、ペルリス州及びトレンガヌ州には銀行はない。

此等銀行の他に、海峽植民地、馬來聯邦及び馬來非聯邦中のジョホール（一九三五年より）、ケダー、ペルリス、ケランタンに於ては郵便貯金が行はれて居り、一九三四年末預金額は海峽植民地七、七一二千弗、馬來聯邦六、五九二千弗、馬來非聯邦（ケダー、ペルリス、ケランタン）二八九千弗であつた。

三、資源及產業

（一）一般　英領馬來に於ける二大產物はゴムと錫とにして、其等の生產は何れも世界の第一位に在る。其他の重要產物としては農產物にコプラ、胡椒、米、パイナツプル、檳榔子、タピオカ、籐等、又鑛產物に金、石炭、鐵鑛等がある。漁業も相當盛であり、我邦人の此方面に活躍するものも尠くない。工業は未だ餘り發達して居らず、海峽植民地に於けるゴム工業、椰子油工業、パイナツプル罐詰工業等が主要なるものであり、其他の地方に於てはジョホール州のゴム工業、パイナツプル罐詰工業、ケダー州のゴム工業位である。

此等產業開發の爲の資本は大體外國資本である。其投資額は正確には不明であるが、最大の投資國は英國にして、主としてゴム栽培事業及び錫鑛業に投下せられてゐる。英領馬來のみへの英國の投資額は明でないが、馬來半島及蘭領印度への投資額は一九三〇年約一億八百萬磅と推算せられ、其大部分は英領馬來分と見てよいであらう。米國資本もゴム及び錫事業に投ぜられて居るが、其額は遙に少く、一九三一年二千七百萬弗であつた〔註〕。支那人、卽ち所謂華僑の資本は相當の額に上るが、主として小商業、小規模の農鑛業に投下せられ、統計的には不明である。

〔註〕米國の英領馬來投資額內譯は一九三一年、ゴム事業一九、二七三千弗、石油事業二、二〇一千弗、商業三三四千弗、其他五、二九五千弗、卽ち合計二七、一〇三千弗であつた

尙英領馬來に於ける各國投資狀態を觀察する參考として、海峽植民地に在る法人組織の營利會社に就て觀るに、一九三五年末其總數は一、一二七社、其中五四八社は海峽植民地內に於て設立されたもので、殘り五七九社は外國會社、而も此內四六一社は英國系會社であつた。更に英國會社の中三一〇社は英本國、其他は香港（五二社）、馬來聯邦（四二社）、濠洲（二六社）、印度（一一社）、カナダ（八社）、新西蘭（七社）、サラワク（三社）及び南阿聯邦（三社）の會社であつた。又英國以外の外國會社中、最も多いのは米國（三五社）、次いで和蘭（二七社）、日本（二二社）、佛領印度支那（八社）、暹羅（七社）、支那、イタリー、スイス（以上各四社）、獨逸（二社）等の諸會社であつた。

（二）農產物　農產物中最も重要なるものはゴムであるが、之に次いではココ椰子、油棕櫚、米、パイナツプル、更に下つて檳榔子、コーヒー、タピオカ、デリス、茶、ガムピヤ、煙草、果實及び野菜等がある。尙其他小作物としては落花生、サゴ、藥味類、甘蔗等もある。今此等農產物の作付面積を揭ぐれば右表の如くである。

英領馬來主要農產物作付面積

（一九三五年　單位　エーカー）

	馬來聯邦	海峽植民地	非聯邦	合計
主要作物				
ゴム	1,579,760	333,214	1,281,882	3,194,856
ココ椰子	249,645	72,007	286,626	608,278
油棕櫚	33,075	—	31,349	64,424
米	176,750	68,500	489,480	734,730
パイナツプル	9,525	8,428	44,963	62,916
中間作物				
檳榔子	3,897	1,462	42,598	47,955
ヒオビー	11,799	631	5,976	18,386
ガムピヤ	6,931	1,909	12,384	21,224
茶	2,279	31	723	3,033
煙草	1,123	7	2,684	3,814
果實及び野菜	2,094	260	2,885	5,239
小作物	…	…	…	64,838
落花生	747	30	830	1,607
サゴ	760	523	3,100	4,400

英領馬來ゴム生產高（單位　千噸）

	一九二九年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
英領馬來	四五三	四〇六	四四六	四七一
世界總計	八九三	七一〇	八四五	一、〇一三
世界總計に對する割合（%）	五一・五	五七・二	五二・八	四六・五

	一九三六年	一九三七年
英領馬來	四一六	三五三
世界總計	八九三	八五三
世界總計に對する割合（%）	四八・一	四一・四

〔註〕Rickinson & Son 商會の調査による

英領馬來に於ける最大のゴム生產地は馬來聯邦で、馬來非聯邦（ジョホール、ケダー等に比較的多い）が之に次ぎ、海峽植民地の生產は比較的少い。

（ロ）椰子　椰子の栽培は馬來に於ては相當古くより行はれ、コプラは旣に一八七〇年頃より重要なる輸出品となつた。椰子は馬來の殆んど到る所に栽培されて居るが、殊に河川の沿岸或は海岸の平地に多い。馬來の椰子は其大きいのが特徵であつて、他の地方では普通一噸のコプラを製するのに六千乃至八千個の椰子を要するが、馬來椰子に於ては其數は約四千個位である。尙よく成熟せる椰子樹にありては一エーカー當り二千五百個位の椰子の生產があると謂ふ。

（ハ）米　米は馬來の最も重要なる食料品であつて、其栽培は主として馬來人の手によつて行はれるが、其特に重要なる產地はケダー州とケランタン州である。然し住民の食物たる米は未だ自給自足の域に達せず、年々多量に輸入される現狀にあるを以て、政府は灌漑事業を興し米作を奬勵して居る。而して其產米の約八八%は水耕法に依る。優良種の選擇及普及、灌漑施設の遂行、耕作法の改善、害蟲獸の除去等政府の產米增殖政策と相俟つて、近年米產高は增加の傾向にある。

即ち一九三〇―一一年には二十五萬噸であつたものが一九三四―五年には三十一萬五千噸に增加した。

英領馬來に於ける米の需給高 （單位千噸）

	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
生産高 馬來聯邦	四五・三	四四・四	五二・六	五二・〇	五四・七
馬來海峽植民地	三五・六	三五・七	三四・三	四三・〇	四二・九
馬來非聯邦	一五九・五	一五九・五	一五七・四	一五九・五	一五九・五
計	二三五・四	二六一・六	二五五・四	二四五・七	二五四・一
輸入高	五五・七	四九・三	四三・三	四三・八	四二・〇
消費高	二九一・一	二九〇・六	二九七・五	二八九・五	二九六・一
輸出又は積越	三	四〇	四〇	四一	四

〔註〕 籾七〇〇ガンタン＝米一〇噸と推算す、但し一ガンタン＝一・三六七升

（ハ）油椶櫚 油椶櫚の栽培は比較的新しく、一九一七年セランゴールに於ける栽培を嚆矢とする。油椶櫚は馬來に於てはよく成長し、其製品たる椶櫚油の品位もよい。一九三四年の椶櫚油生産高は一萬七千餘噸であつた。

（ホ）パイナップル パイナップルの主産地はジョホール、シンガポール及びネグリ・センビラン等で、主としてゴム栽培の間作として栽培される。馬來はハワイに次ぎ、世界第二のパイナップル罐詰生産國であるが、馬來産は一般に廉價品である。

（ヘ）鑛産物 馬來の鑛産物中最も重要なるは錫で、其生産高は世界の第一位に在る。其他の鑛産物としては金、石炭、タングステン鑛、マンガン鑛、粘土等があるが、此等は到底錫の重要性には比すべくもない。

英領馬來鑛産物生産高

年度		1931	1932	1933	1934	1935
陶土	（噸）	386	186	36	142	5
石炭	（千噸）	402	278	234	321	382
金	（オンス）	27,021	27,448	31,107	31,836	30,566
鐵鑛	（千噸）	692	688	767	1,135	1,412
マンガン鑛	（千噸）	8.8	9.3	13.2	18.7	28.1
燐礦石	（千噸）	658	84.2	91.3	128.0	147.9
灰重石	（千噸）	0.4	0.3	0.9	1.5	1.4
錫鑛	（千噸）	83.7	49.9	53.9	50.1	62.2
錫鑛(75.5%)	（千噸）	52.7	28.4	23.8	37.8	42.3
ウオルフラム鑛(噸)		193	129	112	106	282

馬來錫生産高 （單位英噸）

		1931年	1932年	1933年	1934年	1935年
英領馬來(1)		六七、三六六	四四、〇四四	五二、九五五	六四、九五五	七六、六六六
世界總計		一六七、九六六	一〇九、一三五	一〇九、九六〇	一四九、三五〇	一七二、九六六
馬來生産世界總計の百分率		三九・一	四〇・五	四九・〇	四三・五	四四・一

〔註〕 International Tin Research and Development Council 調に據る。
(1) 輸出高

英領馬來に於ける最も主要なる錫生産地は聯邦州で、馬來産錫の大部分は此所から出るのである。尙英領馬來は常に自國産の錫鑛を處理するのみならず、更に世界の各地、特に暹羅、ビルマ、佛領印度支那、アフリカ等より多量の錫鑛を輸入して精錬を行つて居る。日本からも多少の錫鑛が輸入されてゐる。

（ロ）其他鑛産物 錫以外の鑛産物として注目すべきものは、金である。然し今日相當の規模で採金業を行つて居るのは Raub Australian Gold Mining Co. のみである。ラウブ金山はパハンに在り、約四十年來操業してゐる。一九三五年の馬來聯邦産金高は二九、七七一オンスで、其中ラウブ會社の産金高が二〇、二四〇オンスであつた。砂金もあるが、多くは錫鑛業の副産物として得られるもので、其主なる産地はペラク、パハン、クランタン及びセランゴール等である。

石炭は馬來唯一の炭鑛會社たる Malayan Collieries, Ltd. 經營のセランゴール州ブタ・ファング炭坑から採掘せられ、一九三五年の採炭高は三十七萬七千噸であつた。

鐵鑛はジョホール及びトレンガヌ兩州から産出し、其採掘は日本人の會社によつて行はれて居る。即ち石原産業公司はジョホール州のブキット・メダン（Bukit Medan）鑛山及びトレンガヌ州のマチャン・サタウン（Machang Sa'tahun）鑛山を、又日本鑛業會社はトレンガヌ州のブキット・ベシ（Bukit Besi）鑛山を經營して居る。採掘高は一九三一年の六十九萬二千噸より一九三五年の百四十一萬二千噸、一九三六年の百六十一萬二千噸に著增した。上記鑛山産の鐵鑛石は赤鐵鑛で、其鐵分含有率は六四%位のものである。尙上記鑛山以外にイポー（Ipoh）附近にも鐵鑛床があるが、搬出に不便なる爲、未だ開發されて居ない。

英領馬來に於ける鐵鑛生産額 （單位千噸）

	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
ジョホール	四五	四九	五九	五五	五五
トレンガヌ	三三	三五	四四	六七	一〇五
計	六八	八四	一〇三	一二二	一六〇

タングステン鑛はケダー、トレンガヌ、ペラク、ネグリ・センビラン等より産するが、市價不安定なる爲、其採掘は不定である。現今はペラクの Kramat Pulai, Ltd. 會社の手により行はれて居る。

煙草製造原料として重要なるイルメナイトが錫採掘の副産物として多量に得られるが、其輸出高は一九三四年の五十噸より一九三六年には一躍一萬三百噸に上つた。

マンガンは前記のトレンガヌ州マチャン・サタウン鑛山より採掘されてゐるが、近年クランタン州のグアル・プリオク（Gual Priok）附近にも鑛床が開發され、産出高は一九三一年の八千八百噸から一九三五年の二萬八千噸に激增した。尙鑛石は主として軟マンガン鑛を伴ふ硬マンガン鑛である。

方鉛鑛は一九三四年パハン州ゼラントット（Jerantut）近傍のバト・バライ（Batu Balai）鑛床より小量のものが試驗的に採掘されたにすぎない。

（イ）錫 馬來に於ける錫業は初め支那人によつて開發せられ、一九一二年頃に於ても、尙錫の生産の約八割は支那人の手によつて行はれたが、其後滿次洋式の近代的探鑛法が發達し、現今では生産高の約三分の二は歐洲人の手によるものである。一九三五年の馬來錫生産高は四萬六千噸で、世界總生産高十三萬九千噸の三分の一を占めた。

過ぎないが其採掘は續行されてゐる。

(四) 漁業　英領馬來の漁業は、住民の大部分を占むる馬來人及び支那人が魚肉を喰食する關係上、古くから行はれて居るが、彼等の漁法は何れも非現代的で、動力漁船を使用するものは本邦漁夫のみである。東海岸に在つては十一月より四月の候に東北季節風が激しい爲め一般に此期間は漁撈を休むが、西海岸に於ては東北季節風は馬來半島により、又、西南季節風はスマトラ島により緩和される爲、漁撈は一年中行はれてゐる。一九三五年に於ける海峽植民地及び馬來聯邦の漁夫總數は約二萬五千四百人で、其中馬來人が約一萬四千、支那人が約九千九百、日本人約一千、印度人約三百であつた。日本人は獨特の漁法により大に活躍して居り、シンガポールに陸揚げされる漁獲物の約半分は日本人漁夫によるもので、本邦人漁夫の進出は馬來人、支那人漁夫間に恐慌を來たさしめて居る。

四、外國貿易

(一) 一般　英領馬來は太平洋と印度洋を繋ぐマラッカ海峽を扼し、極東と印度及び歐洲との交通の要路に當るのみならず、印度と濠洲との中間に位し、上記各地の中繼貿易地として非常に重要な地位を占めて居る。更にゴムと錫との世界最大の産地として亦極めて重要である。

英領馬來の外國貿易は一九二六年には輸出入總額二十三億三千九百萬弗（尤も輸出に於ては一九二五年が近年の最高）に達したが、其後は激減し、一九三二年には遂に其三分の一の七億五千二百萬弗に萎縮した。併し乍ら此深刻なる不況も一九三三年以降漸く回復の緒に就き、一九三六年には十一億五千二百萬弗と云ふ可なり顯著なる增加を示した。

英領馬來の貿易關係は輸出超過を常態とし、一九二五年には其超過

英領馬來貿易高（單位 千弗）

	一九二六年	一九二九年	一九三二年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
輸出高	一、二七六、〇〇三	九三一、三六八	三六七、五九九	五六八、四八七	五八三、九八七	六九八、七六八
輸入高	一、〇六三、八一六	九〇六、一五一	三八四、三九九	四七一、四三四	四七八、九一〇	五一三、九〇〇
總貿易高	二、三三八、八一九	一、八三七、一七九	七三一、八六八	一、〇四〇、九二一	一、〇五二、八七八	一、二八二、八六八
輸出超過高	二一三、一八六	二五、四一七	(一)一六、六六〇	九七、〇五五	一〇五、〇八三	二三五、八六八

（註）小包郵便物、貨幣及地金を含む

高は二億七千七百萬弗にも達したが、其後貿易尻は漸次惡化して入超に轉じ、一九三一年には其額五千七百萬弗となつた。併し其後此狀態は漸次改善され、一九三三年以降は出超の常態に復し、一九三六年には一億二千六百萬弗の出超を示した。之は其最も主要なる輸出品たるゴム及び錫の價格昂騰に俟つ所が特に大であつたことは言ふ迄もない。

(二) 主要輸出入商品　英領馬來の輸出高は一九二五年の十二億九千二百萬弗より其後漸落の一途を辿り、一九三二年には僅に三億六千八百萬弗に迄激減したが、其後增轉し、一九三六年には六億三千九百萬弗に達した。輸出品中最も主要なるものはゴムで一九三六年には其輸出額は三億三百萬弗、輸出總額の四七・五%を占め、之に次ぐ錫の輸出も一億四千百萬弗、輸出總額の二二・一%に及んだ。卽ち此等二商品の合計を以て輸出總額の殆んど七割を占めた。尤もゴム及び錫の一九三六年の輸出數量は一九三一年に比し殆んど變りはないが、價格

英領馬來主要商品別貿易

	數量					價額（單位 千弗）				
	1929	1932	1934	1935	1936	1929	1932	1934	1935	1936
主要輸出品										
ゴム（千噸）	577	478	677	590	520	432,644	77,803	279,640	259,094	303,315
錫（〃）	102	48	50	62	83	182,129	55,687	96,724	117,294	141,353
コプラ（〃）	199	197	190	217	196	32,925	19,147	9,980	16,856	19,037
米（〃）	230	183	166	184	182	27,550	12,605	8,610	11,061	10,846
パイナップル罐詰（〃）	59	66	67	74	76	9,234	7,915	7,027	8,331	8,687
檳榔子（〃）	72	58	66	65	72	14,411	6,095	5,473	6,702	7,527
魚（乾物及塩物）（〃）	55	47	50	46	49	13,990	8,420	7,269	6,494	6,985
綿織物（百萬碼）	40	51	50	43	37	9,335	5,731	5,167	4,331	3,630
胡椒（千噸）	13	16	20	22	11	17,656	6,592	11,156	12,268	2,567
タピオカ（〃）	32	32	27	24	24	3,853	2,157	2,407	2,157	1,939
籐（〃）	15	11	11	13	12	3,820	1,735	1,738	1,968	1,762
計（其他を含む）	…	…	…	…	…	931,568	367,599	568,487	583,987	368,768
主要輸入品										
ゴム（千噸）	162	93	211	175	168	81,285	9,740	71,770	67,966	94,834
米（〃）	786	592	619	655	716	95,461	39,729	32,814	40,115	43,054
錫鑛及精鑛（〃）	49	28	22	22	27	62,814	22,743	28,617	27,682	30,665
卷煙草（千封度）	11,368	5,160	8,982	9,786	11,123	27,443	10,624	13,389	14,359	14,530
綿織物（百萬碼）	167	150	144	104	114	38,562	17,618	16,894	13,483	14,301
コプラ（千噸）	86	100	95	106	120	13,226	8,380	4,115	7,336	10,802
機械（千個）	337	46	50	48	66	21,559	5,170	5,391	8,061	10,686
煉乳及殺菌乳（千箱）	1,549	846	1,122	1,238	1,292	15,896	7,883	7,167	7,779	7,911
砂糖（千噸）	114	97	106	116	128	12,316	7,103	6,702	6,760	7,677
魚（乾物及塩物）（〃）	47	43	53	45	49	13,174	6,368	7,803	6,806	7,164
石炭（〃）	830	539	556	577	589	9,614	4,445	4,080	4,368	4,237
綿サロン（百萬碼）	10	8	7	13	15	13,219	5,468	4,019	3,345	3,585
計（其他を含む）	…	…	…	…	…	906,151	384,259	471,434	478,910	512,900

著騰の爲に金額に於ては激增して居る。其他重要なる輸出品としては、コプラ、米、パイナップル罐詰、檳榔子、魚等が擧げられる。

他方輸入高は一九二六年の十億六千三百萬弗より一九三三年の三億六千二百萬弗迄減少し、爾後增轉して一九三六年には五億一千三百萬弗となつた。輸入品の主なるものはゴム、米、錫鑛、卷煙草、綿織物、機械等である。其內には國內消費の爲でなく、再輸出されるものが少くない。殊にゴムの輸入の如きは大體再輸出の爲と見て差支なく、又錫鑛は大部分精鍊の上輸出に向けられるものである。

(三) 貿易の方向　英領馬來の貿易を相手先別に觀れば、輸出に於ては、米國を第一とする。一九三六年同國への輸出高は二億九千六百萬弗に及び輸出總額の四六・四%を占めた。而して其輸出の大部分はゴム（ガッタパーチャを含む）と錫であつて、一九三六年此等だけで合計二億九千二百萬弗（ゴム一九二百萬弗、錫一〇〇百萬弗）に及び、同國への輸出の九八・八

%を占めた。米國に次ぐ重要輸出先としては英國、英領諸國、歐洲諸國及び日本等である。尙日本への輸出は一九二九年の三千七百萬弗より一九三六年の四千八百萬弗に增加し、輸出總額に對する比率も此間

英領馬來主要國別貿易　（單位 千弗）

		1929	1932	1933	1934	1935	1936	1936年における百分率
輸出貿易	國	132,999	58,495	55,261	107,294	93,972	56,341	(8.8)
	國陸諸大	105,756	59,974	50,221	67,215	81,250	94,449	(14.8)
	本領	119,799	49,579	65,383	87,944	74,538	76,361	(12.0)
	度洲	393,207	72,361	125,292	18,555	213,588	295,609	(46.4)
	英國	36,667	38,940	35,131	51,381	52,685	48,207	(7.6)
	英領印度	(4.0)	(10.6)	(8.7)	(9.0)	(9.0)		
	歐洲諸國			41,508	36,452	38,658	38,873	(6.1)
	米國	139,051	85,023	27,049	27,798	27,261	27,232	(4.3)
	日本							
	蘭其他							
	計	927,480	364,372	399,845	566,640	581,951	637,073	(100.0)
	(%)							
輸入貿易	國	147,679	55,691	50,904	67,339	75,118	77,263	(15.2)
	國陸諸大	173,642	67,939	65,170	72,230	82,007	84,555	(16.6)
	本領	69,372	21,080	16,730	19,925	22,555	23,946	(4.7)
	度洲	32,863	7,287	5,568	8,257	9,120	9,359	(1.8)
	英國	23,189	17,033	26,590	37,502	30,405	32,546	(6.4)
	英領印度	(2.6)	(4.4)	(7.3)	(8.0)			
	歐洲諸國			110,607	159,799	150,454	161,470	(31.8)
	米國	450,876	211,119	82,263	102,104	105,828	118,929	(23.4)
	日本							
	蘭其他							
	計	897,622	380,149	357,832	467,156	475,488	508,068	(100.0)

〔註〕小包郵便を含まず

四・〇%より七・六%となつた。尤も此比率は一九三一年の一一・四%に比すれば寧ろ減少してゐる。

他方英領馬來への仕出地として最も重要なるものは蘭領印度であつて、一九三六年同地よりの輸入は一億六千百萬弗、輸入總額の三一・八%に及んだ。之に次ぐものとして英領諸國、英國、日本及び歐洲大陸諸國等がある。米國よりの輸入は其輸出の非常に大なるに反し、僅少であつて、一九三六年僅に九百萬弗（輸入總額の一・八%）に過ぎなかつた。蘭領印度よりの輸入の主なるものはゴム（ガツタパーチヤを含む）及び石油であつて、一九三六年其等の輸入高は夫々六千萬弗及び五千五百萬弗に達した。同年の蘭領印度よりの輸入は一億六千百萬弗であつたから、之等の二商品で全體の七割以上を占めた勘定である。日本よりの輸入は一九二九年の二千三百萬弗（輸入總額に對し二・六%）から一九三六年には三千三百萬弗（六・四%）に增加した。

第三節　英領ボルネオ

英領ボルネオはボルネオ島の北部を占め、英領北ボルネオ、ブルネイ王國及びサラワク王國よりなる。英國人が始めてボルネオに植民地を建てたのは一七九八年の事で、其後ボルネオの領有に關しては英國とオランダとの間に種々紛糾を見たが、一八四二年の協定により北部を英領とし、南部を蘭領とする事に決定した。其後英國人はボルネオ島北岸沖に在るラブアン島を根據地としてボルネオ島の開發に從事し、一八八一年英領北ボルネオを英領北ボルネオ會社（British North Borneo Company）の管轄下に置いた。更に其後一八八八年にはブ

ルネイ及びサラワクの二王國を英國の保護國とした。

一、英領北ボルネオ

（一）概說　英領北ボルネオはボルネオ島の東北隅を占め、西南及び南は夫々ブルネイ王國及び蘭領ボルネオに境し、西北は東支那海、東北はスルー（Sulu）海、又西南はセレベス（Celebes）海に面して居る。其面積は三一、一〇六方哩、海岸線の延長九百哩以上に及ぶ。地勢は內地は山嶽地帶をなし、最高峰キナバル（Kinabalu）山は標高一萬三千呎以上に達する。一九三一年の國勢調査によれば、英領北ボルネオの人口は二十七萬餘（一九三五年推定二十八萬五千人）であるが、其中ボルネオ土人が二十萬五千人、之に次ぎ支那人が四萬八千人、馬來土人が一萬一千人であつた。首府サンダカン（Sandakan）（人口約一萬四千人）は東海岸に臨み、其他の重要都市としては西海岸にジエツセルトン（Jesselton）、南海岸にタワオ（Tawao）が在る。

英領北ボルネオは英領北ボルネオ會社の統治下に在り、其理事は勅命される。而して理事會により選出せられ、植民大臣の承認を經て任命されたる總督が現地に在つて行政を執行することになつてゐる。

其財政は一九三五年度歲入二、七二五千弗、歲出一、七七二千弗と云ふ程度にして、歲入源の主要なるものは關稅、消費稅、土地及森林收入、鐵道收入等である。

（二）資源及產業　英領北ボルネオの地勢は山陵に富み、平原に乏しいが、地味は概して肥沃である。種々の農產物を產し、林產及び鑛產の資源も尠くない。交通が不便なのと勞働力が僅少な爲に其開發が阻まれて居る。

農產物中主要なるは、ゴム、米、ココ椰子及びサゴ、此等に次いでは煙草、コーヒー、玉蜀黍等である。今一九三五年年度に於ける主要農產物の栽培面積及び收穫高を揭ぐれば次の如くである。

英領北ボルネオ主要農產物の栽培面積及收穫高（1935年）

	栽培面積（千エーカー）	收穫高(1)	
ゴム	127	21,139	千封度
米	78	10,599	千ガンタン(2)
水稻	43	6,352	〃
陸稻	35	4,248	〃
ココ椰子	52	26,513	千個
ココ椰子油	…	141	千瓲
サゴ	…	11	千瓲
	14	2,704	千封度

〔註〕(1)輸出並に在庫高　(2) 1ガンタンは2.267升

林產物中主なるものは木材、カツチ、マングローブ樹皮、樟腦及び籐等で、一九三五年免許地域に於ける木材伐採量は五百三十九萬四千立方呎であつた。又一九三六年の木材輸出量は五百七十九萬五千立方呎（二、五九三千弗）であつて、其最も重要なる輸出先は日本である。

又同年のカツチ輸出高は千九百六十噸（二三五千弗）であつた。

鑛產物としては石炭、鐵、金及び礦油等があるが其等の開發は未だ進んで居ない。

（三）對外貿易　英領北ボルネオの貿易は年々多額の輸出超過を示し、一九三六年には輸出九百萬弗、輸入四百八十萬弗、差引四百二十萬弗の出超であつた。

英領北ボルネオ外國貿易（單位　千弗）

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
輸出高	七、〇〇九	五、八〇九	六、〇三三	九、六四四	七、八一九
輸入高	三、八四〇	三、三四七	三、三九八	四、四三三	四、七五五
輸出超過高	三、一六九	二、四六二	二、六四四	五、二六二	三、〇六四

〔註〕　金銀及通過貿易を除く

其貿易は大部分は英國及英領諸國を相手とするもので、シンガポール又は香港を通じて多く行はれてゐる。

英領北ボルネオ主要商品別貿易

	數量			金額（千弗）		
	1934	1935	1936	1934	1935	1936
主要輸出品						
ゴム（千封度）	24,868	19,867	18,318	4,867	3,783	4,251
木材（千立方呎）	4,862	4,772	5,795	2,257	2,218	2,593
コプラ（千擔）	114	130	137	228	399	510
乾鹽魚（〃）	22	26	25	217	341	380
カツチ（噸）	1,626	1,607	1,969	195	193	235
薪材（千擔）	…	638	916	89	153	183
ダマル（〃）	60	47	48	165	116	135
主要輸入品						
米、穀物（千擔）	275	248	315	702	975	958
織物衣類	…	…	…	645	584	518
食料品	…	…	…	520	553	575
煙草（千斤）	181	148	153	270	379	393
雜貨	…	…	…	225	251	256
金屬、鐵器	…	…	…	232	244	279
燈油（千加）	36	42	47	139	157	188
石油（千ガロン）	…	182	200	78	122	141
砂糖（千擔）	37	38	41	153	152	157

〔註〕　Board of Trade Journal; Statistical Abstract for the British Empire に據る

輸出品中最も重要なるものはゴム及び木材で一九三六年の輸出高は前者四、二五一千弗、後者一、五九三千弗、兩者を合計すれば輸出總額の七六%に達した。此等に次ぐ重要輸出品としてはコプラ、乾鹽魚、カツチ、薪材、ダマル等がある。

而して最重要輸出品たるゴム及び木材の輸出先を見れば、ゴムは主としてシンガポール、英國、日本等に、又木材は日本に最も多く向けられ、次いで香港、英國及び支那等である。

他方輸入品中重要なるものは米及穀類を筆頭とし、布類、食料品類、煙草、雜貨、鐵及金屬製品、石油類、砂糖等である。

二、ブルネイ王國

（一）概觀　ブルネイ王國は古くよりボルネオ島の北部に勢力を有し、嘗ては現在の英領北ボルネオ、サラワク王國或は更に海を越えて比島の一部をも領有して居た事があるが、其後漸次國運傾き、現在は英領北ボルネオとサラワク王國の間に介在する面積僅に二千五百方哩の小國に過ぎない。地勢は南部奥地は高起して密林地帶をなすが、西部一帶は平坦で南支那海に傾斜して居る。一九三一年の國勢調査によれば、人口三萬人餘、其中馬來人及ボルネオ人が二萬七千、支那人が二千七百、印度人が四百であつて、一方哩當り人口密度は僅に十二人に過ぎない。一九三四年末の推定人口は約三萬三千である。首府ブルネイは南支那海に流入するブルネイ川に沿ひ人口約一萬を有する。

ブルネイ王國は一八八一年英國の保護國となり、更に一九〇六年の條約により行政權は一切英國駐劄官（British Resident）に委任され

るに至つた。尙英國駐劄官は海峽植民地總督の兼任する高等辨務官（High Commissioner）の支配下に在る。

當國の財政は一九三四年度歳入六四五千弗、歳出五四五千弗で、歳入中主要科目は土地、森林及石油ローヤリティー、關稅、專賣益金、特許稅及び財產拂下收入である。

領內の交通は、道路には殆んど見る可きものなく、多く河川及び河岸を利用して居る。ラブアン島とブルネイの町は約四十三哩離れて居るが、此間に定期航路がある。無線電信局はブルネイ、テンブロング（Tenburong）及びベレイト（Belait）にある。尙シンガポール及び世界各地との通信はブルネイより海底電線を以て行はれる。

政治の實權は英人に、又商權は二千數百人の支那人に掌握されて居り、國內に於ける教育、宗教及び文化の程度は低い。

（二）資源及產業　ブルネイに於ける產業中最も重要なるものは石油事業で、農產物としてはゴム、サゴ及び米等が重要である。森林地帶には、木材の產出が相當あり、又漁業も海岸地帶の住民により行はれて居るが、漁獲物は領內の消費に向けられる程度である。工業としてはカツチ製造と銀器製造位が稍〻重要なもので、其他には殆んど見る可きものがない。

鑛產品中最も主要なるものは既記の如く石油である。當領の石油事業は比較的新しく、一九一四年に始めて發見され、其後一九三二年以來工業的規模の下に開發されて來た。石油は產地たるセリア（Seria）より輸送管（一九三二年に完成）に依りサラワク王國のルトン（Lutong）精油所に送られる。石油事業は近年急激に發達し、其輸出高は一九三二年の十七萬六千噸より一九三五年の四十四萬二千噸に著增した。斯くして斯業は今や當領に於ける最も重要な產業と成り、其輸出も他を遙に凌駕して第一位に在る。又政府の石油ローヤリティー收入は一九三五年三十八萬三千弗に上り、同國歳入の四七%を占めた。尙天然瓦斯の產出も多く、一九三五年其輸出高は四億六千五百萬立方呎に及んだ。

ブルネイ原油及天然瓦斯輸出高

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
原油（千噸）	一七六	二六一	三七二	四四三
天然瓦斯（百萬立方呎）	…	…	三九二	四六五

石炭も多少產出（一九三五年八三八噸）するが、其殆んど全部が領內で消費されてゐる。

農產品中最も重要なるはゴムで、其栽培面積は約一萬四千エーカー、一九三五年の輸出高は千三百四十三噸（五七六千弗）であつた。サゴは領內土人の主要食物で、一九三五年には二千六百三噸、六千餘弗の輸出を見た。米の產額は領內の消費の約六分一を充たすに足らず、殘りの不足分は外國より輸入される狀態に在る。

（三）對外貿易　ブルネイ王國の對外貿易は、一九三五年、輸出三百七十萬弗、輸入二百四十萬弗で、百三十萬弗の輸出超過であつた。

輸出品中最も重要なるものは原油で、一九三五年、原油輸出高は二百七十八萬弗に及び、輸出總額の七五%に達した。而して之に次ぐ主要輸出品は栽培ゴム、カツチ、天然瓦斯である。他方輸入品として重要なるは金銀、機械類、米、煙草、石油、綿製品等である。

ブルネイ王國貿易高　（單位 千弗）

輸出	1934年	1935年	輸入	1934年	1935年
總額	3,391	3,709	總額	1,887	2,415
主要商品			主要商品		
原油	2,372	2,785	機械類	598	394
栽培ゴム	672	576	銀	135	421
カツチ	163	178	金	132	187
天然瓦斯ガソリン	113	65	米	83	92
	39	45	煙草	68	82
			石油製品	76	79
			綿織		

〔註〕外務省通商局、海外經濟事情に據る

三、サラワク王國

（一）概觀　サラワク王國は英人及び印度人の混血兒たるジエームス・ブルック(James Brooke)により建設せられた。彼はブルネイ王國が反亂の爲に危機に頻した時、國王を助けて反軍を平定した功により、一八四二年ブルネイのサルタンより南部地方の廣大な土地を讓受け、此地の王位に即いた。其後サラワク國は漸次國土を擴張し、一八八八年英國の保護國となるに至つた。

サラワク王國はボルネオ島の西北部を占め、南支那海に面し、東北はブルネイ王國、東及び東南は蘭領ボルネオに境して居る。其面積は約五萬方哩、海岸線の延長五百哩、其人口は一九三五年四十四萬三千人と推算され、一方哩人口密度は僅に九人に過ぎない。住民中最も主要なるは馬來人で、回教徒であるが、土着の異教徒にはダイヤ、メラナウ、ケンヤー、カヤン等の種類があり、農業と狩獵を事として居る。支那人の數は十萬を下らずと見られ、彼等は貿易取引上重要なる地位を占めるのみならず、農業其他多くの職業に從事して居る。

地勢は東南國境を東北より西南にかけてイラン(Iran)山脈が走り、高峰に富むが、西進するに從ひ低下して平坦となる。國内第一の大河たるレジャン(Rejang)河はサラワク國の中部を東より西に貫流し下流地方には大なる平野を抱き、舟運の便がある。首府クチン(Kuching)は國の西部、サラワク河に沿ひ人口約二萬五千を擁し、其他主要都市としてはシブ(Sibu)及びミリ(Miri)等がある。

サラワク國王は元來英國人であつて、英國臣民が外國の土地に於て獨立の君主たり得るや否やに就ては、以前大分問題となつたが、現在英國政府はサラワク國を獨立國と認めて居る。同國は英國の保護國であるが、英サ兩國間の條約により英國はサラワク國の内政に干渉せざることを明にして居り、サラワク國の統治策に於ても土人の利益擁護を第一義として居る。併し外交關係を處理する權限及び王位繼承問題を決定する權限は英國政府に保留されて居り、尚英國政府の同意なくしてはサ國の領土を外國に割讓し得ざる事となつて居る。國王はラジヤ(Rajah)と呼ばれ最高統治者で且つ唯一の立法機關でもあるが、政務の實行に當つては最高國務會議(The Supreme Council)、國會(The Council Negri)及び行政委員會(The Council of Administration)に諮問することになつてゐる。

尚サラワク王國の財政は、一九三五年度歳入五、〇八七千弗、歳出四、二二三千弗にして、歳入科目中主要なるものは關稅、阿片專賣益金、賭博稅、アラク(arrak)酒稅、石油ローヤリティー、土地收入、木材ローヤリティー等である。

（二）資源及産業　サラワク國に於ける最も重要なる産業は農業と鑛業とであつて、農産品としてはゴム、胡椒、サゴ、ココ椰子、籾等、鑛産物としては金及び石油を主要なるものとする。而して近年に於ける産金高の增加には著しいものがある。

	一九三四年	一九三五年	一九三六年
金（ファイン・オンス）	一八、七二三	二八、八四三	……
石油（千バレル）	二、二九九	一、九四八	……
生ゴム（噸）(1)	一〇、八四四	一七、七八八	一九、四六五

	一九三四年	一九三五年	一九三六年
輸出	三四、六五〇	一七、四一五	三三、三五六
輸入	三三、七二九	一〇、三五五	九、六六九
出超	二、九二一	七、〇六〇	三、八五七

	一九三四年	一九三五年	一九三六年
輸出	三四、六五〇	一七、四一五	三三、三五六
輸入	三三、七二九	一〇、三五五	九、六六九
出超	二、九二一	七、〇六〇	三、八五七

〔註〕(1) 純輸出

從業勞働者數を主要業別に見れば、其大部分は油田、採金及ゴム栽植の三大産業に分布せられてゐる。

サラワク主要事業別勞働者數（1935年）

ゴム園	2,415
工場	184
工業	44
チンエ場	440
鑛業	182
金油製造工場	2,589
煉瓦、陶器工場	2,978
合計	29
	20
	8,881

而して之等勞働者を人種別に見て最も多數なるは支那人で、其數四千五百三十人で勞働者總數の過半を占め、之に次ぎ馬來及メラナウ人(二、一八三人)ダイヤ、カヤン、ケンヤー人(一、〇二四人)、爪哇人(七八八人)、印度人(一六六人)の順であつた。

サラワク主要貿易品
（單位　千弗）

年度	1933	1934	1935
主要輸出品			
栽培ゴム	2,120	7,055	7,693
液體燃料	1,164	3,332	3,738
金	866	1,668	1,630
揮發油	1,750	1,935	1,539
ソーラ・オイル	564	720	785
サゴ粉	755	541	718
燈油	646	157	646
白胡椒	934	2,912	583
カツチ	396	455	495
ジエルトン・ゴム	726	476	430
主要輸入品			
原油	1,721	197	2,794
米	934	1,325	2,055
銅鐵製品	864	603	1,195
草布	979	1,029	1,164
綿織機械	611	716	643
砂糖	353	311	502
活動寫眞フイルム	361	412	440
燈油	390	428	438
煉乳	312	337	405
	250	321	352

〔註〕Board of Trade Journal に據る

（三）對外貿易　サラワク王國の外國貿易は、一九三二年以降漸增の大勢を辿り、一九三五年には輸出二千百十萬弗、輸入千六百四十萬弗に及び、差引四百七十萬弗の輸出超過を記錄した。

サラワク貿易額（單位 千弗）

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
輸出	三四、六五〇	一七、四一五	三三、三五六	三二、一〇九
輸入	三三、七二九	一〇、三五五	九、六六九	一六、三五三
出超	二、九二一	七、〇六〇	三、八五七	四、七五三

〔註〕Board of Trade Journal に據る

而して貿易上主要なる品目は、輸出にありては栽培ゴム、液體燃料、金、揮發油、ソーラ・オイル、サゴ粉、燈油、胡椒、カツチ、ジエルトン・ゴム等、輸入にありては原油、米、鋼鐵製品、煙草、綿布、機

械、砂糖、活動寫眞フイルム、燈油、煉乳等である。

第四節　香　港

一、概　說

香港は一八四二年八月南京條約により英國が支那から割讓せしめ、直轄植民地とした（一八四三年四月五日）もので、英國對支政策遂行の據點として重要なる地位に在る。尤も香港割讓の名目は條約上では船舶修理及その材料保藏の爲であるが、英國の其後の對支政策から見て之が單にそれだけの目的の爲めでなかつたことは明かである。

香港は南支那に於ける中心都市廣東の南九十浬、東經百十四度五分乃至十八分、北緯二十二度九分乃至十七分の廣東省沿岸沖合に位し、その周圍は二十七哩餘、東西二乃至五哩、南北約十哩、面積二十八方哩四分の三の一小島である。併し英領植民地としての香港とは、此香港島の外に、その附屬島竝に香港島對岸支那大陸の半島尖端九龍と、九龍の背面に展開する地域及附近の小島嶼より成る New Territories を包含する地域を言ふ。初、英國は一八六〇年十月の北京條約により九龍約三・九平方哩の地を領有したが、一八九八年六月の北京條約により、香港防備を理由として更に Mirs Bay 及 Deep Bay を含むニュー・テリトリーズと稱する地域を九十九年間の租借地としたのである。此等全地域の面積は約三百九十方哩に及ぶ。

香港島は山地にして、海拔二千呎臺の山々が重なり合つて略々東西に走り、平野の見るべきもの殆んどなく、耕作に適する地も殆んどない。英國が領有したる當時の香港は海賊の巢窟と漁民部落の一荒島に過ぎなかつたが、英國は同地併呑以來鋭意その開發に從事し、港灣を整備し、今日では南支那に於ける重要なる貨物集散地たると同時に支那及南洋に對する重要なる仲繼港となつた。

之等地域の人口總數は、一九三一年三月七日の國勢調査の結果によれば、八四九、七五一人であつて、內譯では香港四一〇、九二一人、九龍二六四、六七五人、ニュー・テリトリーズ九八、九〇五人及水上生活者七五、二五〇人であつた。その中最も多數を占めるものは支那人で約八十二萬一千人を算し、其他約二萬八千人である。而して有職者は四七〇、七九四人、內工業に從事するもの一一一、一五六人、交通運輸七一、二六四人、農漁業六四、四二〇人及金融、商業九七、〇二六人である。尚最近の人口增加は出生の自然的增加に因るよりも、寧ろ支那本土の政爭動亂の影響、或は香港貿易の發展、又は移民出入バランスの結果に因るものと觀られる。

香港は其地勢上から見ても明かなる如く、勿論農業地ではなく、其產業として見るべきものは深海漁業と若干の工業とである。香港はそれ自身工業資源に乏しく、凡ての原料及燃料を海外又は背後の支那大陸に仰がねばならないから、工業の發展にも限度がある。現在比較的重要なる工業の種類は精糖、造船、製綱、錫製錬、煙草製造、セメント等である。

一九二〇年に設立された經濟調査委員會（Economic Resources

Committee）の報告に據れば、ヨウロツパ資本に依る工業は瓦斯、電燈、電車等の公益事業の外、造船、セメント、製綱等の工業であつて、その投資總額は五千萬弗と謂ふ。支那人工業の資本は一九二〇年には一千七百萬弗であつたが、漸次增加して、織物及編物、文房具、化學藥品等への投資五千百二十四萬弗に達した。此支那人工業を地域別に見ると香港島の工場數は百六十六、その投下資本二七、二八四千弗にして、九龍及ニュー・テリトリーズに於けるそれは工場數二百五十三、資本額二三、九六〇千弗である〔註〕。而して之等の產業は大部分支那を相手として成立してゐるものである。

〔註〕'Report of the Economic Commission' に據る

如斯香港に於て工業が漸次勃興してゐることは事實であるが、併し香港の重要性は工業にあるのでなく、寧ろ商業貿易にあり、又英國にとつては其金融及貿易を通じて遂行される對支乃至對東洋政策の策源地なる點に在りと見るべきである。

二、金融機關

英國は、對支貿易の發展及支那の資源開發の爲に重要なる機關たるべき特殊銀行の存在を必要とし、一八六五年匯豐銀行（Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Ltd.）を創立した。同行は香港政廳令によつて組織せられ、英國の特許狀を受けない事を特徵としてゐる。これは支那の事情に精通せる英國人の管理によつて、臨機應變の措置を可能ならしめんとしたものに外ならない。創立當初は拂込資本金二百五十萬弗であつて、獨、佛の資本も參加してゐたが、その後利害の衝突から獨逸が先づ脫退し、遂に英國人の獨占に歸した。現在拂込資本金は二千萬弗である。

匯豐銀行は英國對支活動の發展と共に支那金融界に勢力を增進し、其有力なる金融機關となつたが、同行の使命は之に盡きるものではない。匯豐銀行は英國の對支政策遂行上の重要機關であつて、對支借款に於ては英國の代表機關となつて支那政府の鐵道借款、政治借款、關稅收入の保管等に關係し、對支利權の獲得に重大なる役割を演じて來た。特に近年匯豐銀行はクレヂツトを設定して支那幣制の改革を援助し、支那通貨を磅に連繫せしめ、之に因つて英國の對支勢力を增進せしめたことは最近の重要な一事實である。

香港紙幣は匯豐銀行の外、渣打銀行（Chartered Bank of India, Australia and China, Ltd.）及有利銀行（Mercantile Bank of India, Ltd.）の英國銀行によつて發行せられ、發券高は匯豐銀行最も多く約八割を占めてゐる。近年に於ける發券高は約一億六千萬弗にして、其中香港に於て需要せらるゝものは約二五%に過ぎず〔註〕、一億弗以上のものが南支那に於て流通してゐるものと觀られる。卽ち輸出入貿易に於て大なる取引は殆んど香港弗を以て行はれ、從つて從來南支那に於ける金融市場は香港弗によつて支配されてゐると言つても過言ではない。

〔註〕前揭書に據る

三、對外貿易

（一）一般　英國の領有以來、香港の貿易は船舶の發達と竝んで

著しく發展したが一九二五年海運罷工事件及廣東の英貨排斥の結果、甚しい打撃を蒙り激減するに至つた。併し其後香港の貿易は一九三一年迄漸次恢復したものと察せられる。

備考　一九二四年下半期以降香港政廳統計局が廢止され、一九三〇年四月再設せらるゝ迄、貿易統計の發表中止せられ、詳細不明なる爲本文に於ては主として一九三一年以降の推移につき記述する

香港貿易は、一九三一年を峠として爾來輸出入共漸衰し、一九三五年には一九三一年に比較して輸出は五〇%減、輸入は五〇・五%減といふ凋落であつた。其原因は主として銀價の昂騰に因つて對外爲替が著しく上昇したこと、支那外國貿易の衰頽に隨伴したことにあるが、從來北支方面より香港を經由して南支方面へ輸入された貨物が、近來之を通過せず直接積送される傾向となつた事も一因たるを失はない。一九三六年には輸出入共增加に轉じたが、其裏に銀價の下落竝に一九三五年十二月の香港幣制改革による貨幣價値の減少のあつたことが考慮せられねばならない。

香港對外貿易（單位　千弗）

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
輸入	七七七、七四一	六三四、〇四八	五〇〇、三九九	四二六、九八九	四五三、三五〇
輸出	四三九、〇五〇	四〇五、八六〇	三五五、〇九二	三〇一、〇三三	三五〇、八六五
入超	一九五、九九一	一三三、一八八	九七、八四七	九五、八八四	一〇二、四八五

〔註〕 Hong Kong Trade and Shipping Returns に據る

（二）地域別貿易　香港の貿易上支那の地位の最も重要なることは其地理的關係からも當然で、輸出入何れに於ても支那は首位を占めてゐる。卽ち輸入に於て支那は總額の三割內外を占めてゐるに對し、輸出に在りては支那の割合は半ば近くにも及んでゐる。從つて支那に對する輸出如何は香港輸出の消長に決定的影響を與へるものである。

如斯香港の貿易は對支貿易に依存する事多大であるが、飜つて支那貿易統計から香港との關係を觀ても香港は地理的關係上支那殊に南支への貨物集散市場をなしてゐるので、其間の貿易は極めて密接なる關係にある。併し曾て支那外國貿易上に示された香港の優越性が近年多分に失はれた事は否めない。支那の輸出貿易中に香港の占める割合は、一八九〇年の五六・七%を最高として漸減したが、一九三六年尙一五・一%を占め、米國に亞ぎ第二位に居る。併し他方、輸入に於ては一九〇〇年の四〇・二%から逐減して一九三六年には僅に一・九%となつた。其原因としては、支那沿岸に於ける輸送及貯藏設備の改善により、從來香港を經由して支那へ輸入された貨物が、近來之を通過せず直接支那に積送される傾向となつたこと、北支及中支よりの貨物が積換の爲香港を經由する必要がなくなつたこと、一般經濟界の不況に伴れて在外支那人の送金減少に因る南支に於ける購買力の減少及密輸入の旺盛等が擧げられる。

支那の外國貿易上に於ける香港の地位（%）

	一八九〇年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
輸出	五六・七	一六・三一	一九・七五	一八・八五	一六・四七	一五・〇七
輸入	三八・九三	一五・三三	三・五五	三・八六	三・一七	一・八六

絶對額に於ては勿論著しく減少したが、輸入總額に對する割合は漸次增大し一、九三四年には三五・二%を示した。一九三六年には稍ゝ低下したが、尙三三・六%を占め、南支一六・五%、北支一五・五%、中支一・六%であつた。日本よりの輸入は一九三二年日貨排斥運動の影響を受けて前に比し三分の一以下に激減し、總額に對し三・四%に過ぎなかつたが、其後は他の諸國が一般に減退傾向にあるに反し、獨り年々增加してゐる。

香港貿易額別貿易國要主（單位 千弗）

年度		1931	1934	1935	1936	1936年對總額割合
輸入	總額	737,741	415,919	364,996	452,350	100.0
	那部	200,421	146,490	123,313	152,042	33.6
	支北部	102,561	74,015	61,915	70,233	15.5
	南中部	85,222	65,118	55,493	74,643	16.5
	日本國	12,639	7,355	5,905	7,165	1.6
	米國	68,363	36,669	43,132	58,039	12.8
	佛印國	57,200	29,343	26,432	32,181	7.1
	英領馬來	50,681	26,245	32,573	25,760	5.7
	暹羅	78,251	32,542	23,897	29,008	6.4
	澳洲	79,950	34,675	22,576	38,334	8.5
	和蘭領印度	47,129	33,464	20,535	29,780	6.6
	獨逸	37,560	13,537	16,346	23,618	5.2
輸出	總額	542,050	325,105	271,033	350,865	100.0
	那部	255,002	156,243	132,804	149,739	42.7
	支南部	180,158	99,317	95,244	100,449	28.6
	北中部	66,116	36,778	20,143	29,018	8.3
	米國	48,727	20,149	17,417	20,272	5.8
	英領馬來	20,167	18,573	21,248	28,436	8.1
	佛印	34,278	24,764	17,006	25,767	7.3
	澳門	33,932	24,095	14,459	17,370	5.0
	日本	25,651	17,364	13,295	13,001	3.7
	暹羅	27,523	11,447	11,497	17,955	5.1
	廣州灣	22,615	14,664	10,441	14,505	4.1
		18,753	8,018	9,333	10,586	3.0

〔註〕 Hong Kong Trade and Shipping Returns に據る

第三位の蘭領印度よりの輸入は、嘗ては日本よりも遙かに多額を示したが、一九三一年以後減退し、一九三六年には反增を示したにも拘らず總額の八・五%であつた。之に亞ぐものは米國の七・一%、暹羅の六・六%で、英國は一九三二年一二・三%を占めて支那に次ぎ第二位にあつたが、其後は振はず年々減退し、一九三六年には僅かに六・四%に低下した。之に續くものとしては佛領印度支那の五・七%、獨逸の五・二%等が主要なるものである。

輸出貿易に於ても支那が第一位を占め、其輸出總額に對する割合は一九三二年の五九・三%から縮減はしたが、一九三六年四二・七%を示した。而して對支輸出の三分の二以上は南支向であつた。支那に亞ぐ仕向國は米國にして、米國向輸出は一九三三年以降他の諸國向が一般に減退傾向にあるに反して寧ろ漸增し、一九三六年には輸出總額の八・一%を占めるに至つた。其他主要なる輸出先は英領馬來、日本、佛領印度支那、暹羅、英國、澳門、廣州灣等である。

（三）品種別貿易　香港の外國貿易は殆んど仲繼貿易であり、從つて其主要輸入品は同時に概して主要輸出品である處に香港貿易の特徵が認められる。部類別に觀れば、輸入品中最も主要なるものは食料品で總輸入額の二九・六%を占め、之に次いで紡織品、油脂類、金屬類、漢藥、燃料、紙類、生動物、機械類、建築材料等であるが、此中燃料、生動物、建築材料等を除いては、何れも其輸入額の七割以上を再び輸出に向けてゐる。

品目別に觀れば、重要貿易品は米、礦油、錫、綿織物、綿織糸、水産物、鐵鋼及同製品、砂糖、漢藥、石炭、生動物、小麥粉、紙類、機械類、煙草、絹織物、人絹織物、果實、桐油、毛織物、爆竹、木材、硫安、豆類、茶、麻袋、自動車及同部分品、落花生油等で、之等は主として南支、澳門、廣州灣に向けられてゐる。

（四）密貿易　香港は一部商品を除いてはその出入は全く自由なる結果、背後の南支那との間に密貿易が行はれ易い。從つて此の種の密貿易は古くから存在したが、其時代の密貿易は小範圍且つ小規模であり、比較的高價品に限られたものと觀られる。之に反して、近年に於ける密貿易は頗る大規模であり、其取扱商品も廣範圍に及んでゐる。如斯最近旺行を來せる原因としては、支那輸入關稅の急激なる引上及專稅其他不當課稅の設定、農民購買力の不振、排日貨運動激化の爲に、支那商人が日本品を表面的に取扱ふ事の困難となつた事情等が擧げられてゐる。

香港に輸入せらるゝ貨物中香港にて消費せらるゝものは一割以下に止まり、又香港製造品の輸出は總輸出額の一割程度と觀られるが故に、

香港主要商品別貿易額　（單位千弗）

	輸入				輸出			
	1933	1934	1935	1936	1933	1934	1935	1936
食料品	166,926	126,537	108,025	123,411	153,672	102,170	82,187	91,912
米	73,258	42,154	31,006	37,660	68,292	31,653	21,815	21,382
水產物	12,857	12,142	12,312	10,432	10,524	8,358	8,209	8,900
砂糖	20,495	19,179	9,738	17,365	19,545	17,511	8,457	14,264
小麥粉	7,476	6,569	7,549	7,945	9,974	4,782	5,384	6,863
果實	3,883	4,157	4,231	4,854	2,082	2,015	1,684	2,228
茶	4,174	3,946	3,134	4,022	3,615	2,857	2,032	2,642
豆類	3,488	3,135	2,651	3,070	3,127	2,944	1,402	2,763
紡織品	75,077	66,551	52,670	67,675	55,523	48,703	34,109	40,069
綿糸	23,150	22,554	16,543	18,461	20,276	19,692	13,874	12,034
綿織物	23,419	16,898	17,075	23,476	19,167	14,411	12,986	18,485
絹織物	9,176	7,855	4,829	5,866	5,375	4,896	3,363	4,210
人絹織物	1,148	1,852	4,404	7,382	69	27	127	832
毛織物	4,236	3,558	3,803	4,685	952	577	302	401
油脂類	35,615	33,902	33,973	39,994	30,400	25,753	25,657	33,090
礦油	23,763	21,950	20,057	22,463	19,118	14,882	14,103	18,940
桐油	2,674	3,637	4,028	5,262	2,693	3,918	4,515	4,794
落花生油	3,169	3,019	2,420	2,687	2,119	1,966	1,947	3,106
豆油	152	189	1,478	3,027	20	13	10	20
化學藥品及同製品	38,961	33,172	32,784	41,032	33,650	31,055	28,711	36,973
藥類	18,025	17,584	18,614	22,821	20,402	20,422	19,278	25,112
漢藥	15,997	11,489	10,807	13,458	10,387	8,234	7,349	8,281
鑛物燃料	17,895	16,825	13,018	20,265	12,179	11,788	10,318	13,761
石炭	13,979	11,463	10,628	11,033	2,125	1,087	781	396
石油及同製品	11,523	8,974	8,405	8,838	2,021	1,093	707	325
紙類	9,389	9,733	8,871	13,417	8,023	6,962	5,644	7,894
生機動物	7,860	7,897	7,952	7,003	6,318	5,189	4,178	5,515
建築材料	11,404	9,223	7,929	8,042	314	300	168	134
木セメント	5,644	6,948	6,740	9,030	1,952	5,833	7,392	9,947
其他	9,355	7,262	6,739	6,634	4,767	3,872	3,502	3,512
煙草	5,223	3,404	3,369	3,529	2,170	1,889	1,402	1,423
爆竹	1,579	1,398	1,188	1,039	1,467	835	1,140	1,136
硫安	6,539	6,384	5,864	5,891	5,185	4,295	3,236	4,321
麻袋	2,644	3,323	3,535	4,121	2,773	3,553	3,567	3,960
自動車及同部分品	9,509	1,809	3,207	8,598	8,616	3,120	4,365	9,631
	12,782	6,436	2,598	2,823	13,218	7,458	3,225	4,066
	2,750	2,588	2,864	2,795	1,583	1,622	1,906	2,127

多少の出入の差はあるにしても極めて輕微なもので、香港に輸入された貨物は大體再輸出されるものと見てよい。故に香港貿易統計に表はれた貿易差額の大部分は何時か南支方面に潛入するものと見られる。而して密貿易の對象となる商品は支那輸入關稅が二割五分乃至三割五分以上の場合は引合ふと謂はれ、殆んど凡ゆる部門に及んでゐる。併し此中大規模且つ大量に密輸せられるものは、綿糸布、砂糖、紙類、人絹布、小麥粉、鹽、煙草等と言はれてゐる。

（五）貿易政策　阿片戰爭本來の目的は英國の對支通商の自由獲得に在つた。而してその結果割讓せられた香港島こそは極東貿易通路の極めて重要なる連鎖を爲すものである。

香港貿易政策の特徵は自由港として全地域に亙り無關稅地帶たる事に在り、アルコール含有飮料、煙草、揮發油を除いては全く其出入自由であつたが、オツタワ英帝國經濟會議の決議に基き、一九三二年十月以降、英國內生產の自動車保護の目的を以て、外國製自動車に對し從價二〇%の輸入稅を設定し、又英國內生產のブランデーに對し輸入稅を五割方輕減した。

自由港としての香港はその背後地との間に密輸が行はれ易い缺陷はあるが、此は其反面自由貿易地帶として享受する利益も少くない。又香港は航洋汽船と支那沿岸通ひの河川用船舶との貨物積換に至極好適の港灣を擁して支那に對する仲繼港として重要なる役目を果してゐる。

前記經濟調査委員會の報告に據れば、論者の中には香港の自由港たる事を廢めて、支那との協力を說くものもあるが、それは香港の價値を根本的に喪失せしむるものであつて、香港は飽く迄も自由貿易港、仲繼港として愈々其設備の改善、諸費用の輕減及金融機關の整備を圖り、香港の聲價を高める事に努力せねばならないと言つてゐる。又香港が自由貿易港たるの特徵を失ふ事なしに、香港生產物に對する支那關稅の免除を希望して居り、最近に於て香港より廣東省內輸入品に對して英支兩國間に特惠關稅制度の設置につき秘密交涉が開始されてゐると傳へられてゐる。又目下粵漢鐵道と廣九鐵道との接軌が企圖されてゐるが、此が支那政府によつて容認されるならば、香港は貿易上の利益を更に增加させる事は疑ひない。

第七章　濠洲及新西蘭

（東南洋に於ける英國屬領　其三）

第一節　濠　洲

一、濠洲經濟の基礎及特性

（一）土地、人口及勞働　濠洲聯邦總面積は二百九十七萬方哩で略米國のそれに近い。之に對して總人口は約六百八十萬人（一九三六年十二月末現在六、八〇六、七五二人）にすぎず、從つて人口密度は一方哩當り二・三人で、世界の文明國中最も稀薄の國に屬し、之と比較し得るものは僅かにカナダの二・九人である。之は主として濠洲聯邦が其成立の翌年（一九〇一年）有色人種移民制限法を制定して東洋移民の入國に壁壘を設けたことや、又白人移民も餘り濠洲移住を好まず、且つ其移住の費用が著しく嵩む等の理由によつて、アメリカ諸國に於ける如き著しい增加を見なかつたことに基くものである。

國內における人口分布は氣候や土地の肥沃度等の條件に制約され、東南部海岸及其背後地帶は人口稠密で、ニウサウスウエールス、ヴイクトリヤ、サウスオーストラリヤの三州（總面積の約四分の一を占む）に總人口の七割五分が在住してゐる。之等三州は石炭、鐵鑛等を包藏する工業の中心地である。國土の約四割に當る北部地方は熱帶に屬し、クキーンスランドの海岸線地帶には白人による砂糖栽培が行はれてゐるが、人口は極めて稀薄である。

人口の構成は一九三三年の國勢調査によれば九割九分餘まで英國系の歐洲人であり、殘りの僅か〇・八%が支那、印度、日本其他の有色人種である。

濠洲の中央部には沙漠地帶が橫はつてゐる。之がため其降雨量は國土總面積の三分の二が小麥耕作を辛うじて可能ならしめる程度（五〇糎）である。併し灌漑施設等の人工的開發手段により耕作可能の土地は擴張されつゝある上に、內地植民の發展性が極めて廣汎豊富で、土地の相貌は牧畜業に最適の條件を具へてゐる。それ故に濠洲は羊の背に乘つて運ばれると云はれる如く、小數の人口が牧羊業の優越性によつて高い生活程度を營むことが出來るのである。

移入民制限に基く人口密度の稀少は濠洲經濟における勞働の相對的不足を意味する。土地と勞働とのこの關係は濠洲經濟における牧畜業の有利な條件に歸因すると共に、耕作農業をして大規模に機械化せしめた原因でもある。從つて濠洲は農業國なるにも拘らず、人口は工業地、卽ち都會に集中してゐるのである。

勞働力の供給不足は資本の利用によつて代置され、從つて機械化された生產樣式における一勞働單位當りの土地面積の廣大なことは卓越した土地の生產力と相俟つて、人口一人當りの投下資本、物的生產、國民所得等が他國に比し著しく高水準にあることを說明する要因となつてゐる。濠洲の有する自然的資源に對する人口密度はヨウロッパの僅か十分の一と推定されてゐる。

（二）賃銀政策と保護主義　濠洲に於て國民所得の水準が高いのは

原始產業の自然的生產條件が極めて優越せることに基くもので、國民の高い生活程度は其上に築かれてゐる。工業勞働者の勞働條件の如き英本國のそれを遙かに凌ぐものがある。勞働組合の支持する高賃銀政策は正に此小數の人口に對する豊富な天然資源を基礎的背景として遂行されて來た。而して幼稚工業に對する高率保護關稅や賃銀裁定の國家機關（聯邦仲裁裁判所）は蓋し同一の趣旨に出でた具體的な形態に他ならない。

勞働組合や賃銀裁定機關によつて確保された濠洲勞働者の實收賃銀は五人の一家族をして快適而も合理的な生活程度を維持せしめることを標準とした。卽ち賃銀水準は生產行程に於ける限界生產者の收益力によつて決定されたものでなく、濠洲の自然的富源の上に築かれた一つの理念に相當する生活程度の具現に他ならない。

外國製品の競爭に對し國內工業を保護すべき關稅政策も亦右の高賃銀水準の維持に奉仕した。關稅保護は鐵鋼業を筆頭とし、外國品の競爭の存する凡ゆる加工業に亙つてゐるが、就中纖維工業に對するそれは濠洲における生計費の增嵩に影響する所が少くなかつた。斯くの如き結果が一般產業に於ける生產原價の昂騰を齎らしたことは言ふ迄もない。そして生產費高の負擔は、製造工業にあつては高關稅や市場獨占によつて消費者の肩にかゝり、更に輸出產業の上に轉嫁されて來た。輸出產業は外國市場で價格を高めることが出來ないにも拘らず、國內では高賃銀を支拂ひ更に原材料、生產手段、消費財等に對し高價格を支拂はねばならなかつた譯である。

この負擔の偏倚を一部分匡救すべき策として政府は過般の恐慌前において原始產業の一部に對し國家財政から直接補助金を交付し或は高價格を以て買上を行ふ等の保護政策の措置に出た（例へば硫黃、葡萄酒、棉花、產金、炭鑛等）。そして一九三一年以後は小麥にも補償金を交付した。バター及びチーズに對しては輸入稅引上乃至輸出補償を以て臨み、又砂糖に對しては輸出禁止の下に高い位置に國內消費價格を公定する等、消費者の負擔において當該產業を保護したのであつた。

輸出產業が右の如き負擔に堪へ得るには、原始產物の世界市場價格が高水準に止まるか、或は豊作によつて價格低落の程度が相殺されるかゝ必要な前提條件でなければならない。ところが恐慌の進行につれて、工業製品價格は國內市場保護の爲の關稅引上により高位に維持されたに拘らず、農產品價格は極度の崩落に見舞はれた。こゝにおいて高賃銀政策の據つて立つ所の現實的な基底は破壞されたのである。

（三）對外依存性　濠洲は人口構成においては、農村人口は都市人口よりも少い。併し產業生產總額においては、原始產業生產額が工業生產額の略々二倍を示し、又輸出貿易に於ては原始產物が九割を占めてゐる。原始產業の對外輸出に依存する程度は最近十年間平均に於て約五割にも達し、輸出產物中最も重要なる牧畜及農產品の如きに至つては其程度は更に大きい。

濠洲の對外經濟上重要なる役割を演ずる第二の要素は巨額の資本輸入であつた。抑々濠洲は長期資本の輸入國としてカナダと比肩すべき

地位にあり、大戰後既に輸入外資累計は五億磅を超え、利子及配當拂は年額二千六百萬磅を示した。而も貿易收支は大戰後入超を常態としてゐたから、對外債務の履行は結局新たな資本輸入（主として倫敦市場における借入金）に賴ることになり、之がため外債總額は一九二八—二九年までには七億磅を突破した。之に對する利子負擔額も三千四百萬磅に及び、實に同年度輸出總額の四分の一に相當する高額に達したのであつた。之は正しく濠洲對外經濟における機構上の弱點であつて、このことは輸出品の構成が極めて少數の農產品に偏倚してゐることと共に特記されねばならぬ點である。それ故に農產物價格が暴落を開始するや、資本輸入の杜絶と相俟つて、濠洲は直に對外支拂恐慌に直面し、一九二九年末早くも金本位停止を餘儀なくされるに至つた。

（四）恐慌における問題と恐慌對策　濠洲經濟は自然に惠まれた優越な農業生產力にその基礎を置きながら、而も保護政策の採用によつて人爲的に高賃銀の維持、農業と工業との間の均衡竝に對外經濟的調整を保つて來た。斯くの如き政策の結果は、產業に於ける生產費の昂騰、政府歲出の膨脹（產業生產額に對する聯邦及州政府歲出の割合は恐慌前四五%に達した）政府債務殊に對外債務の負擔加重を招き、之等の負擔は結局農業の肩にかゝるものであつた。

かくの如き狀態の下に濠洲は過般の世界恐慌に際會した。是に於て最も緊急な問題は（一）國際收支の均衡、（二）財政處置、（三）國內產業の匡救であつた。之等の問題もたゞ一つの農產物の輸出價格が騰貴するか、或は輸出數量が激增すれば自づから解決すべきものである。併し之が不可能とすれば、第一に對しては輸入强壓、第二に對しては增稅か歲出緊縮、第三に對しては生產費の切下げによる外はない。

而して國際收支の問題は對外支拂恐慌の翌年、苛責なき經濟鐵則により必然的に均衡を回復させられた。之は一部分は數次に亙る關稅引上乃至輸入禁止等の政策的處置にもよるが、倫敦資金の涸渴及爲替低落に歸因する購買力の激減によつて輸入が極度に萎縮した自然の結果である。曩之一九三〇年七月英蘭銀行の派遣使オトー・ニーマイヤー卿が渡來し、メルボーンにおける聯邦及各州首相會議の席上、濠洲の對英信用回復のためには財政緊縮が絶對必要なるを說き、且つ濠洲經濟の直面せる諸々の困難に關する根本的方策として生產費の切下げを取上げた。

尤も勞働黨內閣たる聯邦政府は最初この歲出削減及賃銀引下を樞軸とする生產費切下等のデフレーション政策に反對であつた。併し聯邦及州政府の短期の內外債務は累積し、一九三一年英帝國會議のため倫敦にあつた聯邦首相の努力にも不拘、濠洲に對する英國の財政上の不信任から新起債は全く絶望であり、且つ聯邦銀行も政府財政の不健全に對して融資を拒絶せんとする態度を執つた。玆において內外の情勢から勞働黨聯邦政府もデフレーション政策に轉ぜざるを得なくなり、一九三一年五月—六月の首相會議は（一）俸給、賃銀、年金等凡ての政府諸經費の二割削減、（二）內債の低利借替による利子負擔の二二・五%減、（三）增稅による歲入增、（四）私經濟回復に資するため金利引下及不動產抵當債務者の救濟等の不況對策の實施を決議した。賃銀に

ついては、既に同年一月聯邦仲裁裁判所は名目賃銀の一割引下を決定してゐたが、此度更に實收賃銀の一割引下を行ふことになつた。更に之と竝んで運賃、其他販賣諸掛りの低減、金利の引下、內債の低利借換等が行はれ、之等は生產費低下に役立つことが大きかつた。

右の如き恐慌對策の遂行は更に同年十二月勞働黨に代つて成立した統一濠洲黨政府による關稅整理及引下斷行と相俟つて良好な實績を示した。又聯邦政府財政は前年度の赤字一千萬磅餘より一九三一—三二年度（決算）百三十萬磅の歲入超過に轉ずるを得たのである。かくして政府財政に對する信認は回復され、政府は一九三二年秋短期內債の長期乘替及倫敦市場における外債低利借替にも成功し、之によつて政府の資金調達の途も拓かれるに至つたのである。

國際收支と政府財政の問題は斯くして一應は解決されたに拘らず、國內經濟における原始產業の回復は海外需要と輸出相場の關係から捗々しくなかつた。漸く最近二三年來工業國に於ける原料需要增を中心として海外市況が好轉するに至つて始めて濠洲經濟には本格的不況脫却の徵を認められるに至つた。

二、濠洲の產業一般

濠洲に於ける產業構成の基調をなすものは既に述べた如く農、牧、林、鑛等の原始產業で、之等の產業部門の生產額は最近十ケ年平均に於て濠洲總生產額の實に六割五分强に相當する。製造工業は右に對して第二次的產業とも云ふべく、生產の三割五分弱を占めるにすぎない。

產業生產上製造工業の占める割合は長期を通じては勿論上向を辿り、この傾向は恐慌より脫却した最近二三年間殊に顯著である。併し濠洲產業の特色たる對外依存性といふ觀點から見るならば、工業は生產額の三%を輸出するにすぎず、全く國內消費を對象とし、而も高率の關稅其他强度の保護手段によつて辛うじて國內市場に販路を維持し得るにすぎない。

之に對して原始產業の生產物は主として海外輸出を目標として生產され、其對外輸出による收入の多寡は當領經濟の繁榮を左右する關係にある。原始產業における生產對輸出の割合は總平均約四割五分の高率に達し、羊毛を筆頭とする牧畜業などは生產額の六割七分を輸出するといふ有樣である。

各種原始產業中生產額から見て最大なのは牧畜業で、農業、酪農業が之に次ぎ、以上三部門の生產額は總生產額の六割近くに及ぶ。牧畜業の最大の生產物は云ふまでもなく羊毛で、殘餘は肉類と皮革で占める。農業では小麥を筆頭に、秣、甘蔗等を主要產物とし、酪農業ではバタを第一に、卵及家禽、ミルク等が擧げられる。

鑛產額は總生產額の五%弱に當るが、近年著しい回復を示して來た。この回復に最も寄與したものは金產額で、從前最大の鑛產品であつた石炭を凌ぐ增勢を示してゐる。金と石炭に亞いでは銀鉛鑛、鐵、錫、鉛等がある。

右の各種原始產業を輸出向生產物といふ觀點から見れば、その各々に重要性の段階が見られる。卽ち輸出產業として他を拔くものは牧畜產物で、濠洲輸出貿易の半ば以上を占め、當部門生產額の六割七分を

海外市場に賣捌く地位にある。之に關し羊毛の演する役割が大きいのは云ふまでもない。之に次ぐものは農業で、輸出貿易の四分の一を占め、其生産に對する輸出割合も四割近くに達してゐる。輸出農産物の主位は小麥である。鑛業は其産額の五割餘を輸出し、鉛、錫、銀を主要品目とする。酪農業と林漁業とは前記三つの産業に比較すれば輸出産業的色彩が割合に稀薄で、バタ、チーズ等若干の産物を除けば大部分は國內消費に向けられてゐる。而して製造工業に至つては純然たる國內産業である。

濠洲産業生産額の業別分布と其輸出割合(1924-25～1933-34年平均)(%)

	原始産業						工業	總額
	農業	牧畜業	酪農業	林業及漁業	鑛業	計		
總産業に對する率	21.3	24.7	11.6	2.7	5.0	65.4	34.6	100
輸出總額に對する率	25.3	53.2	8.0	1.3	8.9	96.6	3.4	100
各部門生産に對する輸出の率	36.8	66.6	21.4	14.7	55.1	45.8	3.0	31.0

〔註〕 Official Year book of Australia に據る

濠洲産業生産額　(單位 百萬磅)

	農業	牧畜業	酪農業	林漁業	鑛業	工業	總額
1927-28年	84.3	124.6	50.3	12.2	23.0	158.6	452.9
1928-29	89.4	116.7	50.7	11.6	19.5	159.8	447.8
1929-30	77.1	84.6	49.4	11.4	17.9	149.2	389.5
1930-31	70.5	69.5	43.1	8.3	15.4	113.0	319.7
1931-32	74.5	61.5	41.5	7.7	13.4	106.5	305.0
1932-33	75.6	64.9	39.6	8.5	15.6	114.1	318.2
1933-34	70.7	95.6	40.3	9.6	17.6	123.4	357.2
1934-35	68.6	74.6	44.8	10.9	19.9	137.3	355.1

〔註〕 Summary of Australian Production Statistics に據る、製造工業の生産額は net value

國內産業人口の分布から觀るときは、一九三三年の國勢調査に據る有職人口總數(三、一五五、六二一人)の三二・一%は工業に從事する人口で、原始産業人口は二〇・八%である。而して一九二一年より三三年に至る期間に工業人口の增加率は原始産業におけるより著しく大きかつた。之は原始産業が比較的人力を必要としない牧畜業に重點を置くことによるが、又同時に濠洲經濟の工業化の一班を窺はしめる事實でもあらう。斯くの如き人口構成の上における工業の優位は土地の巨大所有に基く人口の都會集中(一九三三年、總人口の六四%は都市人口)の事實と俟つて、政府をして工業に對する强度の保護政策を採らしめた有力な一原因ともなつてゐるのである。

産業生産額は一般に一九二九年恐慌開始以後急速に減退したが、一九三一—三二年を底點として以後漸次回復を示して來た。生産價額の動きは大體産業活動の消長を反映してゐるが、此場合に考慮されなければならない點は生産價格の變動であつて、特に農牧及酪農業に於てさうである。

農牧酪業の生産價額は恐慌以後最近においてすら尙一九二八年當時に比較して著しく低い位置に止まつてゐるが、之は一に原始産物の價格崩落によるもので、數量的には不況期を通じて寧ろ增勢を繼續し、現在では恐慌前よりも遙かに高い水準に達してゐる。このことは一般に順調な氣候に惠まれた故でもあるが、又他方最も重要な生産物において價格の低落期に當り手取金の損失を生産量の膨脹で出來るだけ塡

補しようとした試みによることが多い。

濠洲の原始産業生産數量指數
(1911=100)

	農業	牧畜業	酪農業
1927-28年	179.1	102.7	143.4
1928-29	209.9	109.4	142.3
1929-30	192.3	100.9	145.9
1930-31	255.0	104.4	159.0
1931-32	234.3	92.5	170.4
1932-33	255.4	99.5	184.4
1933-34	239.7	95.3	193.0
1934-35	210.8	100.2	198.7

〔註〕 Summary of Australian Production Statistics に據る

鑛業生産は不況に伴ふ工業活動の沈滯に影響されて急減—探金業を例外として—したが、一九三三年以降金産額の躍進を筆頭として一般に回復に向ひ、殊に近年の金屬價格の騰貴は鑛業活動を著しく刺戟してゐる。

製造工業では不況の影響を最も强く受けたのは資本財生産部門で、金屬及機械等の部類の生産額は一九三一—三二年には不況前の半ばに墜ちた。工業生産衰微の一般的原因は購買力の減退、殊に原始産物價格の崩落に對して保護關稅及低爲替により相對的に高く保たれた工業完成品價格との鋏狀差の激化に基く購買力減退であつた。そして工業活動の沈衰は失業者の激增並に之に對する政府の莫大な財政的支出などの事象の上に明かに反映してゐる。併し一九三二年以後は關稅及低爲替の支援、失業救濟事業計畫の進行に伴ふ私的投資の復活、企業自體の合理化による生産能率及競爭能力の向上等を契機として、購買力の回復と共に工業生産は急速な上昇を續けて現在に至つた。そしてここにおいては對外購買力の不振に基いて國內製造工業は恐慌前よりも遙かに有利な地位を獲得して來た。原始産業の少くとも生産價額における相對的不振に對して製造工業が斯くの如き躍進を示したことは、産業全體における工業の比重を高めるに至つた所以であり、又濠洲工業が大戰後第二の發展段階に入つたと評せられる所以である。

三、濠洲の農牧及酪農業

濠洲の原始産業に於て最も重要なる産物は言ふ迄もなく羊毛と小麥で、之等は單に生産價額において他を抽きんでゐるばかりでなく、輸出總額の半ばを占め濠洲の海外所得の主要部分を構成してゐる。尙之等に次いで近年バタ、冷肉等が擡頭して相當有力な地位を確保するに至つた。斯くの如き分化傾向は要するに原始産物の生産が氣候其他の自然的條件に左右せられ、又其價格も世界商品として騰落が激しいため、一部門における損失を他部門において償はうとする意圖から發達して來たものである。

(一) 羊毛　濠洲は世界最大の羊毛産出及輸出國である。濠洲は羊の頭數では一九三三—三四年世界總數の約六分の一を占め、羊毛産出額では世界の四分の一を占め、又羊毛輸出國としても南阿聯邦、アルゼンチン、新西蘭、ウルグワイ等を遙かに凌駕してゐる。而も濠毛の品質は最優良種に屬し、メリノ種羊毛の生産額では世界の半ばに當る。

生産の殆んど全部は輸出に向けられ、國內消費は僅々七%にすぎない。

濠洲羊毛生産高は數量の上では最近數年間の平均に於て十億封度

餘に上り恐慌以前の水準を凌いでゐる。併し金額の上では羊毛相場の關係から尙之に達しない。羊毛相場は一九二九—三〇年より崩落を始め一九三一—三二年までに殆んど五割方の低減を見、生産價額も半減の狀態に陷つたが、爾後相場は大體回復に向ひ、殊に一九三五—三六年以來の相場の堅調は實需增大に基くもので、前途にも好望が懸けられてゐる。斯くの如き羊毛相場の好轉は生產者の手取收入の增加となり、延いて經濟界一般の活況に資する所の大であつたことは云ふまでもない。

濠洲の羊頭數羊毛生產高及羊毛相場

	羊頭數(1)（百萬頭）	羊毛生產高 (百萬封度)	羊毛生產高（千磅）	羊毛相場(1)（封度當り片）
1928–29 年	103.4	968.2	70,833	16.44
1929–30	104.6	938.5	44,222	10.29
1930–31	110.6	912.9	34,804	8.36
1931–32	110.6	1,667.5	35,074	8.46
1932–33	112.9	1,662.6	38,600	8.72
1933–34	109.9	995.9	63,037	15.84
1934–35	113.0	1,015.4	40,446	9.75
1935–36	112.3	991.7	58,375	14.01(2)

〔註〕 Summary of Australian Production Statistics 等による、(1) 羊頭數は該當年度中の十二月末現在、(2) 1936–37 年度前半年平均相場は 15.12 片

羊毛の輸出高は、一九二九—三〇年に七億封度を割つたが、爾後漸次回復し一九三二—三三年には生產の記錄的增加につれて八億封度を超える最高に達した。其後は之には及ばないが、大體好調を示してゐる。他方國內羊毛工業の貿付が一九三五—三六年度約九千萬封度に上り、海外買付國中に伍して第四位を占めるに至つた事情も亦考慮されねばならない。濠洲羊毛の最大の購入國は英本國で、英國向の輸出は最近五ケ年の平均に於て羊毛總輸出高の三割に上り、其他の主要國としては日本、ベルギー、佛國、獨逸、米國等がある。日本向輸出の增勢は近年殊に著しく、一九三五—三六年度には英國に踵を接して次位を占めるに至つた。

濠洲羊毛輸出高

年度	1928–29	1930–31	1932–33	1933–34	1934–35	1935–36
數量（百萬封度）						
脂付	763.3	699.4	849.9	735.6	785.8	751.8
洗上（トップを含む）	47.2	44.9	77.8	78.7	72.0	73.8
金額（千磅）	61,613	32,002	36,407	57,111	39,263	52,340
國別						
英國	16,953	10,258	11,480	17,763	16,008	18,376
日本	8,419	6,479	7,970	12,132	8,080	14,594
ベルギー國	5,687	2,624	3,376	6,864	5,433	6,184
佛國	11,265	5,480	4,996	4,092	3,558	4,413
獨逸	7,303	4,165	4,561	8,099	1,511	2,052
オランダー	26	42	120	304	826	1,059
イタリー國	2,946	1,483	2,568	4,237	808	274
米國	1,761	1,118	337	494	352	2,102

一九二八—二九年當時の半減に近い慘落を示し、又一九三五—三六年の輸出は數量的には前年よりも減少してゐるに拘らず、價額的には著しい增加を見た。

(二) 小麥　濠洲における小麥の生產は大戰前には世界總生產高の二・四%であつたが、一九二九—三三年平均では三・四%に上り世界の第九位を占めてゐる。併し濠洲小麥が世界經濟に演ずる役割は其輸

出にあるのであつて、大戰前世界小麥純輸出の七・五%を以て第六位にあつたが、大戰後漸增して一九二九年には一二・三%、一九三三年には二三・六%を占め、カナダ（三五・九%）及アルゼンチン（二四・七%）と竝んで三大輸出國となるに至つた。

更に濠洲自體にとつて小麥の重要性は、其生產額が農業生產總額の約四割を占め、又其作付面積が全耕作面積の六割餘にも及ぶことからして容易に察することが出來る。小麥の生產高に對する輸出割合は年により變動はあるにしても、大體六割より七割見當を示し、典型的な輸出產業である。併し其國內消費量も輸出に比すれば甚だ僅かではあるが漸次增加の趨勢を辿つてゐる。

濠洲小麥の增產に拍車をかけたものは大戰後における農產物に對する世界需要の增加であつた。而して一九二八—二九年までに、小麥の作付面積は千四百八十萬エーカーに、又其生產高は一億五千九百七十萬ブッシェルに及び、一九三〇—三一年には更に之が一千八百二十萬エーカー、二億一千三百六十萬ブッシェルの頂點を記錄した。爾後二年間小麥の收穫は二億ブッシェル內外に止つたが、其後は著しい減退を示した。此の原因は作柄不良といふ自然的原因の他に、世界的の需給不均衡から生ずる價格の續落、海外販路の狹隘化、世界小麥會議（一九三三年八月）の決定による輸出制當量一五%制限（尤も濠洲は作柄減收のため制限率適用に至らず）等に歸することが出來る。

需給不均衡、從つて在荷過剩から生じた小麥の世界市價崩落は一九二九年に發端してゐるが、濠洲小麥は偶々一九二九—三〇年の不作のため輸出價格も一ブッシェル當り年平均五志の高値を示した。併し其翌年以後は豐作の上に主要輸入國たる歐洲諸國の自給政策及輸入制限策のため、世界及濠洲の在荷增嵩して價格は從前の半ば以下に激落した。

小麥の市價崩落が負債の重壓下にある濠洲生產者を窮境に陷れたのは當然であるが、政府當局は生產及輸出價額の喪失を相殺すべき唯一の方策として、生產者に對する財政的援助による增產奬勵の擧に出た。價格の崩落期における增產はそれ自體が矛盾した政策であるが、小麥輸出が濠洲の海外所得の主要源泉をなす事情から已むを得ないものであつた。卽ち政府は一九三一—三二年に小麥補償法（Wheat Bounty Act）に基き生產者に對し一ブッシェル當り四・五片の割合で總額三百四十萬磅の補助を支出し、尙翌年及翌々年も匡救費として二百萬磅及三百萬磅、更に一九三四—三五年には小麥委員會（一九三三年設置）の勸告に基き、補償金（一ブッシェル當り三片）、匡救費（一エーカー當り三志）、特別匡救費（因作地の生產者に交付）等合計四百萬磅の救濟的支援を與へた。そして小麥栽培に對する財政的援助は一九三五—三六年度の豫想二百萬磅を加へ、累計實に千四百萬磅を超ゆる巨額に達したのである。

數年間に亙る小麥市況の沈滯も一九三五—三六年度に入つて回復の曙光を示し始めた。卽ち北米における作柄不良に加へて主要輸入國たる歐洲諸國の凶作に因る輸入の增加は、滯荷を一掃し市價の漸騰を齎らした。濠洲小麥もこの情勢を反映して輸出値段は一九三五年八月以降一ブッシェル三志臺に、一九三六年下期には殆んど五志に上り、六

年來の高値に惠まれるに至つた。更に一九三六―三七年産麥についても、輸出國の情勢及輸入國の需要增加により高値の繼續が豫想され、又濠洲自體の作柄も相當良好であらうと見られてゐる。かくの如き市價の回復が生産者の收入、同時に濠洲經濟全體の所得を增加させるのは疑ひないが、小麥業自體としては過去に累積した一億四千萬磅と推定される債務の處理が尙問題であるとされてゐる。

濠洲小麥生産及需給

	作付面積（百萬エーカー）	生産高（百萬ブッシェル）	輸出(1)（百萬ブッシェル）	滯荷(1)(2)（百萬ブッシェル）	消費可能量(1)(2)（百萬ブッシェル）	輸出價格（1ブッシェル當り）
						片 本
1928–29年	14.8	159.7	109.0	15.6	32.2	4 10
1929–30	15.0	126.9	62.7	13.8	37.2	5 0
1930–31	18.2	213.6	144.4	16.6	37.3	2 5¾
1931–32	14.7	190.7	156.7	10.8	29.7	3 0¼
1932–33	15.8	213.9	150.0	18.5	41.0	2 11⅛
1933–34	14.9	177.3	87.6	40.1	48.0	2 10½
1934–35	12.5	133.4	109.5	16.5	39.9	3 0⅛
1935–36	11.9	142.6	106.8	12.3	…	…

〔註〕 Summary of Australian Production Statistics; Report on Economic and Commercial Conditions in Australia; Official Year Book of Australia 等に據る
(1) 小麥粉（1噸＝48ブッシェルとして小麥に換算）を含む
(2) 當該年度後の11月末

濠洲小麥及小麥粉輸出高

年度	1928–29	1929–30	1931–32	1933–34	1934–35	1935–36
小麥（百萬ブッシェル）						
總計	81.9	40.4	127.4	61.6	76.0	77.0
英國	20.6	21.5	49.2	45.5	41.2	34.7
日本	5.6	2.8	21.5	7.7	15.5	11.0
支那	2.7	—	31.0	1.6	13.7	5.1
アイルランド	0.6	—	4.1	4.0	2.6	3.0
イタリー	5.9	3.3	8.2	0.7	0.0	1.7
小麥粉（千噸）						
總計	563.8	465.7	631.5	542.5	698.0	620.9
英國	57.9	85.4	122.0	136.7	99.3	131.0
滿洲國	—	—	—	—	240.2	116.1
蘭印	79.0	82.6	73.2	80.6	82.0	82.1
英領馬來	52.2	51.2	44.0	50.8	61.9	55.6
香港	3.0	2.9	50.9	27.7	50.6	44.4
支那	0.1	0.2	160.1	79.3	0.8	1.0
エジプト	243.5	126.0	28.6	24.8	26.9	23.7
比律賓	8.4	8.7	11.5	11.0	27.4	40.5

（三）獸肉及皮革　獸肉の年産額は二千七百萬磅以上に上り、其内最も主要なるは牛肉と羊肉とで、豚肉、兎肉其他は極めて少額である。尤も牛肉及羊肉の大部分は國内消費用で、輸出は生産の約二割（牛肉）及三割（羊肉）程度にすぎない。

濠洲肉の輸出は殆んど全部が英國向であつて、其割合は牛肉では八割五分以上、羊肉では實に九割五分以上にも達してゐる。肉類の輸出は傾向としては近年增勢を辿り、一九三二―三三年以降英國に對する南米諸國（アルゼンチンを始めウルグアイ、ブラジル等）の肉類輸出の減退にも不拘、濠洲肉は引續き增勢を辿つた。之は英本國がオツタワ協定に基いて一九三三年から一九三四年六月までの期間、外國産肉類の輸入制限を行ひ〔註〕、濠洲肉が之により有利な條件に惠まれたからである。此輸入制限は、英濠兩政府間の交涉の結果、當初の期限滿了後も一九三八年まで延長されるに至つた。尤も一九三五年からは濠洲肉の對英輸出も英濠間の短期間取極によつて統制を受けるに至つたが、之は無制限の供給を調節する意圖であつたから、其後の實績に見られるやうに濠洲肉の輸出は略順調な發展を示してゐる。且つ近年濠洲輸出肉において漸く試驗的時期を脫した冷藏牛肉（chilled beef）――英國市場に壓倒的勢力を有するのはアルゼンチンであるが――についても輸出割當量を與へられ、將來英國市場においてアルゼンチンと競爭し得る足場を獲たことは特筆すべきであらう。

〔註〕輸入制限は一九三一年七月より翌年六月に至る年度の各四半期を基準とするもので、一九三三年第一四半期より一九三四年第二四半期に至る率を見れば冷凍牛肉（frozen）は九〇%乃至六五%、冷藏牛肉（chilled）は一〇〇%、羊肉（frozen）は九〇%乃至六五%であつた

併しながら英國を唯一の販路とする濠洲肉の將來の發展に關しては、國内消費の增進策のみならず、輸出において英本國以外の市場開拓が重要な問題であると見られてゐる。

濠洲牛肉及羊肉輸出と國内消費量

	輸出 牛肉 千磅	輸出 羊肉 千磅	國内消費 牛肉 百萬封度	國内消費 羊肉 百萬封度
1928–29年	189.1	2,888	—	—
1929–30	156.7	2,570	675.8	17,149
1930–31	155.6	2,236	615.0	12,215
1931–32	165.9	2,088	607.9	8,714
1932–33	154.0	1,855	712.2	9,526
1933–34	173.1	2,020	736.8	11,221
1934–35	212.1	2,560	815.1	10,553
1935–36	196.8	2,482	…	…

皮革は國内消費の他に、輸出も相當にある。牛皮革の輸出は牛の屠殺數に伴ふものであつて、一九三一―三二年までの激減は牛肉の國内需要減と共價格低落によるもので、從つて近年牛肉消費量の回復により牛皮革輸出も著しく增大した。羊皮はその殆んど全部が羊毛付皮革であるため、輸出額は羊毛相場と比例して變動し、最近の增進も羊毛市況の好轉を反映するものである。其他では兎革が大部分を占めてゐる。

濠洲の皮革輸出額（單位 千磅）

	一九二六―二七年	一九二七―二八年	一九二八―二九年	一九二九―三〇年	一九三〇―三一年	一九三一―三二年	一九三二―三三年	一九三三―三四年	一九三四―三五年	一九三五―三六年
牛馬皮革	一、四四七	三一〇	三〇四	四〇八	四八五	七三三				
羊革	四、五八八	一、一一〇	一、三八六	二、九三七	一、七八四	二、八三四				
其他皮革	三、三三六		九八四	九七七	一、三四〇	一、三三三				

輸出先としては、牛皮革では米國が總額の約六割を占め、羊毛付皮革では佛國（六割餘）を第一とし、英國之に次ぎ、兎皮では米國向（八割弱）を主とし殘りが英國向である。

（四）酪農品　酪農品中最も重要なものはバタで、酪農品生産總額の略半ばを占め、且つ輸出商品としても羊毛、小麥に亞ぐ重要なる地位にある。バタの他には、卵及家禽、牛乳、ベーコン及ハム、豚肉、チーズ等が擧げられるが、生産額に於ても輸出額に於ても到底バタとは比較にならない。

バタの生産は一九三〇—三一年以降急增を示し始めたが、之は氣候順調の他に、生産者が價格低落から生ずる收入減を增産によつて填補しようとした結果でもある。この增産は國內消費の漸增をも伴つたが、之には自から限度があり、從つて生産增大の大部分は輸出に向けられた。斯くして生産に對する輸出割合は年毎に增大し、最近は五割餘に達するに至つた。元來濠洲バタは英本國を唯一の販路とし輸出總額の九割餘を吸收してゐる。併し對英輸出が僅か三年の間に二倍以上にも增加したことは、倫敦相場を暴落に導かざるを得なかつた。

他方バタ國內相場は一九二六年以來、バターソン・プラン（Paterson Plan）の實施によつて安定を得てゐた。この方法は國內生産のバタに賦課金を課し、之により生じた資金の中から輸出向バタに對して價格補償を與へるのであつた（一九三三年當時における賦課金は封度當り一/七五ペンス。輸出補償金は三片で一/二）。此仕組は輸出增進に與つて力があつた。併し輸出が國內消費を凌駕し、且つ國內價格が海外相場の崩落の影響の下に軟化するに至るや、この方法は遂に一九三四年に運用不可能に陷つた。而して此プランに代つたものは、一九三三年末聯邦議會を通過した聯邦酪農產品法（The Commonwealth Dairy Produce Act）並に之に基く各州條例の實施（一九三四年五月）であつた。

之に據りバタ及チーズの取引統制の爲めの機關として生産者の代表者を以て組織する聯邦酪農產品平衡委員會（The Commonwealth Dairy Products Equalization Committee Ltd.）が設立された。此機關は關係諸州（ニュウサウスウエールス、ヴイクトリア、クインスランド、タスマニアの四州）の生産者と協定を遂げ、生産者の地方市場に販賣すべき最低價格を公定し、又各州の當局（State Board）と協同して國內市場に販賣すべきバタの月別割當を決定した。之等は要するに國內販賣から得る利益を以て海外輸出から生ずる損失を相殺せしめんとしたものである。

備考

卽ち生産者が割當量以上に國內市場で販賣したときは、其生産者は割當超過量の販賣から得た利得の額だけを平衡委員會に拂ひ込む。反對に生産者が割當量以上に海外輸出をしたときは、其國內販賣割當全量の販賣により得らるべかりし利得に相當する額だけを平衡委員會から補償されるのである

斯くの如き結果は平衡委員會の報告によれば、バタ賣上高（一九三四—三五年度の千九百五十五萬磅に對し一/九三五—三六年二千十七萬磅）が增加したのみならず一 cwt. 當り平均手取金も上昇した（前年度の一〇五志に對し一一〇志五片に上昇）。

尙玆に附言せらるべきは一九三五年末、濠洲農業審議會の決議に基き、酪農品の販賣統制に關する機關たる濠洲酪農產品局（Australian Dairy Produce Board）が設置され、品質改良、市場擴張、輸出調節等の行はれたことである。

濠洲鑛物生産高（單位 千磅）

年度	1928	1931	1934	1935
鑛産總額(千磅)	19,539	13,352	19,949	23,546
金	1,944	3,564	7,537	7,971
（千純オンス）	458	595	887	910
石炭	10,493	6,104	5,870	6,422
（千噸）	11,840	8,401	9,801	10,888
銀鉛鐵及精鐵	2,495	1,077	2,195	3,181
（千噸）	248	172	242	244
鐵鑛	714	340	1,448	2,150
（千噸）	623	297	1,264	1,870
錫及鐵	664	216	747	763
（噸）	3,133	1,707	2,528	3,126
銅及鐵	639	568	397	607
（噸）	13,847	15,701	9,092	12,529
鉛	102	260	480	493
（千噸）	170	163	218	229
銀	89	107	248	348
（千オンス）	9,624	8,855	11,254	11,982
亞鉛及精鐵	1,307	513	209	300
（千噸）	168	96	82	122

〔註〕Summary of Australian Production Statistics による、錫、銅、鉛、銀、亞鉛における數量は精製金屬及鑛石の金屬含有量、鉄鐵生産高は上揭年度（但し六月に終る一年）中428，233，487，698 各千噸

濠洲バタの生産、輸出及國內消費高
（百萬封度）

	生産高	輸出高	英國向輸出	國內消費
1928–29年	289.9	102.4	87.9	187.4
1929–30	299.1	107.7	92.2	191.4
1930–31	350.4	163.2	146.4	187.2
1931–32	390.7	201.6	185.4	189.0
1932–33	419.7	226.3	209.9	193.3
1933–34	450.9	244.3	226.9	206.6
1934–35	469.1	262.5	245.7	206.6
1935–36	428.8	212.6	196.9	216.2

四、濠洲の鑛業

濠洲の鑛産物中生産額の最も大なるは金で、其産額は一九二九年末の金本位停止以後急增を示した。之に次ぐ主要鑛産物は石炭、銀鉛鑛、鐵鑛、錫、銅、鉛、銀、亞鉛等であるが、此內鉛については濠洲は世界生産の二割弱、亞鉛に於ては一割强を占めて、共に米國に亞ぐ第二位の生産國である。

鑛業生産高は一般に一九二八年以降三一年まで萎縮したが、之は不況に伴ふ需要の減退、滯貨の累增、相場の崩落に影響されたことが多い。之がため鑛山業は一時經營困難に陷つたが、爲替の低落後、金の騰貴を手始めとして漸次基礎金屬類も需要の復活により販路を回復し來り、鑛業界は漸く活氣を帶び、鑛業生産高も之に伴れて增加を示した。

斯くして濠洲の鑛業生産は、一九三四年には既に一九二八年を突破する活況を示し、金、銀、鐵鑛、石炭及錫、銅、鉛、亞鉛等の鑛産物の凡てを通じて著しい增産を示してゐる。殊に濠洲産の錫、銅、鉛、亞鉛に多大の影響を有する倫敦相場が一九三七年初以來記錄的な高値を示してゐることは、其背景をなす實需の繼續と俟つて濠洲鑛業の好調を推測させるに十分である。又主要鑛業會社業績についても一九三三—三四年より一九三五—三六年までに純益額は二倍餘に激增を見てゐる。

輸出向鑛産物として主なものは鉛、亞鉛、銅及錫で、之等の生産に對する輸出の割合は鉛九割、亞鉛六割、錫五割といふ程度で、銅は約一割である。而して之等の諸金屬の輸出先は大部分（九割乃至六割）英本國である。

五、製造工業

濠洲の製造工業は世界大戰中輸入物資の缺乏に刺戟されて其生長の端緒を與へられた。併し高賃銀や之に基く國產原料高のためその生産

費は世界の水準に比較して著しく高く、之がため歴代の内閣は大戰後極度の保護關稅主義を採用せざるを得なかつた。從つて工業製品は海外輸出に向かず、其販路は高關稅によつて保護された國內市場に局限されてゐる。

工業生產總額の約三分の二は、工業立地上生產條件が特に有利で外國品の競爭によつて脅威されない種類のもの、例へば飮食料品工業、光熱及動力事業、或は手工業的色彩の濃い印刷、製本、木材加工、家具、皮革、車輛修繕等の諸工業である。右の他では關稅障壁によつて國內市場を確保されてゐる鐵鋼業、纖維工業等が主要なるものである。

生產額から見て最大の工業は、バタ及チーズ、製粉、製糖等を主とする食料品工業で、之に次いでは金屬、機械、衣類及纖維等の工業である。工場數又は從業員數から云へば金屬及機械工業を第一位とし、食料品工業、衣類及纖維工業が之に續く。

工業の規模は比較的小さく、全工場數の中從業員十人以下の小工場が七割强を占め、五十一人以上の大規模工場は僅か七%弱に過ぎない。このやうな小規模生產が優位にあることは、海外輸出を目的とする若干の部門を除き、大部分の製造工業の販路が狹小なる國內市場に局限されてゐるといふ事情によることが多い。

工業の所在地は、石炭及鑛產物產出の地域的分布竝に氣候的條件に影響され、金屬加工及機械工業は東南部卽ちニウサウスウエールス州を、衣類及纖維工業はヴイクトリヤを中心とし、又製糖業は東北部卽ちクヰーンスランドを中心としてゐる。

製造工業の生產額は一九三一—三二年を不況の底として爾來回復の路を辿り、一九三四—三五年迄に殆んど三割を增加してゐる。而も物價の低落と生產費の低減とを考慮に入れるならば、近年における生產の數量的發展には一層著しいものがある譯である。

濠洲工業の業種別工業生產額（單位 千磅）

年度	1928–29	1931–32	1933–34	1934–35
非金屬工業	8,008	3,388	5,252	6,692
窯業	7,743	2,257	4,023	5,398
油脂及化學工業	20,620	18,286	19,497	21,447
金屬、機械、車輛工業	99,251	49,513	71,888	85,650
貴金屬工業	1,114	643	944	1,144
纖維工業	22,950	17,396	22,113	21,699
皮革工業	7,834	7,758	11,593	9,662
衣類工業	35,866	23,961	26,910	28,839
食品工業	140,281	108,829	110,447	119,545
木工業	20,104	8,397	11,668	15,241
家具工業	8,463	3,441	4,962	6,066
製本、印刷、製紙業	20,945	16,697	18,317	19,501
ゴム工業	7,375	4,318	5,174	6,079
樂器製造業	1,378	377	221	186
雜工業	1,821	2,068	2,887	3,263
光、熱、動力工業	16,690	14,316	14,239	14,499
總計	**420,445**	**281,646**	**330,134**	**364,912**
純生產額	167,623	110,982	129,092	143,527

〔註〕 Summary of Australian Production Statistics に據る

濠洲工業は最近二三年間に生產額に於ても生產能率においても著しい發達を遂げたが、是は不況對策としての合理化の促進に基く所が少くない。恐慌前における濠洲工業は極度の高關稅を以て保護され其結果は必要以上の資本を誘致し、近き將來に豫測さるべき需給の不均衡を無視して生產設備の擴張を來すに至つた。之に加へて賃銀高が

製造品の原價を著しく增嵩させた。斯くして一度不況が襲來し購買力の減退に會したとき、工業は販賣難の爲に甚しい苦況に陷つた。之が對策は資本の切下、勞銀及金利の引下等による生產費節減の外にはあり得べくもなかつた。Johnson's Digest によれば、濠洲工業品の價格は一九二九年から一九三一年までの間に平均約三割の低落を示してゐるのに、工業會社は相當範圍に亘つて既に一九三一年度に業績好轉を示し始めてゐるが、之は右の事情の一端を說明するものと思はれる。

かくして製造工業は一九三二年からは生產額も着實な回復の過程に入つた。其原因としては保護關稅、低爲替、及び政府の公共土木事業其他失業救濟事業計畫の遂行に伴ふ資金撒布に基く國內購買力の復活等の事情が擧げられるが、尙主要原始生產物の輸出價格の低落によつて濠洲經濟の對外購買力が極度に萎縮し、之が却つて輸入に代り國內製品に對する需要を喚起するに至つたことも亦看過されてはならない。

又既存の部門における生產能率の向上のみならず、從來其供給を輸入に仰がねばならなかつた商品を製造する新部門の發達にも見るべきものがあつた。之等に就いて關稅當局の最近の年次報告は次の如く述べてゐる。「濠洲工業が適當な關稅率の下で製造品種に多岐を加へたことは慶すべきである。多くの工業は今や英國からの無稅輸入品の價格を僅か上廻る値段で提供することが出來、又或る部門では輸入品の價格を下廻ることさへ出來る。更に或る大企業の如きは、外國側の爲替低落に對する補償さへ得られゝば、最小限度の保護關稅を以て製造を開始することが出來る」と。

國內市場における國產品と外國品との競爭關係の概略を見れば、濠洲製品と競爭的立場にある外國品の輸入は一九三三—三四年より一九三四—三五年にかけて僅か百五十萬磅增加した丈であるが、同種商品の國內產額は千五百萬磅以上も增してゐる。而も此種商品の輸入と生產との懸隔は年毎に擴大の趨勢を示してゐる。

濠洲市場に於ける競爭的工業製品の輸入及生產　（百萬磅）

	輸入（英磅）		生產（濠洲磅）
	1928–29	1934–35	1934–35
衣類及纖維工業品	4.78	0.67	43.09
金屬及機械	10.01	3.06	50.34
雜工業品	3.28	0.43	41.77
計	18.07	4.17	135.21

〔註〕 Dep't. of Overseas Trade: Report on Economic Conditions in Australia, October, 1936. による

かくの如くであるから、製造工業の海外輸出能力は現在の所未だ問題にならないが、國內市場に對する供給者としての地位確立には注目すべきものがある。爲替が低位にあり、且つ生產費低減の上に、關稅當局が尙適當な保護繼續を勸告してゐる所からすれば、國內製品に對する輸入品の競爭は今後も益々局限されると豫想される。之に就いて英國商務官の報告は「たとへ濠洲に本格的な繁榮が復歸するとしても、從來の輸入品にして今後國內工業と競爭し得ない商品が澤山生ずるであらう。そこで外國供給者としては特殊品の供給に力を集中する必要が益々緊要となつた譯である」と結んでゐるのは注目すべきである。

六、外國貿易

（一）貿易の基調と其趨勢　濠洲産業の樞軸たる原始産業は生産物の販賣において外國市場に依存してゐる。卽ち農牧及酪農業の生産物が輸出貿易上決定的に重要な役割を演じてゐる。重要商品のみを拾つても、羊毛、小麥、羊肉、牛肉、バタ等の少數の原始生産物の輸出の集計が輸出總額の殆んど八割を占め、最も重要な羊毛の輸出のみで輸出總額の半ばを占めるといふ有樣である。他方輸入貿易は織物、雜貨、機械、金屬、紙及化學製品等の完成品が大部分を形成してゐる。

貿易收支は、羊毛及農作物の豐凶其他の原因によつて影響され、出超入超を交互にする傾向があつたが、大戰以後不況開始までは殆んど例外なく入超に終始した。而して之を可能ならしめたものは資本輸入であつた。恐慌前における資本輸入は旺盛を極め年平均三、四千萬磅に上つた。併し之に對する利子の負擔も年毎に加はつて遂には資本輸入の平均額を超過するに至つた。

濠洲主要商品貿易

年度	1928–29	1930–31	1933–34	1934–35	1935–36
主要輸出商品（百萬濠洲磅）					
羊毛	61.6	32.0	57.1	39.3	52.3
小麥	20.3	14.7	8.9	11.6	14.0
小麥粉	6.0	3.5	3.3	4.6	4.5
バタ	7.2	8.6	8.2	9.6	9.0
羊肉	2.2	2.1	3.6	4.5	4.5
牛皮	2.9	2.2	2.0	2.6	2.5
鉛	9.3	3.6	4.4	3.5	5.6
亞鉛	3.2	2.4	2.4	2.4	3.8
金	0.9	0.7	0.6	0.5	0.9
主要輸入商品（百萬英磅）	3.0	14.3	9.6	9.8	12.0
茶	3.5	2.2	2.2	2.1	2.1
衣類	5.9	1.3	1.3	1.5	1.7
織物	24.4	10.8	11.4	13.2	12.6
糸及袋類	6.4	3.8	3.3	3.0	3.0
機械	14.7	6.1	4.3	6.6	9.5
車輛	13.8	1.5	3.7	5.9	7.9
金屬及同製品	14.4	4.7	5.1	6.8	7.8
紙及同製品	7.8	4.6	4.3	4.8	5.3
藥品及化學製品	5.2	3.1	3.4	3.5	4.4

かくの如き借金政策といふ危い基礎の上に置かれた國際貸借關係は恐慌の開始に因つて一朝にして破局へ突入せざるを得なかつた。既に一九二九年初めより倫敦資本市場は梗塞を示し始め、同時に一九二八年より輸出品價額の低落開始に因り商品貿易及金の移動による貿易收支も一九二八年—二九年にはマイナス勘定を示したので、倫敦市場における短期信用の調達で之を賄つた。併し翌年に至つて事態は益々惡化した。羊毛價格の暴落と共に濠洲の輸出收益は一擧に三分の一近くを失ひ、商品貿易收支は三千二百六十萬英磅の入超を現はした。こゝにおいて既定の負擔である利子の海外拂は國際貸借を破滅に瀕せしめた。次表の示す如く、同年における金の流出額二千六百六十萬磅の內、二千四百七十萬磅は正貨準備中から賄はれ、而も之による決濟を以てしても尙六百萬磅の負債勘定が殘つたのである。

輸出貿易は其後も羊毛、小麥、バタ等主要輸出品の價格低落のため、一九三一—三二年まで激減をつゞけ、同年の輸出は三年前に比べて殆んど半減の狀態であつた。同時に輸入品價格も低落したが、輸入品の大部分は工業製品であるため低落の程度は輸出品に比し極めて少く、濠洲貿易の交換條件は著しく惡化した。漸く一九三二—三三年に至つて羊毛相場の底入れと農作物の豐作により輸出貿易は稍々上昇を示し始めた。

濠洲の貿易收支及金の移動（百萬英磅）

年	商品貿易(1) 輸出(2)	入	收支	金流出 生産	純流出(3)	商品及金の收支計
1927–28	138.4	146.9	− 8.5	2.1	− 0.3	− 6.7
1928–29	138.6	143.3	− 4.7	1.9	0.8	− 2.0
1929–30	98.2	130.8	− 32.6	1.9	24.7	− 6.0
1930–31	77.1	60.6	+ 16.5	3.2	9.7	+ 29.4
1931–32	75.8	44.1	+ 31.8	3.6	5.3	+ 40.7
1932–33	78.6	56.9	+ 21.7	4.6	12.3	+ 38.6
1933–34	90.6	59.5	+ 31.4	5.7	0.8	+ 37.9
1934–35	82.4	72.4	+ 9.9	5.9	0.3	+ 16.1
1935–36	98.2	83.7	+ 14.6	7.3	0.6	+ 22.5

〔註〕(1) 金を含まず　(2) 濠洲磅を英磅に換算　(3) 生産額を超過せる額

輸入も亦同樣に萎縮を示し、一九三〇—三一年には、前年度の半ば以下に減じた。之は一九二九年秋から翌年春にかけて頻々と行はれた關稅引上、金本位停止（一九二九年十二月）に伴ふ爲替低落、竝に倫敦に於ける起債の不可能に因る對外購買力の涸渇に歸因するものであつたと同時に、輸出收益の激減に因る輸入能力の源泉消失も大きな原因であつたことは言ふまでもない。輸入萎縮に際して最も甚しい減退を蒙つたものは金屬、金屬製品、機械類、纖維工業品であつた。

而して貿易收支は右の如き輸入の衰微によつて一九三〇—三一年以降兎も角も出超に轉ずることが出來た。此收支好轉は一九三一—三二年には一層顯著となり、金の移動を考慮に入れた收支は四千萬磅餘のプラス勘定を示し、濠洲對外經濟における均衡回復の基礎が漸くにして築かれたのであつた。

而して爾後は低爲替のみならず國內生産費切下に相當な效果を擧げたこと等に因り輸出産業自體の基礎が改善を示し、他面世界工業活動の復活に伴ひ原料の需要が喚起され、且つ羊毛其他の價格回復などの有利な情勢に展開した爲、輸出貿易は着實なる回復を辿るに至つた。殊に最近は各國の軍需的原料や食料品の買付促進に伴ひ、之が輸出國である濠洲の貿易に益々好影響を與へつゝある。

輸出の回復につれて輸入額も漸次增額を示したが、恐慌前の水準に比すれば尙遙かに低い。之は低爲替、高關稅等の他に一九二七—二八年頃までの如き旺盛な外資輸入が現在見られないため、それだけ濠洲の對外購買力に一定の限界が劃されてゐるからである。それと共に國內製造工業が不況期を通じて一段の進歩を遂げ、特殊品以外の普通商品については外國の供給を必要としないやうになつたことも大きな原因である。

（二）貿易の方向　濠洲貿易において英國の有する地位は、輸出五割餘及輸入約四割といふ具合に極めて重要である。先づ濠洲主要産物の輸出市場としての英本國の地位を見れば、羊毛及小麥の如き市場性の大きな商品においてすら英國は最大の顧客である。其他海外販路の比較的狹小な生産物例へば牛肉、羊肉、バタ、チーズ、鉛、亞鉛においては英本國が殆んど唯一の輸出市場となつてゐる有樣である。更に第二次的商品たる卵、林檎、乾果實、砂糖、酒類等何れも英本國向の割合は九割以上に及んでゐる。而して濠洲の輸出商品の種類が次第に多岐を加へて來たのは英國市場における販路の開拓に依存することが多く、又かくの如き販賣機會の增大はオツタワ協定に依る特惠待遇

の擴大及特殊協定等によつて與へられて來たものである。英國向輸出總額の相對的割合はオツタワ協定後一九三四―三五年まで急速に增大したが一九三五―三六年には再び協定前の比率に低下してゐる。併し乍ら右に記したやうに絕對的主要商品のみならず、第二次的な輸出商品の販路としての英本國の意義が增大して來たことは、濠洲にとつて極めて有用であり、又それ故にこそ若干の比率上の減少にも不拘、對英依存性の新發展として考へられる所以であらう。

輸入貿易に於ける英國の地位は、オツタワ協定後急速に回復し、一九三五―三六年には再び低下を見たが、依然として他の追隨を許さない優位に立つてゐる。濠洲市場における英國の地位の變遷を觀るに當つては、英國に次いで第二位にある米國の割合との關係に注意する必要がある。英米兩國の相對的割合は略々反對の動きを示して來てゐる。之は一に自動車の輸入に左右せられ、之以外には特に大なる競爭關係は認められない。不況期に自動車の需要が激減して輸入貿易における米國の割合が急速に萎縮したときに、相對的に英國の地位が向上したのであつて、英國の競爭能力が全般的に强くなつた譯ではない。又同時に景氣の回復と共に米國產自動車に對する需要が復活し、之がため米國の地位全體が上昇し始めたとき、英國の地位が相對的に幾分低下したのである。

輸出貿易の相手國として英國に亞ぐものは日本、米國、ベルギー、佛國、新西蘭、獨逸等であるが、殊に日本の增加は著しく、一九三五―三六年には濠洲輸出貿易の一割三分餘を占めて英國以外の顧客を斷

濠洲主要國別輸出入貿易

	金額					對總額割合（%）				
	1928–29	1930–31	1933–34	1934–35	1935–36	1928–29	1930–31	1933–34	1934–35	1935–36
輸出貿易（百萬磅佛）										
英國	52.1	53.3	64.0	63.6	68.1	36.8	50.8	51.8	56.3	50.5
新西蘭	3.7	3.0	3.0	3.6	4.4	2.6	2.9	2.4	3.2	3.3
英領馬來	2.0	0.8	1.0	1.3	1.3	1.4	0.8	0.8	1.2	0.9
カナダ	0.7	1.0	1.3	1.4	1.3	0.5	1.0	1.1	1.3	1.0
日本	11.5	9.5	13.9	12.1	17.6	8.1	9.1	11.3	10.7	13.1
ベルギー	9.0	4.2	7.5	6.1	7.2	6.4	4.0	6.1	5.4	5.4
佛國	15.1	6.7	6.5	4.7	6.4	10.7	6.4	5.3	4.1	4.8
米國	5.8	2.9	2.5	2.8	9.3	4.1	2.8	2.0	2.4	6.9
支那	1.1	3.4	0.9	2.5	1.2	0.8	3.2	0.7	2.2	0.9
獨逸	9.7	5.3	9.4	1.7	2.4	6.9	5.1	7.6	1.5	1.8
總計（其他を含む）	141.6	104.9	123.4	113.0	135.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸入貿易（百萬英磅）										
英國	57.0	23.3	25.1	30.8	33.8	39.7	39.4	42.5	42.6	39.6
カナダ	4.9	1.4	2.9	4.1	5.4	3.4	2.3	4.9	5.7	6.3
印度	6.1	3.8	2.9	2.5	2.7	4.2	6.4	4.9	3.5	3.2
新西蘭	2.2	1.0	1.4	1.5	1.8	1.5	1.7	2.4	2.1	2.1
米國	35.3	11.4	7.8	11.0	13.9	24.6	19.3	13.2	15.3	16.3
印本	7.1	4.0	4.0	4.4	4.9	4.9	6.8	6.7	6.1	5.7
日本	4.7	2.4	3.7	4.6	5.0	3.3	4.0	6.2	6.4	5.9
獨逸	4.5	2.0	1.9	2.1	3.0	3.2	3.4	3.2	3.0	3.5
スウエーデン	1.5	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.4	1.3	1.2	1.2
佛國	3.7	1.5	1.0	0.9	0.8	2.6	2.5	1.6	1.2	0.9
總計（其他を含む）	143.6	59.2	60.7	74.1	85.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〔註〕　金銀を含む

然引離してゐる。對日輸出の內容は云ふまでもなく羊毛と小麥で、この二商品を以て對日貿易の九割强を占め、且つ羊毛及小麥共に輸出市場としての日本は英國に亞ぐ主要國である。併し右の二商品以外では日本の顧客としての地位は極めて低く到底英國の比ではない。

尙米國向輸出が一九三五―三六年に急激な增加を示したのは、近年同國よりの自動車輸入增加に基く金の輸送（三百七十萬濠洲磅）を含むがためであり、獨逸への輸出が一九三四―三五年以後著しく減少したのは同國の外貨涸渴に因る羊毛の買付減に基因することが多い。其他ベルギー、佛國等歐洲大陸諸國向輸出は概ね羊毛を主要商品としてゐる。

濠洲輸入貿易における主要國は英本國を別にすれば、米國が總額の一割六分强を占めて他を遙かに凌ぎ、以下カナダ、日本、蘭印、獨逸、印度の順位である。而して濠洲經濟の回復に伴ふ輸入漸增の時期に當つて各主要國とも增勢を示して來たが、殊に米國、カナダ、日本、蘭印等の增加が著しかつた。之は米國に於ては前記の如く一時沈滯してゐた自動車取引が再び活況を呈して來た爲であり、カナダに就ては英帝國內特惠關稅擴大の爲カナダにおける米國系資本に依る工業製品（自動車、タイプライター、事務用器具等）の進出竝に印刷用紙の增加が主な原因である。蘭印及英印からの輸入品は主として食料及原料品乃至は低次の完成品である（蘭印からは茶及石油、英印からは包裝用麻袋、黃麻布、亞麻仁、皮革）。從つて之等の商品の分野にあつては、濠洲市場に最大の勢力を有する英國との競爭は全然問題となり得ない。

又金屬、機械及車輛、化學製品等の輸入では英國に亞いでは米國及獨逸等が存するが、英本國と外國との競爭關係の激しいのは若干の特殊品に限られ、全般的には英國が極めて優越した地位を占め、且つ相當な範圍に亘つて外國品は輸入許可制の下に置かれてゐる。之に反して競爭關係の最も激しいのは纖維工業品で、織物類を中心とする日英の最近の角逐が其例である。

日本品の進出は云ふまでもなく纖維工業品及雜貨類の增加を主內容とし、織物類の輸入においては全體としては未だ英國に及ぶべくもないが、英國の減退傾向に反して日本は增勢を示して來た。而も日本製品は低廉であるため、輸入價格により表示された地位よりも實質上遙かに有力な競爭的地步を占めてゐるのであつて、この點が英國に對して大きな脅威を與へてゐる。殊に一九三三―三四年以來急速な進出を示して來た人絹織物の如きは、數量的には同年既に英國を追越し（日本品三千百萬方碼、英國品一千百萬方碼）、翌年一九三四―三五年にも尙英國品を蠶食して增加を續けた（日本品六千萬方碼、英國品一千萬方碼）。而もこの進出は英國製綿布の輸入を減少せしめる一因となつたものと目される。

第二節　新西蘭

一、新西蘭經濟の基礎及特徵

（一）　土地、人口及政治的沿革　新西蘭本島は太平洋の最南稍ゝ西寄りに位置し、南緯三十五度より同四十七度に亘り東北より西南に走

る南北二島より成つてゐる。此外に多くの島嶼を含む新西蘭全土の面積は十萬四千方哩にして、略ゝ我が本州及九州の合計に匹敵する。

新西蘭は概して山岳國にして、北島は寧ろ丘陵地の性質を有するも、南島には峻險なる南アルプスが海岸線に沿うて走り、一萬呎を超ゆる高山十餘を數へる。此山脈が南島端に於て海に臨む處は氷河の侵蝕に因る絶壁を成し、其の美しき峽灣風景は彼のノールウエーにも劣らない。又新西蘭は火山島なる爲數多の火山が存在するが、殊に北島には活火山三四を數へ、溫泉に富んでゐる。同國は西風區に位置する關係上、タスマン海方面より吹く多分の濕氣を帶びた風は此等の山岳に當つて多量の雨を齎す。氣溫は一年を通じて著しい變化無く、溫暖にして能く極めて多種類の植物の繁茂に適し、森林は實に同國地表の三分の一を占める。平野は北島ではクック海峽沿岸、南島では東南岸にかなり闊けてをり、地味亦肥沃と謂はれてゐる。

人口は一九三六年末現在百六十萬人弱、內八萬四千人が土着のマオリ族である。人口密度は一方哩に付一五・三人（マオリ族を除けば一四・五人）である。在留本邦人の數は極めて少數にして、言ふに足りない。

抑ゝ新西蘭は一六四二年蘭人タスマンによつて發見せられ、歐洲人としては一七六九年彼のクックの始めて上陸する處となつた。其後白人の植民が漸次行はれたが、一八四〇年遂に英國の主權が宣言せられ、一八五二年には自治政體が許可せられ、降つて一九〇七年よりは從來の Colony の名稱を廢して Dominion と呼ばれるに至つた。尙一九三一年にはウエストミンスター法に依り、濠洲其他の自治領と共に、英本國に對し英國國王を唯一の連繫とする準獨立國として存在するに至つたことは衆知の通りである。

(二) 新西蘭經濟の特徵　新西蘭の經濟を理解する爲に注意すべき若干の點がある。同國經濟の基調を成すものが牧畜及製酪業であるといふことが其一、從つて貿易上に於ては其必要とする工業品の大部分を輸入せねばならぬことが其二、更に財政上に於ては比較的多額の外國債を背負つてゐることが其三である。

(1) **產業の構成**　新西蘭の經濟は殆んど全く牧畜業に依存してゐると云つてもよい。卽ち產業生產總額中に占める牧酪品生產額の割合は六割內外、最近は六割四分にも達してゐる。工業に於ても、工場純

新西蘭の產業生產額　（單位　百萬磅）(1)

年度	農產品	牧畜品	酪製品	小計	工場製品	合計（其他共）	小計の對合計率
一九三一―三二年	八・〇	一九・三	二一・九	四九・二	一八・六	八三・六	五八・九%
一九三二―三三年	八・九	二〇・四	二一・二	五〇・五	一七・七	八三・八	六〇・三
一九三三―三四年	八・七	二三・一	二三・五	六三・三	一八・六	九八・八	六四・一
一九三四―三五年	七・九	二八・三	二三・〇	五九・二	二〇・七	九七・〇	六一・〇
一九三五―三六年	九・二	三四・五	二八・八	七二・五	二三・二	一二四・二	六三・五

〔註〕 Monthly Abstract of Statistics に據る

(1) 磅は新西蘭磅、以下特記なき限り同じ

生產額の三割強は農牧及び酪製品に屬する。更に輸出貿易に付觀れば、バタ、チーズ、獸肉及羊毛の四大商品を以て一九三六年四千七百萬磅に上り、輸出總額の實に八割四分を占める狀態に在つた。新西蘭の經濟

が牧酪業を基調とすることは以上に據りて既に明かであるが、而も其中核を成すものは牛と羊とに關係する產業である。

(2) **外國貿易の特徵**　新西蘭の輸入貿易に於ける完製品の割合は每年八割內外に及んでゐる。此等輸入完製品の種類は織物類、金屬及機械類、自動車及同部分品、石油、化學藥品、肥料等である。植物性飮食料品、煙草類の輸入も全輸入價額の一割半見當に上る。而してバタ、肉類及羊毛の輸出價額が大體完製品竝に飮食料及嗜好品の輸入價額に見合つてゐる。卽ち新西蘭に於ては牧酪業が國民經濟上決定的要素であるが故に、製造工業品は專ら輸入に俟たねばならず、從つて又之に對して牧酪製品の巨額な輸出を以て貿易上の均衡を得て行かねばならぬ。

(3) **對外債務**　新西蘭は債務國にして、其歲出總額中に占める利子支拂額（減債基金繰入額を含まず）の割合は、我國の二割見當、英本國の二割五分內外なるに對し、實に三割三分程度に上つてゐる。而も之は單に一般會計の歲出に含まれた利拂費のみに付て言及したものである。

國債現在高は、過去に於て僅か三度だけ夫々前年より減少を見ただけで、年々增加するのが同國の傾向である。其額は一九三六年三月末現在二億八千三百萬英磅にして、前年同期（二億八千萬英磅）に比し若干の增加を見た。國民一人當り負擔は百八十英磅に及んだ。之に對し一般會計歲出より支出せられた利子支拂額は一九三〇―三一年度九百三十萬磅であつたが、其後遞減して三四―五年度には八百萬磅に下つた。近年同國は低利借換に努力してをり、國債總額中四分利以下のものが、一九三二年の約三割より一九三五年には六割に上つてゐる。而して國債所有者別分布を見ると、五割乃至六割が倫敦に手持されてゐることは注目すべき事實で、此割合を利子支拂に當嵌めると、每年四百四、五十萬磅が倫敦に向けられる勘定になり、此金額だけ勘くとも國內流通から引上げられる譯である。此事は新西蘭の國民經濟上注目すべき點である。

新西蘭國債及地方債現在高　（單位　百萬英磅）

三月末現在		倫敦	濠洲	國內	小計	總計	利拂額(1)
一九三一年	(國	一五四・五	四二・三	二七・三	二七六・〇	三四一・七	一三・八
	(地	一七・五	八・六	三九・六	六五・七		
一九三二年	(國	一五九・六	三九・九	二八・四	二八一・九	三四七・四	一三・六
	(地	一七・四	七・三	四〇・八	六五・五		
一九三三年	(國	一六一・四	三九・九	二八・四	二八三・九	三四八・二	一三・〇
	(地	一七・〇	五・七	四二・九	六五・六		
一九三四年	(國	一六〇・九	三九・九	二八・〇	二八九・〇	三五三・八	一二・九
	(地	一八・七	四・二	四二・二	六五・三		
一九三五年	(國	一六一・〇	三九・九	二七・四	二七〇・六	(2)三四六・六	一二・九
	(地	一八・〇	四・二	四二・四	六五・〇		
一九三六年	(國	…	…	…	…	…	…
	(地	…	…	…	…	…	…

〔註〕「國」は國債、「地」は地方債、地方債の分には政府よりの借款を含まず、Official Year-Book of N.Z. に據る

(1) 利拂額の單位は新西蘭磅、(2) 推算

此の對外利拂は大體バタの輸出によつて賄はれてゐる勘定であつて、一九三四―五年度に於て海外支拂の公債利子總額は約七百萬英磅と計算され、之を支拂ふ爲に十一萬噸のバタの輸出を必要としたが、之は同年のバタ輸出總量の八割に上つた。此間の事情は新西蘭の債務と貿

易との必然的連繫を指摘するものとして甚だ興味の深い點である。

二、新西蘭の產業概觀

（一）總　說　新西蘭に於て牧畜の最も發達したことは、勿論其地勢、氣溫及雨量等の恰適であることに因る所が大である。卽ち冬季にも家畜を放牧し得ること、又牧草の質及收穫も極めて良好且つ豐富であること等が大いに與つて力がある。

牧畜業は同國開發當初以來の產業ではあるが、其の相對的地位は近年衰退を示し、之に代つて製酪業の發展の目覺しきものがある。卽ち今世紀初に於て全農場製品生產額中牧畜品（羊肉、羊毛等）は其の六割餘を占めたるに對し、酪製品は僅かに一割六分を示して農產品（小麥、燕麥等）にも及ばなかつたのであるが、大戰中及戰後の期間に於て酪製品の發展著しく、一九二〇年には早くも牧畜品の四割八分に對し四割二分と迫り、此の勢は其後も益々助長せられて、一九三〇年には四割三分對四割二分と兩者相拮抗するに至つた。斯くの如き酪製品の進出は一八八二年冷凍機械の發明と次いで行はれた英本國倫敦への冷凍羊肉輸送成功とに胚胎するもので、バタの如きは當時濠洲への輸送が精一杯で、倫敦への積出は夢想だもしなかつたことであつた。

（二）牧牛及酪農　新西蘭に於ける牛の頭數は逐年增加し、一九三五年現在四百三十萬頭に及び、戰前（一九一一年）の二百萬頭に比し二倍以上の增加を示してゐる。尤も右の一九三五年の數字は世界主要產牛國中二十五位にして、相對的には決して多數とは謂へない。而して牛の飼育は南島よりも北島に著しく多數である。

一月末現在

	一九一二年	一九二六年	一九三二年	一九三四年	一九三五年
總數	二·〇	三·五	四·一	四·三	四·三
肉、乳牛	〇·六	一·三	一·七	一·九	二·〇
乳牛割合（%）	三〇	三七	四一	四四	四七

〔註〕出所同前

此中乳牛の占める割合は年々逐增し、一九一一年三割であつたものが一九三五年には四割七分に達した。此發展は酪製品の品質向上の爲設置せられた純血種檢查組合の努力に俟つ所が少くない。

新西蘭牛飼育數推移（單位　百萬頭）

バタの生產高も逐年增加し、一九三三年の三百二十萬 cwt. は當時未曾有の數字であつたが、一九三五年には之を突破して三百三十萬 cwt. を記錄した。而も最近に於ける價格の回復は生產價額の增加を齎し、殊に一九三五年に於て顯著なるものがあつた。

新西蘭バタ及チーズ生產高（數量 千cwt.　價額 千磅）

	一九三三―四年		一九三四―五年		一九三五―六年	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
バタ	三、一八七	一三、五二一	三、一〇六	一三、〇六六	三、三三二	一七、三〇六
チーズ	二、一三六	四、四八七	一、九一四	四、〇六三	一、七七〇	四、七〇八

〔註〕出所同前

チーズの生產高は一九三三年の二百十萬 cwt. を頂上として其後漸減を示してはゐるが、一九三五年に酪製品一般の價格昂騰の爲に、數量の減少にも拘らず、價額に於ては增加を示した。

（三）牧羊及羊毛生產　新西蘭の自然的條件は最も牧羊に適當して

ゐる爲、羊は同島開發以來最も重要な家畜であつた。從つて其頭數は牛の七倍に上り、一九三六年四月末現在三千萬頭に達した。併し此數字も之を世界主要牧羊國に比すれば未だ第七位に過ぎない。隣國の濠洲は世界第一で新西蘭の四倍近くの巨數を擁し、南阿聯邦、アルゼンチン等も一倍半以上に上つてゐる。

新西蘭移住飼育羊數推移（單位 百萬頭）

4月末現在	北島	南島(1)	合計
1930年	16.5	14.3	30.8
1931	15.9	13.9	29.8
1932	14.9	13.7	28.7
1933	15.0	12.8	27.8
1934	15.3	13.4	28.6
1935	15.7	13.3	29.1
1936	…	…	30.1

〔註〕出所同前
(1) 南島にはチヤタム諸島を含む

羊毛生產高の詳細な數字は直接的には計算されてゐないが、輸出、國內消費、在庫を按配することに由つて間接的乍ら比較的正確に算出できる。此方法に由る羊毛生產高は近年增加を續け、一九三三―四年度には三億封度に達し、翌三四―五年度には晚春及初夏に例外的な乾燥且つ溫暖な天候が續き、刈毛が例年より早く終了した爲二億八千萬封度に減少したが、昨一九三五―六年度には三億二千萬封度に躍增し最高記錄を樹立した。斯くして新西蘭は羊毛生產國として濠洲、米國、アルゼンチンに亞いで世界の第四位に在る。

六月末に終る年度	一九三一―二年	一九三二―三年	一九三三―四年	一九三四―五年	一九三五―六年
輸出	二四八·一	三〇〇·〇	三〇八·九	三三·三	二四四·一
（皮付）輸出	六·八	一一·一	一四四·四	九·〇	八·三
國內消費	七·〇	六·六	六·〇	七·一	七·八
計	二六一·九	三一七·七	三九·三	二三八·四	三〇〇·一
在庫增減	(+) 三〇·九	(−) 三九·三	(−) 二八·八	(+) 三七·三	(−) 四三·六
生產推定	二八三·八	二七八·四	三〇〇·五	二七五·九	二五六·五

〔註〕出所同前

（四）冷凍肉　獸肉冷凍業は昨一九三五―六年度には一段の發展を示して製造總價額千七百五十萬磅（純價額三百六萬磅）に及び、此の總價額は過去に於ける記錄を粉碎して最高生產額となつた（生產純價額とは總價額より原料品其他のコストを控除したもの）。

併し乍ら主要冷凍肉種類別に見れば、昨年度は數量に於ては減少したもの多く、羊肉は一割方、仔羊肉は二分方、牛肉も些少の減量を示し、唯冷藏牛肉及豚肉が著しい增加を見せた。尤も肉類市價の値上り

新西蘭主要冷凍肉生產高（價額單位千磅）

年度	1933–34	1934–35	1935–36
生產總額	14,035	16,857	17,514
生產純額	3,145	2,947	3,059
價額			
羊肉	1,461	1,818	1,570
仔羊肉	7,095	8,188	8,215
羊及仔羊肉塊	17	88	9
牛肉（冷凍）	925	821	954
牛肉（冷藏）	…	57	252
豚肉	…	1,200	1,455
獸肉	128	157	250
數量			
羊肉（頭）	1,995	2,217	2,003
仔羊肉（頭）	8,583	8,905	8,717
羊及仔羊肉塊（千cwt.）	12.0	77.8	6.2
牛肉（冷凍）（〃）	982	837	834
牛肉（冷藏）（〃）	…	49	196
豚肉（〃）	…	493	569
獸肉（〃）	46.3	53.9	91.7

〔註〕出所同前

の爲、數量の減じた仔羊肉、冷凍牛肉でも價額としてはかなりの增加に終つた。

三、新西蘭の外國貿易

（一）一　般　新西蘭外國貿易は、既述の如く原始生産物を輸出して製造工業品を輸入し、其輸出超過によつて貿易外收支の逆調を賄ふのである。

今國際收支の趨勢を概觀するに、一九三一―三二年度五十四萬英磅の支拂超過を示したのみで其後は受取超過に轉じ、一九三三―三四年度には七百萬英磅の受取超過を見た。尤も其後增勢は鈍つて一九三五―三六年度には僅かに二百萬英磅の受取超過に過ぎなかつた。之は同年度に輸入の增加と旅行者經費が激增した爲である。

貿易外收支に付て見るに、收入の部では運賃、通過料竝に港灣收入及旅行者收入が大なる項目を成し、支出の部では公債利拂が何と言つても最大の項目である。上表に就て明かなる如く、貿易外收支は此利拂の爲每年巨額のマイナスを計上し、之を貿易收支の收入超過で補塡してゐる。

新西蘭國際收支　（單位 千英磅）

年度	1933–4	1934–5	1935–6
商品輸出(1)	36,834	35,985	39,900
貿易外收入	2,130	2,386	2,567
內、運賃、通過料及港灣收入	1,045	1,166	1,336
旅行者收入	563	644	796
受取合計	**39,337**	**41,310**	**43,004**
商品輸入(1)	20,908	26,082	30,072
貿易外支出	10,654	11,310	10,913
內、國債、地方債及債等利拂	8,000	7,978	7,739
旅行者支出	1,414	1,946	2,053
支拂合計	**32,209**	**38,293**	**41,154**
受取超過	7,128	3,017	1,850

〔註〕　出所同前、(1)正貨を含む

新西蘭國別輸出入貿易(1)　（單位千磅）

年度	1929	1932	1933	1934	1935	1936
輸出貿易(2)						
英本國	40,417	31,345	35,276	38,629	38,922	45,493
濠洲	2,338	1,445	1,393	1,883	1,782	1,843
カナダ	2,354	244	561	698	657	1,103
佛蘭西	249	168	330	613	647	618
獨逸	1,768	509	738	1,229	485	1,646
白耳義	1,221	290	377	944	165	272
和蘭	3,553	690	1,189	1,250	2,468	2,878
日本	429	237	354	856	432	1,555
合計（其他を含む）	**54,930**	**35,610**	**41,006**	**47,343**	**46,538**	**56,752**
輸入貿易						
英本國	22,497	12,576	13,126	15,790	18,283	21,852
濠洲	3,259	2,368	2,576	3,238	3,957	4,941
カナダ	4,793	1,107	1,265	2,099	2,450	3,326
佛蘭西	941	505	471	483	535	748
獨逸	1,155	870	998	1,382	1,437	1,723
領印度(3)	9,320	3,566	2,952	3,750	4,535	5,525
日本	626	477	676	837	1,100	1,328
合計（其他を含む）	**48,734**	**24,646**	**25,581**	**31,340**	**36,317**	**44,134**
輸出超過	6,196	10,964	15,425	16,003	10,221	12,618

〔註〕　(1)正貨を含まず、(2)再輸出を含む、(3)一九二九年及三二年蘭領印度は資料の關係上割合より實數を逆算す

新西蘭の外國貿易は一九三一年を最低として伸暢した。輸出は昨一九三六年には五千七百萬磅に達し、一九二八年の五千六百萬磅を破つて新記錄を樹立した。之は專ら商品市價の好況と羊毛輸出增とに因るものである。

他方輸入も同樣に增勢を續け昨年四千四百萬磅に上つたが、尙一九二九年の四千九百萬磅の記錄には達しない。

而して昨年の貿易尻は千三百萬磅の出超で、一九三三年及三四年には及ばなかつたが、前年に比すれば二割强の增加であつた。

（二）貿易の方向　輸出貿易を國別に見るに、其八割以上は英本國に向けられてゐる。其の絕對額は年を逐うて增加してゐるが、其割合は近年寧ろ減少氣味である。此次に來る者は米國と濠洲とで、其額相伯仲してゐたが、最近は米國への輸出が多い。第四位は大體佛國が之を占め、從來かなり下位に在つた我國が獨白等の先進國を却けて昨年第五位に進み、カナダが之に續いた。而して英帝國全體への輸出は輸出總額の實に九割近くに達する。我國への輸出が昨年激增を示したことは注意を要する所である。

他方輸入にありては、英本國が依然第一位であるが、其割合は輸

新西蘭部類別輸出入貿易　（單位 千磅）

年度	1929	1931	1932	1934	1935
輸出貿易					
鑛產品	810	707	1,374	1,417	1,573
水產品	98	49	79	140	149
林產品	717	312	319	412	449
畜產及酪農品	50,780	32,113	37,103	43,337	42,634
穀菜類	1,037	911	1,222	1,153	936
雜品	734	228	312	313	311
計	54,176	34,319	40,409	46,771	46,052
再輸出	754	631	597	572	487
合計	**54,930**	**34,951**	**41,006**	**40,343**	**46,538**
畜產及酪農品(%)	*92.4*	*91.9*	*90.5*	*83.0*	*81.9*
輸入貿易					
飮食料品及煙草	6,636	4,453	4,017	4,510	5,039
原料品及半製品	2,289	1,437	1,158	1,377	1,564
完製品	39,496	20,461	20,258	25,242	29,497
雜品	306	144	147	207	215
金銀塊	7	2	2	3	2
合計	**48,734**	**26,498**	**25,581**	**31,340**	**36,538**
完製品(%)	*81.0*	*77.2*	*79.2*	*80.5*	*81.2*

〔註〕　正貨を含まず

の場合よりも少く、約半分を占めてゐる。之に次いで重要なる仕出國は米國にして、一割三分を占め、尙漸增の傾向に在る。第三位は隣國濠洲にして一割一分、カナダが之に次いで七分乃至七分五厘、更に下つて蘭領印度、日本といふ順である。此等諸國の割合及順位には玆三、四年間大なる變化は無いが、カナダの擡頭、獨、佛、白等の歐洲諸國の地位が相對的に低いことは輸出の場合と異なる點である。

（三）部類別貿易　新西蘭の貿易を部類別に見ると、輸出に於ては畜產及酪農品が殆んど大部分を占め、其他は特記する程でないが、之に次いでは鑛產品である。而して畜產及酪農品とはバタ、チーズ、冷凍肉、羊毛、羊皮、生獸等であるが、此等の輸出總額が全輸出の實に八割餘を占める。

他方輸入では完製品が總額の八割を占め、之に次いで飮食料品及煙草で、原料品及半製品の輸入額は極めて少額である。

主要輸入品としては、製造工業品では織物類、車輛（自動車及同部分品が大部分）、金屬及同製品（鋼材等）、機械類（電氣機械等）であり、飮食料品としては植物性の砂糖、茶、コーヒー等、酒類、煙草等である。其他衣類、石油、化學藥品、肥料、紙等も相當輸入される。

（四）主要輸出商品　新西蘭の輸出貿易に於ける最も主要なる商品は既に述べた如くバタ、チーズ、冷凍肉及羊毛の四品で、之だけで全輸出の八割以上を占め、而も其大半が英本國向である。

バタの輸出は最近二年間に數量及價額共に增加してゐるが、市價昂騰の爲に價額に於て目覺しき進展を見せた。而して其九割以上は英本

國に向けられる。

チーズの輸出は之に反して寧ろ近年漸減の傾向にある。併し一九三六年には市場好轉の爲に價額に於てはかなりの增加を示した。而して仕向先は殆んど全部に近いものが英本國向である。

冷凍肉の輸出數量には大なる變化無く、大體五百萬 cwt. であるが、價額は近年かなり著しい增勢を示してゐる。輸出先はやはり殆んど全部が英本國である。

羊毛の輸出は以上の商品と大いに趣を異にしてゐる。其輸出數量は最近年々減少の一途を辿つてゐたが、一九三六年に及び增轉を見るに至つた。最も其價額は市況の浮沈につれて增減してゐるが、昨年は著

新西蘭主要商品輸出高

年度	1933	1934	1935	1936
バタ				
數量(千cwt.)	2,635	2,615	2,789	2,796
價額(千磅)	11,649	10,043	13,617	15,318
チーズ				
數量(千cwt.)	1,983	1,984	1,728	1,658
價額(千磅)	4,766	4,694	4,377	5,122
冷凍肉				
數量(千cwt.)	5,203	4,969	5,207	5,120
價額(千磅)	9,846	11,887	12,769	13,239
羊毛				
數量(百萬封度)	286.3	255.8	222.7 千俵(648)	… (909)
價額(千磅)	7,422	12,516	7,097	13,294
羊毛國別輸出數量(百萬封度)				
英本國	213.5	171.2	149.9	…
ベルギー國	13.7	12.0	18.5	…
佛國	19.8	18.4	11.8	…
米國	2.2	2.3	9.8	…
日本	9.4	12.4	8.5	…

增して千三百三十萬磅に達した。羊毛の仕向先の第一は英本國ではあるが、其割合は以上の諸商品よりも少なく、大體七割內外である。之に對し佛、白兩國向が五乃至八%に上り、我が國向は平均四%見當である。其他濠洲、カナダにも輸出せられ米國向も最近急增してゐる。

(五) 主要輸入商品 輸入品の第一たる織物類の輸入は一九三三年に減少を見た外年々增加してゐる。其仕出元としては英本國が近年減退傾向にはあるが、尙七割半を示し、之に對し我國よりの輸入が年々逐增して一割二分に及んだことは注目に値する。

車輛類及同部分品の輸入は最近激增するに至つたが、此增加は主として米加兩國よりの輸入に因つた。卽ち英本國よりの輸入は近年八割から六割に減少したに對し、加奈陀は一割强から二割に、米國に至つては五分見當から二割に膨脹した。我國よりの輸入もあるが概して自轉車、ゴムタイアの類で、未だ特筆する程度に達してゐない。

金屬及同製品の輸入も車輛類と同じく一九三四年に著しき增加を示した。此內に於て英本國の割合は漸減し、米、加兩國が激增した。我國よりの輸入は言ふに足りない。

機械器具類も年々輸入增を示してゐるが、此處に於ても米國よりの輸入が激增してゐる。英本國の割合も五割から五割半へと增加した。

植物性食料品及食鹽の輸入に於ては以上と多少趣を異にし、濠洲が二割乃至三割、英本國が一割三、四分、米國が一割足らずである。輸入總額は近年漸增してゐる爲、諸國よりの輸入も大體に於て增加の傾向に在る。

新西蘭の主要商品國別輸入額 (單位 千磅)

年度	1932	1933	1934	1935	1936 (1)
織物類					
英本國	2,662	2,505	3,569	3,550	…
濠洲	65	73	144	122	…
カナダ	7	7	19	55	…
米國	37	25	45	51	…
佛國	97	54	54	48	…
獨逸	47	32	52	45	…
日本	237	247	404	570	…
合計(含其他)	3,342	3,146	4,537	4,711	5,389
車輛類(2)					
英本國	1,107	918	1,927	2,777	…
濠洲	22	36	37	47	…
カナダ	130	198	756	827	…
米國	69	73	696	977	…
佛國	13	13	9	6	…
獨逸	2	2	2	2	…
日本	1	14	9	7	…
合計(含其他)	1,347	1,257	3,439	4,645	5,909
金屬製品					
英本國	1,482	1,473	2,504	2,952	…
濠洲	160	204	311	363	…
カナダ	65	73	186	248	…
米國	76	66	157	265	…
佛國	7	6	7	4	…
獨逸	48	36	47	59	…
日本	3	10	15	29	…
合計(含其他)	1,875	1,895	3,273	3,972	4,125
機械器具					
英本國	935	858	1,382	1,916	…
濠洲	180	243	280	307	…
カナダ	77	77	127	185	…
米國	356	310	613	848	…
佛國	1	2	3	3	…
獨逸	97	60	63	65	…
日本	2	8	11	13	…
合計(含其他)	1,808	1,666	2,620	3,532	3,483
植物性食料品及食鹽					
英本國	291	258	344	347	…
濠洲	861	422	382	582	…
カナダ	145	135	172	204	…
米國	170	176	207	260	…
佛國	4	5	4	4	…
獨逸	0	1	1	0	…
日本	9	4	4	7	…
合計(含其他)	2,463	1,839	2,377	2,731	2,504

〔註〕 (1) 1936年合計は暫定數字、國別未詳 (2) 航空機及ゴムタイアを含む

第八章　蘭領印度

第一節　概　說

一、地形及氣候

蘭領印度の地形は大部分はヒマラヤ山系の支脈インドシナ山系の延長によつて形成するスンダ山系群と、日本よりフイリツピン群島に入つて複雜化せるスール山系群との交錯によつて形成せられてゐるが、東方には此等と獨立せるパプア山系及び日本南洋群島より連る七島マリアナ山系の延長があり、之等がセレベス、ボルネオ、ジロロの諸島に見られる如き所謂K字島を現出してゐる。又火山帶としては、スンダ火山帶と太平洋西部火山帶とが前記二大山系に平行して走り、殊にスンダ火山帶には活火山多く、ジヤバに二十三、スマトラに十二を數へ、中にはクラカタウの如き海中火山も少くない。

領内諸島は山地高原等が多く、平野としてはボルネオの南部、スマトラの東南部等以外には廣大なものがない。河川の大なるものとしては、ボルネオに於けるカプアス、バリト、クテイの三川、スマトラに於けるムシ及びジヤムビーの二川に過ぎないが、之等は舟航に適し、島内の重要なる交通路を成してゐる。

蘭領印度の總面積は一、八九九、七五一方粁にして、和蘭本國の約五十八倍に當つてゐる。尙其地理的區劃に就ては、第一篇和蘭の項（第四章第四節參照）に於て述べた通りである。

蘭領印度は赤道を中心とする熱帶圈内に散在し、氣溫は四季を通じて概ね高く、平均二四度乃至二七度にして、變化に乏しい。季節は處によつて異なるが、乾濕二季に分れた地方と、常雨帶の地方とがある。赤道直下に位せるスマトラ、ボルネオ等は後者に屬し、殆んど毎日降雨がある。乾濕二季のあるジヤバ地方では、十二、一、二、三月頃は、モンスーンが氣壓の高いアジア大陸から氣壓の低い濠洲方面に向ひ、印度洋上の多量の水蒸氣が赤道以南地方に齎されて雨季を現出するが、六、七、八、九月頃は風位が反對となり同地方は乾季となる。斯くして東ジヤバは砂糖、米等の栽培に適し、常雨帶のスマトラ、ボルネオ等はゴムの栽培に適する。

二、人口及び職業

蘭領印度の人口は、一九三〇年十月の國勢調査によれば、總計六千七十二萬七千人で、一九二〇年に比し、一千百三十七萬六千人、卽ち二三%の增加を示してゐる。總人口の内約七割、四千百七十一萬七千人はジヤバ及マヅラに集中し、一方粁當り三一六人と云ふ稠密さであるが、外領は概して粗であり、ボルネオの如きは一方粁當り四人に過ぎない。從つて蘭領印度の人口密度は、平均一方粁當り三二人となつてゐる。

蘭領印度人口の九割八分以上は土人である。土人はその種族五十餘に上つてゐるが、その内主要なるものを擧げれば、ジヤバ族（二七、八〇九千人）、スンダ族（八、五九五千人）、マヅラ族（四、三〇六千人）等である。其性質は概して溫順であるが、精勵勤勉の精神に乏しく、教育の普及を見ない爲知識の程度は極めて低い。全人口の九四%迄は村落に居住し、又九九%迄文字を解してゐない。土人に次いで多いのは支那人で、其數は百二十三萬人に達し（實際は數百萬に上ると言はれる）、一九二〇年に比し約四十萬人を增加した。古くより土着し、所謂華僑として商業及農業を營み、殊に商業に於ては牢固たる勢力を有してゐる。歐洲人の内では和蘭人が最も多く、その數二十萬八千人（約八割）に達し、職業は多く官吏、會社員、大商人等である。此の外獨逸人（六、八六七人）、英國人（二、四一四人）、瑞西人（七九〇人）、米國人（六四三人）、白耳義人（六二五人）、アルメニヤ人（五四二人）、墺國人（五一四人）等が見られ、大部分は都會に在住してゐる。日本人は七千人餘（內地人六千三百餘人、臺灣人六百八十人）で、主として商業及農業に從事してゐる。尙東洋人としてはアラビヤ人が多く、七萬一千人に及んでゐる。

蘭領印度に於ける勞働狀況は、生活程度の極めて低い土人と極めて高い歐米人及び其間に介在する支那人等によつて著しい相異が認められる。一九三〇年國勢調査に基く人種別職業分布狀態は、次表に示す如く、極めて興味深いものである。

蘭領印度國籍別人口（1930年現在 單位 千人）

	ジヤバ及マヅラ	外領	合計
土人人口	40,891.1	18,247.0	59,138.1
支那人人口	582.4	650.8	1,233.2
オランダ人人口	173.0	35.3	208.3
アラビヤ人人口	41.7	29.6	71.3
日本人人口	4.0	3.2	7.2
獨逸國人人口	4.4	2.5	6.9
英國人人口	1.5	0.9	2.4
其他人口	20.2	39.6	59.8
合計	41,718.3	19,008.9	60,727.2

〔註〕 Statistisch Jaaroverzicht van Nederlandsch-Indië に據る

蘭領印度職業別人口調

（單位 千人）

	土人	歐洲人	支那人	其他
農業	14,193	18.8	144.9	7.0
工業	2,105	4.7	94.0	5.1
商業	1,091	11.4	172.0	19.1
運輸業	291	11.0	12.8	1.7
官吏	275	20.7	3.0	0.5
自由業	150	11.3	7.2	0.8
其他	1,958	6.0	36.0	2.0
計	20,063	83.9	469.9	36.2

之に據れば、支配的地位を有せる歐洲人には官吏が最も多く、次いでは甘蔗、ゴム其他エステート農業に從事する者であるが、土人にありては總數の約七割が農業勞働者で、其內約八五%迄が土人農業者、殘りの一五%がエステート農業勞働者である。土人中工業に從事するものも少くないが、主として砂糖、茶、ゴム等農業に附隨する工業の勞働者で、中には單獨經營のものもあるが殆んど全部が小規模である。又支那人では商業を營む者が最も多く、之に次いでは農業である。

三、最近の經濟情勢

蘭領印度經濟は、其構成に於て原始產物の輸出に依存することの大なる結果として、不況の影響も亦特に深刻であつた。卽ち一九三五年の輸出貿易は、一九二八年當時に比し、六割九分を激減したが、之に應じて國民所得從つて一般購買力の萎縮を來したことは、輸入貿易が其間七割二分方慘減したことによりて明かである。蘭印政府の財政收入に就て見れば、一九二八年度八億三千六百萬盾であつたものが、一九

三五年度には四億盾を割り、歳出の切詰にも拘らず益々赤字を累積したことは言ふ迄もない。而も歳入の減少に於て其程度の大であつたものは、税收入よりも寧ろ官業及專賣收入であつたことに徴すれば、一般民間事業の狀況亦推して知るべきである。

併し乍ら一九三六年に於ては、蘭印産業も其産物に對する需要增加と價格の騰貴によりて漸く惠まれ、殊に盾の低落による好影響も少くなかつた。卽ち昨年の輸出は前年に對し一割六分强を增加し、一般産業活動も復活の道程に入つた。而して蘭領印度の對外收支に於ける改善は本國政府に對し當座勘定の形に於て負へる不確定債務の減少に徴しても之を知ることが出來る。卽ち一九三五年六月末の不確定債務の現在額は一億四千五百四十萬盾であつたが、一九三七年三月末には之が四千七百九十萬盾に減少した。之は取りも直さず蘭印政府の收入增を反映するものである。

第二節　蘭領印度の産業

一、農　業

(一)　一　般　蘭領印度は世界有數の農業國で、熱帶農業に於ては世界第一位に推されてゐる。就中その中心地たるジヤバは、全島火山岩質にて地質の良好なる上に、乾濕二季に分れて季節的にも惠まれ、且つ地形が高低起伏に富んでゐる關係上、その栽培せる農作物は極めて多種類に上つてゐる。卽ち高地に於ては規那、茶及コーヒー等を始め、野菜花卉類をも盛に栽培し、丘陵地帶から低地にかけては米作(水田又は陸田)を始め、玉蜀黍、タピオカ、落花生、煙草、ゴム等を、又低地に於ては甘蔗、甘藷、胡椒、大豆等を作り、又椰子、カポック、果樹類は多く宅地作物として栽培せられてゐる。又外領中スマトラ、ボルネオ等は赤道直下の常雨帶に屬し、ゴム、ココ椰子、油椰子等の栽培に適してゐる。

蘭領印度に於ける農業には二種の形態がある。農園(エステート)農業及び土人農業が之である。而して兩者の分野は自ら區別せられ、農園農業は多く會社組織で、歐洲人、支那人、日本人等によつて經營せられ、その生産品は砂糖、茶、ゴム、コーヒー、煙草等輸出物産を主としてゐる。

土人農業は舊態依然たる小規模農業で、主として土人の生活必需品の生産に從事してゐる。その生産品は米を始め、玉蜀黍、カツサバ、大豆、甘藷、タピオカ、馬鈴薯、落花生等で、近時土人ゴムの生産が著しく增加し、輸出方面に進出した事が注目せられてゐる。

エステート農業は多く國有地、土侯の領地又は土民の共有地を租借し、土民又は支那人等を雇傭して大規模なる資本によつて經營せられてゐる。一九三四年に於けるエステートの數は二、四三二、使用總面積は二百五十三萬ヘクタール、作付面積は百九萬五千ヘクタールにして、之を一九三〇年に比較すると、エステートの數に於て三五、總面積に於て三十四萬五千ヘクタール、作付面積十二萬八千ヘクタールを夫々減少した。殊にジヤバ及マヅラに於ける作付面積が、一九三〇年の六九三、六〇四ヘクタールから五三八、〇八五ヘクタールに、約二割

を減少したことは、同地に於ける農業の行詰を物語つてゐる。之に反して外領に於ける作付面積は、一九三〇年に比し、寧ろ二七、四四七ヘクタール(約五%)を增加したが、總面積に於ては一八〇、〇二九ヘクタール(一一%)を減少し、全般的にエステート農業の後退を示してゐる。

蘭領印度エステート農場面積　(一九三四年、單位ヘクタール)

	農場數	總面積	作付面積
ジヤバ及マヅラ	一、一九	一、〇四四、六五八	五三八、〇八五
外領	一、二四三	一、四八九、四二一	五五七、一四三
合・計	二、四三二	二、五三三、〇八九	一、〇九五、二七七

〔註〕International Yearbook of Agricultural Statistics に據る

然るに土人農業の作付面積は、ジヤバ及マヅラに於ては、一九三〇年の七百五十一萬ヘクタールから、一九三四年七百七十七萬ヘクタールに僅かながら增加を示してゐる。その增加面積は主として米作地の增加である點に注意を要する。

蘭領印度に於ける農産物の生産高は概して一九三〇年を頂點として減少を示し、就中農園農業の首位を占める砂糖の生産高は、世界不況の影響を蒙つて僅々五箇年間に殆んど五分の一に減少し、一九二九年頃は甘蔗糖生産國として世界の第二位に在つたものが、一九三四年以降は第八位に顚落した。併し他の主要農産物に於ては、蘭領印度は尙世界に有數の地位を占めてゐる。卽ち規那、胡椒、カポック等に於ては何れも世界生産の大部分を占有し、ゴム、茶、コーヒー、コプラ、油椰子等に於ても二、三位に在り、就中ゴム、油椰子、胡椒等の生産が近年著しく增加を示したことは、一般的傾向と相反する事實として着目すべきである。

世界の農産物供給に於ける蘭領印度の地位　(%)

年度	1928	1935
規那	93	93
カポック	70	82
ゴム	79	78
胡椒	35	33
ココ椰子產物	30	28
コプラ	17	17
茶	3	16
油椰子	18	26
アゲーヴ纖維	12	2
砂糖		

(二)　主要農産物　今蘭領印度の主要農産物に就て最近の狀態を觀察してみよう。

(1)　砂　糖　エステート農業中ジヤバ及マヅラに於て最も顯著なる發達を遂げたものは砂糖である。其耕作は集約的にして、三年輪作の方法を採用し、又エステートの多くは附屬の製糖工場を有してゐる。併し近年の世界不況は各國の生産增大自給主義と相俟つて蘭領印度の砂糖事業に大打擊を與へ、甘蔗作付面積は一九三〇年から一九三四年迄に二十一萬ヘクタールから五分の一の四萬ヘクタールに激減し、産糖高は當時の二百九十萬瓲から逐減して一九三五年には實に五十一萬瓲に萎縮した。

斯くの如き生産の激減は、チヤドボーン國際協定に基き、ニフアス(NIVAS＝蘭印砂糖販賣組合)が其當時(一九三三年)二百五十萬瓲に達せる滯貨處分の必要上、極度の生産制限を實施した爲めである。併し國際協定非加入國の增産の結果、糖價は低落を止めず、加ふるに印度、日本等に對する輸出激減により不況は一層深刻となつた。政府は一九三五年

九月、砂糖の生産竝に販賣調節の爲め準備委員會を組織し、同三六年一月糖業保護の諸法令を公布し、又同年三月には滿期に達したニファスの無期延長を決定する等の結果、糖界も漸く前途に曙光を認め得るに至つた。

而も此のニファス無期延長條例が、從來ニファスによつて實施せられたる生産統制を政府直屬機關に移管し、砂糖の輸入禁止及び輸出特許制度を繼續し、一九三七年度砂糖生産高を前年度の百萬瓲より百四十萬瓲に引上げる等の諸項を含んでゐること等は注目に値する。

(2) **ゴム**　蘭領印度は英領馬來に次ぐ世界第二のゴム産地で、世界産額の約三分の一を占めてゐる。ゴム栽培業は近年價格慘落の爲に甚しい打撃を蒙つたが、一九三四年四月國際ゴム生産協定成立以來相場も順調に恢復し、殊に一九三六年に入りてより米國の需要激增の結果顯著なる好轉を示すに至つた。斯くの如き國際カルテルが、砂糖の場合と異なり、成功を收めた所以は、護謨の生産が殆んど少數の英領植民地と蘭領印度とに限られ、而も蘭領印度のゴム投資（約一億磅と推計せらる）の約四割が英國資本である現狀に於て、其統制の容易であつたことに因るものと思はれる。

最近米國を始め世界に於けるゴム需要の急增傾向は、國際ゴム統制委員會をして基本生産割當の增量を認めしむるに至り（一九三五年十二月三日）、其結果蘭印の基本割當量は一九三六年に對しては四十四萬三千瓲より五十萬瓲に、又一九三七年に對しては四十六萬七千瓲より五十二萬瓲に增大せられた。而して蘭領印度に於てはエステート產のゴムに對しては立法手段により輸出統制が行はれたが、南スマトラ、ボルネオ等に多量に栽培せられる土人ゴムの市場殺倒を如何ともするを得なかつた。そこで政府はエステート・ゴムに對する輸出許可と共に他方土人ゴムに對する輸出稅の賦課を以て臨み、玆に漸くゴム市場の安定に成功するに至つた。

(3) **茶**　蘭領印度は英印、錫蘭に次ぐ世界第三位の產茶國にして、一九三五年七萬一千瓲の生産を以て世界の一七%を占めた。而して其約八五%はエステート（大部分ジャバ）の生産にかゝる。茶に就ても、一九三二年末、三大生産國の間に輸出制限に關する國際協定が締結せられ、之に基き蘭領印度に於ては非常時茶條例、茶輸出條例等が公布せられて植付及輸出の統制が實施せられ、爾後茶の市況は漸次好轉を示すに至つた。因に右の國際協定による蘭印の基本輸出割當數量は一七三、五九七千封度、卽ち總輸出量の一七・五%であつた。而して基本割當に對する實際の適用率は一九三五年度以後八二・五%であつた。

蘭印茶は廣くアッサム茶として知られ、其輸出先は英國を始め、オランダ、濠洲等が主である。

(4) **コーヒー**　蘭領印度のコーヒー年產高はエステート及土人生産を合して十一萬餘瓲にして、世界生産の七%に過ぎないが、ブラジルに次ぎ世界第二の生産國である。品種はロブスター種を主としアラビヤ種、リベリヤ種等の栽培も少くない。産地は東部ジャバ、スマトラ、セレベス等である。生産額の約三分の一が國內に於て消費せられ、殘りの三分の二が輸出せられる。近年コーヒーの生産者が其需要減退、盾

高の爲不況に陷るや、蘭印政府は之に對し補助金を交付するに至つた。

(5) **煙草**　煙草は中部ジャバ及びスマトラに產出し、ジャバ產のものはクロソク煙草を主とし、又スマトラ產のものはデーリー煙草として品質の良好を以て知られてゐる。一九三四年の生産は約四萬五千瓲で、その內約八五%はエステート生産である。土人煙草は多く國內消費であるが、近年生産增加し、紙卷煙草の製造に混用せられてゐる。而して之等の大部分葉煙草の儘でオランダ本國に輸出されてゐる。

(6) **其他農產物**　ココ椰子は土人の生活必需品たる關係上到る處に栽培せられ、コプラの生産も極めて多く、その輸出は世界の首位を占めてゐる。コプラの生産は近年二萬七千瓲前後にして、セレベスを第一とし、外領各島及びジャバからも少くない。

油椰子の栽培は近時著しく增加したが、殆んど全部スマトラ東部及北部海岸地方のエステートに於て栽培せられてゐるが、此處では附屬製油工場を有し、果實の收穫後直にバームオイルの製造を行ふ仕組となつてゐる。バームオイルの輸出は一九三五年一千三百六十萬盾に達し、一般輸出農產品の減退に反し著增を示しつゝあることは

蘭領印度主要農產物生產高　（單位　瓲）

年度	1930	1931	1932	1933	1934	1935 (1)
農園生產物						
甘蔗糖	2,915,866	2,772,443	2,560,182	1,372,582	636,104	509,659
ゴム						
ジャバ及マヅラ	66,678	70,884	59,179	75,052	88,640	…
外領	86,853	94,915	90,152	90,845	105,550	…
エステート小計	153,531	165,799	149,331	165,897	194,190	…
土人ゴム	90,496	88,717	62,381	115,576	185,887	…
合計	**244,027**	**254,516**	**211,712**	**281,473**	**380,077**	**299,774**
茶						
ジャバ及マヅラ	60,916	67,609	63,786	59,228	50,916	…
外領	11,075	13,700	14,977	12,646	13,324	…
計	**71,991**	**81,309**	**78,763**	**71,874**	**64,240**	**71,360**
コーヒー						
エステート栽培	40,313	48,745	62,715	56,702	64,277	…
土人栽培(2)	54,236	54,499	69,958	49,742	48,759	…
計	**94,549**	**103,244**	**132,673**	**106,444**	**113,036**	**110,947**
煙草						
ジャバ及マヅラ	41,397	45,827	59,558	39,781	33,337	…
外領	19,178	18,149	14,942	9,654	11,327	…
計	**60,575**	**63,976**	**74,500**	**49,435**	**44,664**	…
コプラ	25,776	23,039	27,311	29,650	27,353	…
バームオイル	49,752	64,457	90,925	114,800	132,186	147,634
規那	11,878	10,625	10,120	7,534	8,161	8,486
胡椒	247	130	119	148	98	…
綿	527	1,102	567	620	991	…
カポック	12,054	14,415	16,625	16,510	…	…
麻	4,116	4,713	3,141	4,574	…	…
ルカ皮	4,481	3,226	3,272	3,368	3,296	…
カ油	363	252	154	160	104	…
クルラビ	90	88	72	57	50	…
ツタ麻	129,371	49,351	44,230	38,280	…	…
サンム	472	418	414	506	606	…
上記以外の土人農業生產物（單位千瓲）						
ボロネラ豆	7,306	7,015	7,428	7,533	7,086	…
トウモロコシ	2,003	1,911	1,902	2,127	1,720	…
黍	5,216	5,911	6,222	5,831	5,794	…
蜀黍	1,100	963	958	1,142	1,069	…
サツマ芋	166	142	161	161	149	…
落花生	128	129	149	182	176	…
大豆						

〔註〕 Statistisch Jaaroverzicht van Nederlandsch-Indië に據る
(1) 1935年分は The Netherlands Indies: A Review of the Country, its Economics and Commerce 所載に據る暫定數字　(2) 外領輸出高より推計せるもの

バ、甘藷、落花生、大豆等の產出も少からず、既述のゴム、椰子、煙草、胡椒、カポツク等の產出は土人農業としても重要なるものである。

二、林業及牧畜業

ジヤバに於ける代表的林產物たるチークは全部官有林に產し、其面積は一九三四年八十一萬八千ヘクタールに及び、此外百七十九萬ヘクタールの雜木保護林と約四十萬ヘクタールの雜木林とがある。官有林採伐量は同年チーク材十七萬八千立方米、雜木材二萬五千立方米、雜木板九萬二千立方米に及び、薪、木炭、樹皮等の產出も亦少くない。

外領に於ては全面積の約七割は千古の原始林で、開發せられてゐるのは海岸地方の小部分に過ぎない。森林面積は百二十一萬六千方粁と推定せられ、保護森林は九萬四千方粁に過ぎない。產物としては木材の外に竹、籐、ダマル、コパル等も相當に多い。

牧畜に就ては政府は土人の產業として奬勵してゐるが、發達してゐない。それは領內山地多く、殊に外領は大部分密林によつて蔽はれ、又原野は殆んど全部耕作に使用せられてゐる關係上、大規模なる牧場を得難い爲である。牧畜に從事する者は殆んど全部土人で、ジヤバ、マヅラに約二十六萬人、外領に約二萬三千人を算してゐる。家畜は牛、水牛、山羊、羊等を主とし、馬や豚は極めて少く、殊に豚は土人の宗教が之を食物とすることを禁じてゐる關係上特に僅少である。牛と水牛とは主として水田の耕作用に、羊と山羊とは專ら食用として飼養されてゐる。

	牛（一九三四年）	水牛	馬	山羊（一九三三年）	羊	豚
ジヤバ及マヅラ	三、九六五	二、一〇一	三三一	三、四二三	一、三六八	二三
外領	八六二	一、一一七	四〇七	六四二	三一六	八八一
合計	四、八二六	三、二一八	三六八	四、〇六五	一、八〇四	九九五

〔註〕 Statistisch Jaaroverzicht van Nederlandsch-Indië に據る

三、鑛業

蘭領印度の鑛產物は其種類頗る多く、埋藏量も極めて豐富であるが、主として外領諸島に埋藏せられてゐる爲め、勞働力の不足、輸送上の不便等により未採掘の狀態にあるものが少くない。領內產の鑛產物を擧ぐれば、錫、石油、石炭、金、銀、銅、硫黃、マンガン、燐鑛、沃素、ウオルフラム、ダイヤモンド、アスファルト、ボーキサイト、鐵、鉛、亞鉛等で、就中錫は世界の第三位、石油は第六位にして、鑛業は農業に次ぐ重要なる產業となつてゐる。

(1) **錫**　錫は蘭領印度鑛產物中最も重要にして、世界生產の約一七%を占める地位にある。而して其產出地はスマトラ東岸に沿うて點在するバンカ、ビリトン、シンケブの三島である。就中バンカ錫は品質優良なるのみならず、生產に於ても蘭印全產額の過半を占め、其採鑛は蘭印政府の官營によつて行はれてゐるが、ビリトン及びシンケブの採鑛は蘭印政府と Billiton Maatschappij 會社との共同出資により設立せられたる Gemeenschappelijke Mijnbouwmaatschappij Billiton（資本金千六百萬盾）によつて經營せられてゐる。斯くして錫收入は蘭印政府の重要なる財源の一をなす關係上、過般の不況期に於ける錫價の低落が之に重大なる影響を及ぼしたことは言ふ迄もない。蘭印の錫鑛生產高は一九一九年の三萬六千瓲を最高として（殊に一九三一年二月國際錫カルテルの成立以來）逐減し、一九三三年には一萬三千瓲弱に墜ちた。併し其後は減產緩和により一九三五年には二萬一千瓲となり、更に一九三六年には三萬瓲に達したものと想察される。

蘭領印度錫鑛生產高（單位 瓲）

	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
バンカ島	(1)二、八二八	二、九四三	二、七、三七七	二、〇四六	一、六四六	二、〇五九	二、六〇六
ビリトン島	二、八二三	一〇、九六六	八、四〇八	四、三五六	四、二六四	七、三三	…
シンケブ島	一、三三	一、一六三	八四六	四四〇	四六七	八二四	…
合計（含其他）	三六、一八〇	三三、四二一	二七、八四四	一七、〇六六	三、八二一	九、七四三	三一、四三七

〔註〕 出所前表註參照、(1)一九二八―二九年の生產高

錫鑛は從來製鍊の爲に多く海峽植民地に送られてゐたが、一九三三年以降和蘭本國（Arnhem に存在する Hollandsche Metallourgische Bedrijven の製鍊工場）に輸出せられるに至つたと共に、領內に於ける錫製鍊業も著しく發達するに至つた。目下バタビヤ、バンカ及ビリトンには近代的設備を有する幾つかの製鍊所がある。

(2) **石油**　石油はスマトラのパレンバン、アーチエー及ジヤンビ、ジヤバのスマラン附近、ボルネオの東岸サンクリラン地方、タラカン島等を主要產地とする。其開發は錫、石炭等に比し新しいが年々增產を續け、原油生產高は一九二六年三百餘萬瓲であつたが、僅々十年の間に